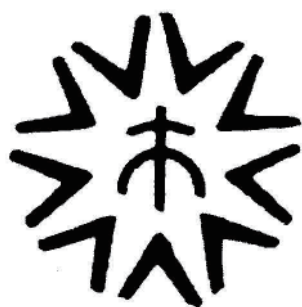


呉 市 政 概 要

令 和 3 年 度



市章（明治 36 年 3 月 26 日制定）

呉市の周辺は九つの嶺でかこまれている。これを呉（九嶺）としてあやかり，片仮名の「レ」で九つの星型をかたどって，中央に市の文字を配した。

呉 市 民 憲 章

昭 47. 10. 1制定

わたくしたちは、美しい自然と誇り高い伝統をうけつぎ、郷土の発展と明るくより豊かな生活をきずくため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、清潔なまちにしましょう。
- 1 希望にみち、安らぎのあるまちにしましょう。
- 1 元気で、活気あふれるまちにしましょう。
- 1 豊かで、文化の高いまちにしましょう。
- 1 安全で、平和なまちにしましょう。

都 市 宣 言

世 界 連 邦 都 市 宣 言 (昭和 33 年 7 月 23 日議決)

安 全 都 市 宣 言 (昭和 36 年 7 月 27 日議決)

暴 力 追 放 都 市 宣 言 (昭和 45 年 9 月 17 日議決)

核 兵 器 廃 絶・平 和 都 市 宣 言 (昭和 60 年 12 月 18 日議決)

「人権尊重都市」宣言に関する決議 (平成 5 年 6 月 16 日議決)

「美しいまちづくり」宣言に関する決議 (平成 6 年 9 月 22 日議決)

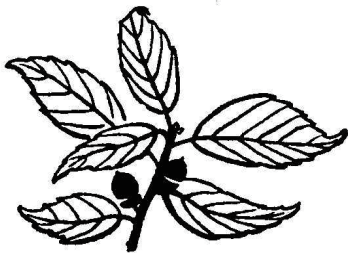
仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

のまちづくり宣言に関する決議

(平成 20 年 9 月 19 日議決)

呉市民の木 か し

「かし」は、力強く生長力に富み、造船のまち呉には因縁浅からず、むかしから船材、農機具などに使用され日常生活になじみ深いものがあります。



呉市民の花 つばき

「つばき」は、気品と情緒に満ち、愛好の士多く特に市民広場の「おとめつばき」はその名も知られ、また呉市の山野に多く自生し、市民に親しみ深いものがあります。



昭和 47 年 10 月 1 日制定

目 次

1 市 勢

沿 革	1
第5次呉市長期総合計画	2
平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興	4
広域行政の推進	5
呉市のあゆみ	6
市 制 施 行	18
位置と面積	18
市域の変遷	19
市 庁 舎	19
世帯・人口数の推移	20
国際姉妹都市	25
友 好 都 市	32
友 好 港	33
名 誉 市 民	34
統 計	35

2 総 務

市長・副市長	45
組織及び職員	47
旅 費	52
附属機関及びその他の機関の委員数	52
法規関係事務	53
電 算 業 務	53
広報・広聴	55
国際交流・多文化共生	59
防災・災害対策	60
市民協働推進	60
自 治 会	68
市史編さん	69
男女共同参画推進事業	72
交 通 安 全	73
選 挙	75
監 査	80

3 財 政

財 政	81
年度別比較表（会計別）	82
年度別一般会計予算内訳表	83
一般会計歳出予算節別明細表	84
地方交付税	84
一般会計予算財源表	86
一般会計歳出予算分析表	88
市 債	90
一般会計自主財源・依存財源比較表	91
一般会計の決算額	92
特定財源・一般財源別の推移	94
自主財源・依存財源別の推移	94
普通会計決算状況	94
市 税	96
市税の税率等	96
歳入総額に対する市税	99
市税負担状況	99
市税調定及び収入状況	100
市民税調定額	101
固定資産税調定額	101
固定資産税課税状況	102
市税滞納処分執行状況	103
公 売 状 況	103

4 民 生

戸籍・住民	105
人口登録数	105
各種証明取扱件数	105
各種事務受理件数	106
保険・年金	107
国民健康保険	107
後期高齢者医療制度	113
介護保険	114

国民年金	117
人権尊重	118
人権施策	118
人権教育・啓発	120
人権相談	120
犯罪被害者等の支援	121

5 福祉保健

社会福祉	123
地区別民生委員数	123
生活保護	124
児童福祉	125
父子・母子福祉	128
身体障害者・知的障害者福祉	129
高齢者	131
社会福祉施設	134
その他の福祉施設等	136
主な社会福祉団体	139
保健衛生	140
保健所等	140
医療施設数	142

6 環境保全

公害対策	143
環境衛生	148
ごみ処理	149
し尿処理	154
資源集団回収	155
家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補助金	156

7 経済

商工業	157
概要	157
中小企業融資制度	159
商業振興対策	161
創業支援施策	161
官民連携まちづくり	161

工業振興対策	162
年度別有効求人倍率	165
公益社団法人呉市シルバー人材センター	165
公益財団法人くれ産業振興センター	166
一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター	167
ビュー・ポートくれ	168
消費者対策	170
計量検査	171
観光	172
呉市の観光地・景勝地	172
呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）	180
入船山記念館	182
倉橋歴史民俗資料館	183
長門の造船歴史館	183
安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）	183
観光行事	184
入込観光客数の推移	184
呉地域観光連絡協議会	185
観光ボランティア活動	185
農業	186
農家数	187
農業経営体	187
経営耕地	187
グリーンヒル郷原	188
畜産	188
農業委員会	189
林業	190
所有区分別林野	190
森林の保全	190
水産	191
呉市の水産業の状況	191
水産振興対策	192
地方卸売市場	193
市場概要	193
施設一覧	193
業種別業者数	194
使用料	194

種類別取扱高	195
--------	-----

8 建 設

市街地整備	197
都市計画制度の概要	197
土地利用計画の概要	198
呉新世紀の丘開発構想	200
呉駅周辺地域総合開発	201
一般国道 375 号バイパス	
「東広島・呉自動車道」	202
一般国道 31 号バイパス	
「広島呉道路（クレアライン）」	204
一般国道 185 号バイパス「休山新道」	206
一般国道 487 号等整備事業	208
主要地方道呉平谷線整備事業	210
市道整備事業	212
呉市移動円滑化基本構想	214
狭あい道路整備事業	215
土地区画整理事業	215
呉駅南拠点整備土地区画整理事業	216
古新開土地区画整理事業	217
安浦駅北土地区画整理事業	218
公 園	220
土 木	225
概 要	225
道路の状況	225
道路舗装状況	225
橋りょうの状況	225
急傾斜地復旧整備事業	226
契 約	227
入札参加有資格業者数	227
契 約 状 況	227
駐 車 場	228
財 産	230
市 営 住 宅	231
建 築 指 導	232
公 社	234

港 湾	235
概 要	235
沿 革	238
施 設	239
港 勢	240
港湾施設使用料収納状況	242
公有水面埋立状況	244
交 通	245
呉市内の生活バス路線・生活航路	245
呉広島空港線	246

9 教 育

社 会 教 育	247
生 涯 学 習	247
青少年の健全育成	254
文 化	255
スポーツ施設	268

◎ 資料は、一部を除き令和3年4月1日現在又は
令和2年度実績

1 市 勢

- 1 沿 革
- 2 第 5 次 呉 市 長 期 総 合 計 画
- 3 平成 30 年 7 月 豪 雨 災 害 か ら の 復 旧 ・ 復 興
- 4 広 域 行 政 の 推 進
- 5 呉 市 の あ ゆ み
- 6 市 制 施 行
- 7 位 置 と 面 積
- 8 市 域 の 変 遷
- 9 市 庁 舎
- 10 世 帯 ・ 人 口 数 の 推 移
- 11 国 際 姉 妹 都 市
- 12 友 好 都 市
- 13 友 好 港
- 14 名 誉 市 民
- 15 統 計

1 沿 革

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市である。

面積は352.83㎢で、陸地部と島しょ部（倉橋島、鹿島、下蒲刈島、上蒲刈島、豊島及び大崎下島）は、架橋により陸続きとなっている。また、市域は東西方向に約38.1km、南北方向に約33.1kmと広がっており、約300kmの海岸線を有している。

市域全体を通じて平たん地が少なく、野呂山、灰ヶ峰、七国見山、火山を始め、標高300mから800m前後の山が連なり、地域が分断された地形となっている。一方、こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれている。

明治の初年まで呉浦は半農半漁の4つの村落であったが、明治19年（1886年）、第二海軍区軍港に指定、同22年（1889年）呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められた。

その後、明治35年（1902年）10月1日に宮原、和庄、莊山田、二川の4町村が合併して市制を施行、昭和3年（1928年）に吉浦、警固屋、阿賀、同16年（1941年）に広、仁方の各町村と合併した。

その間、累次の基地拡張と人口の急増によって、戦争中は40万余の人口を有し、日本一の海軍工廠を擁するまちとして発展した。

しかし、昭和20年（1945年）の敗戦で、軍需基地としての都市基盤を失った上に、中心市街地が戦災で廃墟と化し、広大な旧軍用地や市街地の多くを駐留軍に接収され、人口も15万人に激減した。

こうした中、昭和25年（1950年）に旧軍施設を転活用し、平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」が制定されたことにより、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が相次いで進出し、臨海工業地帯としての基盤を確立した。

こうした産業の基盤となる呉港は、昭和26年（1951年）に重要港湾に指定され、同27年（1952年）には呉市が港湾管理者となり、港の自主運営が確立された。そして、昭和29年（1954年）には海上自衛隊呉地方隊・呉地方総監部が設置され、その後、教育隊、潜水艦基地隊が設置された。

昭和31年（1956年）には、天応、昭和、郷原の3町村との合併により、人口が20万人を超え、以後、瀬戸内海における有数の中核工業都市として、また、呉広域市町村圏の中心都市として、広島県の産業経済の発展をけん引してきた。

しかし、昭和48年（1973年）のオイルショックと平成3年（1991年）のバブル経済の崩壊は呉市の経済に大きな打撃を与えた。その後、平成6年（1994年）には呉地方拠点都市地域の指定を受け、その中心都市としての機能充実と、より一層の拠点性向上を図るとともに、平成12年（2000年）に特例市に移行し、同14年（2002年）には全国で52番目に市制施行100周年という記念すべき節目を迎えた。

平成15年（2003年）から平成17年（2005年）にかけての近隣8町との合併により、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、特色ある多くの地域資源を有することとなった。

さらには平成17年（2005年）4月に、呉鎮守府が置かれた明治から未来に至る呉市の歩みと科学技術の素晴らしさを語り継ぐスケールの大きな博物館として呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の開館に続き、平成19年（2007年）4月には海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）が開館し、多く

の来館者で賑わっている。

一方、人口減少や少子高齢化、経済の低成長、国の三位一体改革など、昨今の厳しい社会経済情勢の変化や呉市固有の厳しい財政事情を踏まえ、平成19年9月に「財政集中改革宣言」を発表した。さらに、その具体化方策として、平成20年3月に「財政集中改革プログラム」、「ゆめづくり地域協働プログラム」、「職員活性化プログラム」を策定し、平成20年度から平成24年度を集中改革期間と位置付け、改革に向けて全力で取り組み、5年間の財源不足額を解消するという目標を達成した。

また、平成28年（2016年）4月には、中核市へ移行し、県と市に関連する業務が一元化され、行政サービスをより迅速に、より身近で提供できるようになった。

こうした状況の中、これからの呉市は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、情報通信を始めとする様々な技術の急速な進歩や自然災害の脅威への対応とともに、新型コロナウイルス感染症を克服し「新たな日常」を構築することが求められている。さらには、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に伴い、今後、地域の雇用や関連企業の経営等への極めて大きな影響が見込まれ、地域経済への対応も急務となっている。

このような転換期を迎え、全ての市民や企業・団体などが危機感を持ちながら変化する社会や課題に正面から向き合い、柔軟に対応しながら、未来のあるべき呉市をしっかりと描き、その実現に向けて取り組むため、令和2年（2020年）12月に、その活動指針となる「第5次呉市長期総合計画」を策定し、計画に掲げる呉市の将来都市像を「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～」と定めた。

2 第5次呉市長期総合計画

令和2年（2020年）12月に、令和12年度（2030年度）を目標年度とした「呉市の将来都市像」と、その実現に向けて呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で実現する「目指すべき姿」を掲げた「第5次呉市長期総合計画基本構想」を策定。令和3年（2021年）3月には、「基本構想」に基づき、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間で取り組む「第5次呉市長期総合計画前期基本計画」を策定した。

この前期基本計画では、基本構想で掲げた八つの政策分野における施策の推進に共通する「横断的な視点」、各政策分野の現状・課題、施策の方向、主な取組、指標等を示した「基本政策」を明示するとともに、人口ビジョン及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、大規模な自然災害のリスク等を踏まえた「起きてはならない最悪の事態」とその対応策を示した「国土強靱化地域計画」を一体的に策定した。

(1) 将来都市像

私たちが描く未来の呉市

- ① 質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」
- ② 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- ③ 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- ④ 災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- ⑤ SDGsを通して豊かな未来を創る「くれ」

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」

～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

(2) 目指すべき姿

将来都市像の実現に向けての、呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で「目指すべき姿」を掲げている。

① 政策分野1 子育て・教育分野

若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち

② 政策分野2 福祉保健分野

誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

③ 政策分野3 市民生活・防災分野

多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

④ 政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野

文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち

⑤ 政策分野5 産業分野

誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち

⑥ 政策分野6 都市基盤分野

誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち

⑦ 政策分野7 環境分野

豊かな環境を次の世代につなぐまち

⑧ 政策分野8 行政経営分野

市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

(3) 施策推進のための横断的な視点

各政策分野の施策推進に共通する四つの視点をもって、前期基本計画を推進する。

1) 先端技術の積極的な活用によるSociety5.0の実現

市民の利便性や生活の質の向上、新しい生活様式への対応、地域経済の活性化などに向けて、呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させながら、積極的に活用する視点をもって施策を推進していく。

2) 少子化と人口減少への対応

子育て世代を始めとする若い世代が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める視点をもって施策を推進していく。

3) 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え

市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼす様々な状況に柔軟かつ迅速に対応するとともに、今後のリスクに備えていく視点をもって施策を推進していく。

4) 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進

市民や企業、高等教育機関など多様な主体と連携し、それぞれが持つ強みや特性を生かして、共に取り組む視点をもって施策を推進していく。

(4) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第5次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、前期基本計画において、国籍や年齢、性別等にかかわらず、誰もが住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めるため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づく、呉市の実情に応じた施策をまとめた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

(5) 国土強靱化地域計画

国は、東日本大震災において未曾有の大災害を経験し、この教訓を踏まえて「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を制定した。国土強靱化は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものである。

1) 地域計画策定の趣旨

今後起こり得る災害への備えとして、ハードとソフトの両面から国土強靱化に向けた取組を計画的に進めていくための指針となる地域計画を策定する。

2) 計画の位置付け

本地域計画は、基本法第13条に基づいて策定するものであり、呉市の国土強靱化に向けた防災や都市基盤の整備などの取組を計画的に推進するための指針として位置付け、呉市^{と き め き}土木未来プラン（令和3年3月策定）などの個別計画の上位計画となるものである。

3 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

平成30年7月に本市を襲った記録的な豪雨により、市内各所において土砂崩れや河川の氾濫、浸水などが発生し、人的被害や建物被害だけではなく、鉄道や道路が被災したことで、本市内外の人流・物流に大きな支障が生じたほか、水道施設の損壊により、市内の広範な地域で断水が発生し、市民生活や経済活動に多大なる影響を及ぼした。

本市では、被災された方々が、被災前の当たり前の生活を取り戻せるよう、そして災害に強い幸せで魅力ある都市として復活・再生できるよう、呉市復興計画を平成31年3月、呉市復興計画（地区計画）を令和元年9月に策定し、豪雨災害からの着実な復興に取り組んでいる。

(1) 平成30年7月豪雨災害の被害状況

① 人的被害（令和3年3月31日時点）

区分	人数	備 考		
死亡	29 名	直接死	25 名	天応 12 名, 安浦4名, 吉浦3名, 中央2名, 音戸2名, 阿賀1名, 蒲刈1名
		関連死	4 名	
負傷	22 名	重傷 5 名, 軽傷 17 名		

※ 負傷者数は、豪雨災害の直接起因による人数（H30.7.6～8）

② 家屋の被害状況（令和3年3月31日時点）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
324	133	766	1,266	741	3,230

※ り災証明に係る現地調査完了件数による。

(2) 呉市復興計画

① 基本理念 「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」

② 基本方針

1) 住まいと暮らしの再建

被災者支援，子ども・子育て支援，廃棄物・土砂処理

2) 災害に強い安全・安心なまちづくり

土木施設等の強靱化，公共施設等の強靱化，上下水道施設の強靱化，交通基盤の強靱化

3) 産業・経済の復興

地域産業の復旧・復興

4) 今後の防災・減災に向けた取組

防災・減災に向けた体制の強化

4 広域行政の推進

呉市の広域行政の推進については，平成28年4月1日の中核市への移行を受けて，平成30年3月には，呉市を中心都市とする広島中央地域連携中枢都市圏（呉市・竹原市・東広島市・江田島市・海田町・熊野町・坂町・大崎上島町：4市4町）を形成し，圏域全体の経済の活性化と住民サービスの向上に近隣市町と連携して取り組むとともに，広島市を中心都市とした広島広域都市圏（広島市・呉市・竹原市・三原市・三次市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・岩国市・柳井市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町・世羅町・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町：12市13町）にも参画するなどの取組を積極的に展開している。

5 呉市のあゆみ

年 月 日	お も な で き ご と
明治 19 年 5 月	呉港を第二海軍区軍港に指定
22 年 7 月	呉鎮守府開庁
35 年 10 月	和庄町・荘山田村・宮原村・二川町を合併して呉町となり同時に市制を施行，市役所を和庄町に置く 人口 57,169 人（10 月 1 日）
36 年 9 月	呉市消防組創立
11 月	造兵・造船の 2 廠を合わせて呉海軍工廠となる
12 月	呉線（呉～海田市）鉄道開通
37 年 2 月	日露戦争始まる
38 年 5 月	市内電話開通
40 年	人口 92,625 人
40 年 11 月	初の純国産巡洋艦「伊吹」進水
42 年 10 月	市内電車（西本通～本通 9 丁目）開通 日本で 6 番目（呉電気鉄道㈱）
43 年	最初の常設映画館「世界館」開設
44 年	皇太子殿下（大正天皇）のご臨席を得て戦艦「摂津」が進水
45 年 3 月	呉海軍工廠大争議
4 月	岩方通 5 丁目に市役所庁舎落成（現中央 3 丁目）
4 月	ガス供給開始（43 年 10 月呉瓦斯㈱設立）
大正 2 年 10 月	町惣代制が発足
3 年 7 月	第 1 次世界大戦始まる
4 年 11 月	御大典記念事業で二河公園の造成に着工（大正 6 年完成）
6 年 4 月	呉に初めて自動車走る（鎮守府用）
7 月	東宮殿下（昭和天皇）呉軍港をご見学
10 月	第 17 回全国小学校連合運動会が呉中学，二河公園を会場に開催
12 月	呉商工会設立
7 年 4 月	海軍上水道分水工事完成 一般給水を開始
8 月	呉で米騒動起こる
8 年 11 月	戦艦「長門」進水
9 年 2 月	東泉場市場開設
5 月	公設市場開設
10 月	初の国勢調査 人口 130,354 人
10 年 1 月	呉海軍工廠広支廠開設
7 月	広島地方裁判所呉支部開庁
11 年 5 月	呉港指定港となる（内港川原石，外港吉浦）
12 年 2 月	常備消防発足
6 月	呉潜水学校開校

年 月 日	おもなできごと
大正 14 年 3 月	呉市立図書館開設
昭和 3 年 4 月	吉浦町・警固屋町・阿賀町を呉市に編入 人口 169,095 人
6 月	呉都市計画地域指定の認定を受ける
4 年 3 月	第 1 次上水道拡張工事（高地給水）完成
5 年 10 月	市内バス営業開始（芸南電気軌道㈱）
6 年 4 月	海軍軍縮で工員整理
4 月	呉海軍航空隊開設
8 年 6 月	呉トンネル（国鉄休山トンネル）貫通
9 年 8 月	全国中等野球大会で呉港中学が全国優勝
10 年 3 月	国防と産業大博覧会が二河公園で開催
11 月	国鉄三呉線（呉～糸崎）開通
13 年 3 月	支那事変大博覧会が二河公園で開催
10 月	呉～広島間国道開通
15 年 8 月	世界最大の戦艦「大和」進水（竣工 昭和 16 年 12 月 16 日）
11 月	町惣代制を廃し町内会を結成
16 年 4 月	賀茂郡広村・仁方町を呉市に編入 人口 259,584 人
10 月	沿岸タクシーを買収し市営バスとなる
12 月	太平洋戦争始まる
17 年 12 月	芸南電軌㈱を買収し市営電車となる
18 年 1 月	呉・広両消防署が開設され官設消防が発足
3 月	下三永水源地が完成
18 年	人口 404,257 人となり過去最高となる
19 年	広・郷原の境に発電用ダム完成（二級ダム）
20 年 3 月	呉地方に米軍の第 1 回空襲
7 月	第 3 回空襲 市内中央部壊滅 死者 1,817 人 被災家屋 22,168 戸
8 月	終 戦
9 月	枕崎台風 死者 1,154 人
10 月	米第 8 軍呉に進駐（20 年 9 月に先遣隊）
11 月	戦後初の人口調査実施 人口 152,184 人
21 年 2 月	英連邦軍 呉市へ進駐
10 月	新都市計画決まる
22 年 2 月	広島医大呉へ移転（30 年 9 月広島へ転出）
4 月	新憲法による第 1 回市長、市議会議員選挙
12 月	天皇陛下 呉市に行幸
23 年 1 月	呉港開港 貿易港に指定される
23 年 3 月	呉市自治体消防及び警察が発足

年 月 日	おもなできごと
昭和 23 年 8 月	呉市保健所開設（県から市へ移管）
24 年 5 月	緊急失業対策法施行 失業対策事業始まる
12 月	県立呉工業試験場開設
25 年 6 月	旧軍港市転換法公布施行
26 年 1 月	呉市中央卸売市場開設
2 月	国道魚見山トンネル開通
6 月	呉港 重要港湾に指定
9 月	第 6 回国民体育大会開催（広島県）
27 年 5 月	海上保安大学校呉市に開設（東京都から移転）
7 月	呉市が港湾管理者となる
10 月	地方公営企業法が施行され交通・水道事業が企業体として発足
28 年 5 月	呉市自治会発足
29 年 7 月	海上自衛隊呉地方総監部開設
30 年 3 月	中国労災病院開設
31 年 2 月	国連軍総引揚緊急対策本部を市役所に設置
10 月	天応町・昭和村・郷原村呉市と合併 人口 209,987 人 国立呉病院開設
32 年 11 月	呉市国民健康保険発足
33 年 3 月	呉中央栈橋完成
4 月	第 1 回呉みなと祭開催
34 年 3 月	近畿大学呉工学部開校
4 月	広島県呉豊栄高等学校新設
35 年 4 月	二級水系の工業用水道工事完成
36 年 12 月	音戸大橋開通（49 年 8 月無料化になる）
37 年 4 月	呉市庁舎 市民会館落成
11 月	音戸ロッジ営業開始
39 年 4 月	国立呉工業高等専門学校開校
10 月	焼山桜ヶ丘団地完成 焼山地区開発の先駆けとなる
40 年 12 月	太田川東部工業用水道第 1 期工事完了（呉市へ送水開始）
42 年 4 月	入船山記念館 郷土史料館として開館
7 月	42 年 7 月豪雨災害 死者 88 人 負傷者 467 人
12 月	市内電車廃止
43 年 7 月	灰ヶ峰気象レーダー観測所開設 皇太子ご夫妻 呉市へ行啓（全国高校総体へ臨席）
44 年 1 月	新宮下水処理場一次処理開始
8 月	第 19 回日本海洋少年団全国大会開催 常陸宮ご夫妻臨席

年 月 日	お も な で き ご と
昭和 44 年 8 月	広青年教育センター落成
45 年 8 月	米国ブレマトン市と姉妹都市縁組を結ぶ
10 月	国鉄呉線電化開通
46 年 4 月	呉市総合福祉会館開館
	大張矢山林火災が発生 消防士 18 人殉職（340 ヘクタール焼失）
7 月	中国工業技術試験所開所
47 年 6 月	堺川駐車場完成
10 月	呉市民憲章及び呉市民の花「つばき」呉市民の木「かし」と決定
48 年 2 月	「呉市長期総合計画」臨時市議会で可決
10 月	早瀬大橋開通
49 年 1 月	安芸灘地域水道用水「休山トンネル配水池」貫通（7 月完成）
50 年 9 月	呉市老人福祉センター「みはらし荘」開設
51 年 12 月	呉市で初の婦人消防団員誕生（大入，冠崎，情島の各地区で計 24 人）
52 年 9 月	国道 185 号仁方第 2 トンネル開通
53 年 5 月	灰ヶ峰道路開通
8 月	呉港で第 1 回呉海上花火大会が開かれる
11 月	特定不況地域に指定される
12 月	中通り買物公園「れんがどおり」オープン
54 年 3 月	東部市民センター（広公民館，図書館，東保健所，武道場）完成
4 月	呉市農業センター開所
7 月	国際姉妹都市親善訪問団 ブレマトン市を訪問
55 年 3 月	入船山記念館休憩所「旧東郷邸」落成
10 月	呉市焼却工場完成
	呉市シルバー人材センター発足
11 月	呉市営温水プール完成
56 年 6 月	広島中央テクノポリス構想の地域指定候補地に選定される（母都市）
7 月	呉駅ビル，駅前広場オープン
57 年 5 月	野外活動センター（つつじヶ丘キャンプ場）完成
7 月	呉市中央卸売市場移転開場
8 月	呉市立美術館完成
11 月	呉市制 80 周年記念行事として帆船「海王丸」が寄港し一般公開
12 月	呉市議会の議員定数を 40 人とする定数減少条例が可決され
	58 年 4 月の選挙から施行
57 年 12 月	呉駅と中央棧橋を結ぶ「呉駅宝町歩道橋」完成
58 年 4 月	呉市蔵本駐車場完成
	二川公民館完成

年 月 日	お も な で き ご と
昭和 59 年 1 月	二河屋内練習場完成
3 月	つばき会館完成 広島中央テクノポリス開発計画の承認（地域指定） スポーツ会館完成
4 月	川原石臨港団地分譲開始
5 月	快適環境整備（アメニティタウン）計画対象市に指定される
7 月	都市景観形成モデル事業「水の広場」オープン
60 年 3 月	「呉市長期基本構想」，「国土利用計画」を 3 月定例会で可決
12 月	呉市防災センター，東消防署完成
61 年 1 月	呉市行革大綱発表
3 月	テレポート構想のモデル都市指定を受ける
4 月	呉女子短期大学開校
9 月	第 1 回ワールドトライアスロンインひろしま開催 214 人参加
11 月	市立中央図書館開館 歴史民俗資料館（近世文書館）開館
12 月	船上新都市 くれフェニックス計画発表
62 年 2 月	特定地域中小企業臨時措置法（新企業城下町法）の地域指定を受ける
3 月	インテリジェント・シティ構想の地域指定を受ける
6 月	コースタル・コミュニティ・ゾーンに狩留賀地区が指定を受ける 東広島・呉自動車道が四全総の高規格幹線道路に組み入れられる
8 月	美術館通りが「日本の道 100 選」に選ばれる
10 月	住民基本台帳・印鑑・外国人登録証明事務のオンライン化 都市近郊集落整備事業のモデル地区として郷原地区が指定を受ける 昭和市民センター オープン
11 月	神戸製鋼所呉工場撤退
63 年 1 月	交通局庁舎完成
3 月	呉マリノポリス 21 会議設立 警固屋地区土地造成事業竣工
7 月	県営桑畑工業団地完成
平成 元年 4 月	広島呉道路（呉～天応間）開通
7 月	海と島の博覧会呉会場開催
8 月	東広島・呉自動車道基本計画決定
9 月	天皇・皇后両陛下 呉市へ行幸啓 都市景観形成モデル地区ご見学
10 月	呉市文化ホール完成 五月橋完成
2 年 3 月	呉駅前西再開発ビル完成（呉そごうオープン）

年 月 日	お も な で き ご と
平成 2 年 6 月	警固屋公民館・体育館完成
7 月	呉テクノパーク開設
12 月	スペインのマルベージャ市と姉妹都市縁組
3 年 2 月	第三次呉広域市町村圏振興計画決定
8 月	遠的弓道場完成
9 月	長谷工業団地完成
10 月	市中央部約 130 ha が都市景観大賞の都市景観 100 選部門で建設大臣賞を受賞
4 年 3 月	呉ポートピアランドオープン
6 月	呉市制 90 周年記念行事として、帆船「サンタマリア号」が寄港し一般公開 呉市高齢者保健福祉基本構想策定
8 月	阿賀支所・公民館完成
10 月	二河野球場改修工事完成
5 年 2 月	シルバーワークプラザ完成
3 月	灰ヶ峰のふれあいの森整備完成 グリーンヒル郷原オープン
4 月	呉市立美術館別館完成 音戸の瀬戸公園に「さくらの里」整備
10 月	仁方支所・公民館・消防出張所完成
11 月	市民サービスコーナーが呉そごう 7 階へ移転・オンライン化
6 年 1 月	二級峡トンネル（国道 375 号）完成
4 月	天応浄化センター完成 広島県呉豊栄高等学校実習棟完成
9 月	呉地方拠点都市地域の指定を受ける（1 市 12 町） 呉市議会の議員定数を 38 人とする定数減少条例改正案が可決され 7 年 4 月の選挙から施行 環境試験センター完成
7 年 3 月	県営郷原工業団地造成完了 呉大学開校
4 月	戦後 50 周年事業実施（昭和トリップ村他）
7 年 5 月	呉地方拠点都市地域基本計画の承認 広島県呉旅券窓口オープン
6 月	消防緊急通信指令施設オープン
9 月	鳥取県名和町と友好都市提携
10 月	「呉市ポイ捨て等防止に関する条例」施行
8 年 2 月	呉市行政改革大綱策定

年 月 日	お も な で き ご と
平成 8 年 3 月	呉線に快速列車走る
4 月	複合施設「ビューポートくれ」オープン 入船山記念館 明治時代の姿にリフレッシュオープン
7 月	レイクパーク本庄完成
8 月	クレアライン（広島呉道路）全線開通
9 月	ひろしま国体秋季大会開催 （呉会場で女子バレーボール等 5 種目）
9 年 2 月	吉浦支所，公民館完成 「学びの丘」住宅団地造成完了
3 月	「第 3 次呉市長期総合計画基本構想」「国土利用計画」を 3 月定例会で可決
4 月	すこやかセンターくれ完成 西消防署南出張所開設（宮原・警固屋出張所の統合） ホームページの開設
7 月	狩留賀海浜公園オープン
10 月	勤労者福祉サービスセンター開設
10 年 1 月	呉港開港 50 周年
3 月	二河中学校体育館に太陽光発電設備完成 呉市自治体消防 50 周年
4 月	広島県呉豊栄高等学校を呉高等学校に校名変更し，総合学科に移行 ペアーレ呉オープン 昭和地区からごみの分別収集スタート
6 月	「緑化推進運動」で内閣総理大臣賞を受賞
7 月	「出前トーク」を実施 マリンパーク川原石を中心に「ポートフェスタ in 呉」開催
8 月	呉ポートピアランド閉園
11 月	宮原公民館完成
12 月	呉市議会の議員定数を 34 人とする定数減少条例案が可決され 11 年 4 月の選挙から改正 「旧呉鎮守府司令長官官舎」国の重要文化財に指定
11 年 2 月	J R 呉線川原石駅の移設，かるが浜駅の新設により 快速「安芸路ライナー」運行開始（呉－広島間 25 分） 広駅前広場オープン 呉市行政改革実施計画策定
3 月	堺川に交流広場「楓橋」完成 県内公営交通初「ノンステップバス」運行開始

年 月 日	お も な で き ご と
平成 11 年 4 月	「呉市環境基本条例」施行 上二河トンネル開通 「市長への便り」スタート 本通駐車場完成
5 月	「ボンネットバス」市内循環線に復活 「本庄水源地堰堤水道施設」国の重要文化財に指定
6 月	梅雨前線集中豪雨 死者 8 人 2 時間雨量 136 mm
10 月	韓国鎮海市と姉妹都市縁組を結ぶ 第 1 回生涯学習フェスティバル in 呉 開催 情報公開制度を実施
12 年 1 月	安芸灘大橋開通
3 月	「呉市環境基本計画」策定 二河川に「新栄橋」完成
4 月	呉中央棧橋ターミナルオープン 公募による市民 150 人の親善訪問団が姉妹都市韓国鎮海市を訪問
6 月	危険区域を明記した「防災マップ」を作成
7 月	呉ポートピアパークオープン
9 月	休山トンネル貫通
10 月	呉地域産業振興センター開設
11 月	特例市指定 国民文化祭ひろしま 2000 in くれ開催
13 年 3 月	芸予地震発生 震度 5 強 死者 1 人 宝町埋立事業竣工
4 月	インキュベーション施設「呉サポートコア」開設
5 月	中国・温州市と「友好港」提携
7 月	すこやか子育て支援センター・ファミリーサポートセンター開設
9 月	東消防署郷原出張所・19 分団詰所開設
10 月	ねりんピック広島大会開催（呉会場でソフトボール交流大会実施）
11 月	呉市地域イントラネット運用開始
13 年 12 月	韓国釜山との定期コンテナ航路開設 「くれ男女共同参画推進条例」施行
14 年 2 月	音戸ロッジ・みはらし荘で温泉「日招きの湯」開湯
3 月	「休山新道」開通 「JR 新広駅」開業 椿サミット呉大会（100 周年プレイベント）開催 西消防署狩留賀出張所開設（吉浦・天応出張所の統合）

年 月 日	お も な で き ご と
平成 14 年 3 月	J R 呉駅西自由通路，エレベーター完成
4 月	インキュベーション施設「呉チャレンジコア」開設 広島国際大学の呉キャンパス開学（社会環境科学部の新設） 市制 100 周年記念事業のオープニングイベント「瀬戸内歴史絵巻」開催
7 月	堺川可動堰完成 市制 100 周年記念事業シンボルイベント「呉海遊祭」で 帆船「海王丸」が寄港，一般公開
9 月	市制 100 周年記念事業シンボルイベント「呉海遊祭」で 南極観測船「しらせ」が寄港，一般公開
10 月	市制 100 周年記念式典開催
11 月	市制 100 周年記念事業シンボルイベント 『日本一の大和鍋「肉じゃが祭」』開催
15 年 3 月	呉市総合体育館（オークアリーナ）完成 郷原支所・公民館完成 ごみ処理施設（クリーンセンターくれ）完成 市制 100 周年記念事業シンボルイベント「呉音楽祭」開催
4 月	安芸郡下蒲刈町と合併 人口 206, 220 人
12 月	呉線開業 100 周年
16 年 1 月	動物愛護センター「くれアニマルパーク」完成
2 月	戦艦「大和」10 分の 1 模型進水式 三之瀬御本陣芸術文化館完成
3 月	呉市立小学校統合基本方針策定
4 月	豊田郡川尻町と合併 人口 213, 549 人 広島国際大学呉キャンパスに薬学部開設，看護学部移転開設
9 月	台風 18 号により沿岸部が被災 宝町地区にイズミ「ゆめタウン呉」オープン 呉市企業立地推進本部設置
17 年 3 月	安芸郡音戸町，倉橋町，蒲刈町，豊田郡安浦町，豊浜町，豊町と合併 人口 259, 224 人 賃貸工場「呉ジャンプコア」開設 J R 呉駅宝町自由通路，エレベーター完成 東消防署蒲刈出張所開設 下蒲刈複合福祉施設完成 呉工業高等専門学校と包括的連携協定締結
4 月	呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）開館 財団法人くれ産業振興センター発足

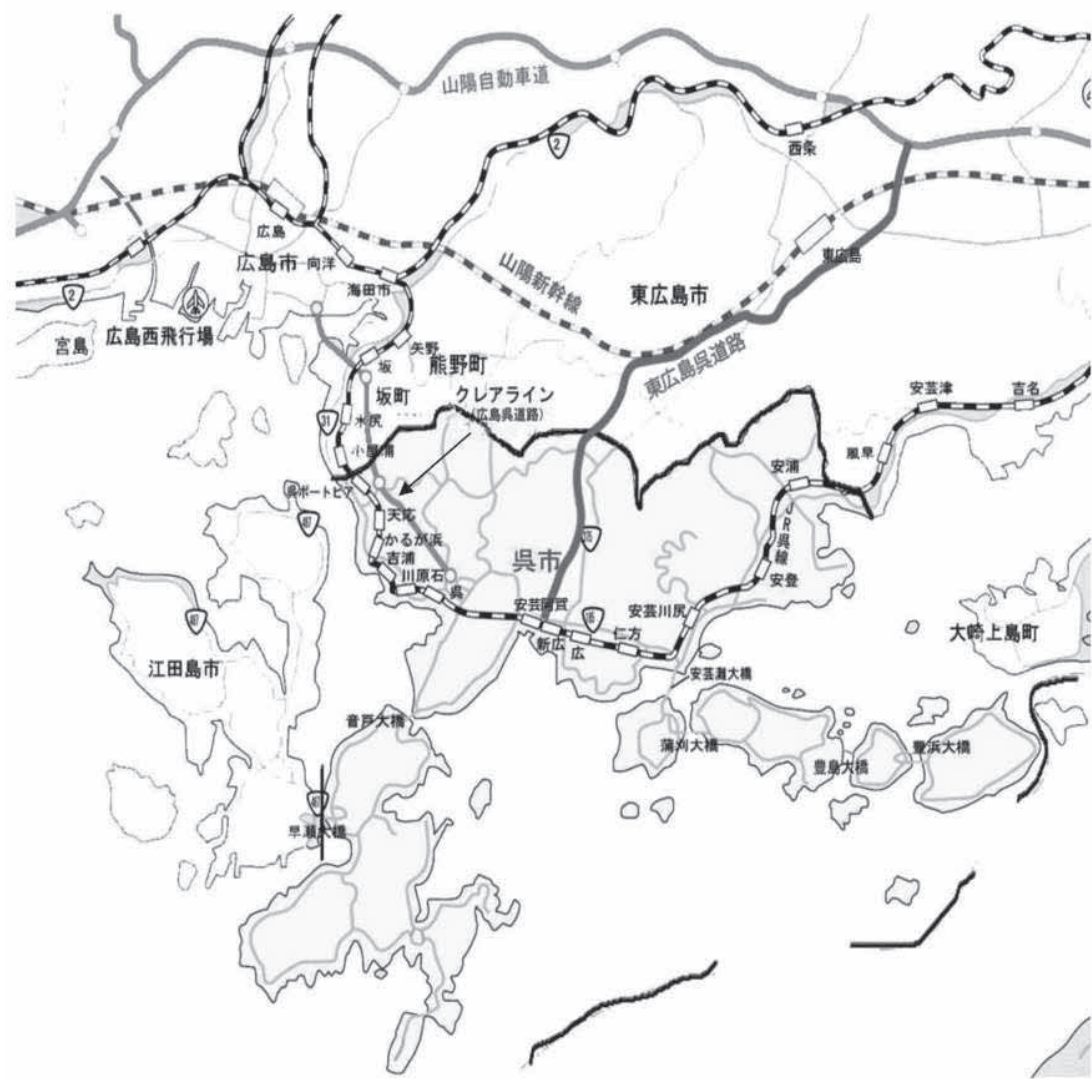
年 月 日	お も な で き ご と
平成 17 年 4 月	呉市総合スポーツセンター開設
7 月	「旧澤原家住宅」国の重要文化財に指定
10 月	グリーンピアせとうちオープン インターネットによる図書館蔵書検索システム稼働
11 月	くれ観光情報プラザ・市民サービスコーナー完成
18 年 1 月	広島大学と包括的連携協定締結
3 月	第 2 次呉市行政改革実施計画策定
4 月	新斎場完成 地域包括支援センター開設
5 月	黒瀬川河川防災ステーション開所
7 月	J R 安芸阿賀駅新駅舎と自由通路完成
8 月	広島県送水施設事故
9 月	「第 3 次呉市長期総合計画基本構想」「国土利用計画」の改定を 9 月議会で可決
10 月	インターネットによる図書館蔵書貸出し予約システム稼働 公共施設予約システム運用開始 中国・温州市との友好交流に関する議定書調印
19 年 2 月	呉市国民保護計画策定
3 月	広市民センター完成 苗代工業団地（1 期）造成完了
4 月	小中一貫教育校「呉中央学園」開校 高機能消防指令センター運用開始 くれ市民協働センター，子育て支援センターを広市民センター内に開設 海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）オープン
9 月	「財政集中改革宣言」を発表
20 年 1 月	音戸市民センター完成
3 月	財政集中改革プログラム，ゆめづくり地域協働プログラム，職員活性化 プログラムを策定
4 月	呉市同報系防災行政無線の運用開始
6 月	環境省の「平成の水百選」に桂の滝が選定
7 月	全国の自治体で初めて国民健康保険被保険者への「ジェネリック医薬品 促進通知サービス」を開始 大和ミュージアム「カフェテラス」オープン
11 月	豊島大橋（愛称 アビ大橋）開通 呉市と今治市との消防相互応援協定締結
12 月	「イルミネーションロードくれ」開始

年 月 日	お も な で き ご と
平成 21 年 4 月	小中一貫教育校「警固屋学園」開校
6 月	レジ袋有料化開始
10 月	第 1 回「健康の日ウオーキング大会」
22 年 1 月	県内初の分散型成人式を開催
3 月	第 1 回「呉とびしまマラソン大会」 林道郷原野呂山線開通 全 28 地区「まちづくり推進計画」を策定
4 月	二河公園多目的グラウンド完成
7 月	豪雨災害発生
11 月	安浦市民センター完成
12 月	「第 4 次呉市長期総合計画基本構想」を 12 月議会で可決
23 年 3 月	阿賀マリノ大橋開通 藤脇・釣士田バイパス開通 苗代工業団地（2 期）造成完了 安浦駅北土地区画整理造成完了
10 月	虹村大橋開通
12 月	天応第 2 期埋立地売買契約締結
24 年 3 月	呉市交通事業の廃止
4 月	東広島・呉自動車道阿賀 I C～黒瀬 I C 開通
9 月	市制 110 周年記念式典開催
11 月	天応市民センター完成
25 年 1 月	そごう呉店閉店
3 月	警固屋音戸バイパス・第二音戸大橋（愛称 日招き大橋）開通
4 月	小中一貫教育校「倉橋学園」開校
7 月	エアポートバス「呉広島空港線」運行開始
11 月	「呉の魅力・お宝 90 選」第 1 巻「文化財・建物・橋・海軍遺構」編発刊 厚生労働省 第 2 回健康寿命をのばそう！ アワード 厚生労働大臣優秀賞受賞（自治体部門）
26 年 3 月	「高円宮家所蔵 根付と宮中装束」展開催
4 月	広島国際大学呉キャンパスに医療栄養学部開設 倉橋保育所開所
6 月	「豊市民センター」・「みかんメッセージ館」完成
12 月	「呉の魅力・お宝 90 選」第 2 巻「イベント・祭り・風習」編発刊
2 月	第 6 回「呉とびしまマラソン大会」フルマラソン新設
27 年 3 月	学校法人常翔学園広島国際大学と包括連携協力協定締結 一般廃棄物最終処分場完成

年 月 日	お も な で き ご と
平成 27 年 3 月	東広島・呉自動車道全線開通
5 月	大和ミュージアム来館 1,000 万人を達成
7 月	広島文化学園大学・広島文化学園短期大学と包括連携協定の締結
8 月	広島銀行・もみじ銀行及び呉信用金庫と地方創生に係る包括連携協定の締結
12 月	新庁舎完成 「呉の魅力・お宝 90 選」第 3 巻「自然・景観・動植物」編発刊
28 年 3 月	「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
4 月	中核市指定 呉市を含む旧軍港四市が「日本遺産」に認定
29 年 2 月	「呉の魅力・お宝 90 選」第 4 巻「呉人・民話・技術」編発刊 呉市公式キャラクター「呉氏」誕生
3 月	呉市立呉高等学校硬式野球部が第 89 回選抜高等学校野球大会へ出場
4 月	台湾基隆市と姉妹都市縁組を結ぶ
10 月	呉市内郵便局と地方創生に係る包括連携協定の締結
30 年 3 月	広島中央地域連携中枢都市圏の形成 「呉の魅力・お宝 90 選」第 5 巻「総集編～海と海軍の香り～」発刊 豊町御手洗地区が北前船寄港地・船主集落として「日本遺産」に追加認定
7 月	平成 30 年 7 月豪雨災害 死者 29 人（うち関連死 4 人）、負傷者 22 人
9 月	天皇・皇后両陛下 呉市へ行幸啓 天応地区ご視察、被災者をお見舞
31 年 1 月	広島大学呉サテライト開設
2 月	呉市営プール完成
3 月	休山新道 4 車線化完成 呉市立呉高等学校硬式野球部が第 91 回選抜高等学校野球大会へ出場
令和元年 12 月	次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験（燃料電池バス走行実験）を実施
2 年 2 月	2023 年（令和 5 年）9 月末を目途に日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区が全面休止されると発表
2 年 4 月	消防局・西消防署新庁舎完成
12 月	「第 5 次呉市長期総合計画基本構想」を 12 月議会で可決
3 年 1 月	次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験（自動運転バス走行実験）を実施

6 市制施行 明治 35 年 10 月 1 日

7 位置と面積



海岸線延長
336.9km (R 2. 3.31 現在)

区分	総数	中央	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和
面積 (km ²)	352.83	20.07	8.12	4.20	14.57	32.73	10.51	3.95	3.95	27.76
比率 (%)	100	5.7	2.3	1.2	4.1	9.2	3.0	1.1	1.1	7.8
		郷原	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊
		20.94	8.72	16.85	18.75	54.46	18.98	63.54	11.68	14.0
		5.9	2.5	4.8	5.3	15.4	5.4	18.0	3.3	4.0

(注) 面積の総数は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和2年10月1日現在)による。

※平成26年から、面積の総数は「電子国土基本図」データを用いた高精度な計測方法に変更。
ただし、地域毎の面積は計測されておらず、各地域の面積及び比率は、平成25年10月1日現在のデータ(合計353.86km²)による。

※比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計は100%とならない場合がある。

8 市域の変遷

年 月 日	事 項	面 積
明治 35 年 10 月 1 日	安芸郡和庄町，莊山田村，宮原村，二川町を廃し，その区域をもって呉市制を施行	23.14 km ²
昭和 3 年 4 月 1 日	安芸郡吉浦町，警固屋町，賀茂郡阿賀町を廃し，その区域を呉市に編入	48.65
〃 16 年 4 月 21 日	賀茂郡広村，仁方町を廃し，その区域を呉市に編入	91.80
〃 31 年 10 月 1 日	安芸郡天応町，昭和村，賀茂郡郷原村を廃し，その区域を呉市に編入	143.95
平成 15 年 4 月 1 日	安芸郡下蒲刈町を廃し，その区域を呉市に編入	155.08
〃 16 年 4 月 1 日	豊田郡川尻町を廃し，その区域を呉市に編入	171.83
〃 17 年 3 月 20 日	安芸郡音戸町，倉橋町，蒲刈町，豊田郡安浦町，豊浜町，豊町を廃し，その区域を呉市に編入	353.18
〃 17 年 10 月 1 日		353.29
〃 18 年 10 月 1 日		353.32
〃 19 年 10 月 1 日		353.74
〃 21 年 10 月 1 日		353.76
〃 22 年 10 月 1 日		353.84
〃 23 年 10 月 1 日		353.85
〃 24 年 10 月 1 日		353.86
〃 26 年 10 月 1 日	(電子国土基本図データを用いた高精度な計測に変更し，面積減少)	352.80
〃 30 年 10 月 1 日	(防波堤延長に伴う面積増)	352.81
令和元年 10 月 1 日		352.83

(注) 面積の資料出所は次のとおり。

明治 35 年，広島県勸業年報 } 原資料は，単位を平方里で表示しているため，1 平方里 = 15.42347 km²
 昭和 3 年，広島県統計書 } で換算した。

昭和 16 年，広島県統計年鑑

昭和 31 年，広島県統計年鑑

平成 15 年以降，全国都道府県市区町村別面積調 国土地理院

9 市庁舎

◎所在地	呉市中央 4 丁目 1 番 6 号
◎敷地面積	11,807.61m ²
◎建設費	139億8,239万2,000円
◎財源内訳	補助 6億2,567万2,000円 起債 123億6,290万円 基金（寄附金含む。） 9億9,382万円
◎工期	着工 平成25年10月 竣工 平成27年12月
◎構造	庁舎棟・議会棟・ホール棟：免震構造・鉄骨造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造， 一部鉄筋コンクリート造 公用車駐車場棟：耐震構造，鉄骨造，一部鉄筋コンクリート造
◎規模	地上 9 階，ホール棟地上 3 階，議会棟：地上 4 階
◎建物延面積	38,001.33m ²

10 世帯・人口数の推移

(1) 年度別 世帯・人口推移

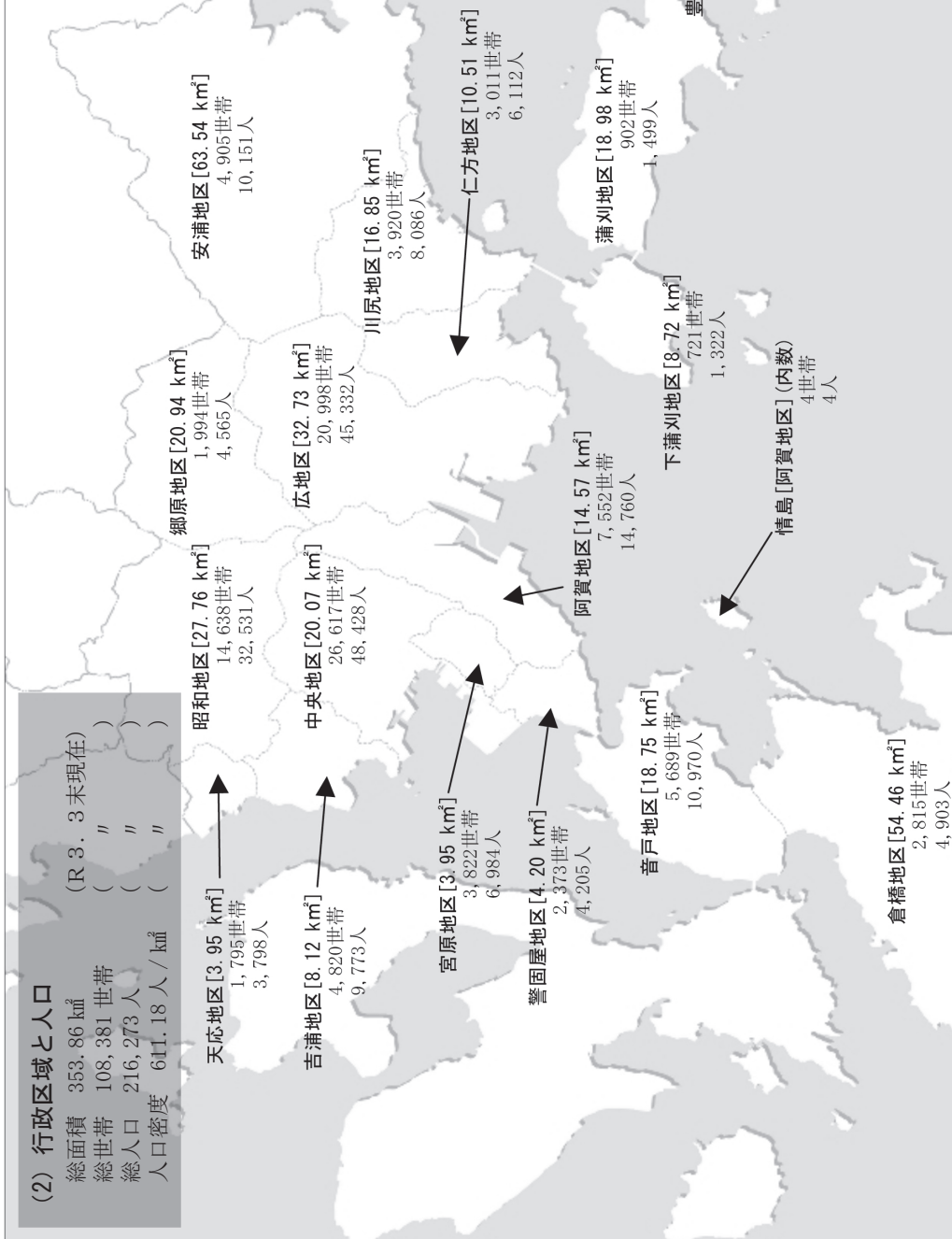
年度	世帯数	対前年 増減率 (%)	男		女		計	
			人口数	対前年 (%)	人口数	対前年 (%)	人口数	対前年 (%)
S 53	79,840	△ 0.301	116,781	△ 1.137	120,636	△ 0.595	237,417	△ 0.862
54	79,641	△ 0.249	115,343	△ 1.231	119,733	△ 0.749	235,076	△ 0.986
55	79,847	0.259	115,041	△ 0.262	119,613	△ 0.100	234,654	△ 0.180
56	82,435	3.241	114,138	△ 0.785	119,539	△ 0.062	233,677	△ 0.416
57	82,719	0.345	113,599	△ 0.472	119,171	△ 0.308	232,770	△ 0.388
58	82,853	0.162	112,563	△ 0.912	118,443	△ 0.611	231,006	△ 0.758
59	83,192	0.409	111,892	△ 0.596	117,861	△ 0.491	229,753	△ 0.542
60	83,319	0.153	111,108	△ 0.701	117,232	△ 0.534	228,340	△ 0.615
61	83,115	△ 0.245	109,925	△ 1.065	116,427	△ 0.687	226,352	△ 0.871
62	83,032	△ 0.100	108,320	△ 1.460	115,001	△ 1.225	223,321	△ 1.339
63	83,255	0.269	107,378	△ 0.870	113,862	△ 0.990	221,240	△ 0.932
H 元	83,315	0.072	106,061	△ 1.227	112,867	△ 0.874	218,928	△ 1.045
2	83,364	0.059	104,921	△ 1.075	112,185	△ 0.604	217,106	△ 0.832
3	83,659	0.354	104,149	△ 0.736	111,452	△ 0.653	215,601	△ 0.693
4	83,812	0.183	103,076	△ 1.030	110,611	△ 0.755	213,687	△ 0.888
5	84,349	0.641	102,486	△ 0.572	109,862	△ 0.677	212,348	△ 0.627
6	85,137	0.934	102,206	△ 0.273	109,178	△ 0.623	211,384	△ 0.454
7	85,634	0.584	101,505	△ 0.686	108,453	△ 0.664	209,958	△ 0.675
8	85,656	0.026	100,400	△ 1.089	107,788	△ 0.613	208,188	△ 0.843
9	85,977	0.375	99,746	△ 0.651	107,045	△ 0.689	206,791	△ 0.671
10	86,552	0.669	99,483	△ 0.264	106,463	△ 0.544	205,946	△ 0.409
11	86,707	0.179	98,754	△ 0.733	105,810	△ 0.613	204,564	△ 0.671
12	87,048	0.393	98,318	△ 0.442	105,555	△ 0.241	203,873	△ 0.338
13	87,276	0.262	97,750	△ 0.578	104,878	△ 0.641	202,628	△ 0.611
14	87,767	0.563	97,476	△ 0.280	104,546	△ 0.317	202,022	△ 0.299
15	89,100	1.519	98,202	0.745	105,209	0.634	203,411	0.688
16	110,577	24.104	122,256	24.494	132,092	25.552	254,348	25.041
17	110,965	0.351	121,337	△ 0.752	130,988	△ 0.836	252,325	△ 0.795
18	111,055	0.081	120,123	△ 1.001	129,845	△ 0.873	249,968	△ 0.934
19	111,295	0.216	119,238	△ 0.737	128,643	△ 0.926	247,881	△ 0.835
20	111,293	△ 0.002	118,145	△ 0.917	127,792	△ 0.662	245,937	△ 0.784
21	111,238	△ 0.049	117,328	△ 0.692	126,740	△ 0.823	244,068	△ 0.760
22	110,971	△ 0.240	116,210	△ 0.953	125,698	△ 0.822	241,908	△ 0.885
23	110,615	△ 0.321	115,007	△ 1.035	124,535	△ 0.925	239,542	△ 0.978
24	111,830	1.098	114,972	△ 0.030	124,429	△ 0.085	239,401	△ 0.059
25	111,480	△ 0.313	113,816	△ 1.005	123,040	△ 1.116	236,856	△ 1.063
26	111,393	△ 0.078	112,912	△ 0.794	121,701	△ 1.088	234,613	△ 0.947
27	111,408	0.013	111,915	△ 0.883	120,315	△ 1.139	232,230	△ 1.016
28	111,399	△ 0.008	111,092	△ 0.735	118,776	△ 1.279	229,868	△ 1.017
29	110,559	△ 0.754	109,598	△ 1.345	117,127	△ 1.388	226,725	△ 1.367
30	110,204	△ 0.321	108,270	△ 1.212	115,415	△ 1.462	223,685	△ 1.341
R 元	109,542	△ 0.920	106,633	△ 2.705	113,709	△ 2.918	220,342	△ 2.815
2	108,381	△ 1.654	104,639	△ 3.354	111,634	△ 3.276	216,273	△ 3.314

※数値は各年度末の住民基本台帳による。平成 24 年 8 月から外国人住民が新たに住民基本台帳の対象となった。

(2) 行政区域と人口

総面積 353.86 km² (R 3. 3 未現在)
 総世帯 108,381 世帯 (")
 総人口 216,273 人 (")
 人口密度 611.18 人 / km² (")

支所名	所在地
吉浦市民センター	吉浦東本町 1 丁目 7 番 23 号
警固屋市民センター	警固屋 6 丁目 3 番 15 号
阿賀市民センター	阿賀中央 6 丁目 2 番 16 号
広市民センター	広古新開 2 丁目 1 番 3 号
仁方市民センター	仁方本町 1 丁目 6 番 11 号
宮原市民センター	宮原 4 丁目 10 番 1 号
天応市民センター	天応宮町 4 番 15 号
昭和市民センター	焼山中央 2 丁目 8 番 12 号
郷原市民センター	郷原町 1585 番地の 8
下蒲刈市民センター	下蒲刈町下島 2361 番地の 7
川尻市民センター	川尻町東 1 丁目 1 番 21 号
音戸市民センター	音戸町南隠渡 1 丁目 7 番 1 号
倉橋市民センター	倉橋町 431 番地
蒲刈市民センター	蒲刈町宮盛 1 番地 2
安浦市民センター	安浦町中央 4 丁目 3 番 2 号
豊浜市民センター	豊浜町大字豊島 3526 番地の 15
豊市民センター	豊町大長 5915 番地 4



(3) 年齢区分別人口

年齢 (才)	全 市		中 央		吉 浦		磐固屋		阿 賀		広		仁 方		宮 原		天 応	
	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)
75 以上	42,655	19.72	9,674	19.98	2,067	21.15	1,186	28.20	3,050	20.66	6,068	13.39	1,282	20.98	1,530	21.91	746	19.64
70 以上	62,775	29.03	13,992	28.89	2,883	29.50	1,658	39.43	4,469	30.28	9,355	20.64	1,907	31.20	2,230	31.93	1,143	30.09
68 以上	68,928	31.87	15,324	31.64	3,140	32.13	1,818	43.23	4,877	33.04	10,373	22.88	2,097	34.31	2,421	34.66	1,248	32.86
60 以上	89,657	41.46	19,882	41.05	4,001	40.94	2,258	53.70	6,262	42.43	13,905	30.67	2,796	45.75	3,057	43.77	1,584	41.71
40 ～ 64	67,762	31.33	14,940	30.85	3,054	31.25	1,121	26.66	4,582	31.04	15,030	33.16	1,892	30.96	2,112	30.24	1,270	33.44
20 ～ 59	94,274	43.59	21,955	45.34	4,321	44.21	1,517	36.08	6,184	41.90	22,731	50.14	2,480	40.58	3,033	43.43	1,653	43.52
20 以上	183,931	85.05	41,837	86.39	8,322	85.15	3,775	89.77	12,446	84.32	36,636	80.82	5,276	86.32	6,090	87.20	3,237	85.23
19 以下	32,342	14.95	6,591	13.61	1,451	14.85	430	10.23	2,314	15.68	8,696	19.18	836	13.68	894	12.80	561	14.77
17 以下	28,389	13.13	5,753	11.88	1,246	12.75	376	8.94	1,983	13.43	7,744	17.08	734	12.01	803	11.50	495	13.03
15 ～ 17	5,455	2.52	954	1.97	233	2.38	64	1.52	467	3.16	1,404	3.10	137	2.24	129	1.85	84	2.21
12 ～ 14	5,155	2.38	1,028	2.12	228	2.33	58	1.38	375	2.54	1,332	2.94	148	2.42	148	2.12	99	2.61
6 ～ 11	9,901	4.58	2,073	4.28	393	4.02	129	3.07	681	4.61	2,601	5.74	254	4.16	297	4.25	183	4.82
0 ～ 5	7,878	3.64	1,698	3.51	392	4.01	125	2.97	460	3.12	2,407	5.31	195	3.19	229	3.28	129	3.40

64	2,509	1.16	545	1.13	100	1.02	48	1.14	149	1.01	416	0.92	84	1.37	71	1.02	48	1.26
20	2,148	0.99	528	1.09	130	1.33	33	0.78	149	1.01	488	1.08	43	0.70	44	0.63	40	1.05
19	2,168	1.00	515	1.06	130	1.33	20	0.48	170	1.15	514	1.13	61	1.00	57	0.82	35	0.92
5	1,520	0.70	337	0.70	64	0.65	24	0.57	99	0.67	434	0.96	41	0.67	43	0.62	18	0.47
3	1,385	0.64	304	0.63	63	0.64	22	0.52	78	0.53	405	0.89	30	0.49	26	0.37	26	0.68
0	1,161	0.54	252	0.52	77	0.79	20	0.48	58	0.39	396	0.87	24	0.39	33	0.47	11	0.29

65 以上	77,032	35.62	17,105	35.32	3,476	35.57	2,003	47.63	5,427	36.77	11,738	25.89	2,378	38.91	2,664	38.14	1,354	35.65
15 ～ 64	116,307	53.78	26,524	54.77	5,284	54.07	1,890	44.95	7,817	52.96	27,254	60.12	3,137	51.33	3,646	52.21	2,033	53.53
0 ～ 14	22,934	10.60	4,799	9.91	1,013	10.37	312	7.42	1,516	10.27	6,340	13.99	597	9.77	674	9.65	411	10.82
総計	216,273	100.00	48,428	100.00	9,773	100.00	4,205	100.00	14,760	100.00	45,332	100.00	6,112	100.00	6,984	100.00	3,798	100.00

平 均 年 齢

年度	男	女	計	年度	男	女	計	年度	男	女	計	年度	男	女	計
平成 9	40.81	44.46	42.70	平成 12	41.67	45.51	43.66	平成 15	42.53	46.56	44.62	平成 18	44.34	48.57	46.54
平成 10	41.08	44.82	43.01	平成 13	41.97	45.88	43.99	平成 16	43.78	47.83	45.88	平成 19	44.57	46.89	46.81
平成 11	41.35	45.18	43.33	平成 14	42.21	46.18	44.27	平成 17	44.02	48.21	46.20	平成 20	44.92	49.19	47.14

昭 和		郷 原		下蒲刈		川 尻		音 戸		倉 橋		蒲 刈		安 浦		豊 浜		豊	
人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)
6,182	19.00	661	14.48	385	29.12	1,599	19.77	2,729	24.88	1,459	29.76	565	37.69	2,177	21.45	574	46.93	721	44.21
9,166	28.18	987	21.62	570	43.12	2,516	31.12	4,010	36.55	2,087	42.57	792	52.84	3,288	32.39	748	61.16	974	59.72
10,000	30.74	1,080	23.66	624	47.20	2,820	34.88	4,443	40.50	2,305	47.01	867	57.84	3,656	36.02	800	65.41	1,035	63.46
12,920	39.72	1,470	32.20	799	60.44	3,820	47.24	5,769	52.59	2,961	60.39	1,082	72.18	4,906	48.33	979	80.05	1,206	73.94
10,485	32.23	1,723	37.74	385	29.12	2,508	31.02	3,200	29.17	1,365	27.84	350	23.35	3,187	31.40	229	18.72	329	20.17
14,081	43.28	2,196	48.11	417	31.54	3,256	40.27	4,033	36.76	1,593	32.49	337	22.48	3,954	38.95	185	15.13	348	21.34
27,001	83.00	3,666	80.31	1,216	91.98	7,076	87.51	9,802	89.35	4,554	92.88	1,419	94.66	8,860	87.28	1,164	95.18	1,554	95.28
5,530	17.00	899	19.69	106	8.02	1,010	12.49	1,168	10.65	349	7.12	80	5.34	1,291	12.72	59	4.82	77	4.72
4,843	14.89	758	16.60	96	7.26	903	11.17	1,019	9.29	311	6.34	71	4.74	1,135	11.18	51	4.17	68	4.17
1,023	3.14	214	4.69	30	2.27	187	2.31	206	1.88	62	1.26	13	0.87	218	2.15	11	0.90	19	1.16
878	2.70	182	3.99	18	1.36	158	1.95	190	1.73	60	1.22	15	1.00	206	2.03	13	1.06	19	1.16
1,727	5.31	263	5.76	26	1.97	321	3.97	370	3.37	107	2.18	26	1.73	413	4.07	18	1.47	19	1.16
1,215	3.73	99	2.17	22	1.66	237	2.93	253	2.31	82	1.67	17	1.13	298	2.94	9	0.74	11	0.67

347	1.07	58	1.27	27	2.04	142	1.76	169	1.54	92	1.88	28	1.87	149	1.47	19	1.55	17	1.04
342	1.05	76	1.66	8	0.61	61	0.75	87	0.79	23	0.47	3	0.20	86	0.85	1	0.08	6	0.37
358	1.10	75	1.64	3	0.23	53	0.66	68	0.62	20	0.41	4	0.27	78	0.77	4	0.33	3	0.18
261	0.80	20	0.44	5	0.38	49	0.61	50	0.46	17	0.35	3	0.20	52	0.51	2	0.16	1	0.06
228	0.70	17	0.37	7	0.53	43	0.53	46	0.42	15	0.31	5	0.33	67	0.66	2	0.16	1	0.06
156	0.48	10	0.22	3	0.23	31	0.38	34	0.31	7	0.14	4	0.27	43	0.42	0	0.00	2	0.12

11,081	34.06	1,210	26.51	693	52.42	3,223	39.86	4,978	45.38	2,581	52.64	970	64.71	4,139	40.77	885	72.36	1,127	69.10
17,630	54.19	2,811	61.58	563	42.59	4,147	51.29	5,179	47.21	2,073	42.28	471	31.42	5,095	50.19	298	24.37	455	27.90
3,820	11.74	544	11.92	66	4.99	716	8.85	813	7.41	249	5.08	58	3.87	917	9.03	40	3.27	49	3.00
32,531	100.00	4,565	100.00	1,322	100.00	8,086	100.00	10,970	100.00	4,903	100.00	1,499	100.00	10,151	100.00	1,223	100.00	1,631	100.00

年度	男	女	計	年度	男	女	計	年度	男	女	計	年度	男	女	計
平成21	45.21	49.52	47.44	平成24	45.84	50.26	48.14	平成27	46.51	51.10	48.89	平成30	47.31	52.07	49.76
平成22	45.48	49.80	47.73	平成25	45.08	50.56	48.40	平成28	46.77	51.42	49.17	令和元	47.62	52.42	50.10
平成23	45.74	50.09	48.00	平成26	46.29	50.81	48.63	平成29	47.05	51.74	49.47	令和2	48.08	52.88	50.56

(4) 人口異動

(単位：人)

区 分		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
自然動態	出生児数	1,627	1,577	1,487	1,446	1,292	1,261	1,187
	男	841	802	767	718	685	638	617
	女	786	775	720	728	607	623	570
	死亡数	3,182	3,159	3,136	3,185	3,245	3,259	3,136
	男	1,565	1,571	1,526	1,595	1,647	1,664	1,530
	女	1,617	1,588	1,610	1,590	1,598	1,595	1,606
	自然増減	△ 1,555	△ 1,582	△ 1,649	△ 1,739	△ 1,953	△ 1,998	△ 1,949
	男	△ 724	△ 769	△ 759	△ 877	△ 962	△ 1,026	△ 913
	女	△ 831	△ 813	△ 890	△ 862	△ 991	△ 972	△ 1,036
社会動態	転入者等	7,182	7,387	7,388	6,993	7,048	7,190	5,894
	男	4,360	4,557	4,653	4,304	4,401	4,577	3,627
	女	2,822	2,830	2,735	2,689	2,647	2,613	2,267
	転出者等	7,870	8,188	8,101	8,397	8,135	8,535	8,014
	男	4,540	4,785	4,717	4,921	4,767	5,188	4,708
	女	3,330	3,403	3,384	3,476	3,368	3,347	3,306
	社会増減	△ 688	△ 801	△ 713	△ 1,404	△ 1,087	△ 1,345	△ 2,120
	男	△ 180	△ 228	△ 64	△ 617	△ 366	△ 611	△ 1,081
	女	△ 508	△ 573	△ 649	△ 787	△ 721	△ 734	△ 1,039
増減	計	△ 2,243	△ 2,383	△ 2,362	△ 3,143	△ 3,040	△ 3,343	△ 4,069
	男	△ 904	△ 997	△ 823	△ 1,494	△ 1,328	△ 1,637	△ 1,994
	女	△ 1,339	△ 1,386	△ 1,539	△ 1,649	△ 1,712	△ 1,706	△ 2,075
年度末人口		△ 2,243	△ 4,626	△ 6,988	△ 10,131	△ 13,171	△ 16,514	△ 20,583

(5) 世帯数（住民基本台帳登録）

平成 16. 3.31	89,100 世帯	平成 25. 3.31	111,830 世帯
平成 17. 3.31	110,577 世帯	平成 26. 3.31	111,480 世帯
平成 18. 3.31	110,965 世帯	平成 27. 3.31	111,393 世帯
平成 19. 3.31	111,055 世帯	平成 28. 3.31	111,408 世帯
平成 20. 3.31	111,295 世帯	平成 29. 3.31	111,399 世帯
平成 21. 3.31	111,293 世帯	平成 30. 3.31	110,559 世帯
平成 22. 3.31	111,238 世帯	平成 31. 3.31	110,204 世帯
平成 23. 3.31	110,971 世帯	令和 2. 3.31	109,542 世帯
平成 24. 3.31	110,615 世帯	令和 3. 3.31	108,381 世帯

11 国際姉妹都市

(1) ブレマトン市（アメリカ合衆国・ワシントン州）

① 提携年月日 昭和45年8月20日

② 概 要

ア 歴 史 1888年ドイツ人ウィリアム・ブレマーが移住、不動産業を営むかたわら地勢を踏査、膨張する米国海軍施設地域となる将来性に着目し海軍省に働きかけた結果、1891年ドック施設が完成してブレマトンが生まれた。

イ 地 勢 太平洋に面するシアトル市対岸オリンピック半島湾内の瀬戸に囲まれた天然の要害で、対岸シアトル市（神戸市の姉妹都市）へはフェリーで約1時間、南方約50キロにはタコマ市（北九州市の姉妹都市）がある。

ウ 人 口 約3万9千人

エ 気 候 1年中気候は穏やかで、夏期の平均気温が22.7度、冬期が5.5度、年間平均雨量は1,120ミリで住みよい最適の気候である。

オ 政治・経済・文化

1901年（明治34年）市制を施行して以来、造船修理を基調とする重工業が栄え、戦争中は3倍余の人口に膨張。太平洋随一の造船工場を持つ都市となり、総人口の4分の1がこれに従事しており、現在も造船産業は活発に活動している。

その他、木材業、乳製品産業も発展し、また後背地にオリンピック国立公園や多数の州立公園を持ち、風光明媚な観光圏を形成している。

市内にワシントン州の公立オリンピックカレッジがある。

学園に近接した地域に市民総合センターが設置され、カウンティ図書館、青少年センター、室内プール、美術館、社会事業会館も併設されて地域社会の文化向上、健康増進に寄与している。

③ 交流状況

○昭和44年9月22日 呉市議会協議会で両市姉妹都市縁組を承認

○昭和45年8月20日 ブレマトン市で呉市長、市議会議長が出席して、姉妹都市提携合意書に調印

○昭和45年8月 第1回高校生夏期交換プログラムを実施（3名）

（以後毎年、夏期休暇を利用して、3名又は4名の学生交換を実施）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止

○昭和46年10月 ブレマトン市長ほか代表団が来呉、呉市制施行69周年記念式典に参列

○昭和49年8月 姉妹都市提携5周年を記念して、電話による“声の交換”を実施

○昭和54年8月 姉妹都市提携10周年を記念して、市と市議会代表を含む親善訪問団39名が訪問

○昭和55年10月 姉妹都市提携10周年を記念して、ブレマトン市親善訪問団25名が来呉、亀山神社の大祭などに参加

○昭和59年4月 姉妹都市提携15周年を記念して、ブレマトン市親善訪問団32名が来呉、呉みなと祭などに参加

- 昭和59年 8 月 姉妹都市提携15周年を記念して、市長・市議会議長を含む親善訪問団28名が訪問
- 平成元年 8 月 姉妹都市提携20周年を記念して、市議会議長を含む親善訪問団23名が訪問
- 平成 6 年 8 月 姉妹都市提携25周年を記念して、市長を含む親善訪問団29名が訪問
- 平成 7 年 7 月 姉妹都市提携25周年記念呉市親善訪問団の答礼として、ブレマトン市ライオンズクラブ会長夫妻が来呉
- 平成11年 8 月 姉妹都市提携30周年を記念して、市長・市議会議長を含む親善訪問団37名が訪問
- 平成11年10月 姉妹都市提携30周年記念呉市親善訪問団の答礼として、ブレマトン市親善訪問団18名が来呉
- 平成13年10月 ブレマトン市の市制100周年記念式典において、市長のお祝いメッセージがブレマトン市長から紹介（祝賀訪問団7名が参加予定であったが、同時多発テロ事件の影響により中止）
- 平成14年 6 月 市制100周年記念事業「海をみつめて」美術展に、ブレマトン市の美術作品10点を出品
- 平成14年10月 市制100周年記念式典出席等のため、ワシントン州上院議員をはじめとするブレマトン市祝賀訪問団10名が来呉
- 平成16年 8 月 姉妹都市提携35周年を記念して、市議会議長を含む親善訪問団27名が訪問
- 平成16年10月 姉妹都市提携35周年記念呉市親善訪問団の答礼として、ワシントン州上院議員、ブレマトン市議会議長を含む親善訪問団18名が来呉
- 平成17年 4 月 ボーイスカウト訪問団15名が来呉
（以降、平成19年 4 月23名、平成21年 3 月15名、平成25年 4 月15名、平成27年 4 月14名、平成29年 4 月11名、平成31年 4 月17名が来呉）
- 平成21年 4 月 姉妹都市提携40周年を記念して、ブレマトン市議会議員を含む親善訪問団22名が来呉
- 平成22年 4 月 姉妹都市提携40周年を記念して、市長を含む親善訪問団37名が訪問
- 平成24年 9 月 市制110周年記念式典出席等のため、ブレマトン市祝賀訪問団14名が来呉
- 平成26年 5 月 姉妹都市提携45周年を記念して、市長を含む親善訪問団27名が訪問
- 平成28年 4 月 姉妹都市提携45周年を記念して、ブレマトン市長を含む親善訪問団13名が来呉
- 令和元年10月 姉妹都市提携50周年を記念して、ブレマトン市長夫人を含む親善訪問団16名が来呉
- 令和 2 年 8 月 姉妹都市提携50周年を記念して、両市長・両市議会議長がオンライン会談を実施（訪問予定であったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問中止）

(2) マルベージャ市（スペイン国・マラガ県）

① 提携年月日 平成2年12月6日

② 概要

ア 歴史 南スペインの中でも町の歴史は古く、紀元前のイベロ人に始まり、フェニキア、ギリシア、カルタゴ、ローマ、アラブの各民族がそれぞれの文化をここに刻んでいる。

イ 地勢 スペインの首都マドリードから南へ約500キロにあるアンダルシア地方の中心都市であるマラガ市の南西約60キロに位置する。市の北はシェラブランカ、ラ・コンチャという山がそびえ立ち、南は海岸約300キロのコスタ・デル・ソル（太陽海岸）と呼ばれる地中海に面している。マルベージャ（MARBELLA）市は、その名のとおり美しい（BELLA）海（MAR）の都市で、呉市と自然条件（海、太陽、港、船等）の共通点を持つ。

ウ 人口 約13万9千人

エ 気候 年間降水量は約200ミリと少なく、1年中太陽に恵まれて、気候温暖である。

オ 政治・経済・文化

マルベージャ市は、隣のマラガ市とともにコスタ・デル・ソルの観光の中心都市であり、各都市へのバス路線も縦横に延びている。昔から漁業が盛んであるが、1950年代から本格的なリゾート地として整備され、近年は国際的にも高級保養地として有名である。特に、バヌース港はヨットハーバーとして整えられ、又、26キロにも及ぶ浜辺には数多くの良好なビーチがあるなど、マリン・スポーツの賑わいの地として国際的な名声を得ている。市内には3つの闘牛場があり、年間を通じて闘牛が行われている。このように、マルベージャ市は、降り注ぐ太陽と豊かな自然に恵まれた町として、長期滞在者はもちろんのこと、毎年数多くの観光客を集めている。

③ 交流状況

- 平成2年5月 スペイン・アンダルシア地方の各都市の資料・情報を収集した結果、友好都市の提携先としてマルベージャ市を選定
- 平成2年7月 市長からマルベージャ市長宛に友好都市提携に関する親書を送付
- 平成2年7月 スペイン大使館・スペイン政府観光局等のスペイン関連先へ支援を要請
- 平成2年8月 市長外10名が訪問し、友好都市を宣言
マルベージャ市長が、より前進した姉妹都市提携を呼び掛け
- 平成2年9月 市議会全員協議会で姉妹都市提携合意について全会一致で承認され、合意書（案）をマルベージャ市長宛に送付
- 平成2年12月 マルベージャ市長を団長とする姉妹都市提携訪問団が来呉し、姉妹都市提携合意書に調印

- 平成3年11月 助役一行が、交流事業の打合せと呉ポートピアランドのオープンに合わせたマルベージャ市長の来呉要請のため訪問
- 平成4年3月 マルベージャ市長含む9名の訪問団が来呉し、呉ポートピアランドの開園行事に参列
- 平成4年10月 第1回児童画交換事業を実施（児童画30点を送付、マルベージャ市児童画33点を市内で展示）
- 平成4年11月 市議会議長を団長とする親善訪問団20名が訪問
- 平成5年12月 第2回児童画交換事業を実施（児童画20点を送付、マルベージャ市児童画33点を市内で展示）
- 平成6年9月 第3回児童画交換事業により児童画30点を送付
（以降、平成9年まで毎年実施）
- 平成14年10月 市制施行100周年を祝したマルベージャ市長からのメッセージを受理
- 平成24年10月 市制施行110周年を祝したマルベージャ市長からのメッセージを受理

(3) 昌原市（大韓民国・慶尚南道）

※平成22年7月1日、鎭海（チネ）市、昌原（チャンウォン）市、馬山（マサン）市が統合し、新「昌原市」となる

① 提携年月日 平成11年10月12日

② 概 要

ア 歴 史 三韓時代（紀元前2世紀～4世紀）には東北アジア貿易の中心地として栄える。主に鉄を生産し、中国と日本に輸出。

14世紀朝鮮時代には外国からの侵略を防ぐ昌原郡の防衛拠点となる。

600年前（1408年）、義昌県と会原県が合併し、昌原府となったのが地名の由来。

1974年の国家重化学工業発展戦略により、大韓民国初、世界で4番目の計画都市となった。

イ 地 勢 大韓民国慶尚南道最南端に位置する。東は釜山市に隣接し、南は海に面している。面積は736平方キロメートル。

ウ 人 口 約108万人

エ 気 候 年間平均気温は約14.9度、年間雨量は約1,545ミリで、夏期と冬期の気候の差が激しい大韓民国の都市の中では、比較的温暖である。

オ 政治・経済・文化

豊かな自然に恵まれ、四季折々の自然に触れることができる公園が都心各所に整備された、歴史と伝統が息づく美しい都市である。産業基盤と環境、文化、教育、福祉などの生活基盤を向上させ、韓国で最も生活しやすく、最近20年で最も発展した都市と言われている。また、韓国国内で最も多い14の国際機関に加入しているグローバル都市である。

③ 交流状況

- 平成8年12月 鎮海市に司令部のある韓国海軍練習艦隊が、親善訪問のため寄港
- 平成10年3月 呉市日韓友好協会が訪問
- 平成10年4月 鎮海市議会議長ほか3名が来呉
- 平成10年8月 市議会副議長ほか3名が訪問
- 平成10年9月 鎮海市議会議長ほか6名が来呉
- 平成10年10月 呉商工会議所地域振興委員会視察研修会11名が訪問
- 平成11年1月 助役ほか2名が訪問し、今後の交流について協議
- 平成11年4月 市長ほか3名が訪問し、親善交流について協議
- 平成11年4月 鎮海市長ほか5名が来呉、呉みなど祭などを視察
- 平成11年6月 市議会全員協議会で、姉妹都市提携を承認
- 平成11年6月 鎮海市議会で、姉妹都市提携を承認
- 平成11年9月 鎮海市副市長ほか3名が来呉
- 平成11年10月 呉市において、姉妹都市提携調印式
- 平成11年11月 大韓民国フェアに出席のためミス鎮海が来呉
- 平成12年4月 市長ほか親善訪問団約150名が訪問し、姉妹都市提携記念式典に出席
- 平成12年5月 鎮海市の児童・生徒との絵画交流展を開催
- 平成12年7月 模範運転者交通研修団10名を受け入れ
(以降、平成22年まで、15回にわたり199名を受け入れ)
- 平成12年11月 姉妹都市提携1周年を記念して日韓芸術文化交流事業を実施、鎮海市長ほか36名が来呉
- 平成13年4月 鎮海市長ほか7名が来呉
- 平成13年11月 鎮海市の社会福祉関係者4名が来呉
- 平成14年4月 鎮海市長ほか9名が来呉、市制100周年記念開幕行事の「瀬戸内歴史絵巻」や呉みなど祭の視察、桜の植樹など実施
- 平成14年6月 市制100周年記念事業「海をみつめて」美術展に鎮海市の書・洋画10点を出展、美術関係者5名が来呉
- 平成14年8月 呉少年合唱団（団員42名と指導者12名）が訪問し、鎮海子ども国楽芸術団など地元芸術団体との合同演奏会を実施
- 平成14年10月 鎮海市副市長及び市議会議長ほか11名が来呉し、市制施行100周年記念式典などに出席
- 平成14年11月 市制100周年記念事業「交流都市物産フェア」において、鎮海市の紹介及び特産のキムチなどを展示販売
子ども交流事業として、横路小学校児童20名と教員等7名が鎮海道泉初等学校を訪問
鎮海子ども国楽芸術団一行25名が来呉
呉市の運輸等関係者など4名が訪問
- 平成15年1月 鎮海市長を含む運輸等経営者一行10名が来呉

- 平成15年10月 呉美術協会の作家が「鎮海市・呉市美術交流展」に作品10点を展示，併せて
出展作家等12名が訪問
- 平成15年10月 呉バドミントン協会選手等16名が訪問，「生活体育大会及び日本呉招請バド
ミントン大会」に参加
- 平成16年 4 月 姉妹都市提携 5 周年を記念して，市長を含む139名の呉市親善訪問団が訪問
- 平成16年 5 月 鎮海市の道泉初等学校児童・教員25名が来呉，横路小学校と交流
- 平成16年 7 月 鎮海市新庁舎落成記念式典に市議会議長を含む18名が参列
- 平成16年 9 月 鎮海バドミントン協会選手団24名が来呉，「呉市・鎮海市親善バドミントン
大会」に参加
- (以降，令和元年まで，毎年交互に訪問・受け入れを行い，これまでに91名
が訪問，163名を受け入れ)
- ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来呉中止
- 平成16年10月 鎮海子ども国楽芸術団22名が来呉，「朝鮮通信使再現行列」に参加
- 平成17年 6 月 呉美術協会が「鎮海市交流展」を開催，鎮海美協の作品10点を招待展示
- (以降，令和元年まで，呉から 6 回，鎮海から 5 回出展)
- 平成18年 3 月 鎮海市の女声合唱団39名が来呉，「呉・鎮海合唱団国際交流音楽会」に出演
- 平成18年 7 月 市長，市議会議長，呉商工会議所会頭など 8 名が訪問，鎮海市長就任式に出席
- 平成18年 8 月 交換学生事業により高校生 5 名を派遣
- 平成19年 4 月 鎮海市長，鎮海商工会議所会頭など17名が来呉
- 平成19年 5 月 呉市女声合唱交流訪問団30名が訪問，「鎮海・呉女声合唱団国際交流音楽
会」に出演
- 平成19年 8 月 交換学生事業により学生 5 名を受け入れ
- (以降，毎年交互に派遣・受け入れ)
- ※平成27年度はME R S の影響により受入中止
- ※令和元年度は昌原市から交換学生の派遣について延期要請
- ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止
- 平成21年 4 月 姉妹都市提携10周年を記念して，市長を含む123名の呉市親善訪問団が訪問
- 平成21年 9 月 呉・鎮海友好議員連盟 8 名が訪問
- 平成21年11月 鎮海市議会議長を含む訪問団 7 名が来呉
- 平成22年 7 月 市長ほか 4 名が訪問し，昌原市統合発足式に参列
- 平成22年 8 月 呉・鎮海友好議員連盟10名が訪問し，統合新市を視察
- 平成22年10月 副市長ほか 4 名が訪問し，昌原フェスティバル等を視察
- 平成22年12月 慶南剣道連合会訪問団14名が来呉し，呉市剣道連盟と交流
- 平成23年 4 月 昌原市議会議員など 5 名が来呉
- 平成24年 9 月 慶南剣道連合会訪問団19名が来呉し，呉市剣道連盟と交流
- 平成26年 9 月 慶南剣道連合会訪問団 3 名が来呉し，呉市剣道連盟と交流
- 平成27年10月 昌原市第一副市長ほか 2 名が来呉し，正使役として朝鮮通信使再現行列に参加
- 平成28年 4 月 呉・昌原友好議員連盟13名が訪問
- 平成29年10月 昌原市鎮海区庁長ほか 2 名が来呉し，正使役として朝鮮通信使再現行列に参加

- 平成30年 3月 市長ほか2名が訪問し、鎮海軍港祭等を視察
- 平成31年 1月 馬山（マサン）三鎮中学校生徒・教員6名が来呉
- 令和元年 9月 韓日親善協会訪問団15名が来呉

(4) 基隆市（台湾）

① 提携年月日 平成29年 4月28日

② 概 要

ア 歴 史 基隆（キールン）市の歴史は、1626年社寮島（現在の和平島）を占領したスペイン人がサン・サルバドル城を築いたことから始まる。清朝中頃からは、豊富な鉱産物の産出などにより急速に発展。1899年以降、計画的に工事が進められた基隆港を中心に、近代港湾都市として発展し、1924年に市制施行した。

イ 地 勢 台湾北部に位置し、北は東シナ海を臨む。面積132.76平方キロメートルのうち95パーセントが丘陵地で、三方を山に囲まれ、北のわずかな平地が市街地となっている。内陸へ弓なりに曲がる湾は、水深が深い天然の良港である。

ウ 人 口 約37万人

エ 気 候 年間の平均気温は22.6度、平均雨量は3,755ミリ、平均湿度は79.8パーセントで温暖湿潤な気候である。

オ 政治・経済・文化

軍民共用の港湾都市として、戦前の日本が残した都市基盤を基に発展。現在も海軍基地や国立海洋科学技術博物館が設置されている。

その歴史から、スペイン、オランダ、日本との文化が融合した様々な遺跡が残り、多様な景観を見ることができる。毎年、旧暦の7月には、基隆市で最も盛大な祭りである鶏籠（ケーラン）中元祭（祖先等を祀り、魂を慰めるお祭り）が開催されている。

基隆港は、大型クルーズ客船などの船舶による観光客数が台湾第1位、貨物取扱量が台湾第2位で、国際的なターミナル港として更なる発展が見込まれる。

③ 交流状況

- 平成28年 6月 市長ほか5名が招待を受け、「基隆港建港130周年慶祝行事」に出席
- 平成28年11月 副市長ほか7名が訪問
- 平成29年 3月16日 呉市議会で両市姉妹都市提携を議決
- 平成29年 3月 議長ほか8名が訪問
- 平成29年 4月 基隆市長ほか53名が来呉し、姉妹都市提携協定書に調印
- 平成29年 9月 副市長ほか24名が訪問し、鶏籠中元祭等を視察
- 平成29年10月 呉高等学校生徒・教員8名が安楽高級中学校を訪問
- 平成29年11月 基隆市から招待選手3名が来呉し、安芸灘とびしま海道オレンジライドに参加
- 平成30年 1月 副議長ほか8名が訪問

- 平成30年 2 月 基隆市から招待選手 2 名が来呉し、呉とびしまマラソンに参加
- 平成30年 6 月 基隆市副市長等21名が来呉
- 平成30年10月 呉高等学校との姉妹校提携調印式のため、安楽高級中学校の生徒・教員13名が来呉
- 令和元年 8 月 市長、議長の代理として 1 名が訪問
- 令和元年12月 呉高等学校生徒・教員 8 名が安楽高級中学校を訪問
- 令和 2 年 2 月 基隆市から、基隆市長夫人を含む基隆市ビジネス協会17名が来呉し、呉水産まつりに参加
- 令和 2 年 7 月 基隆市から布製マスク250枚の寄贈、オンラインで呉市長から基隆市長へマスク寄贈に対する謝意伝達
- 令和 2 年12月 呉高等学校が安楽高級中学校とオンライン交流（毎年交互に訪問しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来呉中止）
- 令和 3 年 2 月 基隆市から不織布マスク20,000枚の寄贈

12 友好都市

鳥取県大山町（旧名和町）

- (1) 提携年月日 平成 7 年 9 月29日
- (2) 提携の背景 昭和 6 年（1931年），ロンドン海軍軍縮条約のため呉海軍工廠で大量の人員整理が行われた際、失業者救済のため呉市失業者臨時保護協会が、大山町名和地区（旧名和町、当時名和村）への移住を呼び掛け、約30世帯が集団移住した。
- (3) 概 要 旧名和町は、鳥取県の北西部に位置する。南に大山を仰ぎ、北は日本海に臨む景勝地で、大山の裾野に緩やかに延びる雄大な丘陵地を利用した農業（リンゴ・ナシ・芝生）や畜産業、日本海を漁場とした漁業が盛ん。また、後醍醐天皇が隠岐の島から脱出した際に上陸した地で、太平記ゆかりの史跡が数多く残されている。平成17年 3 月28日、名和町、中山町、大山町が合併し、人口約17,000人、面積190平方キロメートルの大山町となった。
- (4) 交流状況
 - 平成 7 年 9 月 名和町で友好都市提携に関する共同宣言書に調印
市内企業がログハウス「くれハウス」を名和町に寄贈
 - 平成 7 年11月 名和町からサクラ60本が贈られ、整備を進めていた「レイクパーク本庄」（平成 8 年 7 月25日開園）において記念植樹
 - 平成 9 年 7 月 「山陰・夢みなと博覧会」の「名和町の日」に仁方・大東自治会が市無形文化財「仁方の櫛踊り」を披露
 - 平成10年11月 「くれ食の祭典」に名和町が名産のりんごで参加
 - 平成11年11月 名和町主催の「第 6 回ふるさと交流会」を呉市で開催

- 平成12年10月 市長ほか27名が名和町主催の「健康ふるさと祭」に参加，「ニュートンのリンゴの木」3本を記念植樹
- 平成12年12月 名和町から農家の女性19名が来呉
- 平成13年3月 名和町長・町議会議長が芸予地震被災のお見舞いのために来呉
- 平成13年11月 名和町からペタンク及びウォーキング愛好者31名が来呉
- 平成14年10月 市制施行100周年記念式典出席等のため，名和町祝賀訪問団が来呉
- 平成16年10月 名和町制施行50周年記念式典に参列，記念イベント「名和町ふるさと祭」に呉肉じゃがの会を派遣
- 平成17年8月 大山町から梨のPRキャンペーン隊が来呉（以降，2年続けて来呉）
- 平成22年11月 友好都市提携15周年を記念して，市長を含む交流訪問団28名が訪問
- 平成24年9月 市制施行110周年記念式典出席等のため，副町長ほか1名が来呉
- 平成27年10月 呉市副市長が大山町合併10周年記念式典に参加
- 平成27年11月 大山町長ほか1名が，20周年を記念し来呉。「くれ食の祭典」を視察
- 平成30年11月 大山町長が来呉，平成30年7月豪雨に伴う「ふるさと納税災害復興支援金」の寄付金目録の贈呈を受ける

13 友好港

温州港（中華人民共和国 温州市）

(1) 提携年月日 平成13年5月3日

(2) 提携の背景 呉産業活性化懇談会が，中華人民共和国との間で経済を中心とした友好交流の可能性を探っていたところ，中華人民共和国の運輸協会から「呉市と温州市は，地理的にも産業構造もよく似た都市なので，温州市を訪問してほしい」との話があった。それに応じて懇談会のメンバーが訪問し，両市において経済交流協会が設立された。

(3) 概要 中華人民共和国浙江省の南部，東シナ海に注ぐ甌河（オウコウ）の河口にある温州市は，総人口約911.7万人，面積は11,786平方キロメートル。
温州港は，中華人民共和国東南部にある20の重要港（海外解放港）の一つで，地理的条件の有利性を活かした多機能で広範な港として発展している。
産業としては，機械・化学製品・建設資材・革靴の製造などの工業の他，刺繍など伝統的な手工業も盛んである。

(4) 交流状況

- 平成13年5月 経済交流15周年を記念して，市長を含む103名の訪中団（第17次）が訪問
友好港提携の調印
- 平成14年10月 市制施行100周年記念式典出席等のため，温州市祝賀訪問団6名が来呉
- 平成18年1月 副市長を団長とする温州市人民政府訪問団9名が来呉，経済交流20周年・友好港提携5周年記念事業について協議

- 平成18年 3 月 呉市役所 1 階ロビーで温州市風光写真展を開催
- 平成18年10月 経済交流20周年・友好港提携 5 周年を記念して、市長を含む54名が訪問、
「呉市と温州市との友好交流に関する議定書」を締結
- 平成18年10月 経済交流20周年・友好港提携 5 周年を記念して、温州市副市長を含む37名が来呉
- 平成19年 5 月 温州市俊雅民族音楽学校芸術団20名が来呉
- 平成19年 8 月 少年海外派遣研修事業により中高生等16名が訪問
- 平成19年 9 月 温州市人民代表大会常務委員会副主任など 4 名が来呉
- 平成19年10月 温州市教育考察団10名が来呉
- 平成22年 8 月 少年海外派遣研修事業により中高生等15名が訪問
- 平成23年10月 経済交流25周年・友好港提携10周年を記念して、市長を含む44名が訪問、
「呉市と温州市との友好交流の促進に関する覚書」を締結

14 名誉市民

本市の市民又は本市にゆかりの深い者で、本市又は広く社会、文化の発展に貢献し、その業績が卓絶で郷土の誇りとして市民から等しく尊敬されているものに贈られるもので、昭和 50 年に条例が制定された。

名誉市民には、呉市名誉市民証書及び呉市名誉市民章を贈り、業績を顕彰している。

氏 名	推戴年月日	生 年 月 日	業 績
呉 文 柄	昭 50. 6. 30	明 23. 5. 3 〔昭和 56 年 11 月 18 日 逝去〕	呉家は本市にゆかりが深く呉家に永年秘蔵されていた文化財や古書画等 100 余点を本市に寄贈されるなど、社会文化の発展に貢献された。 元日本大学総長で昭和 40 年に勲一等瑞宝章を受章された。
西 丸 和 義	昭 59. 9. 25	明 29. 9. 25 〔平成 2 年 5 月 15 日 逝去〕	本市出身で医学教育に尽力されるとともに「脈管生理学」の研究に専念され、広島大学医学部長、日本脈管学会会長などを歴任された。
岡 田 善 雄	昭 59. 9. 25	昭 3. 3. 10 〔平成 20 年 1 月 16 日 逝去〕	本市出身で医学教育に尽力されるとともに一貫して「細胞遺伝学」に専念され、細胞工学の第一人者として新しい研究分野を確立された。 大阪大学名誉教授、財団法人千里ライフサイエンス振興財団理事長を務められ、昭和 62 年に文化勲章、平成 12 年には勲一等瑞宝章を受章された。

15 統 計

(1) 基幹統計調査

法定受託事務として市が実施している主な統計調査は、次のとおりである。

これらの統計調査は、いずれも統計の地域利用を促進し、住み良い地域づくりと、くらしに役立つ統計の整備提供を図り、行政施策の企画立案や効果の測定などに利用されている。

調査名	所管	調査の時期	調査の概要
国 勢 調 査	総 務 省	5 年 ごと 10 月 1 日 初回：大正 9 年 次回：令和 7 年	国内の人口の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得る。
就 業 構 造 基 本 調 査	総 務 省	5 年 ごと 10 月 1 日 初回：昭和31年 次回：令和 4 年	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。
住 宅 ・ 土 地 統 計 調 査	総 務 省	5 年 ごと 10 月 1 日 初回：昭和23年 次回：令和 5 年	住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにし、住宅関係諸施策の基礎資料を得る。
全 国 家 計 構 造 調 査 (旧全国消費実態調査)	総 務 省	5 年 ごと 10 月 ～ 11 月 初回：昭和34年 次回：令和 6 年	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする。
経 済 セ ン サ ス 基 礎 調 査	総 務 省	5 年 ごと 6 月 ～ 3 月 ※平成26年までは7月1日 初回：平成21年 次回：令和 6 年	事業所及び企業の活動状態を明らかにし、わが国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための基礎資料とする。この調査は、事業所・企業の基本的構
経 済 セ ン サ ス 活 動 調 査	総 務 省	5 年 ごと 6 月 1 日 初回：平成24年 次回：令和 3 年	造を明らかにする『基礎調査』と、経済活動の状況を明らかにする『活動調査』の二つから成り立つ。
学 校 基 本 調 査	文部科学省	毎 年 5 月 1 日 初回：昭和23年	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。
農 林 業 セ ン サ ス	農林水産省	5 年 ごと 2 月 1 日 初回：昭和25年 次回：令和 7 年	農林行政の指針となる基礎資料を整備し、その将来を洞察する。
漁 業 セ ン サ ス	農林水産省	5 年 ごと 11 月 1 日 初回：昭和24年 次回：令和 5 年	漁業の生産構造、就業構造を明らかにし、水産行政諸施策の基礎資料を得る。
工 業 統 計 調 査	経済産業省	毎 年 6 月 1 日 ※平成26年までは12月31日 初回：明治42年	製造業の生産要素及び生産活動の成果等を調査し、製造業の実態を明らかにする。
商 業 統 計 調 査	経済産業省	経 済 セ ン サ ス 活 動 調 査 の 2 年 後 の 7 月 1 日 初回：昭和27年	商店の分布状況及び商業活動の状況を調査し、商業の実態を明らかにする。 ※令和元年より、特定サービス産業実態調査等と統合・再編し、「経済構造実態調査」として実施（調査期日：毎年6月1日）する。
建 築 着 工 統 計 調 査	国土交通省	建 築 届 出 を 受 理 し た 時 初回：昭和30年	建築物の毎月間における建設の着工動態を明らかにし、建築行政及び住宅行政に関する基礎調査を得る。
人 口 動 態 調 査	厚生労働省	届 け ら れ た 時 初回：昭和22年	人口現象を動態統計的に把握し、人口問題、人口施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。

(2) 国勢調査

① 市内地区別世帯数及び人口

地 区	平成 17 年				平成 22 年				平成 27 年			
	世帯数	人口			世帯数	人口			世帯数	人口		
		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女
総 数	100,514	251,003	120,435	130,568	98,654	239,973	115,432	124,541	97,412	228,552	110,173	118,379
中 央	23,776	57,444	28,698	28,746	22,888	54,426	27,279	27,147	22,753	52,248	26,400	25,848
吉 浦	4,792	11,545	5,483	6,062	4,652	10,963	5,247	5,716	4,472	10,297	4,935	5,362
警固屋	2,578	5,960	2,769	3,191	2,422	5,347	2,494	2,853	2,205	4,737	2,237	2,500
阿 賀	7,177	17,868	8,555	9,313	7,000	17,154	8,192	8,962	6,843	16,140	7,750	8,390
広	18,631	46,087	22,006	24,081	18,911	46,049	22,114	23,935	20,009	46,350	22,259	24,091
仁 方	2,849	7,431	3,567	3,864	2,764	6,893	3,313	3,580	2,642	6,351	3,003	3,348
宮 原	3,825	8,614	3,897	4,717	3,735	8,024	3,769	4,255	3,397	7,309	3,393	3,916
天 応	1,827	4,529	2,089	2,440	1,765	4,269	1,976	2,293	1,699	4,018	1,878	2,140
昭 和	12,631	35,142	16,690	18,452	12,778	34,238	16,207	18,031	12,864	33,237	15,686	17,551
郷 原	1,482	4,631	2,210	2,421	1,579	5,047	2,386	2,661	1,646	5,076	2,413	2,663
下蒲刈	768	1,974	934	1,040	694	1,635	784	851	649	1,463	687	776
川 尻	3,735	9,734	4,740	4,994	3,743	9,129	4,438	4,691	3,534	8,372	4,037	4,335
音 戸	5,693	13,895	6,561	7,334	5,480	12,702	6,007	6,695	5,207	11,643	5,505	6,138
倉 橋	2,874	6,857	3,183	3,674	2,690	6,250	2,875	3,375	2,466	5,391	2,517	2,874
蒲 刈	1,095	2,391	1,102	1,289	961	2,060	949	1,111	847	1,662	768	894
安 浦	4,516	12,336	5,848	6,488	4,531	11,763	5,577	6,186	4,388	10,861	5,150	5,711
豊 浜	1,008	1,954	893	1,061	915	1,763	797	966	815	1,489	692	797
豊	1,257	2,611	1,210	1,401	1,146	2,261	1,028	1,233	976	1,908	863	1,045

② 年齢階級別人口

年齢	平成 17 年			平成 22 年			平成 27 年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	251,003	120,435	130,568	239,973	115,432	124,541	228,552	110,173	118,379
0～4	9,690	4,932	4,758	8,813	4,468	4,345	7,997	4,079	3,918
5～9	10,744	5,601	5,143	9,401	4,786	4,615	8,717	4,408	4,309
10～14	10,979	5,543	5,436	10,455	5,454	5,001	9,191	4,708	4,483
15～19	11,713	6,075	5,638	10,738	5,464	5,274	10,288	5,403	4,885
20～24	11,878	6,077	5,801	10,934	5,793	5,141	9,952	5,168	4,784
25～29	13,697	7,118	6,579	11,733	6,355	5,378	10,349	5,704	4,645
30～34	17,015	8,844	8,171	13,177	6,906	6,271	10,904	5,893	5,011
35～39	14,593	7,272	7,321	16,434	8,566	7,868	12,638	6,580	6,058
40～44	13,458	6,754	6,704	14,292	7,161	7,131	16,094	8,371	7,723
45～49	13,657	6,817	6,840	13,240	6,618	6,622	13,926	6,936	6,990
50～54	16,129	8,111	8,018	13,222	6,551	6,671	12,861	6,380	6,481
55～59	22,095	10,753	11,342	15,638	7,776	7,862	12,774	6,228	6,546
60～64	20,045	9,654	10,391	21,478	10,362	11,116	15,142	7,458	7,684
65～69	16,972	7,925	9,047	19,093	9,064	10,029	20,597	9,789	10,808
70～74	16,193	7,062	9,131	15,759	7,144	8,615	17,853	8,230	9,623
75～79	13,367	5,464	7,903	14,338	5,922	8,416	14,059	6,092	7,967
80～84	9,298	3,261	6,037	10,815	4,031	6,784	11,667	4,453	7,214
85～	8,310	2,408	5,902	10,205	2,872	7,333	12,028	3,440	8,588
不詳	1,170	764	406	208	139	69	1,515	853	662
年齢3区分別									
年少人口 (0～14)	31,413	16,076	15,337	28,669	14,708	13,961	25,905	13,195	12,710
生産年齢人口 (15～64)	154,280	77,475	76,805	140,886	71,552	69,334	124,928	64,121	60,807
老年人口 (65～)	64,140	26,120	38,020	70,210	29,033	41,177	76,204	32,004	44,200
平均年齢	46.6	44.6	48.5	48.2	45.9	50.2	49.5	47.2	51.6

(注) 年齢不詳は、年齢3区分別には含まない。

(3) 経済センサス

① 産業別事業所数（民営のみ）

（単位：所，％）
（経済センサス）

産業別		平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総 数		10,127	100.0	10,067	100.0	9,534	100.0
第一次	農・林・漁業	37	0.4	39	0.4	41	0.4
第二次	鉱業，採石業，砂利採取業	3	0.0	3	0.0	3	0.0
	建設業	938	9.3	894	8.9	841	8.8
	製造業	1,001	9.9	984	9.8	906	9.5
	小計	1,942	19.2	1,881	18.7	1,750	18.4
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.1	8	0.1	8	0.1
	情報通信業	43	0.4	39	0.4	36	0.4
	運輸業，郵便業	412	4.1	369	3.7	325	3.4
	卸売業，小売業	2,835	28.0	2,760	27.4	2,613	27.4
	金融業，保険業	177	1.7	168	1.7	162	1.7
	不動産業，物品賃貸業	357	3.5	368	3.7	335	3.5
	学術研究，専門・技術サービス業	332	3.3	333	3.3	315	3.3
	宿泊業，飲食サービス業	1,185	11.7	1,225	12.2	1,158	12.1
	生活関連サービス業，娯楽業	994	9.8	957	9.5	917	9.6
	教育，学習支援業	316	3.1	321	3.2	314	3.3
	医療，福祉	747	7.4	888	8.8	878	9.2
	複合サービス	102	1.0	102	1.0	99	1.0
	サービス業 （他に分類されないもの）	639	6.3	609	6.0	583	6.1
	小計	8,148	80.5	8,147	80.9	7,743	81.2

（注）構成比は小数第2位を四捨五入しているため，合計は100%とならない場合がある。

② 産業別従業者数（民営のみ）

（単位：人，％）
（経済センサス）

産業別		平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年	
		従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
総 数		92,997	100.0	94,876	100.0	91,931	100.0
第一次	農・林・漁業	426	0.5	508	0.5	503	0.5
第二次	鉱業，採石業，砂利採取業	33	0.0	35	0.0	49	0.1
	建設業	5,777	6.2	5,360	5.6	5,092	5.5
	製造業	22,864	24.6	24,581	25.9	23,090	25.1
	小計	28,674	30.8	29,976	31.6	28,231	30.7
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	231	0.2	235	0.2	251	0.3
	情報通信業	436	0.5	516	0.5	358	0.4
	運輸業，郵便業	5,691	6.1	5,235	5.5	4,845	5.3
	卸売業，小売業	17,948	19.3	17,265	18.2	16,788	18.3
	金融業，保険業	3,331	3.6	1,895	2.0	1,896	2.1
	不動産業，物品賃貸業	1,123	1.2	1,119	1.2	1,104	1.2
	学術研究，専門・技術サービス業	2,001	2.2	1,997	2.1	1,808	2.0
	宿泊業，飲食サービス業	7,234	7.8	7,143	7.5	7,121	7.7
	生活関連サービス業，娯楽業	4,229	4.5	3,695	3.9	3,659	4.0
	教育，学習支援業	1,913	2.1	1,994	2.1	2,637	2.9
	医療，福祉	12,996	14.0	16,804	17.7	16,564	18.0
	複合サービス	825	0.9	794	0.8	789	0.9
	サービス業 （他に分類されないもの）	5,939	6.4	5,700	6.0	5,377	5.8
	小計	63,897	68.7	64,392	67.9	63,197	68.7

（注）構成比は小数第 2 位を四捨五入しているため，合計は 100％とならない場合がある。

(4) 工業統計調査

① 産業中分類別工業の状況（令和元年、従業者数4人以上の事業所）

区分	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	実数 (所)	構成比 (%)	対前回 増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	対前回 増減率 (%)	実数 (万円)	構成比 (%)	対前回 増減率 (%)
食料品製造業	53	13.3	3.9	1,566	7.6	1.5	2,499,219	2.3	△ 3.1
飲料・たばこ・飼料製造業	9	6.0	3.0	195	8.0	2.6	435,505	0.4	16.0
繊維工業	8	2.0	0.0	91	0.4	△ 5.2	82,774	0.1	△ 12.0
木材・木製品製造業（家具を除く）	6	1.5	△ 25.0	635	3.1	△ 5.6	3,494,648	3.2	△ 4.6
家具・装備品製造業	3	0.8	50.0	74	0.4	7.2	x	x	x
パルプ・紙・紙加工品製造業	7	1.8	40.0	315	1.5	0.6	2,791,749	2.5	△ 2.9
印刷・同関連業	13	3.3	0.0	260	1.3	△ 1.9	260,095	0.3	6.4
化学工業	8	2.0	0.0	146	0.7	1.4	768,862	0.7	10.9
石油製品・石炭製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プラスチック製品製造業	11	2.8	△ 8.3	378	1.8	6.5	813,141	0.7	△ 8.2
ゴム製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮	－	－	－	－	－	－	－	－	－
窯業・土石製品製造業	16	4.0	△ 5.9	1,402	6.8	△ 3.9	3,417,540	3.1	△ 13.2
鉄鋼業	16	4.0	△ 11.1	2,121	10.3	△ 3.5	38,140,696	34.8	△ 0.8
非鉄金属製造業	3	0.8	0.0	92	0.4	△ 3.2	113,654	0.1	x
金属製品製造業	75	18.8	7.1	1,669	8.1	△ 3.1	5,128,104	4.7	0.7
はん用機械器具製造業	32	8.0	△ 8.6	2,408	11.6	△ 11.8	10,048,013	9.2	3.1
生産用機械器具製造業	46	11.6	0.0	2,487	12.0	△ 3.7	12,573,407	11.5	△ 10.1
業務用機械器具製造業	4	1.0	0.0	441	2.1	3.3	1,388,613	1.3	△ 2.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.3	0.0	173	0.8	0.0	x	x	x
電気機械器具製造業	8	2.0	0.0	143	0.7	0.0	197,023	0.2	△ 14.0
情報通信機械器具製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
輸送用機械器具製造業	67	16.8	9.8	5,739	27.8	6.4	26,770,076	24.4	1.4
その他の製造業	12	3.0	△ 7.7	339	1.6	0.9	250,908	0.2	△ 8.3
×の合計	－	－	－	－	－	－	452,050	0.4	23.5
総計	398	100.0	1.5	20,674	100.0	△ 1.1	109,626,077	100.0	△ 1.7

(注1) ×は公表を差し控えるもの。

(注2) 構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計は100%とならない場合がある。

(注3) 対前回増減率は平成30年調査との比較による。

(注4) 事業所数、従業者数は各年6月1日現在。

(注5) 製造品出荷額等は、前年1月から12月まで。

② 従業者規模別事業所数，従業者数，製造品出荷額等

(従業者数 4 人以上の事業所)

規 模	事業所数 (所)		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (万円)	
	30 年	元年	30 年	元年	30 年	元年
総 数	392	398	20,907	20,674	111,555,957	109,626,077
4 ～ 9 人	136	134	845	806	1,289,732	1,300,621
10 ～ 19 人	100	103	1,393	1,436	2,198,129	2,126,034
20 ～ 29 人	50	52	1,236	1,228	2,564,142	2,460,519
30 ～ 49 人	37	37	1,417	1,421	3,077,691	3,271,249
50 ～ 99 人	32	35	2,168	2,362	3,969,561	4,134,630
100 ～ 299 人	23	22	3,913	3,649	16,429,165	15,497,653
300 人以上	14	15	9,935	9,772	82,027,537	80,835,371

③ 工業概況の推移

(従業者数 4 人以上の事業所)

年次	事業所数 A		従業者数 B		製造品出荷額等 C		一 従 業 者 数 所 当 り	一 出 荷 額 所 当 り	従 出 荷 額 一 人 当 り	広島県製造品 出荷額等	
	実数 (所)	対26年 増減比 (%)	実数 (人)	対26年 増減比 (%)	実数 (百万円)	対26年 増減比 (%)				実 数 (百万円)	対26年 増減比 (%)
							B/A (人)	C/A (百万円)	C/B (百万円)		
26	429		20,011		1,029,480		46.6	2,400	51.4	9,568,452	
28	511	19.1	21,542	7.7	1,083,497	5.2	42.2	2,120	50.3	10,342,775	8.1
29	403	△6.1	21,037	5.1	1,022,821	△0.6	52.2	2,538	48.6	9,941,466	3.9
30	392	△8.6	20,907	4.5	1,115,560	8.4	53.3	2,846	53.4	10,040,407	4.9
元	398	△7.2	20,647	3.2	1,096,261	6.5	51.9	2,754	53.1	10,039,728	4.9

(注 1) 事業所数，従業者数は平成 26 年までは各年 12 月 31 日現在，平成 28 年からは各年 6 月 1 日現在。

(注 2) 製造品出荷額等は，平成 26 年までは各年 1 月から 12 月まで，平成 28 年からは前年 1 月から 12 月まで。

(5) 商業統計調査及び経済センサス

(商業統計調査)
(経済センサス活動調査)

① 商業の推移

区分	平成 14 年			平成 16 年			平成 19 年			平成 24 年			平成 26 年			平成 28 年		
	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)	店舗数 (店)	構成比 (%)	対前回増減率 (%)
卸売業	525	17.1	△ 9.3	552	17.9	5.1	528	16.2	△ 4.3	400	17.6	△ 24.2	538	19.5	34.5	402	18.0	△ 25.3
小売業	2,550	82.9	△ 11.8	2,539	82.1	△ 0.4	2,727	83.8	7.4	1,873	82.4	△ 31.3	2,222	80.5	18.6	1,830	82.0	△ 17.6
計	3,075	100.0	△ 11.4	3,091	100.0	0.5	3,255	100.0	5.3	2,273	100.0	△ 30.2	2,760	100.0	21.4	2,232	100.0	△ 19.1
卸売業	4,244	23.5	△ 15.6	4,113	23.7	△ 3.1	3,689	20.4	△ 10.3	2,708	21.7	△ 26.6	3,668	22.0	35.5	2,787	19.8	△ 24.0
小売業	13,803	76.5	△ 4.6	13,222	76.3	△ 4.2	14,359	79.6	8.6	9,790	78.3	△ 31.8	13,003	78.0	32.8	11,321	80.2	△ 12.9
計	18,047	100.0	△ 7.4	17,335	100.0	△ 3.9	18,048	100.0	4.1	12,498	100.0	△ 30.8	16,671	100.0	33.4	14,108	100.0	△ 15.4
卸売業	225,989	53.3	△ 7.3	226,828	54.2	0.4	187,832	45.9	△ 17.2	167,547	50.8	△ 10.8	170,886	47.7	2.0	166,925	45.2	△ 2.3
小売業	197,849	46.7	△ 13.3	191,677	45.8	△ 3.1	221,368	54.1	15.5	162,364	49.2	△ 26.7	187,545	52.3	15.5	202,167	54.8	7.8
計	423,838	100.0	△ 10.2	418,505	100.0	△ 1.3	409,200	100.0	△ 2.2	329,911	100.0	△ 19.4	358,431	100.0	8.6	369,092	100.0	3.0

(注) 平成 24 年及び 28 年は、経済センサス活動調査による数値である。

② 小売業の業種別概要（平成 28 年）

（商業統計調査）
（経済センサス活動調査）

業 種	商店数			従業者数			販売額		
	実数 (店)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	1,830	100.0	△ 17.6	11,321	100.0	△ 12.9	202,167	100.0	7.8
各種商品	5	0.3	△ 16.7	517	4.6	22.5	11,033	5.5	△ 5.6
織物・衣服・身の回り品	206	11.3	△ 22.8	774	6.8	△ 20.8	10,981	5.4	18.5
飲食料品	607	33.2	△ 16.7	4,753	42.0	△ 10.6	71,763	35.5	△ 2.8
自動車・自転車	142	7.8	△ 24.9	804	7.1	△ 25.1	24,012	11.9	14.5
家具・建具・畳・機械器具・じゅう器	190	10.4	△ 14.0	694	6.1	△ 6.6	15,069	7.5	30.5
その他	680	37.2	△ 16.0	3,779	33.4	△ 15.4	69,309	34.3	15.0

（注 1）増減率（％）は、平成 26 年と平成 28 年の増減数を平成 26 年実数で除したもの。

（注 2）構成比は少数第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100％とならない場合がある。

③ 小売業の業種別推移

(商業統計調査)
(経済センサス活動調査)

業 種	商 店 数 (店)					従 業 者 数 (人)					販 売 額 (百万円)				
	16 年	19 年	24 年	26 年	28 年	16 年	19 年	24 年	26 年	28 年	16 年	19 年	24 年	26 年	28 年
総 数	2,539	2,727	1,873	2,222	1,830	13,222	14,359	9,790	13,003	11,321	191,677	221,368	162,364	187,545	202,167
各種商品	14	13	4	6	5	604	830	314	422	517	21,050	23,223	11,215	11,683	11,033
織物・衣服・身の回り品	359	349	221	267	206	1,084	1,087	710	977	774	12,085	12,337	8,064	9,265	10,981
飲食料品	947	987	666	729	607	5,668	5,859	4,006	5,319	4,753	70,685	74,591	58,259	73,810	71,763
自動車・自転車	160	161	137	189	142	905	903	727	1,074	804	23,305	21,871	16,476	20,977	24,012
家具・建具・畳・機械器具・じゅう器	259	278	186	221	190	891	1,335	664	743	694	16,649	28,109	12,117	11,551	15,069
その他	800	939	659	810	680	4,070	4,345	3,369	4,468	3,779	47,903	61,237	56,233	60,259	69,309

2 総 務

- 1 市 長 ・ 副 市 長
- 2 組 織 及 び 職 員
- 3 旅 費
- 4 附属機関及びその他の機関の委員数
- 5 法 規 関 係 事 務
- 6 電 算 業 務
- 7 広 報 ・ 広 聴
- 8 国 際 交 流 ・ 多 文 化 共 生
- 9 防 災 ・ 災 害 対 策
- 10 市 民 協 働 推 進
- 11 自 治 会
- 12 市 史 編 さ ん
- 13 男 女 共 同 参 画 推 進 事 業
- 14 交 通 安 全
- 15 選 挙
- 16 監 査

総務

1 市長・副市長

(令和3年6月27日現在)

役職名	氏 名	生 年 月 日	当選・選任回数(回)
市 長	新 原 芳 明	昭和25年3月27日	1
副 市 長	小 松 良 三	昭和32年1月26日	2
副 市 長	江 田 頼 宣	昭和44年10月31日	1

○ 市 長

就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日	就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	佐久間 義一郎	明36.2.2	明36.6.9	18	鈴木 術	昭26.4.23	昭29.3.21
2	荒 尾 金 吾	36.8.12	42.8.11	19	松 本 賢 一	29.4.18	33.4.17
3	荒 尾 金 吾	42.9.29	44.8.28	20	松 本 賢 一	33.4.18	36.10.31
4	沢 原 俊 雄	44.11.20	大4.11.19	21	奥 原 義 人	36.11.19	40.11.18
5	沢 原 俊 雄	大4.12.9	6.7.6	22	奥 原 義 人	40.11.19	44.11.18
6	天 野 健太郎	6.8.17	10.8.16	23	奥 原 義 人	44.11.19	48.11.18
7	春 藤 嘉 平	11.2.2	14.1.16	24	奥 原 義 人	48.11.19	52.11.18
8	橋 本 正 治	14.4.24	昭2.3.11	25	佐々木 有	52.11.19	56.11.18
9	勝 田 登 一	昭2.6.13	5.11.24	26	佐々木 有	56.11.19	60.11.18
10	佐々木 英 夫	5.11.25	7.12.21	27	佐々木 有	60.11.19	平元.11.18
11	渡 辺 伍	7.12.26	10.5.12	28	佐々木 有	平元.11.19	5.11.18
12	松 本 勝太郎	10.6.13	11.9.1	29	小笠原 臣 也	5.11.19	9.11.18
市長職務管掌	溝 辺 速 雄	11.9.1	12.4.7	30	小笠原 臣 也	9.11.19	13.11.18
市長臨時代理者	天 野 雨 石	12.4.7	12.5.4	31	小笠原 臣 也	13.11.19	17.11.18
13	水 野 甚次郎	12.5.4	16.5.3	32	小 村 和 年	17.11.19	21.11.18
14	水 野 甚次郎	16.5.4	16.12.13	33	小 村 和 年	21.11.19	25.11.18
15	鈴 木 登	17.1.11	21.1.10	34	小 村 和 年	25.11.19	29.11.18
16	水 野 甚次郎	21.1.14	21.11.15	35	新 原 芳 明	29.11.19	在任中
17	鈴 木 術 (末永)	22.4.6	26.4.5				

○ 副 市 長

(地方自治法の改正により、平成 19 年 4 月 1 日から助役が廃止になり、副市長が設けられた)

就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日	就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	天 野 健太郎	明36. 2. 6	明38. 9. 27	23	佐々木 有	49. 12. 25	51. 12. 31
2	岡 村 倫 造	38. 12. 16	44. 12. 8	同	木 坂 篤	49. 12. 26	53. 12. 25
3	岡 村 倫 造	44. 12. 12	大4. 12. 11	24	福 井 迪 彦	53. 4. 1	55. 7. 4
4	岡 村 倫 造	大5. 1. 17	6. 9. 8	25	木 坂 篤	53. 12. 26	57. 12. 25
5	武 藤 七 郎	6. 12. 14	9. 7. 20	26	小 林 芳 夫	55. 7. 5	57. 11. 15
6	沢 野 養 方	9. 12. 22	11. 4. 2	27	玉 田 博 亮	57. 12. 19	59. 10. 31
7	福 永 兵太郎	11. 4. 26	14. 6. 23	28	笹 本 毅	57. 12. 26	61. 12. 25
8	末 永 長 通	14. 8. 28	昭3. 2. 3	29	土 屋 功 一	59. 12. 20	62. 3. 31
9	斉 藤 勸 治	昭3. 6. 29	7. 6. 28	30	笹 本 毅	61. 12. 26	平元. 12. 25
10	山 本 徳 松	7. 7. 22	8. 8. 2	31	竹 本 雅 俊	62. 7. 1	元. 6. 4
11	月 形 七 郎	8. 12. 8	11. 9. 1	32	木 村 達 雄	平元. 6. 20	5. 6. 19
同	宮 原 幸三郎	10. 8. 9	11. 9. 1	33	上 田 安 彦	元. 12. 26	5. 12. 25
	地方事務官			34	木 村 達 雄	5. 6. 20	7. 3. 31
助役職務管掌	渡 辺 周 一	11. 9. 22	12. 3. 31	35	沼 田 敏 樹	6. 1. 1	8. 6. 30
助役臨時代理者	和 田 理一郎	12. 4. 7	12. 5. 12	36	川 崎 初太郎	7. 4. 1	11. 3. 31
12	中 川 滋 治	12. 5. 12	16. 5. 11	37	時 政 宏	8. 7. 1	11. 3. 31
同	渡 辺 伍	13. 3. 18	15. 9. 18	38	川 崎 初太郎	11. 4. 1	15. 3. 31
13	中 川 滋 治	16. 5. 12	17. 12. 5	39	佐 藤 浩	11. 4. 1	12. 10. 15
14	溝 辺 速 雄	18. 3. 9	21. 10. 30	40	赤 松 俊 彦	13. 1. 1	16. 6. 20
15	末 永 術	21. 10. 31	22. 3. 13	41	川 崎 初太郎	15. 4. 1	16. 6. 20
助役臨時代理者	宇 根 実	22. 3. 14	22. 5. 3	42	廣 田 左 一	16. 6. 21	18. 8. 10
16	井 上 文 介	22. 7. 12	26. 5. 1	43	宮久保 憲 治	16. 6. 21	18. 3. 31
同	今 井 重 夫	24. 5. 10	26. 5. 1	44	廣 津 忠 雄	18. 4. 1	22. 3. 31
17	大 浜 芳 雄	26. 5. 23	29. 3. 26	45	貞 国 信 忠	18. 10. 1	20. 3. 31
同	芥 川 暉 雄	26. 8. 27	30. 8. 26	46	中 本 克 州	20. 4. 1	24. 3. 31
18	井 上 文 介	30. 3. 22	34. 3. 21	47	廣 津 忠 雄	22. 4. 1	25. 12. 31
19	井 上 文 介	34. 3. 22	37. 12. 3	48	中 本 克 州	24. 4. 1	26. 12. 31
同	末 永 清	34. 3. 19	37. 12. 3	49	木 坂 修	26. 1. 1	29. 12. 1
20	中 邨 末 吉	37. 12. 25	41. 12. 24	50	明 岳 周 作	27. 1. 1	28. 7. 15
同	望 月 明	37. 12. 25	41. 12. 24	51	小 松 良 三	29. 1. 1	令2. 12. 31
21	中 邨 末 吉	41. 12. 25	45. 12. 24	52	小 濱 里 要	30. 4. 1	3. 6. 26
同	堀 岡 春 三	41. 12. 25	45. 12. 24	53	小 松 良 三	令3. 1. 1	在 任 中
22	堀 岡 春 三	45. 12. 25	49. 12. 24	54	江 田 頼 宣	3. 6. 27	在 任 中
同	山 本 辰 巳	45. 12. 25	49. 12. 24				

○ 収 入 役

(地方自治法の改正により、平成 19 年 3 月 31 日廃止)

就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日	就任順位	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	渡 辺 逸太郎	明36. 2. 6	明40. 5. 10	15	倉 本 稔	昭34. 3. 19	昭38. 3. 18
2	青 盛 友太郎	40. 5. 24	大2. 5. 21	16	倉 本 稔	38. 3. 19	42. 3. 18
3	青 盛 友太郎	大2. 6. 27	6. 6. 26	17	倉 本 稔	42. 3. 19	46. 3. 24
4	青 盛 友太郎	6. 6. 26	7. 5. 9	18	石 田 豊四郎	46. 3. 25	50. 3. 24
5	大 野 本之助	7. 5. 9	11. 5. 8	19	竹 内 正	50. 3. 25	54. 3. 24
6	山 県 謙 二	11. 5. 17	15. 5. 16	20	竹 内 正	54. 3. 25	58. 3. 24
7	山 県 謙 二	15. 5. 17	昭5. 5. 16	21	戎 喜佐登	58. 3. 26	62. 3. 25
8	池 田 寿 一	昭5. 7. 8	9. 7. 7	22	上 田 安 彦	62. 3. 26	平元. 12. 25
9	池 田 寿 一	9. 7. 8	13. 7. 7	23	舩 尾 忠 満	平元. 12. 26	5. 12. 25
10	池 田 寿 一	13. 7. 25	17. 7. 7	24	舩 尾 忠 満	5. 12. 26	9. 12. 25
11	宇 根 実	18. 3. 28	22. 3. 13	25	前 田 明 則	9. 12. 26	13. 12. 25
12	藤 井 十九三	22. 8. 6	22. 8. 5	26	堀 久 眞	13. 12. 26	15. 3. 31
13	越 智 初 一	26. 8. 27	30. 8. 26	27	宮久保 憲 治	15. 4. 1	16. 6. 20
14	越 智 初 一	30. 9. 9	34. 2. 28	28	藤 原 秀 明	16. 6. 21	19. 3. 31

2 組織及び職員

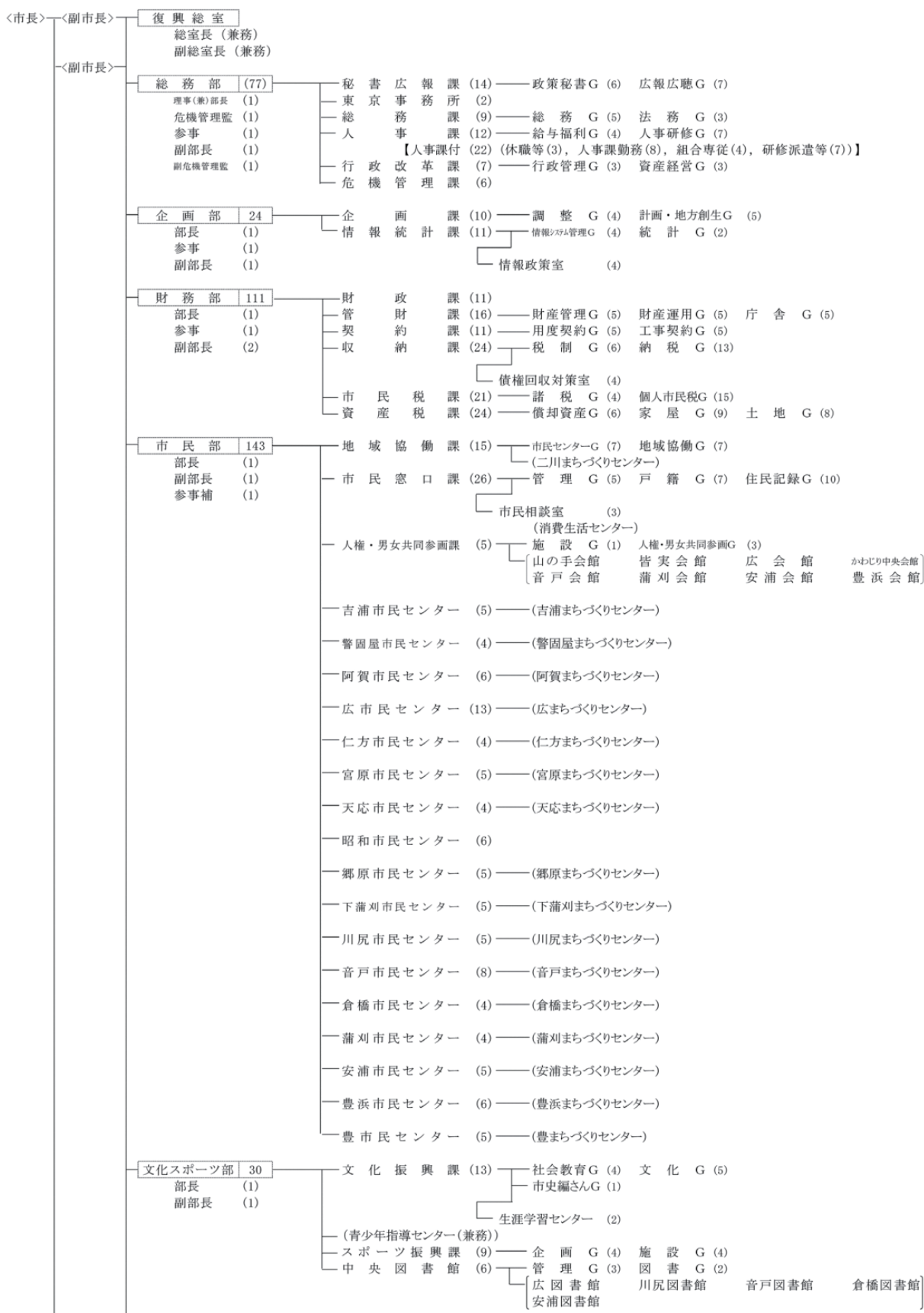
(1) 行政機構・職員数

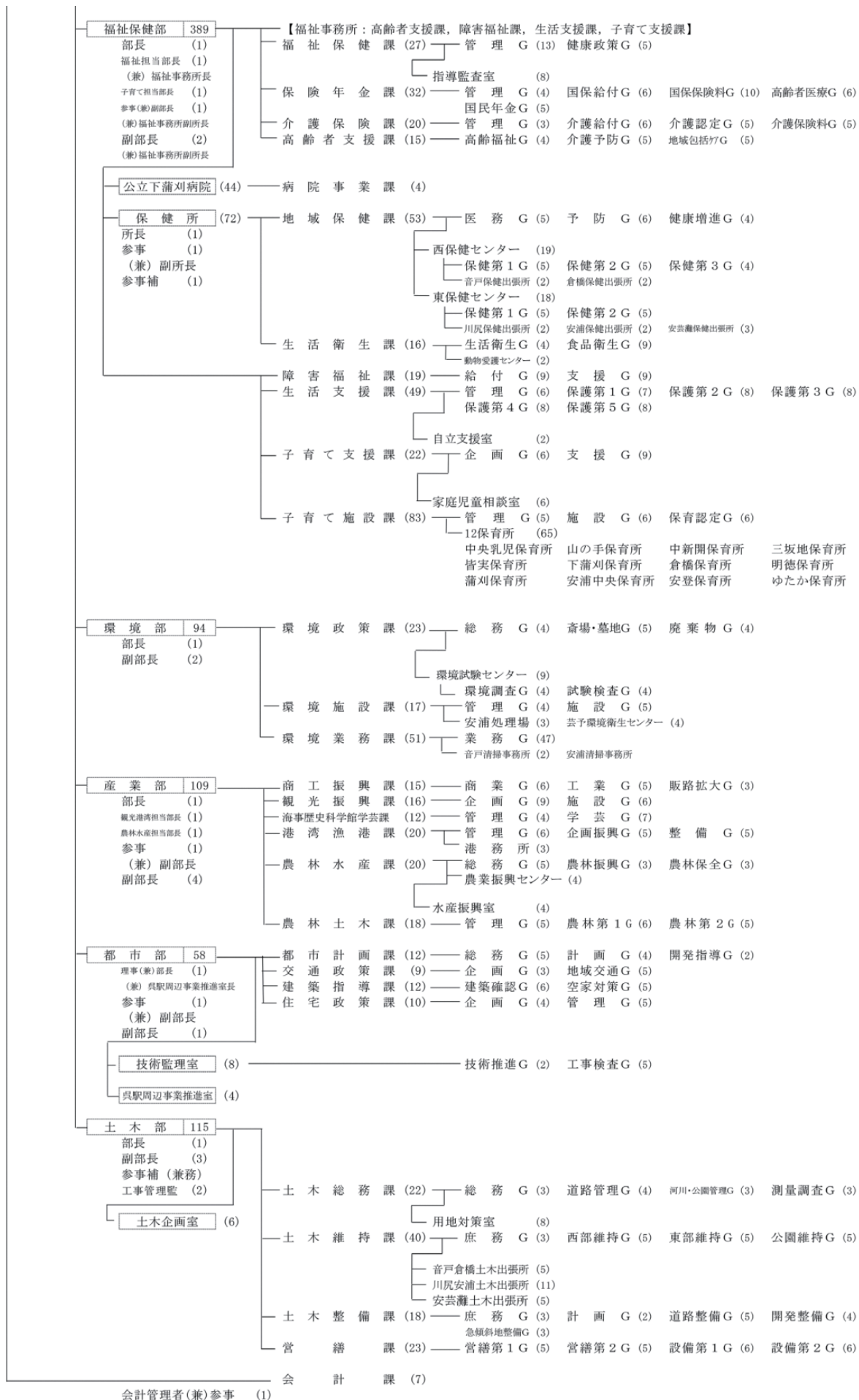
令和3年4月1日

※ () などの数値は職員数（再任用職員及び任期付職員のうち短時間勤務を除く。）
 ※課等の職員数は、課長兼務の副部長・参事補等を含む。
 ※グループ等の職員数は、単独の主幹及び課長補佐を除く。

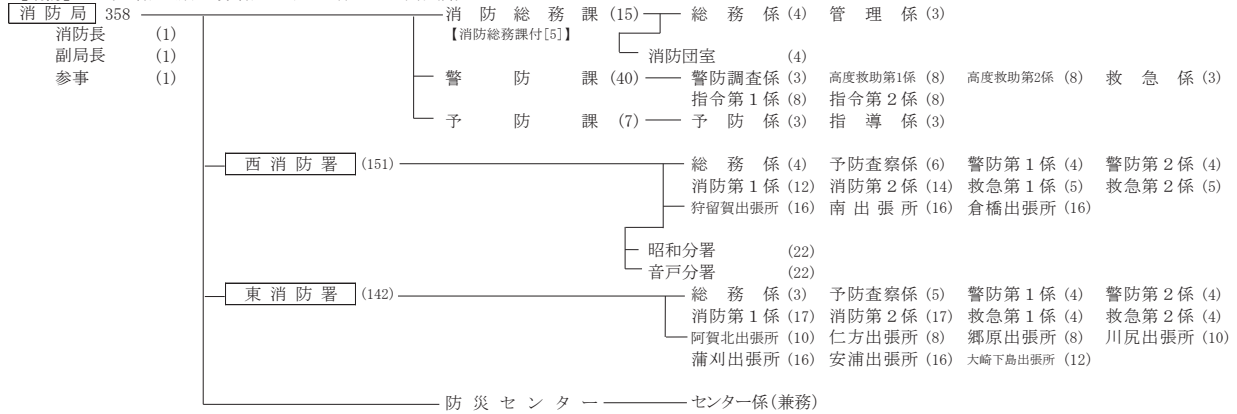
【市長事務部局】

〔11部/5部課中間組織/49課/15課内室組織/139グループ等(17市民センター、12保育所を除く。)]

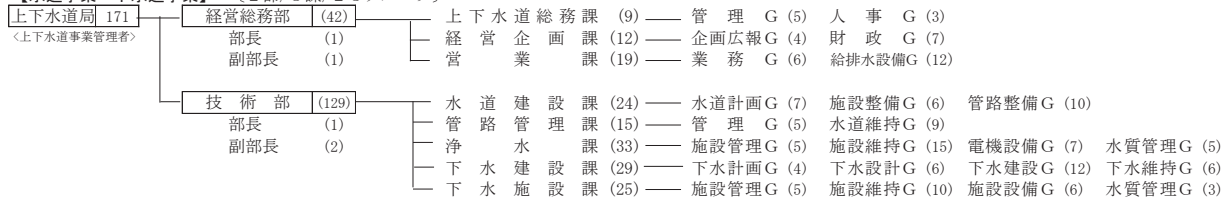




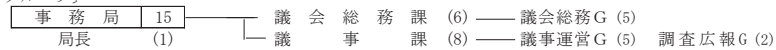
【消防】〔2署/3課/2分署/1室/26係・10出張所〕



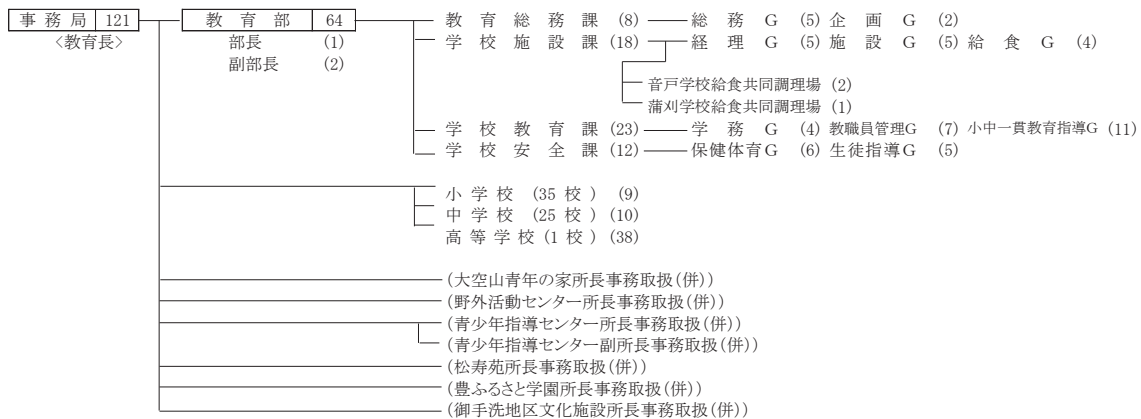
【水道事業・下水道事業】〔2部/8課/23グループ〕



【議会】〔2課/3グループ〕



【教育委員会】〔1部/4課/10グループ (35小学校, 25中学校, 1高等学校, 2学校給食共同調理場を除く。)〕



【選挙管理委員会】 事務局 5
局長 (併任)

【監査委員】 事務局 6
局長

【農業委員会】 事務局 4
局長 (併任)

【公平委員会】 事務局 (併任)

【固定資産評価審査委員会】

職員数(令和3年4月1日現在)

	職員定数	※ 職員現員数	※ 再任用職員数 (短時間勤務)
市長事務部局	1,270	1,158	97
消防局	370	352	27
上下水道局	195	171	10
議会事務局	19	15	0
教育委員会事務局	130	121	13
選挙管理委員会事務局	9	5	0
監査事務局	8	6	1
農業委員会事務局	7	4	1
公平委員会事務局	1	0	0
合 計	2,009	1,832	149

※再任用職員(常時勤務)を含み、市長・副市長・企業管理者・教育長は含まない。

※ 本組織図では、参事補兼課長については、課組織で人員数を計上

(2) 職員定数の推移（条例定数）

部 局 名	23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	2. 4. 1	3. 4. 1
市長事務部局	1, 590	1, 590	1, 440	1, 400	1, 400	1, 355	1, 320	1, 270	1, 270	1, 270	1, 270
議会事務局	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
選挙管理委員会 事務局	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
監査事務局	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
農業委員会 事務局	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
消 防 局	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
教育委員会 事務局	215	215	205	205	148	142	137	130	130	130	130
上下水道局	170	170	235	228	212	205	200	195	195	195	195
交 通 局	220										
公平委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	2, 609	2, 389	2, 294	2, 247	2, 174	2, 116	2, 071	2, 009	2, 009	2, 009	2, 009

(3) 給与、報酬、費用弁償

① 特 別 職

年 月 日	市 長	副市長	教育長	企業管理者
H24. 4. 1	930, 600	774, 000	666, 000	666, 000
H25. 4. 1	930, 600	774, 000	666, 000	666, 000
H26. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
H27. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
H28. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
H29. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
H30. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
H31. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
R 2. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000
R 3. 4. 1	1, 034, 000	860, 000	740, 000	740, 000

② 報酬及び費用弁償 (令和3年4月1日現在)

教 育 委 員 会 委 員	月	130,000 円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	月	74,000
〃 委 員	〃	51,000
〃 補 充 員	日	10,000
公 平 委 員 会 委 員 長	月	51,000
〃 委 員	〃	41,000
監 査 委 員 (識 見)	月	200,000 (代表)
〃	〃	170,000 (その他)
〃 (議会選出)	〃	52,000
農 業 委 員 会 会 長	月	48,000
〃 委 員	〃	41,000
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月	38,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日	11,100
土 地 区 画 整 理 審 議 会 会 長	日	13,000
〃 委 員	〃	11,100
土 地 区 画 整 理 評 価 員	日	11,100
選 挙 長	日	10,800
投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	12,800
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	11,300
開 票 管 理 者	〃	10,800
選 挙 立 会 人	〃	8,900
投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	10,900
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	9,600
開 票 立 会 人	〃	8,900
介 護 認 定 審 査 会 委 員 長	日	23,000
〃 委 員	〃	14,000
障 害 支 援 区 分 認 定 審 査 会 委 員 長	日	23,000
〃 委 員	〃	14,000
消 防 団 団 長	年	82,500
〃 副 団 長	〃	69,000
〃 分 団 長	〃	50,500
〃 副 分 団 長	〃	45,500
〃 部 長	〃	39,500
〃 班 長, 機 関 員	〃	37,000
〃 そ の 他 団 員	〃	36,000
そ の 他 附 属 機 関 の 委 員	日	10,000

3 旅 費

(平成 23 年 4 月 1 日改正)

等級	区 分	鉄 道 賃	船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)
1 等	市長, 副市長, 企業管理者, 教育長	旅客運賃, 普通急行 料金又は特別急行料 金, 特別車両料金及 び座席指定料金。た だし, 特別急行料金 は特別急行列車を運 行する線路で片道 100 キロメートル以上の 場合に支給し, 普通 急行料金は片道 50 キ ロメートル未満, 特 別車両料金及び座席 指定料金は片道 100 キロメートル未満の 場合は支給しない。	旅客運賃及 び特別船室 料金	実費	実費	3,000 円	14,800 円
2 等	その他の 職員					2,600 円	13,100 円

備考 職員が 1 等の職員又は 1 等に相当する旅費額を受ける者に随行するときは, その者と同等の
旅費額まで増額支給することができる。

4 附属機関及びその他の機関の委員数

名 称	委員数	名 称	委員数
呉 市 表 彰 審 査 会	8	呉市障害支援区分認定審査会	34
呉市個人情報保護審議会	5	呉市国民健康保険運営協議会	15
呉市情報公開審査会	5	呉市介護認定審査会	94
呉市行政不服審査会	3	呉市感染症診査協議会	10
呉市法令遵守審査会	3	呉市小児慢性特定疾病審査会	3
呉市国民保護協議会	43 (2)	呉市予防接種事故処理審査会	9
呉 市 防 災 会 議	55 (2)	呉 市 環 境 審 議 会	18
呉市総合計画審議会	28 (2)	呉市廃棄物審議会	16
呉市交通安全対策会議	19	呉市地方港湾審議会	28 (5)
呉市市民協働推進委員会	14	呉市地方卸売市場運営協議会	12
呉市人権政策審議会	20	呉市入船山記念館運営審議会	6
呉市男女共同参画推進審議会	15	呉市屋外広告物審議会	8
呉市史編さん委員会	13	呉 市 開 発 審 査 会	5
呉市社会教育委員	16	呉 市 景 観 審 議 会	7
呉市青少年問題協議会	26 (2)	呉市都市計画審議会	13 (5)
呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会	7	呉市地域公共交通協議会	22
呉市文化財保護委員会	9	呉市空家等対策審議会	7
呉市立美術館運営審議会	11	呉 市 建 築 審 査 会	7
呉市立図書館協議会	9	呉市立小学校及び中学校通学区審議会	18 (5)
呉市保健福祉審議会	15 (1)	呉市いじめ問題調査委員会	5
呉市民生委員推薦会	12	呉市上下水道事業経営審議会	10 (2)

() はうち令和 3 年 4 月 1 日現在の議員数

5 法規関係事務

条例・規則・訓令の制定改廃

(R2. 1. 1～R2.12.31) (単位：件)

区 分	条 例	規 則	訓 令	計
新 設	4	8	0	12
全 部 改 正	0	2	0	2
一 部 改 正	52	72	24	148
廃 止	1	1	0	2
計	57	83	24	164

6 電算業務

本 市 の 電 算 処 理 の あ ゆ み		
年度	内 容	摘 要
昭和 43	給与計算，特別徴収	
44	水道料金計算，普通徴収，軽自，固定資産	
45	国民健康保険	
47	国民年金，統計	
48	普通徴収消込，運輸統計	
49	固定資産・軽自の消込	
50	市税・国保料の収入原簿COM化	
51	法人市民税，下水道使用料	
52	法人市民税消込	
53	起債管理，運賃表	
54	住民記録の開発準備	
55	住民記録の当初入力，下水道使用料（熊野分）	
56	住民記録稼働，選挙，就学，乳幼児検診，児童手当，住居表示，成人式案内	漢字処理導入
57	国民年金消込，被爆者管理	
58	老人台帳	
59	工事契約，老人保健，市税滞納消込，農地基本台帳	
61	図書館業務オンライン，財務会計，救急，防火統計，保育料	オンライン端末設置（図書館）OCR（会計）
62	住民記録オンライン，印影のイメージ処理，外国人登録オンライン	M-260 Dオンライン端末設置（市民課・支所）
63	下水道財務会計	
平成 元	生活保護オンライン	
2	食品衛生管理，公有財産管理	
3	建築設計積算	
5	市場取引管理，国民健康保険・国民年金情報検索システム	
6	新給与計算システム，福祉保健情報管理システム，工事積算システム	

年度	内容	処 理 業 務	摘 要
平成 7		健康管理情報システム，消防団員管理システム	
8		口座振替処理（税関係）	
9		税証明システム	
10		呉高校総合情報システム，食品・環境衛生システム， 用地事務管理システム，資産税電子帳票システム	
11		庁内LANシステム，新財務会計システム， 介護保険システム，グループウェア， 市場取引管理システム，図書館電算処理システム	
12		税務総合情報システム，水田台帳	
13		新住民記録システム，営繕積算システム， 給食発注システム	
14		戸籍総合情報システム，市議会会議録検索システム， 児童手当管理システム，児童扶養手当管理システム， 庁内LANのインターネットへの接続	
15		市例規類集検索システム， 庁内LANの総合行政ネットワークへの接続， 新国民年金システム，公営住宅管理システム	
16		農地情報管理システム，期日前投票システム， 下水道事業会計経理・固定資産システム	
17		庁内LAN上でIP内線電話システムが稼働， 健康管理システム，インターネット蔵書検索システム	
18		公共施設予約システム，契約情報（電子入札）システム， 新国民健康保険システム， インターネット蔵書貸出予約システム	
19		生活保護システム	
20		後期高齢者医療保険料管理システム 健康管理増進システム（レセプトのOCR化，画像化）	
21		人事管理・庶務事務システム，税務総合情報システム	
22		財務会計システム，呉市議会インターネット中継システム， 生活保護等版レセプト管理システム	
23		農地基本台帳システム，呉市統合型GIS	
25		呉市統合型GIS庁外配信システム	
26		住民記録システム，印鑑登録システム， 学齢簿システム，児童手当管理システム， 児童扶養手当管理システム，保育所給食システム	
27		防災情報システム，公用車管理システム， web会議システム，公有財産システム	
28		コンビニ交付サービス開始	
29		国民健康保険システム，児童家庭相談システム	
令和 元		図書館システム，生活保護システム	
2		呉市消防団管理システム	

7 広報・広聴

市民と行政が、信頼関係や協力関係を深め、協働によるまちづくりをすすめていくために広報・広聴活動の重要性がますます高まっている。

本市では、市民に市政を理解してもらうため、広報紙・テレビ・ホームページなど各種媒体を活用した広報活動や市民の意思を市政に反映させるための広聴活動を行っている。

また、キャラクター呉氏を活用し、「市民の呉への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成」及び「呉の認知度・魅力度向上」につながる取組みを行っている。

(1) 広報活動

①媒体による広報

○市政だより「くれ」

毎月10日発行 93,000部 おもに自治会等を通して配布している。

○テレビ広報「くれワンダーランドJourney」

中国放送で毎週金曜日午後6:56～7:00放送

○ラジオスポットCM

広島FMで毎週月～木曜日午後9:29頃（20秒間）放送

○市民暮らしのガイドくれ

生活に関する各種相談窓口や手続き方法、施設案内などの情報を冊子として隔年発行。

○呉市ホームページ

市政及び関係機関・団体の情報をインターネット上に掲載。（随時、更新）

<https://www.city.kure.lg.jp/>（平成9年4月から）

○呉市公式Facebook

イベント情報や観光案内をはじめ、タイムリーな情報を掲載。（随時、更新）

<https://www.facebook.com/kure.city>（平成24年12月から）

○呉市公式Twitter

すっきりした短い文章で、市のニュースをお知らせ。（随時、更新）

ID: @kurecity904（令和2年9月から）

○呉市公式LINE

災害情報や重要なお知らせをプッシュ通知でお知らせ。（随時、更新）

ID: @kurecity（令和2年9月から）

②キャラクター呉氏の活用

呉氏の市内外イベント出演によるPR、復興応援呉ご当地キャラ祭の開催、呉氏イラストを活用した商品開発の促進、Twitter等SNSを活用した情報発信を行っている。

③呉ファンクラブ

呉を積極的に応援してくれる人を対象に、首都圏での交流会の開催やFacebookによる情報発信を行っている。

(2) 広聴活動

○出前トーク

市政のいろいろなテーマについて、市民の要望に基づき、市職員が直接出向いて対話する。

対 象 概ね10名以上の各種団体、グループなど

実施状況 令和2年7月～令和3年3月 58回 参加人数 1,335人

○市政への提言

手紙や、電子メールで、市政について提言することができる。受理件数（令和2年度）423件

○市長とわがまちトーク

市長が地域におじゃまして、「まちづくり」について、率直な意見を聞く場を設ける。

令和2年度実施回数 6回（天応、第5・第6・中央、豊、豊浜、郷原、宮原）

〔 3 〕 呉市関係の主な相談窓口（令和3年4月1日現在）

〔市民相談室、人権・男女共同参画課（市役所1階）〕

相 談 名	実 施 日 時	相 談 場 所	相 談 内 容	相 談 員	問い合わせ先
市 民 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉市役所1階 市民相談室	市役所の仕事全般、日常生活の困りごとなどに関する相談	職員	市民相談室 Tel 25－3222
消費生活相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～16時30分 （12～13時休み）	呉市役所1階 消費生活センター	電話勧誘販売、通信販売などのトラブル、多重債務などに関する相談	消費生活相談員	消費生活センター Tel 25－3218
法 律 相 談 （☆抽選）	毎週水・金曜日 （第2金曜日、祝日を除く） 受付 8時30分～9時 9時に抽選 6名 （相談順も抽選）9時30分～12時	呉市役所1階 市民相談室	民事、家事、刑事など法律全般に関する相談 ※原則、年度内同一人物について1回のみで、係争中の案件は受けることができません。	弁護士	市民相談室 Tel 25－3222
	毎月第2金曜日（祝日を除く） 受付 9時～9時20分 9時20分に抽選 5名 9時30分～12時	呉市福祉会館1階			社会福祉協議会 本所 Tel 25－8989
民事・登記・相続 法 律 相 談	毎週火曜日（祝日を除く） 受付 13時～、先着順 6名 13時30分～16時30分 （整理券を12時から配布）	呉市役所1階 市民相談室	不動産の登記、相続、 借地・借家、多重債務、 少額訴訟、成年後見、 法的手続きの書類作成 などに関する相談	司法書士	市民相談室 Tel 25－3222
	毎月第3木曜日（祝日を除く） 受付 12時45分～、抽選 6名 13時～16時	昭和市场センター			昭和市场センター Tel 33－0011
	毎月第4水曜日（祝日を除く） 受付 13時～、抽選 6名 13時30分～16時30分	広市民センター			広市民センター Tel 73－7191
相続・許認可 手 続 相 談	毎週月曜日（祝日を除く） 13時～16時、先着順 6名 （整理券を12時から配布）	呉市役所1階 市民相談室	相続・権利義務・事実関係の証明や官公署に提出する書類に関する相談	行政書士	市民相談室 Tel 25－3222
土地の境界・不動産に関する相談	毎月第1水曜日（祝日を除く） 13時～16時、先着順 6名 （整理券を12時から配布）		土地境界問題・不動産表示登記に関する相談	土地家屋調査士	
不動産に関する相談	毎月第1金曜日（祝日を除く） 13時～16時、先着順 6名 （整理券を12時から配布）		不動産の売買、賃貸、管理に関する相談	宅建協会理事	
交通事故に関する相談	毎月第2木曜日（祝日を除く） 13時～16時、先着順 6名 （整理券を12時から配布）		自賠責保険金の請求・後遺障害の認定等の手続き、示談書の作成等に関する相談	行政書士	
働くことに関する相談	毎月第3水曜日（祝日を除く） 13時～16時、先着順 6名 （整理券を12時から配布）		労働条件・労災・保険・年金などに関する相談	社会保険労務士	
人 権 相 談	毎月第2火曜日 （祝日のときは翌水曜日） 10時～15時	呉市役所1階 人権・男女共同参画課	人権の侵害に関する相談	人権擁護委員	人権・男女共同参画課 Tel 25－3465
	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分			職員	
犯罪被害の相談	毎月第2金曜日（祝日を除く） 13時～16時 ※要予約		犯罪被害者及び家族、遺族の悩みごとに関する相談	相談員	
	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分			職員	

〔国・県等の相談窓口〕

相 談 名	実 施 日 時	相 談 場 所	相 談 内 容	相 談 員	問い合わせ先
行 政 相 談	毎月第3月曜日（祝日を除く） 14時～16時	呉市役所1階 市民相談室	国の仕事やその手続、サービスに関する相談（独立行政法人や特殊法人も含む）	行政相談委員	市民相談室 Tel 25－3222
消費生活相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時	広島県庁農林庁舎1階	電話勧誘販売、通信販売などのトラブル、多重債務などに関する相談	消費生活相談員	広島県生活センター Tel (082)223－6111
登 記 相 談	毎週月～金曜日 （水曜日、祝日を除く） 9時～16時30分 ※要予約	呉市地方合同庁舎1階 広島法務局呉支局	登記手続きに関する相談	職員 登記相談員	広島法務局呉支局 登記部門 Tel 21－9289
人 権 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分		いじめ、体罰、差別、嫌がらせ、ハラスメントを受けた、ネット上で誹謗中傷されたなどの相談	職員 人権擁護委員	広島法務局呉支局 総務課 Tel 21－9288
税 務 相 談 （※要予約）	毎週月曜日（祝日を除く） 9時～17時（受付～16時）	呉市地方合同庁舎3階 呉税務署	相続税、贈与税、譲渡所得に関する相談	呉税務署 職員	資産課税部門 Tel 55－3977
	毎週火曜日（祝日を除く） 9時～17時（受付～16時）		申告所得税（譲渡所得除く）・消費税（個人）に関する相談		個人課税第一部門 Tel 55－3974
	毎週水曜日（祝日を除く） 9時～17時（受付～16時）		法人税・消費税（法人）・源泉所得税・印紙税に関する相談		法人課税第一部門 Tel 55－3978
労働条件の相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉市地方合同庁舎5階 呉労働基準監督署	賃金、労働時間、安全衛生、労災請求などに関する相談	職員 相談員	呉労働基準監督署 Tel 22-0005
県 民 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時	広島県庁農林庁舎1階	県民相談（離婚・相続・近隣トラブル・交通事故等）	県民相談員	広島県生活センター Tel (082)223－8811
労働トラブルに関する相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時 （12時～13時休み）	広島県労働委員会 （広島鴻池ビル7階）	解雇、賃金取り下げ、パワハラなど労働トラブルに関する相談	職員	労働トラブル解決支援 相談電話 Tel (082)513-5162
警 察 安 全 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉警察署 警察安全相談係	犯罪等による被害の未然防止、県民生活の安全に関する相談	警察官	呉警察署 Tel 29－0110
		広島警察署 警察安全相談係			広島警察署 Tel 75－0110

〔呉市関係課、社会福祉団体等〕

相 談 名	実 施 日 時	相 談 場 所	相 談 内 容	相 談 員	問い合わせ先
成年後見制度相談	☆一般相談 毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	判断能力の衰えた人や 不十分な人たちの、財 産管理や身上監護等に 関する相談	☆一般相談職員	社会福祉協議会 呉市権利擁護センター TEL 25 - 0266
	☆専門相談（当番制） 毎月第3木曜日 13時～16時 ※要予約（前日正午まで） (祝日の時は、第4木曜日)			☆専門相談 弁護士 司法書士 社会福祉士 税理士 行政書士 社会保険労務士	
心 配 ご と 相 談 (本所)	毎週水曜日（祝日を除く） 10時～12時	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	生活上のいろいろな悩 みごとに関する相談	心配ごと 相談員	社会福祉協議会 本所 TEL 25 - 8989
心 配 ご と 相 談 (川尻支所)	毎月第2火曜日（祝日を除く） 13時～15時	川尻福祉センター2階			社会福祉協議会 川尻支所 TEL 87 - 6555
心 配 ご と 相 談 (音戸支所)	毎月第2水曜日（祝日を除く） 13時～15時	総合ケアセンター さざなみ相談室			社会福祉協議会 音戸支所 TEL 51 - 2166
心 配 ご と 相 談 (倉橋支所)	毎月第4火曜日（祝日を除く） 9時～12時	倉橋まちづくりセンター 3階			社会福祉協議会 倉橋支所 TEL 53 - 2233
心 配 ご と 相 談 (豊浜支所)	毎月1回（詳細は、豊浜支所 へお問い合わせください）	豊浜まちづくりセンター 1階等			社会福祉協議会 豊浜支所 TEL 67 - 1310
介護サービス相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時、13時～16時	呉市役所1階 介護保険課	介護サービスに関する 相談	介護サービス 相談員等	介護保険課 TEL 25 - 3137
認知症・若年性 認知症相談	毎月第4水曜日 (祝日の時は第3水曜日) 13時30分～15時30分 ※要予約	呉市役所1階 市民相談室	認知症、若年性認知症 に関する相談	看護師 精神保健福祉士 臨床心理士 介護支援専門員 等	高齢者支援課 TEL 25 - 5694
	各地域でも年1回相談会を実施。日時・場所は地域に より異なるため、右記へお問い合わせください。				
児 童 療 育 相 談	第4を除く金曜日及び第2・ 第4火曜日 (祝日を除く) ※要予約	広市民センター4階 児童療育・相談センター	ことばが遅い、集団生 活になじめないなど、 子どもの発達で気にな っていることの相談	医師 公認心理師 保育士 保健師等	障害福祉課 TEL 25 - 3523 児童発達支援センター 呉本庄つくし園 TEL 73 - 4074
家 庭 児 童 相 談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※電話による相談は休日や夜 間も受付（児童家庭支援セン ター明日葉に転送）	すこやかセンターくれ3階 家庭児童相談室	子ども・子育て・虐待 に関する相談	相談員	子育て支援課 家庭児童相談室 TEL 25 - 3599
ひとり親家庭等 に関する相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉市役所2階 子育て支援課	離婚前、離婚後のいろ んな悩みごと、ひと り親家庭の自立に関す る相談	母子・父子自立 支援員等	子育て支援課 TEL 25 - 3173 Fax24 - 6720
	毎月第3火曜日 ※要予約 (祝日、8月を除く) 9時30分～11時45分			弁護士 養育費専門相談員	
医 療 安 全 相 談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分	すこやかセンターくれ5階 地域保健課	医療に関する相談	職員	地域保健課 TEL 25 - 3534
健 康 相 談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時	すこやかセンターくれ3階 西保健センター	体と心の健康に関する 相談	保健師 栄養士 精神保健福祉士 歯科衛生士等	西保健センター TEL 25 - 3542
		広市民センター2階 東保健センター			東保健センター TEL 71 - 9176
こころの健康相談	毎月第3火曜日（祝日を除く） 13時～ ※要予約	すこやかセンターくれ3階 西保健センター	心の悩みごとに関する 相談	医師	西保健センター TEL 25 - 3542
	毎月第4火曜日（祝日を除く） 13時～ ※要予約	広市民センター2階 東保健センター			東保健センター TEL 71 - 9176
	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時	西保健センター 東保健センター	心の悩みごとに関する 相談	保健師 精神保健福祉士	
思 春 期 相 談	毎月第2月曜日（祝日を除く） 15時～17時 (受付は16時まで)	すこやかセンターくれ3階 西保健センター	思春期における体や心 及び性に関する不安・ 悩みに関する相談	保健師 精神保健福祉士	西保健センター TEL 25 - 3542
	毎月第4金曜日（祝日を除く） 15時～17時 (受付は16時まで)	広市民センター2階 東保健センター			東保健センター TEL 71 - 9176

〔呉市関係課，社会福祉団体等〕

相 談 名	実 施 日 時	相 談 場 所	相 談 内 容	相 談 員	問い合わせ先		
子 ども の 心 の 談 相	専門医又は心理療法士による 相談毎月1～2回 ※実施日は電話で確認してく ださい。 ※要予約	すこやかセンターくれ3階 西保健センター	育児不安等，親と子ど もの心に関する相談	専門医又は 心理療法士	西保健センター Tel 25－3542 東保健センター Tel 71－9176		
女 性 専 用 健 康 談 相	毎週月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時	すこやかセンターくれ3階 子育て世代包括支援センター えがお	女性専用電話を設置し， 健康や子育て等に関する 相談	保健師 助産師	子育て世代包括支援センター えがお Tel 25-3011		
女 性 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15	すこやかセンターくれ3階 家庭児童相談室	家庭内・離婚・配偶者 暴力（DV）に関する 相談	相談員	子育て支援課 家庭児童相談室 Tel 25－3599		
障 害 者 虐 待 防 止 セ ン タ ー	随時（24時間受付）	呉市役所2階 障害福祉課	障害者虐待に関する相談， 通報，届出	職員	障害福祉課 Tel 25－3107		
障 害 者 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	身体に障害のある方の 相談	相談員	呉地域障害者生活 支援センター Tel 25－3710 Fax25－7453		
	毎週月～金曜日 8時30分～17時	地域活動支援センター ふたば	精神に障害のある方の 相談		地域活動支援センター ふたば Tel 76－4855		
	毎週月～金曜日 9時～17時 （緊急時24時間対応）	まるごとネット呉中央 （サポートセンターたまご）	中央，宮原，警固屋， 音戸，倉橋の方への， くらしの相談と緊急時 対応		まるごとネット呉中央 Tel 36-5959 Fax60-9010		
	毎週月～日曜日 8時30分～17時30分 （緊急時24時間対応）	まるごとネット呉西 （はーとふるスペース希望）	昭和，天応，吉浦の方 への，くらしの相談と 緊急時対応		まるごとネット呉西 Tel 69－1133 Fax36－5656		
	毎週月～金曜日 9時～18時 （緊急時24時間対応）	まるごとネット呉東 （地域生活支援センターのろさん）	阿賀，広，郷原の方へ の，くらしの相談と緊 急時対応		まるごとネット呉東 Tel 77－0111 Fax77－0112		
	毎週月～日曜日 9時～17時 （緊急時24時間対応）	まるごとネット呉安芸灘 （芸南支援センターくれんど）	仁方，川尻，安浦，下 蒲刈，蒲刈，豊浜，豊 の方への，くらしの相 談と緊急時対応		まるごとネット呉安芸灘 Tel 84－5803 Fax84－4041		
	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉市役所2階 障害福祉課	どこに相談するのかわ からないとき	職員	障害福祉課 Tel 25－3523 Fax25－2522		
身体障害者相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時	つばき会館1階 身体障害者福祉センター	身体障害者の福祉，日 常生活に関する相談	相談員 手話通訳者	身体障害者福祉センター Tel 25－3415 Fax24－4118		
手 話 通 訳 者 談 相 に よ る 相 談	毎週月・火・木・金曜日 （祝日を除く）9時～16時	呉市役所2階 障害福祉課	手話通訳を必要とする 障害者等の福祉，日常 生活に関する相談	相談員 手話通訳者	障害福祉課 Tel 25－3523 Fax25－2522		
	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時	つばき会館1階 身体障害者福祉センター			身体障害者福祉センター Tel 25－3415 Fax24－4118		
	毎週水曜日（祝日を除く） 9時～16時	広市民センター1階			広市民センター Tel 73－4075		
青 少 年 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時45分	呉市役所8階 青少年指導センター	青少年問題や学校教育， 家庭教育などに関する 相談	青少年指導 センター 指導員	青少年指導センター もしもし相談電話 Tel・Fax 24－8989		
建 築 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	呉市役所6階 建築指導課	建物を建てるときや， 耐震診断などに関する 相談	職員	建築指導課 Tel 25－3511		
上 下 水 道 相 談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分	つばき会館 西棟3階 呉市上下水道局	上下水道に関する各種 問い合わせ・相談	職員等	上下水道局 お客様サービスセンター Tel 26－4040		
外 国 語 に よ る 生 活 相 談	[日本語]（祝日を除く） 月～金曜日 9時～17時 土・日曜日 10時～18時	呉市役所1階 国際交流センター	生活全般に関する相談	相談員	国際交流センター Tel 25－5604 Fax25－5530		
	[英語] 月・火・木・金曜日 9時～17時 土・日曜日 10時～18時						
	[中国語] 月・水・木・金曜日 9時～17時 土・日曜日 10時～18時						
	[ベトナム語] 火～金曜日 9時～17時 土・日曜日 10時～18時						
	[その他言語]（祝日を除く） 月～金曜日 9時～17時 土・日曜日 10時～18時	広市民センター4階 呉市東部地区外国人 総合相談窓口			呉市東部地区外国人 総合相談窓口 Tel 76－3370 Fax76－3371		
	[ポルトガル語]（祝日を除く） 月・火・木・金曜日 9時～17時 土曜日 10時～18時						

(4) 相談件数(市民部関係)

(単位: 件)

所 属 \ 年 度	27	28	29	30	R元	R2
市民相談	803	1,010	911	1,228	1,656	2,105
行政相談	2	0	1	0	0	0
一日総合相談室	58	66	50	85	87	0
人権相談	45	52	38	36	27	18
犯罪被害者等相談	0	1	7	6	1	0
法律相談	399	426	390	399	428	358
民事・登記・相続法律相談	288	317	286	299	356	305
相続・許認可手続相談	114	117	107	127	96	83
土地の境界・不動産に関する相談	31	28	39	26	26	35
不動産に関する相談	31	44	32	27	18	31
交通事故相談	11	5	12	11	11	8
働くことに関する相談	-	12	16	13	16	14
合 計	1,782	2,078	1,889	2,257	2,722	2,957

8 国際交流・多文化共生

(1) 国際交流センター

① 所 在 〒737-8501 呉市中央4丁目1-6 呉市役所1階

TEL 0823-25-5607 FAX 0823-25-5530

② 開館時間 月～金曜日 9時～18時

土・日曜日 10時～18時

③ 休 館 日 祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)

④ 目 的 市民の国際理解の増進を始め、外国人の生活上の利便に供する事業、国際交流情報の収集、提供等の事業を行い、共に暮らす外国人住民の人権尊重の視点に立った多文化共生社会の基盤となる拠点施設とする。

⑤ 事 業 ア 日本語・外国語教室、国際理解講座及び国際交流・協力イベント等の開催を通して、日本人と外国人の交流機会を提供する。

イ 国際交流・協力及び外国人住民に対して日常生活に関する情報等を提供する。

ウ 生活相談窓口を設け、外国人住民の生活上の利便向上を図る。

(2) 呉市東部地区外国人総合相談窓口(開設: 令和2年8月1日～)

① 所 在 〒737-0112 呉市広古新開2丁目1-3 呉市広市民センター4階

TEL 0823-76-3370 FAX 0823-76-3371

② 開館時間 月・火・木・金曜日 9時～17時

土曜日 10時～18時

③ 休 館 日 水曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日

- ④ 目 的 外国人住民の生活支援の充実を図るため、生活に係る相談や市の関係部署等への取次ぎ等を行う。
- ⑤ 事 業 市内に在住する外国人とその雇用者を中心に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て等、生活に係る相談を窓口等で多言語により受け付け、適切な情報提供や取次ぎを行う。

9 防災・災害対策

本市では、新たな危機事象などに全庁的に対応するため、危機管理部門を消防局から市長事務部局へ移管・拡充し、平成27年度に危機管理課を設置した。

平成30年7月豪雨災害以降、災害に対する市民の防災意識が高まっている。

○呉市地域防災計画・国民保護計画の作成

災害や緊急対処事態に備えて、予防・対策・復旧の計画を作成する。

○防災訓練

大規模災害に対応するため、関係機関や市民が一体となって訓練を実施し、連絡・協力体制の確立や防災意識の高揚を図る。

○ハザードマップ作成

自分の生活する地域の特徴と危険性を理解し、安全・迅速な避難行動ができるようハザードマップの作成・配布を行う。

○防災情報メール配信サービス

災害時における緊急かつ重要な防災情報を、あらかじめ登録した市民の携帯電話やパソコンに電子メールで配信する。

○一斉電話伝達サービス

携帯電話等のモバイル端末を持っていない世帯や視覚障害者等に、確実に情報を伝達するため、固定電話を活用した避難情報等を音声で提供する。

○防災行政無線

災害等が発生する恐れ、又は発生した場合に、地域住民や関係機関へ情報伝達を行う。また、防災行政無線の最新の放送内容を電話で確認できるテレホンサービスも行っている。

○防災情報システム

被災状況の共有、災害対応、り災証明の発行や災害見舞金などの事務を迅速かつ一元的に管理・共有することのできる防災情報システムを平成27年度に導入した。

○自主防災組織

組織の結成や各種災害を想定した訓練を推進することにより、自助、共助の意識を啓発し、地域における住民の自主的な防災活動を支援している。

10 市民協働推進

呉市では、個性豊かで活力のある地域社会の実現のため、市民協働によるまちづくりを進めている。

(1) これまでの経緯

- 平成15年3月 「呉市市民協働推進条例」を制定
- 平成16年3月 「呉市市民協働推進基本計画」を策定
- 平成19年3月 「くれ市民協働センター」を開設

平成20年3月 「ゆめづくり地域協働プログラム」を策定

平成21年3月 「第2次呉市市民協働推進基本計画」を策定

平成26年3月 「第3次呉市市民協働推進基本計画」を策定

平成28年2月 「くれ協働センター」を開設

くれ市民協働センターを「ひろ協働センター」に改称し、両施設を「呉市市民協働センター」と総称

令和2年3月 「第4次呉市市民協働推進基本計画」を策定

(2) 基本理念等

基本理念…市民，市民公益活動団体，事業者及び市は，個性豊かで活力のある地域社会の実現のため，それぞれの責任と役割を理解し，対等な立場で市民協働のまちづくりの推進に努めなければならない。（呉市市民協働推進条例第3条関係）

市民協働とは…不特定かつ多数の者の利益の増進を図ることを目的として，市民，市民公益活動団体，事業者等及び市が，その自主的な行動の下に，お互いに良きパートナーとして連携し，それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。（呉市市民協働推進条例第2条第1号関係）

市民公益活動とは…市民及び事業者が，自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で，不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするもの。（呉市市民協働推進条例第2条第2号関係）

(3) 主な事業

- ① ゆめづくり地域交付金
- ② 市民まち普請事業
- ③ 市民ゆめ創造事業
- ④ 呉市地域おこし協力隊事業
- ⑤ 子どもまちづくり事業
- ⑥ 呉市市民協働センターの運営

●くれ協働センター 〒737-8501 呉市中央4丁目1-6 呉市役所本庁舎1F
TEL0823-25-5602FAX0823-25-0302

開館日火曜～土曜9時～20時，日曜・祝日9時～17時

休館日月曜日，年末年始（12月29日～1月3日）

NPO設立運営相談（木曜 9時～12時，金曜 17時～20時），パソコンよろず相談，まちづくりコーディネート，出張講座 いずれも要予約・ボランティアに関する相談は随時

●ひろ協働センター 〒737-0112 呉市広古新開2丁目1-3 広市民センター4F
TEL 0823-71-0321 FAX 0823-71-0291

開館日 木曜～火曜 9時～17時

休館日 水曜日，年末年始（12月29日～1月3日）

NPO設立運営相談（火曜 9時～12時），パソコンよろず相談，いずれも要予約・ボランティアに関する相談は随時

- ⑦ 市民公益活動団体登録制度277団体（令和3年4月1日現在）
- ⑧ 市民公益活動保険制度
- ⑨ 災害時協力井戸共助利用支援事業

(4) まちづくりセンター

○ 施設概要

区 分	二川 まちづくり センター	吉浦 まちづくり センター	警固屋 まちづくり センター	阿賀 まちづくり センター	広まちづくり センター	仁方 まちづくり センター
位 置	呉市築地町 3 番 1 号	呉市吉浦東本町 1 丁目 7 番 23 号	呉市警固屋 2 丁目 222 番地	呉市阿賀中央 6 丁目 2 番 16 号	呉市広古新開 2 丁目 1 番 3 号	呉市仁方本町 1 丁目 6 番 11 号
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 鉄骨造 5 階建 2－5 階部分	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 複合ビル 1 2 階 2－3 階部分	鉄骨鉄筋コンクリート造 7 階建 3, 5－7 階部分	鉄筋コンクリート造 複合ビル 3 階 2－3 階部分
開 館 年 度	昭和 58 年	平成 8 年	平成 2 年	平成 4 年	平成 19 年	平成 5 年
事 業 費 (千円)	241,550	889,653	368,886	1,128,724	2,091,000	1,059,091
敷 地 面 積 (㎡)	1,262.52	825.14	32,843.00	972.76	9,410.55	1,664.04
施 設 (㎡)						
ホ ー ル	303	362	348	607	933	473
会 議 室	56	—	84	118	737	—
学 習 室 (研修室・視聴覚室)	56	224	49	—	—	157
講 座 室 (実習室・リハーサル室)	—	—	—	120	318	—
和 室 (礼法室)	56	106	84	139	140	107
控 室 (楽屋・更衣室)	—	37	—	45	89	10
図 書 室	—	38	49	77	—	32
調 理 室	43	72	63	119	150	90
工 作 室 (美術室・陶芸室)	—	—	—	—	119	—
集 会 室 (情報交流室)	—	—	—	—	—	—
展 示 室	—	—	—	—	—	—
音 楽 室	—	53	49	93	101	59
軽 運 動 室	—	—	—	—	338	—
建 物 面 積 (㎡)	1,180	2,152	1,324	3,066	5,544	2,832
収 容 人 員 (人)	315	650	630	846	1,780	750

宮原 まちづくり センター	天応 まちづくり センター	昭和 まちづくり センター	昭和東 まちづくり センター	郷原 まちづくり センター	下蒲刈 まちづくり センター
呉市宮原 7丁目4番21号	呉市天応宮町 4番15号	呉市焼山中央 2丁目8番12号	呉市苗代町字八 幡野 39番地の2	呉市郷原町 1585番地の8	呉市下蒲刈町 下島1628番地の1
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 併用4階建	鉄筋コンクリート造 4階建 2-4階部分	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造4階建	鉄筋コンクリート造 3階建
平成10年	平成24年	昭和62年	昭和55年	平成15年	※平成15年
618,797	453,521	661,778	102,200	984,740	333,900
963.47	1,258.65	8,904.47	2,202.05	3,905.67	5,513.82
226	314	553	208	301	—
—	—	—	—	—	—
—	153	—	30	—	152
92	—	226	—	237	—
126	72	78	50	100	—
—	33	20	—	24	90
32	36	—	30	42	—
81	78	92	—	85	90
—	—	61	34	—	31
—	—	—	—	—	62
—	—	—	—	—	—
38	61	87	—	70	—
—	—	—	—	—	—
1,417	1,354	3,231	685	1,752	1,741
370	1,168	790	340	620	160

区 分	川尻まちづくり センター (バイノロホール)	音戸 まちづくり センター	倉橋 まちづくり センター	倉橋まちづくり センター 釣士田分館	蒲刈 まちづくり センター
位 置	呉市川尻町東 1丁目1番21号	呉市音戸町南隠渡 1丁目7番1号	呉市倉橋町字前宮 の浦431番地	呉市倉橋町字大坪 7529番地	呉市蒲刈町向 1112番地29
構 造	鉄筋コンクリート造 5階建	鉄骨造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	軽量鉄骨亜鉛メッキ 鋼版葺 平屋建
開 館 年 度	※平成16年	平成19年	※平成16年	※平成16年	※平成16年
事 業 費 (千円)	3,651,926	1,719,555	271,686	69,340	19,450
敷 地 面 積 (㎡)	2,981.68	4,210.17	2,728.12	1,633.64	750.02
施 設 (㎡)					
ホ ー ル	1,040	792	—	102	252
会 議 室	97	—	25	—	—
学 習 室 (研修室・視聴覚室)	96	—	37	26	—
講 座 室 (実習室・リハーサル室)	—	214	—	39	—
和 室 (礼法室)	148	44	45	33	40
控 室 (楽屋・更衣室)	—	46	—	—	—
図 書 室	—	—	—	—	—
調 理 室	77	72	77	—	20
工 作 室 (美術室・陶芸室)	68	78	56	—	—
集 会 室 (情報交流室)	404	—	—	—	—
展 示 室	—	—	—	—	—
音 楽 室	—	78	—	—	—
軽 運 動 室	63	—	—	—	—
建 物 面 積 (㎡)	6,073	2,590	345	373	835
収 容 人 員 (人)	887	716	214	117	220

開館年度の※は合併により引き継いだ年度

安浦まちづくり センター (きらめきホール)	安浦まちづくり センター 三津口分館	豊浜 まちづくり センター	豊浜まちづくり センター 豊島分館	豊まちづくり センター (堀ばたホール)	豊まちづくり センター 久比分館
呉市安浦町中央 4丁目3番2号	呉市安浦町中央 5丁目1番8号	呉市豊浜町大字豊 島 3526 番地 15	呉市豊浜町大字豊 島 3959 番地の 1	呉市豊町大長字 堂の尻 5915 番地 3	呉市豊町久比字 沖田 328 番地
鉄筋コンクリート造 4階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 一部木造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建 2階部分
※平成 16 年	※平成 16 年	(注) 平成 26 年	※平成 16 年	※平成 16 年	※平成 16 年
1, 780, 385	35, 000	227, 141	153, 000	867, 000	15, 000
6, 583. 16	3, 065. 00	2, 838. 00	461. 61	2, 788. 49	2, 333. 88
812	160	—	224	1, 217	232
—	37	104	106	—	—
180	—	—	—	—	—
60	—	—	—	49	—
60	64	54	75	82	—
—	—	—	—	58	32
—	—	—	38	260	23
96	—	70	50	79	32
—	53	—	—	—	—
—	—	159	—	47	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
180	—	—	—	130	—
3, 260	454	774	990	2, 606	480
1, 132	220	290	395	490	125

(注) 「豊浜漁民センターふれあい」から「豊浜まちづくりセンター」として開設した年

○ 令和２年度まちづくり活動利用状況（行事別）

		元年度 総数	R２年度 総数	定例教室					短期講座 出張講座
				少年	青年	女性	成人	高齢者	
全まちづくりセンター 総 数	回数	46,557	23,378	882	96	974	3,585	124	951
	人数	814,055	284,080	9,897	853	10,742	44,734	2,545	9,429
二川 まちづくりセンター	回数	2,904	1,203	18	0	83	299	19	2
	人数	59,297	14,988	128	0	1,584	2,717	182	23
吉浦 まちづくりセンター	回数	1,947	1,329	149	0	90	269	0	17
	人数	35,041	18,617	1,726	0	1,192	3,370	0	156
警固屋 まちづくりセンター	回数	3,633	710	20	0	40	80	0	44
	人数	77,721	11,962	338	0	349	920	0	565
阿賀 まちづくりセンター	回数	3,293	1,700	138	0	188	269	24	39
	人数	60,673	18,167	2,109	0	1,488	3,072	369	356
広 まちづくりセンター	回数	4,121	2,685	58	0	183	380	81	32
	人数	99,553	41,956	567	0	2,087	6,108	1,994	495
仁方 まちづくりセンター	回数	1,457	802	0	0	158	146	0	12
	人数	31,699	8,694	0	0	2,087	1,382	0	124
宮原 まちづくりセンター	回数	1,872	1,058	60	0	0	152	0	17
	人数	19,942	12,346	653	0	0	2,321	0	199
天応 まちづくりセンター	回数	2,471	1,973	20	92	160	197	0	17
	人数	33,213	28,210	140	828	1,598	1,947	0	300
昭和 まちづくりセンター	回数	10,541	2,883	87	0	1	577	0	0
	人数	172,778	43,250	1,394	0	19	11,687	0	0
昭和東 まちづくりセンター	回数	960	729	0	0	0	119	0	2
	人数	12,705	7,254	0	0	0	2,061	0	28
郷原 まちづくりセンター	回数	1,591	1,275	214	4	71	216	0	30
	人数	31,429	13,056	2,051	25	338	2,112	0	356
下蒲刈 まちづくりセンター	回数	494	113	0	0	0	82	0	28
	人数	5,358	985	0	0	0	641	0	300
川尻 まちづくりセンター	回数	1,489	1,557	0	0	0	120	0	289
	人数	24,324	12,698	0	0	0	518	0	2,052
音戸 まちづくりセンター	回数	2,204	1,795	58	0	0	156	0	58
	人数	29,266	15,822	441	0	0	1,163	0	673
倉橋 まちづくりセンター	回数	393	296	0	0	0	122	0	46
	人数	5,084	2,592	0	0	0	1,032	0	435
倉橋（釣土田）分館 まちづくりセンター	回数	421	286	0	0	0	18	0	0
	人数	3,750	2,523	0	0	0	317	0	0
蒲刈 まちづくりセンター	回数	352	263	20	0	0	111	0	53
	人数	5,045	2,596	214	0	0	939	0	671
安浦 まちづくりセンター	回数	3,649	1,340	40	0	0	101	0	172
	人数	62,805	14,978	136	0	0	1,093	0	2,115
安浦（三津口）分館 まちづくりセンター	回数	618	653	0	0	0	0	0	3
	人数	7,507	5,064	0	0	0	0	0	58
豊浜 まちづくりセンター	回数	448	276	0	0	0	31	0	62
	人数	5,897	2,910	0	0	0	262	0	353
豊浜（分館） まちづくりセンター	回数	410	90	0	0	0	2	0	23
	人数	707	1,028	0	0	0	18	0	138
豊 まちづくりセンター	回数	1,271	362	0	0	0	138	0	5
	人数	29,501	4,384	0	0	0	1,054	0	32
豊（久比）分館 まちづくりセンター	回数	18	0	0	0	0	0	0	0
	人数	760	0	0	0	0	0	0	0

地域のまちづくり振興に関する活動	文化活動 (音楽)	文化活動 (舞踊・演劇)	文化活動 (美術)	文化活動 (図書)	文化活動 (その他)	スポーツ 活動	レクリエーション	会議・研修・集会	その他
1,273	2,405	1,694	802	86	2,427	4,216	253	2,533	1,077
20,265	21,349	19,314	5,043	477	21,504	51,469	5,962	37,672	22,825
0	67	98	30	0	154	234	0	128	71
0	327	2,145	213	0	1,620	2,768	0	2,152	1,129
92	102	52	24	0	46	396	0	54	38
1,278	1,162	1,340	232	0	190	6,333	0	959	679
65	68	62	20	0	49	58	0	91	113
1,497	233	601	204	0	641	850	0	2,737	3,027
108	122	57	136	2	288	258	0	51	20
1,657	1,125	756	872	29	2,574	3,260	0	435	65
77	160	309	36	0	207	357	42	706	57
1,285	1,642	4,331	220	0	3,514	4,348	433	13,396	1,536
69	36	0	2	73	34	177	4	48	43
1,216	283	0	7	354	274	1,821	79	366	701
118	65	134	39	1	143	307	0	16	6
2,450	549	490	172	1	785	4,517	0	177	32
97	200	21	0	1	125	680	1	53	309
1,963	1,133	284	0	10	711	11,996	10	457	6,833
203	575	268	168	4	439	166	200	84	111
3,562	6,309	2,751	955	44	4,245	3,060	5,237	1,439	2,548
7	65	22	131	0	107	238	2	25	11
111	199	167	570	0	860	2,310	22	393	533
28	105	49	0	2	21	180	0	236	119
468	1,092	453	0	21	114	1,071	0	3,130	1,825
0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
0	0	0	0	0	0	0	0	44	0
118	290	31	141	0	206	169	0	152	41
974	2,702	614	1,096	0	1,504	1,099	0	936	1,203
62	152	364	36	1	22	410	0	411	65
787	1,059	3,544	229	5	109	2,612	0	3,774	1,426
13	1	0	15	0	36	0	0	40	23
116	300	0	127	0	222	0	0	216	144
0	112	61	0	1	7	61	0	11	15
0	707	355	0	5	94	580	0	125	340
0	8	0	10	0	0	35	0	16	10
0	64	0	59	0	0	269	0	246	134
90	188	144	13	0	217	193	0	181	1
1,392	1,964	1,340	83	0	1,830	1,719	0	3,266	40
42	54	1	1	1	289	250	0	12	0
512	140	3	4	8	1,810	2,226	0	303	0
58	4	4	0	0	2	9	0	92	14
650	81	55	0	0	34	105	0	1,132	238
0	0	0	0	0	18	38	0	9	0
0	0	0	0	0	198	525	0	149	0
26	31	17	0	0	17	0	4	114	10
347	278	85	0	0	175	0	181	1,840	392
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

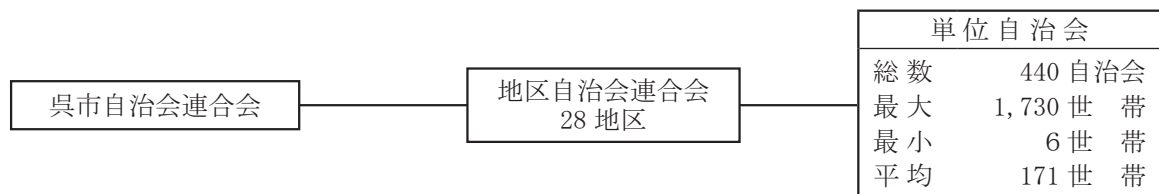
11 自治会

自治会は、地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るため組織された自主的に運営されている任意団体です。

本市では、これらの自治会相互の連絡・調整を図り、共同の福利を増進し、併せて市の振興発展に寄与することを目的として呉市自治会連合会が組織されています。

(1) 組織

(令和3年3月31日現在)



自治会		連絡区		合計		加入率
自治会数	世帯数	連絡区数	世帯数	会・区数	世帯数	
440	75,297	168	7,490	608	82,787	76.4%

(2) 補助等

- ① 呉市自治会連合会補助金
- ② 自治会集会所新築等補助金
- ③ 防犯設備管理補助金
- ④ 屋外掲示板設置補助金
- ⑤ 書類配布手数料
- ⑥ LED防犯灯設置補助金
- ⑦ 防犯カメラ設置補助金

(3) 自治会集会所

- ① 集会所（自治会館等）数 264カ所
- ② 自治会集会所新築等補助制度

（自治会集会所の新築，増築，改築又は買収に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助する。）

(単位：件，千円)

区分 \ 年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新 築	1	4,062				
増 改 築			1	2,160		
修 繕	7	2,666	2	473	4	1,899
買 収						
計	8	6,728	3	2,633	4	1,899

12 市史編さん

(1) 市史編さん事業の目的

- ① 呉市史等の発刊
- ② 呉市の歴史研究に必要な資料の収集、整理、保管、利用
- ③ 収集資料の多面的な活用

(2) これまでの経過

昭和25年 1月10日	呉市史編さん事務開始
1月16日	嘱託職員 1 名を委嘱し資料調査、収集を開始
43年11月 4日	『呉市史』第 4 巻の編集を客観的にするため広島大学の 2 教官を含む、呉市史編さん委員会を設置し、委員会を開催
53年 1月 1日	『呉市史』第 5 巻以降の準備のため嘱託職員を 1 名を委嘱し、資料調査、収集を開始
58年 7月 1日	呉市史の編集を組織的に推進するために、職員 2 名、嘱託職員 1 名で呉市史編さん室を設置
7月 9日	新たに編さん委員を委嘱し、第 1 回委員会を開催
8月 5日	新たに執筆者を委嘱し、第 1 回執筆者会議開催
62年 9～10月	呉市制85周年を記念して、呉の歩み展（写真展）開催
平成元年 4月	呉の歩み展（写真展）開催
4年 9～10月	呉市制90周年を記念して、写真展「呉・海と川」開催
8年 3～4月	写真集『呉の歩みⅡ－英連邦軍が見た呉－』発刊記念写真展開催
9年 3～4月	写真集『呉・戦災と復興－旧軍港市転換法から平和産業港湾都市へ－』発刊記念写真展開催
14年10月 1日	呉市制100周年記念写真展「100年の歩み展」共催
15年 4月 1日	合併により下蒲刈町史編さん業務を引き継ぐ
16年 4月 1日	合併により川尻町誌編さん業務を引き継ぐ
17年 3月20日	合併により豊浜町史編さん業務を引き継ぐ
18年11月	写真展「英連邦軍の見た呉」開催
19年 3月31日	下蒲刈町史編さん業務を終了
19年11月	『下蒲刈町史』完成記念写真展開催
20年 3月31日	川尻町誌編さん業務を終了
24年 9～10月	呉市制110周年記念事業として、写真展「呉のキセキをたどる－写真と資料で見る呉市の110年－」開催
27年 3月31日	豊浜町史編さん業務を終了し、合併町史編さん業務を完了

(3) 呉市史等発刊状況

書 名	発刊年月	価 格	内 容
呉市史第1巻	昭和31年3月		原始から近世までの呉市域の歴史
呉市史第2巻	昭和34年5月		昭和31年に合併した地区の脱始から近世と全市域の明治初期の歴史
呉市史第3巻	昭和39年12月		明治 大正期の呉海軍
呉市史第4巻	昭和51年3月	5,000 円	明治 大正期の呉市政
呉市史第5巻	昭和62年3月	6,000 円	昭和前期の呉市政
呉市史第6巻	昭和63年3月	6,000 円	昭和前期の呉海軍と同時期に合併した町村の近代史
呉市史第7巻	平成5年3月	7,000 円	戦後復興期と昭和31年に合併した町村の近代史
呉市史第8巻	平成7年3月	6,000 円	呉海軍の解体と連合軍の進駐呉市史資料編
呉市史 資料編 近世Ⅱ	平成11年3月	5,000 円	近世呉市域各村の村明細帳
呉市史 資料編 近代Ⅰ	平成30年2月	7,000 円	明治期の呉市域に関する資料集
呉の歩み	平成元年3月		近代の呉の歴史を写真で紹介
呉の歩みⅡ －英連邦軍の見た呉－	平成8年3月		昭和20年代の呉と英連邦軍の活動を中心にした写真集
呉・戦災と復興 －旧軍港市転換法から 平和産業港湾都市へ－	平成9年3月		技術都市としての成立から、空襲、戦後の混乱を経て復興までの写真集 付図：昭和16年市街地復元図
呉市制100周年記念版 呉の歩み	平成14年3月	2,000 円	『呉の歩み』を再編集，増補 付図：昭和14年の市街図を復刻
呉市制100周年記念版 呉の歴史	平成14年10月	1,500 円	膨大な『呉市史』を1冊にまとめ，図説 写真を多用して古代から現在までを解説
呉市制100周年記念 体験手記集 呉を語る	平成15年1月	1,500 円	呉にゆかりのある人から募集した貴重な手記や座談会の記録を掲載
呉市制100周年記念 歴史映像ソフト 呉の歩み	平成15年1月		大正13年の出初式や，戦前の呉軍港などの貴重な映像を約28分にまとめた映像資料
増補改訂版 呉の歩みⅡ －英連邦軍の見た呉－	平成18年10月	2,000 円	『呉の歩みⅡ』を増補改訂，新たに約300点の写真を加え，昭和16年当時の市街地復元図を掲載
下蒲刈町史 資料編	平成16年3月	6,000 円	下蒲刈の古代から現代までの様々な資料を収録
下蒲刈町史 民俗編	平成17年3月	6,000 円	下蒲刈の昭和初期の民俗
下蒲刈町史 自然編	平成18年3月	8,000 円	下蒲刈の地形・岩石・土地利用・植生・動物・昆虫などを網羅し，フルカラーで掲載
下蒲刈町史 図説通史編	平成19年3月	6,000 円	図説編と概説編に分け，図説編ではフルカラーで写真を多く使い，下蒲刈の歩みを読みやすく紹介

川尻町誌 自然編	平成16年 2 月	5,000 円	川尻の地形・地質・気象・植生・植物・動物・野 呂山の生物・柏島の生物を紹介
川尻町誌 民俗編	平成17年 3 月	5,000 円	川尻の昭和 10 年前後の民俗
川尻町誌 資料編	平成19年 3 月	5,000 円	川尻の古代から現代までの様々な資料を収録
川尻町誌 通史編	平成20年 3 月	5,000 円	川尻の歴史を原始 古代から現在まで記述
音戸町誌	平成17年 3 月		音戸の歴史を原始 古代から現在まで記述
倉橋町史 資料編Ⅰ	平成 4 年 3 月	3,000 円	倉橋に分布・生育する植物
倉橋町史 資料編Ⅱ	平成 3 年 4 月	3,000 円	倉橋の埋蔵文化財から古代・中世・近世（村明細帳） 及び近代（明治期の漁業慣行届）資料を収録
倉橋町史 資料編Ⅲ	平成 9 年 3 月	3,000 円	倉橋の近世を中心とする造船業の実態を明らかに する資料を収録
倉橋町史 海と人々の暮らし	平成12年 3 月	3,000 円	倉橋の海を中心とした人々の暮らし
倉橋町史 通史編	平成13年 3 月	4,000 円	倉橋の自然をはじめ各時代の歴史を記述
倉橋多賀谷氏と 丸子山城跡	昭和61年 3 月	1,000 円	中世後半期、倉橋島を本拠地に活躍した倉橋多賀 谷氏の居城の調査報告書
倉橋の建築	昭和64年 1 月	1,000 円	倉橋に存する社寺、民家、公共建築物等中世から 近代における建築遺構等
倉橋の奉納額と 石造物	平成 2 年 3 月	2,000 円	倉橋の社寺、小堂、小祠等の納められている奉納 物や石造物を調査
安浦町史 地誌・民俗編	平成12年 3 月	5,000 円	安浦の自然、地勢、名勝、旧跡、神社仏閣等や生 活や歴史・文化等の民俗
安浦町史 通史編	平成16年 3 月	5,000 円	安浦の歴史を原始 古代から現在まで記述
伝「福島氏の慶長六年 御検地帳」調査報告書	平成15年 3 月	1,000 円	安浦町大字内平に慶長 6 年の「御検地帳」として 伝来している文書の調査報告書
安浦町町制 施行 50 周年記念写真集 時模様	平成 6 年 1 月	2,000 円	安浦町の歴史を数々の写真により網羅した写真集
蒲刈町誌 民俗編	平成 7 年 8 月	3,000 円	蒲刈の明治・大正・昭和初期の民俗
蒲刈町誌 自然編	平成10年 1 月	3,000 円	蒲刈の地理、地学、気候、植生、植物、動物を紹介
蒲刈町誌 通史編	平成12年 1 月	3,000 円	蒲刈の歴史を原始 古代から昭和まで記述
豊浜町史 資料編	平成25年 3 月	5,000 円	豊浜の古代から現代までの様々な資料を収録
豊浜町史 通史編	平成27年 3 月	6,000 円	豊浜の歴史を原始 古代から現在まで記述
豊町史 資料編	平成 5 年 3 月	5,000 円	豊の古代から現代までの様々な資料を収録
豊町史 本文編	平成12年 3 月	5,000 円	豊の自然 社会、民俗、歴史

価格が記入されているものは、文化スポーツ部文化振興課市史編さんグループ（中央図書館 3 階）、文化振興課（市役所 8 階）で、各町史（誌）は各市民センターでも販売中。

13 男女共同参画推進事業

呉市では、男女が対等なパートナーとして、互いにその人権を尊重し、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野で、その個性と能力を発揮し、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会づくりを進めている。

(1) これまでの経緯

- 平成6年度 教育委員会社会教育部社会教育課に女性係を設置
- 平成10年度 「男女共同参画プラン ともに奏でるあしたのくれ」を策定
- 平成13年度 企画部企画調整課女性政策係に移管
「くれ男女共同参画推進条例」を制定
- 平成14年度 「男女共同参画都市」を宣言
「くれ男女共同参画基本計画 ともに奏でるあしたのくれ」を策定
- 平成17年度 市民部市民生活課男女共同参画係に移管
- 平成19年度 「くれ男女共同参画基本計画（第2次）ともに奏でるあしたのくれ」を策定
- 平成20年度 市民部人権センターに移管
- 平成24年度 「くれ男女共同参画基本計画（第3次）ともに奏でるあしたのくれ」を策定
- 平成29年度 「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版 ともに奏でるあしたのくれ」を策定

(2) 主な事業

- ①男女共同参画への意識啓発・広報活動
 - ・くれ男女共同参画セミナーの開催
 - ・呉市男女共同参画週間事業の開催
- ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスに関する市民・事業者等への情報提供
 - ・ワーク・ライフ・バランスの研修活動への支援
- ③ 男女間の暴力の根絶への意識啓発・広報活動
 - ・DV（デートDV含む）防止啓発講演会の開催
 - ・DV防止ミニガイドブックの作成
 - ・デートDV防止啓発の講師派遣
- ④ 男女共同参画に関する情報提供
 - ・呉市の男女共同参画に関する年次報告（年1回）
 - ・ホームページの作成
- ⑤ 男女共同参画に関する調査
 - ・男女共同参画に関する企業の取組状況調査

14 交通安全

(1) 概 要

昭和36年7月市議会での「安全都市宣言」の決議に基づき、翌昭和37年4月呉市安全会議を設立、関係諸団体と連携し、産業・交通・水火災・学校・生活の部会を設け、各種災害の防止及び防犯に関する活動に取り組み、明るい住みよい街づくりを推進してきた。

本市の交通安全対策は、交通安全思想の普及啓発・交通安全施設の整備・効果的な交通規制等を中心に、国・県または公安委員会等関係機関との密接な連携のもと、行政・住民一体となった、市民総ぐるみの交通事故防止活動を推進している。

(2) 交通安全対策

○交通安全思想の普及啓発

原則、毎月1日、11日、21日（土、日曜・祝日は翌登校日）を呉市の交通安全日とし、呉市交通安全推進委員（安全会議議長による委嘱、令和3年4月現在1,970名）を中心に街頭指導活動の実施。また、呉市交通安全大会、四季の交通安全運動において諸行事の実施、研修会の開催等、市民総ぐるみで交通安全運動の啓発に取り組んでいる。

また、交通安全教育指導員（呉交通安全協会に委託、3名）を置き、幼児、小中学生、高齢者に対する交通安全教室を計画的に実施し、交通安全意識の普及徹底に努めている。

○交通安全施設の整備

昭和41年度から交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法及び昭和43年度から道路交通法の一部改正による交通安全対策特別交付金の制度等、国の施策に沿って国土交通省、県及び警察等関係機関と連絡協議し、計画的に整備を進めている。

(3) 交通事故発生状況（市内分）

本市の交通事故発生状況は、昭和40年代の第1次交通戦争以後、市民、関係機関あがての交通安全教育の強化、安全施設の整備充実等により、件数・死傷者とも当時の半数程度までに減少した。

しかし、高齢者の事故が増加するなど交通情勢は依然として厳しい状況である。

① 交通事故，自動車保有台数等年別推移

(件)

区分 \ 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
件 数	669	582	451	389	337
死 者	11	13	5	10	4
傷 者	834	714	543	471	406
自動車保有台数	163, 394	162, 466	161, 244	159, 193	158, 995
人 口	231, 715	228, 636	225, 684	222, 366	218, 777

自動車保有台数：市税，県税調（課税対象分）

人口は 9 月末人口。

(4) 駅周辺放置規制区域内の放置自転車対策

「呉市自転車等の放置の防止に関する条例」を昭和63年 4 月 1 日から施行し，呉駅周辺では同年 10 月，広駅周辺では平成11年11月から放置規制区域内の放置自転車等を撤去・保管している。

放置自転車等の保管場所は，呉と広の 2 カ所を平成15年10月から現在地（広多賀谷 1 丁目 8 番地）の 1 カ所に集約した

保管した放置自転車等の取扱いについては，平成15年度に保管期間を 2 か月から30日に短縮し，また，平成16年度からは，保管期間を経過した当該自転車等につき，売却及び呉市シルバー人材センターへの無償譲与を開始し，リサイクルに努めている。

放置自転車等撤去・保管状況

元 年 度 保 管 残 数	2 年 度 撤 去 台 数	2 年 度 返 還 台 数	2 年 度 処 分 台 数	2 年 度 保 管 残 数
91	296	165	141	81

15 選 挙

呉市の選挙人名簿登録者数は、令和3年3月1日現在186,115人である。

有権者数は、県内14市中第3位を占めており、右表のとおり推移している。

呉市において行われる選挙としては、呉市長・呉市議会議員選挙をはじめ各種の選挙があり、現在97の投票所（一部の選挙を除く。）で行っている。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区は、広島県第5区となっている。

なお平成27年6月、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢について、「満20年以上」から「満18年以上」に引き下げられた。

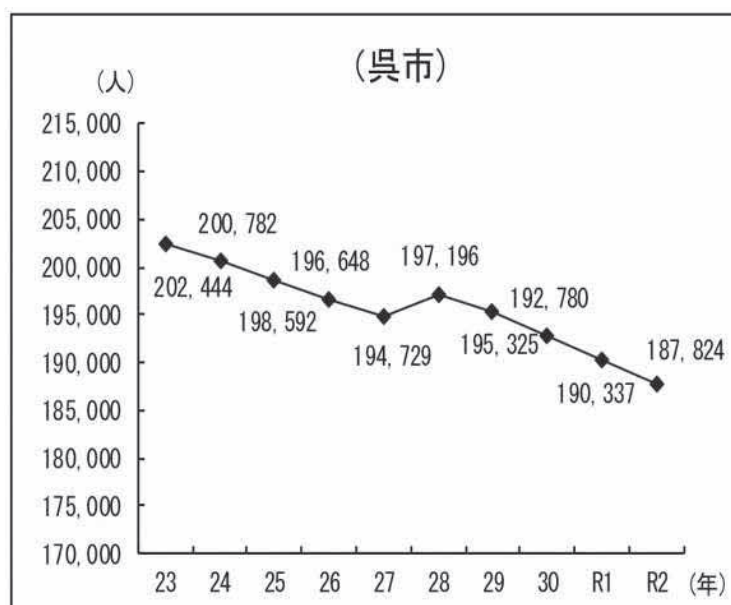
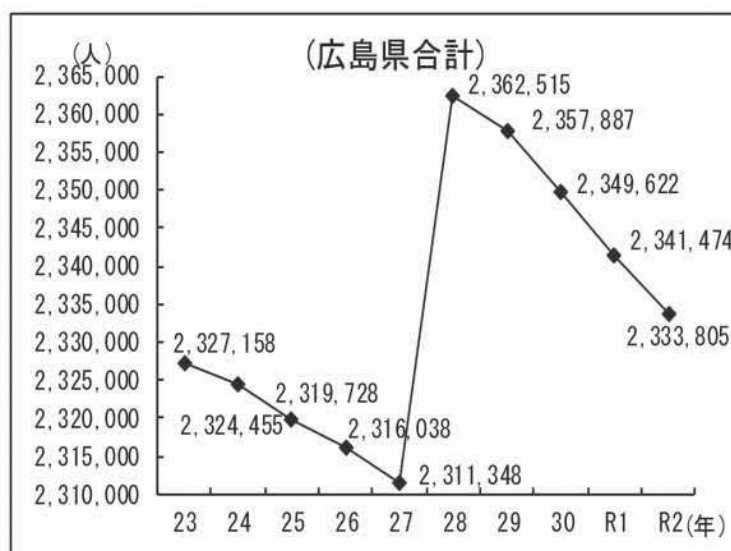
平成28年には、7月に任期満了に伴う第24回参議院議員通常選挙が執行された。また、8月に任期満了に伴う広島海区漁業調整委員会委員一般選挙が執行された。

平成29年には、10月に解散に伴う第48回衆議院議員総選挙が執行され、11月に任期満了に伴う広島県知事選挙及び呉市長選挙が執行された。

平成31年には、4月に第19回統一地方選挙として任期満了に伴う広島県議会議員一般選挙及び呉市議会議員一般選挙が執行された。

令和元年には、7月に任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙が執行された。

有権者数の推移（各年9月現在）



呉市における選挙結果

(1) 呉市議会議員選挙

区 分 \ 投票日	昭 22. 4. 30	26. 4. 23	30. 4. 30	33. 4. 13 (補)	34. 4. 30	36. 11. 19 (補)
当日有権者数	99,707	108,939	121,317	128,837	132,054	135,140
投票者数	81,236	99,697	103,307	36,716	113,920	95,944
投票率(%)	81.47	91.52	85.15	28.50	86.27	71.00
有効投票	79,513	97,576	102,786	35,430	113,349	91,441
最高得票数	1,680	2,106	2,221	17,352	3,579.464	29,395
当選者最低得票数	843	880	1,095		1,427	17,591
立候補者数	124	141	103	3	71	7
定数	40	40	40	1	44	2

区 分 \ 投票日	昭 38. 4. 30	42. 4. 28	46. 4. 25	50. 4. 27	54. 4. 22	56. 11. 1 (補)
当日有権者数	143,895	154,436	165,347	167,859	165,320	165,239
投票者数	118,500	123,181	137,148	138,107	138,926	97,777
投票率(%)	82.35	79.76	82.95	82.28	84.03	59.17
有効投票	117,890	122,543	136,509	137,419	137,986	93,995
最高得票数	3,093	3,374	3,899	3,802	4,515	26,381
当選者最低得票数	1,675	1,688	1,832	2,075	2,216	
立候補者数	60	61	60	59	52	4
定数	44	44	44	44	44	1

区 分 \ 投票日	昭 58. 4. 24	60. 10. 27 (補)	62. 4. 26	平元 . 10. 29 (補)	3. 4. 21	5. 10. 24 (補)
当日有権者数	164,856	165,485	163,705	164,686	163,620	165,664
投票者数	131,841	84,303	116,930	79,238	106,849	67,605
投票率(%)	79.97	50.94	71.43	48.11	65.30	40.81
有効投票	130,807	77,462	115,826	79,235	105,601	60,660
最高得票数	4,155	44,815	4,644	30,308	4,996	34,325
当選者最低得票数	2,318		2,028	24,531	1,229	
立候補者数	45	3	42	4	41	2
定数	40	1	40	2	40	1

区分 \ 投票日	平 7. 4. 23	9. 11. 9 (補)	11. 4. 25	13. 11. 4 (補)	15. 4. 27	
					呉選挙区	下蒲刈選挙区
当日有権者数	165,056	166,232	165,053	165,006	163,161	1,905
投票者数	103,846	73,003	109,033	83,887	100,345	1,767
投票率(%)	62.92	43.92	66.06	50.84	61.50	92.76
有効投票	102,512	68,113	107,462	75,620	98,926	1,757
最高得票数	4,576	18,868	4,280	25,212	4,603	932
当選者最低得票数	1,494	12,130	1,802		1,732	
立候補者数	44	6	45	5	42	3
定数	38	2	34	1	34	1

区 分 \ 投票日	平 16. 4. 25(増)	17. 4. 17 (増)				
	川尻選挙区	音戸選挙区	倉橋選挙区	蒲刈選挙区	安浦選挙区	豊浜選挙区
当日有権者数	8,256	12,429	6,400		10,445	
投票者数	5,789	9,180	4,292	(無投票)	7,588	(無投票)
投票率(%)	70.12	73.86	67.06		72.65	
有効投票	5,614	9,112	4,214		7,531	
最高得票数	2,218	2,189	2,432		2,604	
当選者最低得票数	1,761	1,610			2,143	
立候補者数	4	6	2	1	5	1
定数	2	3	1	1	2	1

区 分 \ 投票日	平 17. 4. 17(増)	19. 4. 22	21. 11. 8 (補)	23. 4. 24	27. 4. 26	31. 4. 21
	豊選挙区					
当日有権者数	2,556	205,674	203,325	200,006	192,427	188,149
投票者数	1,620	123,765	95,319	113,121	96,284	90,458
投票率(%)	63.38	60.18	46.88	56.56	50.04	48.08
有効投票	1,597	122,129	80,211	111,385	94,693	89,049
最高得票数	1,359	5,469	22,100	5,360	5,064	5,323
当選者最低得票数		2,179		2,048.473	1,951	1,893
立候補者数	2	43	4	40	35	34
定数	1	38	1	34	32	32

(補) は補欠選挙

(増) は増員選挙

(2) 吳市長選挙

区 分 \ 投票日	昭 22. 4. 5	26. 4. 23	29. 4. 18	33. 4. 13	36. 11. 19	40. 11. 14
当日有権者数	101,005	108,939	118,460		135,140	147,774
投票者数	74,793	99,694	82,279	(無投票)	95,955	78,304
投票率(%)	74.05	91.51	69.46		71.00	52.99
有効投票	70,743	97,186	81,770		93,930	77,282
最高得票数	48,589	47,597	51,483		53,908	53,343
立候補者数	2	3	3	1	2	3

区 分 \ 投票日	昭 44. 11. 16	48. 10. 28	52. 10. 30	56. 11. 1	60. 10. 27	平元 . 10. 29
当日有権者数	162,954	168,585	167,661	165,239	165,485	164,686
投票者数	83,743	134,943	134,545	97,794	84,338	79,258
投票率(%)	51.39	80.04	80.25	59.18	50.96	48.13
有効投票	82,389	134,320	133,730	96,089	83,091	77,723
最高得票数	63,509	74,405	67,429	80,797	72,083	59,628
立候補者数	2	2	2	2	3	2

区 分 \ 投票日	平 5. 10. 24	9. 11. 9	13. 11. 4	17. 11. 6	21. 11. 8	25. 11. 10
当日有権者数	165,664	166,232	165,006	208,999	203,325	196,370
投票者数	67,689	73,026	84,003	108,142	95,375	82,716
投票率(%)	40.86	43.93	50.91	51.74	46.91	42.12
有効投票	66,330	70,886	82,943	107,084	92,950	80,691
最高得票数	57,457	57,085	44,592	56,021	72,021	53,211
立候補者数	2	2	3	2	2	2

区 分 \ 投票日	平 29. 11. 12
当日有権者数	193,116
投票者数	101,218
投票率(%)	52.41
有効投票	100,066
最高得票数	38,181
立候補者数	4

(3) 広島県知事選挙

区 分 \ 投票日	平 9. 11. 9	13. 11. 4	17. 11. 6	21. 11. 8	25. 11. 10	29. 11. 12
当日有権者数	166,232	165,020	209,035	203,365	196,411	193,168
投票者数	73,162	84,268	108,529	95,942	83,760	101,826
投票率(%)	44.01	51.07	51.92	47.18	42.65	52.71
有効投票	71,140	81,482	105,872	90,324	82,323	99,587
最高得票数	56,196	66,204	87,043	46,201	71,860	89,348
立候補者数	2	2	2	5	2	2

(4) 広島県議会議員選挙（呉市選挙区）

区 分 \ 投票日	昭 54. 4. 8	58. 4. 10	62. 4. 12	平元 . 11. 19 (補)	3. 4. 7	7. 4. 9
当日有権者数	165,402	165,436	164,169	164,596	163,905	165,247
投票者数	123,286	117,437	113,920	55,804	88,099	77,449
投票率(%)	74.54	70.99	69.39	33.90	53.75	46.87
有効投票	122,351	116,435	112,958	53,778	87,129	76,220
最高得票数	21,241	21,239	22,125	42,282	27,198	23,053
当選者最低得票数	13,582	14,483	15,108		11,089	10,550
立候補者数	9	8	8	2	6	7
定 数	6	6	5	1	5	5

区 分 \ 投票日	平 11. 4. 11	15. 4. 13	19. 4. 8	23. 4. 10	27. 4. 12	31. 4. 7
当日有権者数	165,197	163,261	205,973		192,568	189,034
投票者数	101,835	92,874	122,438	(無投票)	90,991	90,859
投票率(%)	61.64	56.89	59.44		47.25	48.06
有効投票	100,365	91,359	120,987		89,607	89,575
最高得票数	28,328	20,434	20,479		19,179	15,731
当選者最低得票数	11,560	12,032	13,896		11,338	11,488
立候補者数	8	7	9	6	7	8
定 数	5	5	6	6	5	5

(補) は補欠選挙

16 監 査

(1) 監査等の実施

監査委員の業務としては、市の財務及び行政事務並びに水道事業等企業会計の財務及び経営に係る事業の管理について、監査実施計画に基づき毎年10月から定期監査を行っている。

また、6月からは企業会計の決算審査、7月からは一般会計・特別会計の決算審査及び健全化判断比率等審査を行っている。

毎月行う出納検査では、市長、会計管理者及び上下水道事業管理者が所管する現金預金について、計数確認等を行い、出納事務の検査を行っている。

(2) 歴代監査委員

(令和3年6月18日現在)

選任	氏 名	就退任年月	選任	氏 名	就退任年月
議選	末 永 清	昭和 22. 7 ～ 昭和 23. 8	議選	榊 原 伍	平成 2. 6 ～ 平成 3. 4
学経	宇 根 実	〃 22. 7 ～ 〃 28. 8	〃	佐々木 晃	〃 3. 5 ～ 〃 4. 6
議選	林 谷 太 持	〃 23. 8 ～ 〃 24.10	〃	木 下 正 弘	〃 4. 6 ～ 〃 5. 6
〃	熊 本 義 一	〃 25. 5 ～ 〃 26. 4	〃	吉 本 明 人	〃 5. 6 ～ 〃 6. 6
〃	山 本 治 三	〃 26. 5 ～ 〃 28. 5	識見	栄 田 正 典	〃 5. 9 ～ 〃 9. 9
〃	広 瀬 治 郎	〃 28. 5 ～ 〃 30. 4	議選	久 保 正 治	〃 6. 6 ～ 〃 7. 4
学経	中 塩 勇	〃 28. 8 ～ 〃 38. 9	〃	岡 本 積	〃 7. 5 ～ 〃 7. 8
議選	西 原 稔	〃 30. 9 ～ 〃 32. 9	〃	荒 川 五 郎	〃 7. 9 ～ 〃 8. 9
〃	豊 島 明 男	〃 32.10 ～ 〃 34. 4	識見	大 上 賢 治	〃 8. 4 ～ 〃 12. 3
〃	中 田 義 春	〃 32.10 ～ 〃 34. 4	議選	下 原 征 二 郎	〃 8. 9 ～ 〃 9. 6
学経	沖 原 東 平	〃 32.10 ～ 〃 34. 2	〃	石 崎 元 成	〃 9. 6 ～ 〃 11. 4
〃	堀 田 正 人	〃 34. 3 ～ 〃 40. 3	識見	濱 純 三	〃 9. 9 ～ 〃 17. 9
議選	藤 本 信 行	〃 34. 5 ～ 〃 35. 5	議選	小 野 一 志	〃 11. 5 ～ 〃 12. 6
〃	沖 山 捨 雄	〃 34. 5 ～ 〃 35. 5	識見	佐 藤 博 敏	〃 12. 4 ～ 〃 16. 3
〃	西 塚 諭 一	〃 35. 5 ～ 〃 36. 5	議選	舛 野 茂 樹	〃 12. 6 ～ 〃 13. 6
〃	中 松 勇 三	〃 35. 5 ～ 〃 36. 5	〃	中 本 邦 雄	〃 13. 6 ～ 〃 14. 6
〃	崎 本 正 三	〃 36. 5 ～ 〃 37. 5	〃	山 本 良 二	〃 14. 6 ～ 〃 15. 4
〃	森 本 雄 四 郎	〃 36. 5 ～ 〃 37. 5	〃	神 田 隆 彦	〃 15. 5 ～ 〃 16. 6
〃	宮 川 健 二	〃 37. 6 ～ 〃 38. 4	識見	山 田 毅 美	〃 16. 4 ～ 〃 20. 3
〃	宮 田 猛	〃 37. 6 ～ 〃 38. 4	議選	渡 辺 一 照	〃 16. 6 ～ 〃 17. 6
〃	中 田 国 夫	〃 38. 5 ～ 〃 40. 9	〃	小 泉 曙 臣	〃 17. 6 ～ 〃 18. 6
〃	児 玉 平 一	〃 38. 5 ～ 〃 40. 9	識見	矢 口 孝 文	〃 17. 9 ～ 〃 21. 9
知経	浜 本 康 民	〃 39. 5 ～ 〃 52. 5	議選	岡 本 節 三	〃 18. 6 ～ 〃 19. 4
〃	熊 谷 勇	〃 40. 5 ～ 〃 42. 6	〃	岡 本 節 三	〃 19. 5 ～ 〃 20. 6
議選	出 本 勲	〃 40. 9 ～ 〃 42. 4	〃	北 川 一 清	〃 19. 5 ～ 〃 20. 6
〃	住 吉 義 男	〃 42. 5 ～ 〃 44. 5	識見	大 上 功	〃 20. 4 ～ 〃 24. 3
知経	中 村 実	〃 42. 9 ～ 〃 49.12	議選	山 上 文 恵	〃 20. 6 ～ 〃 21. 6
議選	長 町 照 司	〃 44. 5 ～ 〃 46. 4	〃	加 藤 忠 二	〃 20. 6 ～ 〃 21. 6
〃	菅 原 質	〃 46. 5 ～ 〃 47. 5	〃	岩 岡 マスエ	〃 21. 6 ～ 〃 22. 6
〃	小 泉 重 之	〃 47. 5 ～ 〃 48. 5	〃	大 道 洋 三	〃 21. 6 ～ 〃 22. 6
〃	桑 名 新 助	〃 48. 5 ～ 〃 49. 3	識見	大 野 和 史	〃 21. 9 ～ 〃 23. 3
〃	増 本 勝 己	〃 49. 3 ～ 〃 50. 4	議選	谷 本 誠 一	〃 22. 6 ～ 〃 23. 4
知経	大 澤 松 三	〃 50. 4 ～ 〃 53.10	〃	林 敏 夫	〃 22. 6 ～ 〃 23. 4
議選	荒 川 英 雄	〃 50. 5 ～ 〃 51. 6	識見	中 崎 雄 二	〃 23. 4 ～ 〃 25. 3
〃	川 手 一 男	〃 51. 6 ～ 〃 52. 6	議選	岡 崎 源 太 朗	〃 23. 5 ～ 〃 24. 6
〃	串 山 健 二	〃 52. 6 ～ 〃 54. 4	識見	迫 正 博	〃 24. 4 ～ 令和 2. 3
知経	澤 原 静 夫	〃 52. 9 ～ 〃 60. 9	議選	田 中 良 子	〃 24. 6 ～ 平成 25. 6
〃	國 田 正 春	〃 53.12 ～ 〃 61.12	識見	荒 井 和 雄	〃 25. 4 ～ 〃 26. 3
議選	三 上 富 夫	〃 54. 5 ～ 〃 55. 7	議選	上 村 臣 男	〃 25. 6 ～ 〃 26. 6
〃	大 上 玉 一	〃 55. 7 ～ 〃 56. 6	識見	磯 本 勝	〃 26. 4 ～ 〃 30. 3
〃	国 狭 一	〃 56. 6 ～ 〃 57. 6	議選	池 庄 司 孝 臣	〃 26. 6 ～ 〃 27. 4
〃	中 島 確	〃 57. 6 ～ 〃 58. 4	〃	梶 山 治 孝	〃 27. 5 ～ 〃 28. 6
〃	繁 平 和 美	〃 58. 5 ～ 〃 59. 6	〃	中 原 明 夫	〃 28. 6 ～ 〃 29. 6
〃	梶 山 佐 於 利	〃 59. 6 ～ 〃 60. 6	〃	中 田 光 政	〃 29. 6 ～ 〃 30. 6
〃	菓 研 地 馨	〃 60. 6 ～ 〃 61. 6	識見	奥 野 彰	〃 30. 4 ～ 在任中
識見	原 田 治 三	〃 60. 9 ～ 平成 5. 9	議選	林 田 浩 秋	〃 30. 6 ～ 平成 31. 4
議選	浜 下 積	〃 61. 6 ～ 昭和 62. 4	〃	岩 原 昇	令和 元. 5 ～ 令和 2. 6
識見	西 原 清 博	昭和 61.12 ～ 平成 8. 3	識見	沖 本 恭 治	〃 2. 4 ～ 在任中
議選	中 田 清 和	〃 62. 5 ～ 〃 元. 6	議選	井 手 畑 隆 政	〃 2. 6 ～ 令和 3. 6
〃	佐々木 一 登	平成 元. 6 ～ 〃 2. 6	〃	藤 原 広	〃 3. 6 ～ 在任中

3 財 政

◎ 財 政

- 1 年 度 別 比 較 表（ 会 計 別 ）
- 2 年 度 別 一 般 会 計 予 算 内 訳 表
- 3 一 般 会 計 歳 出 予 算 節 別 明 細 表
- 4 地 方 交 付 税
- 5 一 般 会 計 予 算 財 源 表
- 6 一 般 会 計 歳 出 予 算 分 析 表
- 7 市 債
- 8 一 般 会 計 自 主 財 源・依 存 財 源 比 較 表
- 9 一 般 会 計 の 決 算 額
- 10 特 定 財 源・一 般 財 源 別 の 推 移
- 11 自 主 財 源・依 存 財 源 別 の 推 移
- 12 普 通 会 計 決 算 状 況

◎ 市 税

- 1 市 税 の 税 率 等
- 2 歳 入 総 額 に 対 す る 市 税
- 3 市 税 負 担 状 況
- 4 市 税 調 定 及 び 収 入 状 況
- 5 市 民 税 調 定 額
- 6 固 定 資 産 税 調 定 額
- 7 固 定 資 産 税 課 税 状 況
- 8 市 税 滞 納 処 分 執 行 状 況
- 9 公 売 状 況

財 政

◎ 財 政

国の令和3年度一般会計予算は、第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題にも対応する予算として、過去最大の106.6兆円を計上している。

本市では、新たに策定した第5次呉市長期総合計画の初年度として、将来都市像を実現していくために必要な施策への重点投資を図るとともに、市民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症拡大等に対応する施策を積極的に展開する。また、健全な財政運営の確保に向け、行財政改革を更に推進する。

令和3年度一般会計予算の特徴は、次の3点である。

① 未来の呉市を見据えた投資

第5次呉市長期総合計画の初年度として、本市の将来都市像である「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』」の実現に向けて、①スマートシティ“くれ”への第一歩を（行政経営分野）、②新たなビジネスへの挑戦（産業分野）、③バリアフリーで歩いて暮らせるやさしいまちへ（都市基盤分野）など、基本構想に揚げた8つの政策分野における取組を推進する。

【8つの政策分野】

1 子育て・教育分野、2 福祉保健分野、3 市民生活・防災分野、4 文化・スポーツ・生涯学習分野、5 産業分野、6 都市基盤分野、7 環境分野、8 行政経営分野

② 市民の命と暮らしの確保

新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守り、新型コロナウイルスと共に生活する時代や日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表による地域経済への影響に対応した、新たな市民生活・経済活動を支える施策を推進する。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、引き続き、被災者へのきめ細かな支援に取り組むとともに、被災する前以上に魅力あるまちづくりに向けた施策を推進する。

さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」及び県の社会資本未来プランを踏まえた呉市土木未来プランを策定し、将来を見据えた戦略的なインフラ施設の老朽化対策などの強靱化の取組を推進する。

③ 「行財政改革」の更なる推進

健全な財政運営に向け、本庁舎等の行政窓口にタブレット端末の導入、職員数の適正化（令和2年：1,566人→令和3年：1,560人）、新たな返礼品の掘り起こしによるふるさと納税の促進など、「第3次呉市行政改革実施計画」等に基づく行財政改革を更に推進するとともに、新たな生活様式に対応した事務の効率化にも取り組む。

特別会計は、国民健康保険事業（事業勘定）など16会計あり、予算総額は538億798万円で、令和2年度に比べ、額にして11億9,991万円、率にして2.2%の減となった。

1 年度別比較表（会計別）

（単位：千円，％）

区分		3 年度	2 年度	比較	伸び率	備考
一 般 会 計		97,346,000	100,402,000	△ 3,056,000	△ 3.0	
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	21,702,854	21,226,042	476,812	2.2	
	国民健康保険事業（直診勘定）	49,302	50,746	△ 1,444	△ 2.8	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,991,861	3,941,256	50,605	1.3	
	介護保険事業（保険勘定）	22,970,581	24,483,383	△ 1,512,802	△ 6.2	
	介護保険事業（サービス勘定）	96,178	80,095	16,083	20.1	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	235,610	221,586	14,024	6.3	
	公 園 墓 地 事 業	5,288	5,280	8	0.2	
	地 域 下 水 道 事 業	14,850	16,097	△ 1,247	△ 7.7	
	集 落 排 水 事 業	402,300	648,477	△ 246,177	△ 38.0	
	地 方 卸 売 市 場 事 業	70,509	69,815	694	1.0	
	野 呂 高 原 ロ ッ ジ 事 業	36,514	37,700	△ 1,186	△ 3.1	
	駐 車 場 事 業	208,794	231,910	△ 23,116	△ 10.0	
	内 陸 土 地 造 成 事 業	40,693	460,709	△ 420,016	△ 91.2	
	港 湾 整 備 事 業	689,252	798,066	△ 108,814	△ 13.6	
	臨 海 土 地 造 成 事 業	3,288,170	2,731,460	556,710	20.4	
	財 産 区 事 業	5,225	5,266	△ 41	△ 0.8	
	小 計	53,807,981	55,007,888	△ 1,199,907	△ 2.2	
計		151,153,981	155,409,888	△ 4,255,907	△ 2.7	
企業会計	病 院 事 業	840,182	819,577	20,605	2.5	
	水 道 事 業	10,096,432	10,332,561	△ 236,129	△ 2.3	
	工 業 用 水 道 事 業	788,445	805,755	△ 17,310	△ 2.1	
	下 水 道 事 業	13,390,468	13,402,371	△ 11,903	△ 0.1	
計		25,115,527	25,360,264	△ 244,737	△ 1.0	
合 計		176,269,508	180,770,152	△ 4,500,644	△ 2.5	

2 年度別一般会計予算内訳表

(歳 入)

(単位：千円, %)

款別	3 年度		2 年度		比較	
		構成比		構成比		伸び率
市 税	28,742,657	29.5%	30,892,593	30.8%	△2,149,936	△7.0
地 方 譲 与 税	612,429	0.6%	666,152	0.7%	△53,723	△8.1
利 子 割 交 付 金	31,026	0.0%	33,710	0.0%	△2,684	△8.0
配 当 割 交 付 金	130,584	0.1%	137,353	0.1%	△6,769	△4.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	125,107	0.1%	68,945	0.1%	56,162	81.5
法 人 事 業 税 交 付 金	325,879	0.3%	228,887	0.2%	96,992	42.4
地 方 消 費 税 交 付 金	4,985,094	5.1%	5,176,416	5.2%	△191,322	△3.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,524	0.0%	20,024	0.0%	△500	△2.5
環 境 性 能 割 交 付 金	78,230	0.1%	78,602	0.1%	△372	△0.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	134,784	0.1%	132,256	0.1%	2,528	1.9
地 方 特 例 交 付 金	317,572	0.3%	188,682	0.2%	128,890	68.3
地 方 交 付 税	18,690,000	19.2%	19,150,000	19.1%	△460,000	△2.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	0.0%	27,400	0.0%	△400	△1.5
分 担 金 及 び 負 担 金	836,257	0.9%	685,893	0.7%	150,364	21.9
使 用 料 及 び 手 数 料	2,259,538	2.3%	2,270,903	2.3%	△11,365	△0.5
国 庫 支 出 金	14,862,341	15.3%	16,623,986	16.6%	△1,761,645	△10.6
県 支 出 金	7,916,748	8.1%	8,597,843	8.6%	△681,095	△7.9
財 産 収 入	436,737	0.4%	406,520	0.4%	30,217	7.4
寄 附 金	563,000	0.6%	215,500	0.2%	347,500	161.3
繰 入 金	889,890	0.9%	1,027,081	1.0%	△137,191	△13.4
繰 越 金	108,000	0.1%	320,000	0.3%	△212,000	△66.3
諸 収 入	5,027,703	5.2%	5,054,854	5.0%	△27,151	△0.5
市 債	10,225,900	10.5%	8,398,400	8.4%	1,827,500	21.8
合 計	97,346,000	100.0%	100,402,000	100.0%	△3,056,000	△3.0

※各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合がある。

(歳 出)

(単位：千円, %)

款別	3 年度		2 年度		比較	
		構成比		構成比		伸び率
議 会 費	574,295	0.6%	581,441	0.6%	△7,146	△1.2
総 務 費	8,632,406	8.9%	8,848,997	8.8%	△216,591	△2.4
民 生 費	36,780,727	37.8%	37,223,317	37.1%	△442,590	△1.2
衛 生 費	6,545,469	6.7%	6,407,158	6.4%	138,311	2.2
労 働 費	570,227	0.6%	574,277	0.6%	△4,050	△0.7
農 林 水 産 業 費	1,984,174	2.0%	2,092,330	2.1%	△108,156	△5.2
商 工 費	5,053,863	5.2%	5,048,445	5.0%	5,418	0.1
土 木 費	8,171,341	8.4%	9,553,466	9.5%	△1,382,125	△14.5
消 防 費	3,673,021	3.8%	3,764,468	3.7%	△91,447	△2.4
教 育 費	8,010,556	8.2%	6,355,773	6.3%	1,654,783	26.0
災 害 復 旧 費	2,948,033	3.0%	5,107,900	5.1%	△2,159,867	△42.3
公 債 費	12,482,439	12.8%	12,950,669	12.9%	△468,230	△3.6
諸 支 出 金	1,819,449	1.9%	1,843,759	1.8%	△24,310	△1.3
予 備 費	100,000	0.1%	50,000	0.0%	50,000	100.0
合 計	97,346,000	100.0%	100,402,000	100.0%	△3,056,000	△3.0

※各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合がある。

3 一般会計歳出予算節別明細表（令和3年度）

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費	7 商工費
1 報酬	221,904	573,583	747,302	84,715	2,076	34,045	25,646
2 給料	59,693	1,590,890	909,088	740,949		230,426	190,456
3 職員手当等	134,155	2,681,624	592,882	446,859	442	140,671	129,826
4 共済費	92,021	602,377	380,473	254,736	421	79,803	66,356
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 報償費	92	16,746	79,498	32,194		28,381	20,002
8 旅費	22,696	48,302	15,086	5,189	227	705	6,214
9 交際費	1,600	2,700					
10 需用費	8,747	395,765	147,963	267,421	3,012	50,189	77,357
11 役務費	6,830	286,541	78,536	20,856	80	3,453	6,718
12 委託料	5,005	1,205,570	2,808,696	3,899,424	42,855	354,235	288,298
13 使用料及び賃借料	340	309,328	35,963	8,442		5,475	29,964
14 工事請負費		263,500	18,300	48,700		244,281	
15 原材料費		88	824	1,635		3,648	
16 公有財産購入費				92,738		3,200	
17 備品購入費		23,090	9,659	27,117		1,100	2,078
18 負担金、補助及び交付金	21,212	510,887	4,635,883	411,174	51,114	478,293	853,749
19 扶助費			20,167,492	157,482			
20 貸付金					470,000	30,000	3,304,719
21 補償、補填及び賠償金							3,000
22 償還金、利子及び割引料		111,052	45,934				
23 投資及び出資金				16,465			
24 積立金		2,400				21,677	
25 寄附金							
26 公課費		263		1,637			26
27 繰出金		7,700	6,107,148	27,736		274,592	49,454
33 予備費							
計	574,295	8,632,406	36,780,727	6,545,469	570,227	1,984,174	5,053,863

4 地方交付税

年度	基準財政需要額（A）	基準財政収入額（B）	財政力指数 （B／Aの3カ年平均）
28	43,888,657	26,543,687	0.61
29	43,189,310	26,220,891	0.61
30	43,284,458	26,244,696	0.61
R 元	44,193,130	26,620,157	0.61
2	45,308,900	27,721,382	0.61

（A）～（C）は呉市一本算定による額。（D）は合併算定替による交付額である。

(単位：千円)

8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計	構成比
39,311	76,168	715,454					2,520,204	2.6%
813,635	1,361,410	746,993					6,643,540	6.8%
492,954	981,842	671,212	70,000				6,342,467	6.5%
271,796	471,916	339,831					2,559,730	2.6%
	3,606						3,606	0.0%
							0	0.0%
11,941	37,233	77,755					303,842	0.3%
5,098	48,705	31,907					184,129	0.2%
	20	120					4,440	0.0%
216,866	132,940	998,136	2,022				2,300,418	2.4%
14,206	23,485	77,029	5,200				522,934	0.5%
1,523,107	83,880	1,635,156	488,165				12,334,391	12.7%
67,536	9,693	337,282					804,023	0.8%
1,589,067	6,600	1,922,638	2,350,846				6,443,932	6.6%
990	179	1,550					8,914	0.0%
170,150		5,955	28,800				300,843	0.3%
66,079	315,585	76,467					521,175	0.5%
1,617,363	115,599	220,412			1,556,824		10,472,510	10.8%
		152,400					20,477,374	21.0%
143,064							3,947,783	4.1%
60,744			3,000				66,744	0.1%
		144		12,482,439			12,639,569	13.0%
					262,625		279,090	0.3%
							24,077	0.0%
							0	0.0%
9	4,160	115					6,210	0.0%
1,067,425							7,534,055	7.7%
						100,000	100,000	0.1%
8,171,341	3,673,021	8,010,556	2,948,033	12,482,439	1,819,449	100,000	97,346,000	100.0%

(単位：千円)

交付基準額 (C)	普通交付税 (D)	特別交付税 (E)	計 (D + E)
17,344,970	19,538,014	2,012,954	21,550,968
16,968,419	18,568,541	1,907,778	20,476,319
17,039,762	18,162,745	3,417,824	21,580,569
17,572,973	18,061,977	2,517,251	20,579,228
17,587,518	17,674,960	2,214,926	19,889,886

5 一般会計予算財源表（令和3年度）

科 目	特定財源					
	分担金・負担金	使用料・手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金
議 会 費						
総 務 費	455	207,966	188,766	508,167	4,447	
民 生 費	461,802	6,410	12,825,956	5,391,652	487	
衛 生 費	2,088	918,910	110,670	76,994	1,793	
労 働 費		29,784				
農林水産業費	11,130	3,545	27,642	161,971	52	
商 工 費		16,766	1,700	3,035		3,000
土 木 費		654,782	718,065	273,060		
消 防 費		3,465		18,157		
教 育 費	6,919	108,389	629,266	27,241		
災 害 復 旧 費	353,863		360,276	1,407,345		
公 債 費		309,521				
諸 支 出 金						
予 備 費						
計	836,257	2,259,538	14,862,341	7,867,622	6,779	3,000

一般 財源 内訳	市税	地方 譲与税	利子割 交付金	配当割 交付金	株式等 譲渡所得割 交付金	法人 事業税 交付金	地方 消費税 交付金	ゴルフ場 利用税 交付金	環境 性能割 交付金	国有提供 施設等 所在市町 村助成 交付金	地方特例 交付金	地方 交付税
	28,742,657	612,429	31,026	130,584	125,107	325,879	4,985,094	19,524	78,230	134,784	317,572	18,690,000

(単位：千円)

特定財源				一般財源	計
繰入金	諸収入	市債	小計		
	353		353	573,942	574,295
2,742	143,945	224,700	1,281,188	7,351,218	8,632,406
	149,411	62,200	18,897,918	17,882,809	36,780,727
	369,833	109,500	1,589,788	4,955,681	6,545,469
	470,493		500,277	69,950	570,227
20,771	35,912	423,500	684,523	1,299,651	1,984,174
27,654	3,310,090	35,900	3,398,145	1,655,718	5,053,863
	174,842	1,567,900	3,388,649	4,782,692	8,171,341
	63,030	145,000	229,652	3,443,369	3,673,021
	125,204	1,321,900	2,218,919	5,791,637	8,010,556
		735,300	2,856,784	91,249	2,948,033
	23,199		332,720	12,149,719	12,482,439
				1,819,449	1,819,449
				100,000	100,000
51,167	4,866,312	4,625,900	35,378,916	61,967,084	97,346,000

(単位：千円)

交通安全 対策特別 交付金	分担金 及び 負担金	使用料 及び 手数料	国庫 支出金	県支 出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	市債	計
27,000				49,126	429,958	560,000	838,723	108,000	161,391	5,600,000	61,967,084

6 一般会計歳出予算分析表

経費	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費	7 商工費
1 消費的経費	574,295	8,314,433	30,529,821	6,334,660	570,227	1,109,403	4,982,109
(1) 人件費	507,773	5,448,844	2,629,745	1,527,259	2,939	482,531	412,284
(2) 物件費	45,218	2,180,129	750,521	4,122,867	43,082	186,858	342,837
(3) 維持補修費		41,819	11,075	73,495	3,012	196,761	43,488
(4) その他の消費的経費	21,304	643,641	27,138,480	611,039	521,194	243,253	4,183,500
ア 補助費等	21,304	641,241	4,073,568	421,270	51,194	191,576	878,781
イ 扶助費			23,064,912	173,304			
ウ 貸付金					470,000	30,000	3,304,719
エ 投資及び出資金				16,465			
オ 積立金		2,400				21,677	
カ 予備費							
2 投資的経費	0	310,273	143,758	183,073	0	600,179	22,300
(1) 普通建設事業	0	310,273	143,758	183,073	0	600,179	22,300
ア 補助事業			93,383	30,782		82,886	3,400
イ 単独事業		301,824	50,375	152,291		207,493	18,900
ウ 直轄事業		8,449				309,800	
エ 受託事業							
(2) 災害復旧事業	0	0	0	0	0	0	0
ア 補助事業							
イ 単独事業							
3 公債費							
4 繰出金		7,700	6,107,148	27,736		274,592	49,454
合 計	574,295	8,632,406	36,780,727	6,545,469	570,227	1,984,174	5,053,863

※各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合がある。

(単位：千円)

8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計	構成比
4,462,638	3,346,667	5,894,194	0	0	1,819,449	100,000	68,037,896	69.9%
1,598,526	2,938,556	2,473,490					18,021,947	18.5%
674,099	275,294	2,892,018					11,512,923	11.8%
998,035	17,134	105,219					1,490,038	1.5%
1,191,978	115,683	423,467	0	0	1,819,449	100,000	37,012,988	38.0%
1,048,914	115,683	271,067			1,556,824		9,271,422	9.5%
		152,400					23,390,616	24.0%
143,064							3,947,783	4.1%
					262,625		279,090	0.3%
							24,077	0.0%
						100,000	100,000	0.1%
2,641,278	326,354	2,116,362	2,948,033	0	0	0	9,291,610	9.5%
2,641,278	326,354	2,116,362	0	0	0	0	6,343,577	6.5%
1,273,248		1,037,356					2,521,055	2.6%
831,330	326,354	1,079,006					2,967,573	3.0%
536,700							854,949	0.9%
							0	0.0%
0	0	0	2,948,033	0	0	0	2,948,033	3.0%
			1,894,766				1,894,766	1.9%
			1,053,267				1,053,267	1.1%
				12,482,439			12,482,439	12.8%
1,067,425							7,534,055	7.7%
8,171,341	3,673,021	8,010,556	2,948,033	12,482,439	1,819,449	100,000	97,346,000	100.0%

7 市 債

(単位：千円)

区 分	元 年 度 末 現 在 高	2 年 度 末 現 在 高	3 年 度 中 増 減 見 込 額		3 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			起 債 見 込 額	元 金 償 還 見 込 額	
一 般 会 計	123,304,879	119,239,043	10,225,900	11,996,556	117,468,387
1 普 通 債	61,135,805	56,704,903	3,334,900	7,078,614	52,961,189
総 務	15,066,652	13,789,995	200,200	1,172,611	12,817,584
民 生	360,308	258,013	3,600	96,637	164,976
衛 生	3,322,900	2,925,072	36,700	418,646	2,543,126
労 働		0			0
農 林 水 産	1,336,874	1,192,428	125,600	180,969	1,137,059
商 工	174,464	146,496	17,000	26,840	136,656
土 木	23,505,186	21,127,642	1,377,800	3,599,581	18,905,861
住 宅	2,195,850	2,291,279	135,600	281,507	2,145,372
消 防	3,334,698	3,256,752	129,500	339,967	3,046,285
教 育	11,838,873	11,717,226	1,308,900	961,856	12,064,270
(普通債のうち合併特例事業債)	(30,411,245)	(27,349,232)	(95,700)	(2,911,313)	(24,533,619)
2 災 害 復 旧 債	9,641,764	10,710,113	735,300	19,752	11,425,661
3 辺 地 対 策 事 業 債	237,724	341,461	22,000	20,578	342,883
4 過 疎 対 策 事 業 債	3,307,801	3,353,842	533,700	354,239	3,533,303
5 そ の 他	48,981,785	48,128,724	5,600,000	4,523,373	49,205,351
減 収 補 填		249,100			249,100
減 税 補 填	658,259	485,619		144,382	341,237
住 宅 資 金	538	0			0
臨 時 財 政 対 策 債	47,159,868	46,769,523	5,600,000	3,830,682	48,538,841
第三セクター等改革推進債	1,060,000	530,000		530,000	0
公営企業防災・減災事業	26,020	17,382		8,673	8,709
歳 入 欠 か ん 債	77,100	77,100		9,636	67,464
特 別 会 計	20,410,064	17,763,527	2,048,600	4,038,855	15,773,272
国民健康保険（直診勘定）	250,232	233,175	14,400	28,751	218,824
介護保険（サービス勘定）	429,115	419,006	41,000	48,227	411,779
集 落 排 水	2,812,751	2,777,732	50,300	149,733	2,678,299
市 場	46,437	33,577		8,304	25,273
駐 車 場	89,839	116,903	35,000	9,337	142,566
内 陸 土 地 造 成	459,200	434,200		39,100	395,100
港 湾 整 備	5,269,110	5,092,571	108,900	452,612	4,748,859
臨 海 土 地 造 成	10,499,000	8,126,000	1,799,000	3,254,000	6,671,000
母子父子寡婦貸付金事業	554,380	530,363		48,791	481,572
企 業 会 計	59,898,222	58,223,446	3,968,900	4,524,708	57,667,638
病 院	70,826	73,320	9,400	13,046	69,674
水 道	18,124,299	18,030,339	1,629,100	1,338,257	18,321,182
工 業 用 水 道	1,374,983	1,291,025	16,300	96,805	1,210,520
下 水 道	40,328,114	38,828,762	2,314,100	3,076,600	38,066,262
計	203,613,165	195,226,016	16,243,400	20,560,119	190,909,297

(注) 記載内容は令和3年7月現在

8 一般会計自主財源・依存財源比較表（令和３年度）

（単位：千円）

区 分		金 額	構成比
自主財源	市 税	28,742,657	29.5%
	分 担 金 及 び 負 担 金	836,257	0.9%
	使 用 料 及 び 手 数 料	2,259,538	2.3%
	財 産 収 入	436,737	0.4%
	寄 附 金	563,000	0.6%
	繰 入 金	889,890	0.9%
	繰 越 金	108,000	0.1%
	諸 収 入	4,758,669	4.9%
	小 計	38,594,748	39.6%
依存財源	地 方 譲 与 税	612,429	0.6%
	利 子 割 交 付 金	31,026	0.0%
	配 当 割 交 付 金	130,584	0.2%
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	125,107	0.1%
	法 人 事 業 税 交 付 金	325,879	0.4%
	地 方 消 費 税 交 付 金	4,985,094	5.1%
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,524	0.0%
	環 境 性 能 割 交 付 金	78,230	0.1%
	国有提供施設等市町村助成交付金	134,784	0.2%
	地 方 特 例 交 付 金	317,572	0.3%
	地 方 交 付 税	18,690,000	19.2%
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	0.0%
	国 庫 支 出 金	14,862,341	15.3%
	県 支 出 金	7,916,748	8.1%
	諸 収 入	269,034	0.3%
	市 債	10,225,900	10.5%
	小 計	58,751,252	60.4%
合 計		97,346,000	100.0%

9 一般会計の決算額

(歳 入) (単位：千円)

区 分	29年度			30年度			R元年度			2年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額 (見込)	構成比	対前年比
市 税	30,698,601	31.3	△ 0.6	31,283,758	29.0	1.9	31,145,557	28.6	△ 0.4	30,333,636	23.8	△ 2.6
地 方 譲 与 税	604,144	0.6	△ 0.0	633,207	0.6	4.8	641,199	0.6	1.3	618,982	0.5	△ 3.5
利 子 割 交 付 金	67,921	0.1	97.4	69,574	0.1	2.4	32,333	0.0	△ 53.5	31,027	0.0	△ 4.0
配 当 割 交 付 金	151,533	0.2	37.4	120,893	0.1	△ 20.2	140,169	0.1	15.9	128,478	0.1	△ 8.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	141,059	0.1	134.8	87,219	0.1	△ 38.2	73,180	0.1	△ 16.1	126,770	0.1	73.2
法 人 事 業 税 交 付 金										224,106	0.2	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	4,158,416	4.2	1.4	4,212,186	3.9	1.3	4,049,286	3.7	△ 3.9	4,943,822	3.9	22.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,818	0.0	△ 1.0	19,599	0.0	△ 26.9	19,170	0.0	△ 2.2	22,033	0.0	14.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	183,379	0.2	36.0	193,013	0.2	5.3	106,599	0.1	△ 44.8		0.0	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金							30,257	0.0	皆増	64,163	0.1	112.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	128,656	0.1	1.7	125,941	0.1	△ 2.1	132,256	0.1	5.0	134,784	0.1	1.9
地 方 特 例 交 付 金	139,496	0.1	10.9	154,975	0.1	11.1	188,037	0.2	21.3	215,361	0.2	14.5
地 方 交 付 税	20,476,319	20.9	△ 5.0	21,580,569	20.0	5.4	20,579,228	18.9	△ 4.6	19,889,886	15.6	△ 3.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,059	0.0	△ 9.6	23,897	0.0	△ 14.8	21,625	0.0	△ 9.5	22,475	0.0	3.9
分 担 金 及 び 負 担 金	913,607	0.9	△ 7.5	853,664	0.8	△ 6.6	657,436	0.6	△ 23.0	442,953	0.3	△ 32.6
使 用 料 及 び 手 数 料	2,201,206	2.2	△ 0.5	2,129,461	2.0	△ 3.3	2,140,490	2.0	0.5	2,124,941	1.7	△ 0.7
国 庫 支 出 金	14,731,952	15.0	△ 1.5	14,367,432	13.3	△ 2.5	20,021,370	18.4	39.4	42,969,823	33.7	114.6
県 支 出 金	5,469,074	5.6	0.3	5,988,887	5.5	9.5	6,399,792	5.9	6.9	7,134,954	5.6	11.5
財 産 収 入	884,364	0.9	△ 35.2	567,952	0.5	△ 35.8	358,085	0.3	△ 37.0	397,528	0.3	11.0
寄 附 附 金	81,939	0.1	54.2	1,228,512	1.1	1399.3	339,202	0.3	△ 72.4	538,050	0.4	58.6
繰 入 金	2,025,714	2.1	283.6	3,047,367	2.8	50.4	1,370,640	1.3	△ 55.0	2,449,461	1.9	78.7
諸 収 入	5,792,630	5.9	△ 3.5	5,233,167	4.8	△ 9.7	5,304,006	4.9	1.4	4,903,628	3.8	△ 7.5
市 債	7,771,700	7.9	14.6	14,720,600	13.6	89.4	11,464,400	10.5	△ 22.1	8,281,700	6.5	△ 27.8
繰 越 金	1,374,198	1.4	△ 35.9	1,342,795	1.2	△ 2.3	3,718,870	3.4	176.9	1,648,764	1.3	△ 55.7
合 計	98,050,785	100.0	△ 0.2	107,984,669	100.0	10.1	108,933,186	100.0	0.9	127,647,326	100.0	17.2

※各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合がある。

(歳 出) (単位：千円)

区 分	29年度			30年度			R元年度			2年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額 (見込)	構成比	対前年比
議 会 費	579,333	0.6	0.3	563,266	0.5	△ 2.8	566,221	0.5	0.5	528,073	0.4	△ 6.7
総 務 費	10,438,242	10.8	△ 2.3	10,041,369	9.6	△ 3.8	10,269,708	9.6	2.3	31,520,129	25.3	206.9
民 生 費	36,345,153	37.6	1.2	38,827,068	37.2	6.8	46,279,496	43.1	19.2	38,889,320	31.2	△ 16.0
衛 生 費	6,559,401	6.8	△ 2.7	6,127,888	5.9	△ 6.6	6,083,344	5.7	△ 0.7	6,162,335	4.9	1.3
労 働 費	579,966	0.6	1.4	577,173	0.6	△ 0.5	556,809	0.5	△ 3.5	584,768	0.5	5.0
農 林 水 産 業 費	1,622,483	1.7	6.0	1,257,866	1.2	△ 22.5	1,561,911	1.5	24.2	1,778,124	1.4	13.8
商 工 費	6,146,627	6.4	16.7	5,753,260	5.5	△ 6.4	5,098,995	4.8	△ 11.4	6,797,023	5.5	33.3
土 木 費	7,070,059	7.3	△ 10.1	5,647,236	5.4	△ 20.1	7,248,232	6.8	28.4	9,953,478	8.0	37.3
消 防 費	3,709,532	3.8	1.7	4,964,564	4.8	33.8	5,203,370	4.9	4.8	3,636,666	2.9	△ 30.1
教 育 費	7,976,191	8.2	15.2	10,703,945	10.3	34.2	5,996,702	5.6	△ 44.0	7,599,317	6.1	26.7
災 害 復 旧 費	49,639	0.1	△ 90.2	4,492,716	4.3	8950.8	2,773,355	2.6	△ 38.3	2,488,048	2.0	△ 10.3
公 債 費	13,602,923	14.1	△ 5.8	13,411,645	12.9	△ 1.4	13,657,868	12.7	1.8	12,893,790	10.3	△ 5.6
諸 支 出 金	2,028,441	2.1	△ 9.0	1,897,804	1.8	△ 6.4	1,988,411	1.9	4.8	1,822,148	1.5	△ 8.4
予 備 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	96,707,990	100.0	△ 0.2	104,265,799	100.0	7.8	107,284,422	100.0	2.9	124,653,219	100.0	16.2

※各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合がある。

10 特定財源・一般財源別の推移

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対 前 年 度 比		
	30年度	R元年度	2年度 (見込)	30年度	R元年度	2年度	30年度	R元年度	2年度
特定財源	千 円 39,248,897	千 円 42,901,213	千 円 62,057,253	% 36.3	% 39.4	% 48.6	% 21.5	% 9.3	% 44.7
一般財源	68,735,772	66,031,973	65,590,073	63.7	60.6	51.4	4.6	△ 3.9	△ 0.7
計	107,984,669	108,933,186	127,647,326	100.0	100.0	100.0	10.1	0.9	17.2

11 自主財源・依存財源別の推移

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対 前 年 度 比		
	30年度	R元年度	2年度 (見込)	30年度	R元年度	2年度	30年度	R元年度	2年度
自主財源	千 円 45,463,884	千 円 44,832,797	千 円 42,598,619	% 42.1	% 41.2	% 33.4	% 4.0	% △ 1.4	% △ 5.0
依存財源	62,520,785	64,100,389	85,048,707	57.9	58.8	66.6	15.1	2.5	32.7
計	107,984,669	108,933,186	127,647,326	100.0	100.0	100.0	10.1	0.9	17.2

12 普通会計決算状況

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込)	区 分	指数等
1 歳 入 総 額 A	千 円 109,131,287	千 円 127,859,209	基準財政需要額	45,308,900
2 歳 出 総 額 B	107,329,280	124,709,770	基準財政収入額	27,721,382
3 歳入歳出差引額C (A－B)	1,802,007	3,149,439	標準税収入額	35,169,567
4 翌 年 度 へ 繰り越すべき財源D	828,891	663,564	標準財政規模額	56,049,651
5 実 質 収 支 E (C－D)	973,116	2,485,875	財 政 力 指 数	0.61
6 単 年 度 収 支 F	△1,756,206	1,512,759	經常一般財源比率	94.3
7 積 立 金 G	1,565,915	520,593	一 般 財 源 比 率	121.9
8 繰上償還金 H			自主財源比率	33.6
9 積立金取崩し額 I	1,000,000	2,415,000	実 質 収 支 比 率	4.4
10 実質単年度収支 J (F＋G＋H－I)	△1,190,291	△381,648	經常収支比率	97.0
			公 債 費 比 率	10.8
			地方債許可制限比率	10.4
			積立金現在高	9,312,282
			地 方 債 現 在 高	119,159,062
			債務負担行為額	40,014,539

備 考

○標準税収入額等

標準財政規模－普通交付税－臨時財政対策債発行可能額

○標準財政規模

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金) × 100 / 75
+ 普通交付税 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 臨時財政対策債発行可能額

○財政力指数

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3ヵ年平均}$$

○経常一般財源比率

$$\frac{\text{経常一般財源}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質収支比率

$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○経常収支比率

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

○公債費比率

$$\frac{\text{公債費充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

○地方債許可制限比率

$$\frac{\text{公債費充当一般財源－災害復旧費等に係る基準財政需要額－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費}}{\text{標準財政規模－災害復旧費等に係る基準財政需要額－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費}} \times 100 \text{の3年度平均}$$

○ 普通会計とは、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、呉市の場合、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計及び地域下水道事業特別会計を加えたものである。

金額は普通会計内に相互に重複する部分の控除、予算の繰越と繰上充用金との調整等を行い純計決算額で表示したものである。

◎ 市 税

1 市税の税率等（令和2年度）

税 目			税 率	賦課期日等	納 期
市 民 税	個 人	均等割	年額 3,500 円（標準税率）	当 該 年 度 の 初 日 の 属 す る 年 の 1 月 1 日	・ 普通徴収 - 第 1 期 6 月 1 日～30 日 - 第 2 期 8 月 1 日～30 日 - 第 3 期 10 月 1 日～31 日 - 第 4 期 翌年 1 月 1 日～31 日 ・ 給与特別徴収 6 月～翌年 5 月（12 回） - それぞれ月割額を徴収した月の翌月 10 日 ・ 公的年金の特別徴収 （平成 22 年 10 月開始） 4, 6, 8, 10, 12, 2 月
		所得割	一律 6 %（標準税率）		
	法 人	均等割	1. 資本金等の額が 50 億円を超え市内の従業者数が 50 人を超える法人 年額 300 万円 2. 資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下で市内の従業者数が 50 人を超える法人 年額 175 万円 3. 資本金等の額が 10 億円を超え市内の従業者数が 50 人以下の法人 年額 41 万円 4. 資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下で市内の従業者数が 50 人を超える法人 年額 40 万円 5. 資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下で市内の従業者数が 50 人以下の法人 年額 16 万円 6. 資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下で市内の従業者数が 50 人を超える法人 年額 15 万円 7. 資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下で市内の従業者数が 50 人以下の法人 年額 13 万円 8. 資本金等の額が 1 千万円以下で市内の従業者数が 50 人を超える法人 年額 12 万円 9. 上記以外の法人等 年額 5 万円 （標準税率）		・ 確定申告 事業年度終了の日の翌日から 2 か月以内 ・ 中間申告 事業年度開始の日以後 6 か月を経過した日から 2 か月以内 ・ 公益法人等で均等割のみ課税される法人等 4 月 30 日
		法人税割	8.4/100（標準税率＝6.0/100） ※呉市は制限税率を適用		

税 目			税 率			賦課期日等	納 期
固 定 資 産 税			1.4/100（標準税率＝1.4/100）			当該年度の 初日の属す る年の 1月1日	第1期 5月1日～31日 第2期 7月1日～31日 第3期 12月1日～25日 第4期 翌年2月1日～末日
都 市 計 画 税			0.3/100（制限税率＝0.3/100）				
軽 自 動 車 税 （ 種 別 割 ）	原 動 機 付 自 転 車	総排気量が50cc以下 年額2,000円 2輪で総排気量が90cc以下 年額2,000円 2輪で総排気量が125cc以下 年額2,400円 3輪以上で総排気量が20cc超 50cc以下（ミニカー）※ 年額3,700円			4月1日 （標準税率）	5月1日～31日 ※ミニカーとは、3輪以上の 原動機付自転車のうち総排 気量が20cc超50cc以下で車 室（側面が構造上開放され ているものを除く。）を有 するか、又は輪距が50cmを 超えるものをいう。 ※グリーン化特例（軽課） 平成31年4月1日から令和 3年3月31日までに新規取 得した軽自動車（新車に限 る）で、排出ガス性能及び 燃料性能の優れた環境負荷 の小さいものについて、令 和2年度分及び令和3年度 分に限り税率を軽減する制 度があり、一部適用あり。	
		軽 二 輪 2輪車（総排気量が250cc以下） 年額3,600円					
	2輪の小型 自 動 車 （自動2輪） 年額6,000円						
	小 型 特 殊 自 動 車 農耕作業用のもの 年額2,400円 その他 年額5,900円						
	車 種		初度検査がH 27.3.31以前	初度検査がH 27.4以後※	初度検査後13 年経過（重課）		
	軽 自 動 車	3輪車	年額3,100円	年額3,900円	年額4,600円		
		4輪乗用 （営業用）	年額5,500円	年額6,900円	年額8,200円		
		4輪乗用 （自家用）	年額7,200円	年額10,800円	年額12,900円		
		4輪貨物 （営業用）	年額3,000円	年額3,800円	年額4,500円		
		4輪貨物 （自家用）	年額4,000円	年額5,000円	年額6,000円		
市たばこ税		1,000本につき6,122円 令和3年10月1日から、1,000本につき6,552円				申告納付 売渡した日の翌月末日 普通徴収 納税通知書に定める日	
特 別 土 地 保 有 税	土 地 に 対 する も の （保有分）	1.4/100 （平成15年度以降、課税停止中）			1月1日	5月31日	
	土 地 の 取 得 に 対 す る も の （取得分）	3/100 （平成15年度以降、課税停止中）			1月1日前 1年以内	2月末日	
					7月1日前 1年以内	8月31日	
入 湯 税		鉱泉浴場の入湯客 1人1日につき150円 ただし、日帰り入湯客については、1人1日につき50円				特別徴収 特別徴収義務者が前月15日ま でに前月の納入金を申告納付	

（注）上表「納期」中、期限が土曜日、日曜日、祝日等に当
たる場合は、これらの日の翌日が期限となる。

税目			税率			賦課期日等	納期
軽自動車税 (環境性能割)	乗用車	区分		自家用	営業用	臨時的軽減税率 (※2)	
		排出ガス基準	燃費基準				
		平成21年排出ガス規制からNOx 10%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合 (天然ガス軽自動車)	電気自動車, 天然ガス軽自動車	非課税	非課税	非課税	
		平成17年排出ガス規制からNOx 75%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合 (ハイブリッド軽自動車を含む)	令和12年度燃費基準 75% 達成 (※1)				
			令和12年度燃費基準 60% 達成 (※1)				
			令和12年度燃費基準 55% 達成	2.0%	1.0%	1.0%	
	上記以外の車		2.0%				
	軽量車 (車両総重量2.5t以下のトラック)	平成21年排出ガス規制からNOx 10%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合 (天然ガス軽自動車)	電気自動車, 天然ガス軽自動車	非課税	非課税		
		平成17年排出ガス規制からNOx 75%低減達成又は平成30年排出ガス規制適合 (ハイブリッド軽自動車を含む)	平成27年度燃費基準 + 25% 達成				
			平成27年度燃費基準 + 20% 達成				
			平成27年度燃費基準 + 15% 達成	2.0%	1.0%		
		上記以外の車					

都道府県が賦課徴収し、全額を市町村へ払込み
市町村から徴収取扱費を都道府県へ交付
※新車・中古車を問わず、取得価格が50万円を超える車両に対して、取得価格に税率を乗じた額が課税されます。

(※1) 令和2年度基準を達成しているもの。

(※2) 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用の乗用車を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

2 歳入総額に対する市税

(単位：千円，％)

区分 年度	歳入総額 A	市税収入額 B	構成比 (B / A × 100)
29	98,050,785	30,698,601	31.3
30	107,984,669	31,283,758	29.0
R 元	108,915,332	31,145,557	28.6
R 2	127,647,326	30,333,636	23.8

3 市税負担状況

(単位：円，人)

区分 年度	収入済額		市民1人当たり負担額		各年度末現在 における人口
	個人市民税	固定資産税	個人市民税	固定資産税	
29	11,682,141,425	12,754,835,483	51,400	56,119	227,280
30	11,571,519,840	12,879,758,145	52,534	58,472	220,269
R 元	11,630,962,458	12,874,539,354	53,655	59,392	216,772
R 2	11,653,054,088	12,913,421,331	54,742	60,663	212,871

4 令和2年度 市税調定及び収入状況 (単位：円，%)

税目		区分		予算額 A	調定額 B	収入額 C	欠損額	収入未済額	還付未済額	収入率		
										対予算 C / A	対調定 C / B	対調定 前年同期%
市 民 税	個 人	現年課税分	11,608,365,000	11,637,829,234	11,607,462,805	527,322	33,863,248,248	4,024,141	99.99%	99.74%	99.68%	
		滞納繰越分	58,410,000	114,669,744	45,591,283	18,370,310	50,822,308	114,157	78.05%	39.76%	39.82%	
		小 計	11,666,775,000	11,752,498,978	11,653,054,088	18,897,632	84,685,556	4,138,298	99.88%	99.15%	98.80%	
	法 人	現年課税分	1,807,943,000	1,743,849,000	1,728,239,700	0	21,189,900	5,580,600	95.59%	99.10%	100.14%	
		滞納繰越分	1,281,000	5,767,051	2,576,908	599,800	2,620,185	29,842	201.16%	44.68%	30.81%	
		小 計	1,809,224,000	1,749,616,051	1,730,816,608	599,800	23,810,085	5,610,442	95.67%	98.93%	99.95%	
	計		13,475,999,000	13,502,115,029	13,383,870,696	19,497,432	108,495,641	9,748,740	99.32%	99.12%	99.00%	
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	13,023,163,000	13,068,181,850	12,882,792,998	1,799,634	185,213,912	1,624,694	98.92%	98.58%	99.75%
			滞納繰越分	37,560,000	116,495,681	30,628,333	16,683,167	69,285,297	101,116	81.55%	26.29%	25.45%
		小 計	現年課税分	13,060,723,000	13,184,677,531	12,913,421,331	18,482,801	254,499,209	1,725,810	98.87%	97.94%	98.82%
交付金			44,341,000	44,341,500	44,341,500	0	0	0	100.00%	100.00%	100.00%	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年課税分	13,105,064,000	13,229,019,031	12,957,762,831	18,482,801	254,499,209	1,725,810	98.88%	97.95%	98.83%	
		滞納繰越分	24,569,000	18,793,400	18,793,400	0	0	0	76.49%	100.00%	100.00%	
		小 計	557,730,000	567,689,000	566,535,778	11,200	1,352,831	210,809	101.58%	99.80%	99.59%	
	種 別 割	現年課税分	3,981,000	8,266,905	2,888,827	1,178,292	4,214,786	15,000	72.57%	34.94%	35.30%	
		滞納繰越分	561,711,000	575,955,905	588,218,005	1,189,492	5,567,617	225,809	101.37%	98.87%	98.37%	
		小 計	1,282,820,000	1,273,073,537	1,273,073,537	0	0	0	99.24%	100.00%	100.00%	
	市 た ば こ 税	現年課税分	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
		小 計	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
		特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	
入 湯 税	現年課税分	12,407,000	6,126,550	6,126,550	0	0	0	49.38%	100.00%	100.00%		
	滞納繰越分	2,145,450,000	2,150,039,380	2,119,538,378	296,085	30,472,219	267,302	98.79%	98.58%	99.75%		
	小 計	6,573,000	19,191,124	5,045,613	2,748,331	11,413,838	16,658	76.76%	26.29%	25.45%		
	都市計画税	2,152,023,000	2,169,230,504	2,124,583,991	3,044,416	41,886,057	283,960	98.72%	97.94%	98.82%		
現 年 課 税 分 合 計	現年課税分	30,506,788,000	30,509,923,451	30,246,904,646	2,634,241	272,092,110	11,707,546	99.17%	99.14%	99.76%		
	滞納繰越分	107,805,000	264,390,505	86,730,964	39,579,900	138,356,414	276,773	80.45%	32.80%	32.38%		
	小 計	30,614,593,000	30,774,313,956	30,333,635,610	42,214,141	410,448,524	11,984,319	99.10%	98.57%	98.95%		

5 市民税調定額（現年課税分）

○個人分（現年課税分）

（単位；人，千円）

年 度	納税義務者数	調 定 額		
		均等割	所得割	合 計
30	109,466	375,637	11,196,118	11,571,755
R 元	109,636	375,095	11,223,744	11,598,839
R 2	108,768	372,433	11,265,396	11,637,829

納税義務者は，現年度分，過年度分，退職所得分離課税分の合計数。

○法人分（現年課税分）

（単位；人，千円）

年 度	納税義務者数	調 定 額		
		均等割	法人税割	合 計
30	5,640	494,972	2,336,674	2,831,646
R 元	5,655	491,358	2,076,894	2,568,252
R 2	5,695	483,327	1,260,522	1,743,849

納税義務者は，市町村課税状況等の調べによる。

6 固定資産税調定額（現年課税分）

（単位；人，千円）

年 度	納税義務者数	調 定 額			
		土 地	家 屋	償却資産	合 計
30	99,050	4,043,892	5,641,330	3,202,573	12,887,795
R 元	98,704	4,022,063	5,756,261	3,087,277	12,865,601
R 2	98,469	4,000,094	5,943,942	3,124,146	13,068,182

7 固定資産税課税状況（令和3年度）

区 分		地積又は床面積 ㎡	比率 %	所有者数 人	課税標準額 千円	固定資産税額 千円
土 地	田	11,571,911	8.21	5,508	1,699,493	23,743
	畑	25,284,574	17.95	13,630	3,296,216	46,050
	宅 地	26,745,600	18.98	97,916	258,581,531	3,612,515
	池 沼	10,969	0.01	12	897	13
	山 林	68,848,120	48.87	11,208	806,697	11,270
	原 野	2,981,954	2.12	2,570	89,096	1,245
	雑 種 地	5,450,983	3.87	7,565	19,626,115	274,187
	計	140,894,111	—	138,409	284,100,045	3,969,023
家 屋	木 造	8,023,545	51.6	58,463	124,269,195	1,702,503
	非 木 造	7,516,258	48.4	29,462	295,619,841	4,050,028
	新築住宅軽減 (法附則第15条の6等)	—	—	—	—	153,694
	計	15,539,803	—	87,925	419,889,036	5,598,837
償 却 資 産	個 人	—	—	318	2,290,519	31,963
	法 人	—	—	1,409	207,289,136	2,892,620
	計	—	—	1,727	209,579,655	2,924,583

概要調書（法定免税点以上）による。

8 市税滞納処分執行状況

区分		令和元年度			令和2年度				
		延人数 (人)	件数 (件)	税額 (千円)	延人数 (人)	前年比	件数 (件)	税額 (千円)	前年比
前年度から繰越高	不動産	118	1,734	57,358	105	89.0	1,318	47,681	83.1
	債権等	146	1,461	42,642	138	94.5	1,296	50,127	117.6
	電話加入権	2	0	0	0	0	0	0	—
	計	266	3,195	100,000	243	91.4	2,614	97,808	97.8
本年度差押執行高	不動産	194	946	36,374	222	114.4	871	19,138	52.6
	債権等	1,703	6,010	150,997	1,809	106.2	5,535	112,215	74.3
	電話加入権	0	0	0	0	—	0	0	—
	計	1,897	6,956	187,371	2,031	107.1	6,406	131,353	70.1
差押高合計	不動産	312	2,680	93,732	327	104.8	2,189	66,819	71.3
	債権等	1,849	7,471	193,639	1,947	105.3	6,831	162,342	83.8
	電話加入権	2	0	0	0	0	0	0	—
	計	2,163	10,151	287,371	2,274	105.1	9,020	229,161	79.7

9 公売状況

区分		令和元年度			令和2年度				
		延人数 (人)	件数 (件)	税額 (千円)	延人数 (人)	前年比	件数 (件)	税額 (千円)	前年比
公売公告		1	8	—	2	200.0	27	—	—
公売執行		1	8	39	2	200.0	20	45	115.4
公売中止		0	0	—	0	—	0	—	—

4 民 生

◎ 戸 籍 ・ 住 民

- 1 人 口 登 録 数
- 2 各 種 証 明 取 扱 件 数
- 3 各 種 事 務 受 理 件 数

◎ 保 険 ・ 年 金

- 1 国 民 健 康 保 険
- 2 後 期 高 齢 者 医 療 制 度
- 3 介 護 保 険
- 4 国 民 年 金

◎ 人 権 尊 重

- 1 人 権 施 策
- 2 人 権 教 育 ・ 啓 発
- 3 人 権 相 談
- 4 犯 罪 被 害 者 等 の 支 援

民 生

◎ 戸 籍 ・ 住 民

住民基本台帳事務については、昭和56年にバッチシステムによる電算処理を導入、次いで昭和62年にオンラインシステムによる即時処理を開始した。平成14年2月には機器の更新を行い新システムへ移行した。また同年8月からは、住民基本台帳ネットワークシステムが稼働し、平成15年8月には住民基本台帳カードの発行等の第2次サービスが開始された。平成24年7月には外国人住民が新たに住民基本台帳制度の対象となった。

戸籍事務については、平成14年9月に戸籍情報を電算処理する戸籍総合情報システムが稼働した。

また、平成18年3月には、旧6町の除籍及び改製原戸籍（電算による平成改製原戸籍を除く）を導入しこれにより、戸籍等の検索時間が短縮されるとともに、本籍が呉市のどこであっても、市民窓口課及び全ての市民センター窓口で証明書の交付が可能になる等、利便性の向上が図られた。

なお、下蒲刈町、川尻町、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町及び豊町との合併に際しては、両事務とも呉市の電算システムに統合を行った。

1 人口登録数

（単位：人，世帯）

区 分			R 元			R 2		
			本 庁	市民センター	計	本 庁	市民センター	計
人 口	日本人	男	23,862	80,792	104,654	23,446	79,319	102,765
		女	24,947	87,171	112,118	24,456	85,650	110,106
		計	48,809	167,963	216,772	47,902	164,969	212,871
	外国人	男	302	1,677	1,979	240	1,634	1,874
		女	297	1,294	1,591	286	1,242	1,528
		計	599	2,971	3,570	526	2,876	3,402
世帯数	日本人		26,553	80,137	106,690	26,196	79,500	105,696
	外国人		360	2,036	2,396	299	1,935	2,234
	混 合		125	331	456	122	329	451
	合計		27,038	82,504	109,542	26,617	81,764	108,381

2 各種証明取扱件数

（単位：件）

区 分		本 庁			市民センター他			計		
		有料	無 料	計	有 料	無 料	計	有料	無料	計
令和元年度	戸 籍 関 係	52,915	36,241	89,156	31,729	1,122	32,851	84,644	37,363	122,007
	住民票関係	48,151	21,429	69,580	59,862	1,298	61,160	108,013	22,727	130,740
	印鑑証明	17,196	61	17,257	38,954	418	39,372	56,150	479	56,629
	身分証明	1,536	2	1,538	880	0	880	2,416	2	2,418
	そ の 他	1,313	221	1,534	1,381	7	1,388	2,694	228	2,922
	計	121,111	57,954	179,065	132,806	2,845	135,651	253,917	60,799	314,716
令和2年度	戸 籍 関 係	47,780	36,620	84,400	31,976	549	32,525	79,756	37,169	116,925
	住民票関係	40,715	22,440	63,155	58,664	1,484	60,148	99,379	23,924	123,303
	印鑑証明	15,961	68	16,029	37,855	491	38,346	53,816	559	54,375
	身分証明	1,546	1	1,547	930	0	930	2,476	1	2,477
	そ の 他	1,311	310	1,621	1,120	6	1,126	2,431	316	2,747
	計	107,313	59,439	166,752	130,545	2,530	133,075	237,858	61,969	299,827

※その他は火葬許可証交付証明，臨時運行許可，各種行政証明。

3 各種事務受理件数

(単位：件)

区分 \ 年度		26	27	28	29	30	R 元	R 2
戸 籍	出 生	2,722	2,651	2,467	2,424	2,183	2,107	1,925
	死 亡	4,454	4,648	4,454	4,479	4,524	4,525	4,415
	婚 姻	2,963	2,940	2,922	2,793	2,614	2,902	2,450
	離 婚	699	764	659	649	603	575	542
	転 籍	1,014	1,093	1,035	1,024	944	1,025	843
	認 知	53	56	50	33	39	40	38
	養 子 縁 組	300	267	226	221	183	227	194
	養 子 離 縁	85	69	72	74	63	34	71
	入 籍	574	604	488	498	462	463	452
	分 籍	46	65	48	35	53	51	42
	そ の 他	889	916	776	728	731	716	744
	計	13,799	14,073	13,197	12,958	12,399	12,665	11,716

◎ 保 険 ・ 年 金

1 国民健康保険

国民健康保険事業は、国民皆保険の中心的制度として、広く市民の健康保持に貢献している。

今後、少子高齢化が加速する中、県と市町が共同で制度を運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、医療制度の安定化を目指す。

(1) 沿 革

- 昭32. 11. 1 国民健康保険事業開始初診を給付
- 38. 10. 1 世帯主（準世帯主を含む）7割給付
- 42. 1. 1 全員7割給付
- 48. 1. 1 老人医療費支給制度を実施
 - 4. 1 韓国・朝鮮の国籍を有する者を被保険者とする
- 49. 7. 1 高額療養費制度を実施
- 58. 2. 1 老人保健制度を実施
- 59. 4. 1 全外国人を被保険者とする
 - 10. 1 退職者医療制度を実施
- 平20. 4. 1 老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行
- 30. 4. 1 県単位化を開始

(2) 加入世帯数及び被保険者数

(年間平均)

年度	世 帯 数			人 口		
	全 市 (世帯)	国保加入世帯数 (世帯)	加入率 (%)	全 市 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
28	111,644	32,090	28.7	231,595	48,792	21.1
29	111,184	30,866	27.8	228,718	46,211	20.2
30	110,578	29,900	27.0	225,712	44,250	19.6
R元	110,073	28,849	26.2	222,467	42,174	19.0
R2	109,164	28,195	25.8	218,838	40,830	18.7

(3) 保険料及び保険税賦課状況

1) 医療保険分

① 賦課状況

応能割	50% (H30)	応益割	50% (H30)
	49% (R元)		51% (R元)
	48% (R2)		52% (R2)

② 料 率

年度	所 得 割 (%)	均 等 割 (円)	平 等 割 (円)
28	8.2	22,200	21,600
29	8.2	22,200	21,600
30	7.60	22,200	21,600
R元	7.60	23,400	21,600
R2	7.60	24,600	21,480

③ 保険料及び保険税負担の推移

(単位：円，％)

年度	現 年 分			1 人当たり 保 険 料	1 世帯当たり 保 険 料
	調 定 額	収 納 額	収納率		
28	3,093,047,878	2,930,914,046	94.76	63,393	96,387
29	2,929,710,480	2,794,599,679	95.39	63,399	94,917
30	2,674,814,800	2,564,946,202	95.89	60,448	89,459
R 元	2,597,466,320	2,493,012,670	95.98	61,589	90,037
R 2	2,549,826,418	2,451,943,537	96.16	62,450	90,435

(単位：円，％)

年度	滞 納 繰 越 分			最高保険料 (限度額)	最低保険料 (軽減後)
	調 定 額	収 納 額	収納率		
28	323,734,368	140,127,311	43.28	540,000	9,900
29	283,095,376	128,104,760	45.25	540,000	9,900
30	235,607,901	97,377,456	41.33	580,000	9,900
R 元	194,398,398	91,746,654	47.20	610,000	10,260
R 2	169,038,733	74,330,495	43.97	630,000	10,600

2) 後期支援分

① 賦課状況

応能割	50% (H30)	応益割	50% (H30)
	49% (R 元)		51% (R 元)
	48% (R 2)		52% (R 2)

② 料 率

年度	所 得 割 (%)	均 等 割 (円)	平 等 割 (円)
28	3.5	9,120	8,880
29	3.5	9,120	8,880
30	3.25	9,120	8,880
R 元	3.10	9,120	8,640
R 2	2.95	9,240	8,160

③ 保険料及び保険税負担の推移

(単位：円，％)

年度	現 年 分			1 人当たり 保 険 料	1 世帯当たり 保 険 料
	調 定 額	収 納 額	収納率		
28	1,280,508,449	1,212,358,959	94.68	26,244	39,904
29	1,211,346,450	1,155,119,465	95.36	26,213	39,245
30	1,102,516,370	1,056,628,684	95.84	24,916	36,873
R 元	1,024,595,290	982,881,873	95.93	24,294	35,516
R 2	962,055,762	924,691,435	96.12	23,562	34,122

(単位：円，％)

年度	滞 納 繰 越 分			最高保険料 (限度額)	最低保険料 (軽減後)
	調 定 額	収 納 額	収納率		
28	148,453,523	66,036,749	44.48	190,000	4,060
29	122,150,501	56,263,904	46.06	190,000	4,060
30	97,274,390	40,841,453	41.99	190,000	4,060
R 元	79,748,103	38,439,540	48.20	190,000	4,030
R 2	67,123,071	29,713,350	44.27	190,000	3,990

3) 介護保険分

① 賦課状況

応能割	50%	(H30)	応益割	50%	(H30)
	49%	(R元)		51%	(R元)
	48%	(R2)		52%	(R2)

② 料 率

年度	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
28	3.0	8,520	6,000
29	3.0	8,520	6,000
30	2.80	8,520	6,000
R元	2.70	8,880	6,000
R2	2.60	9,120	5,880

③ 保険料及び保険税負担の推移

(単位：円，%)

年度	現 年 分			1人当たり 保 険 料
	調 定 額	収 納 額	収納率	
28	341,783,833	313,247,689	91.65	24,624
29	314,428,130	291,880,773	92.83	24,513
30	286,840,980	268,584,097	93.64	23,515
R元	272,643,750	255,826,316	93.83	23,443
R2	263,380,520	247,277,671	93.89	23,285

(単位：円，%)

年度	滞 納 繰 越 分			最高保険料 (限度額)	最低保険料 (軽減後)
	調 定 額	収 納 額	収納率		
28	59,939,772	26,154,505	43.63	160,000	4,350
29	50,782,902	23,366,181	46.01	160,000	4,350
30	39,802,367	16,436,998	41.30	160,000	4,350
R元	32,187,642	15,920,708	49.46	160,000	4,460
R2	27,028,262	11,868,909	43.91	170,000	4,500

(4) 給付状況

① 療養の給付

(単位：円)

年度	療 養 給 付 費		療 養 費		療 養 諸 費	
	件 数	保 険 者 負 担 額	件 数	保 険 者 負 担 額	件 数	保 険 者 負 担 額
28	936,563	16,052,501,954	19,749	120,913,696	956,312	16,173,415,650
29	895,671	15,485,613,015	17,896	106,477,696	913,567	15,592,090,711
30	720,722	12,323,092,194	13,532	79,968,516	734,254	12,403,060,710
R 元	833,030	14,588,337,139	15,042	89,715,516	848,072	14,678,052,655
R 2	757,403	13,908,160,308	13,386	91,600,071	770,789	13,999,760,379

② 診療費諸率

年度	1人当たり費用額 (円)	1人当たり費用額 対前年比(%)	1件当たり費用額 (円)	1人当たり受診回数 (回)
28	350,941	99.97	27,996	12.54
29	360,307	102.67	28,464	12.66
30	299,160	83.03	28,211	10.60
R 元	372,693	124.58	28,956	12.87
R 2	365,335	98.03	30,528	11.97

③ その他の給付

(単位：円)

年度	出産育児一時金			葬 祭 費			合 計	
	単 価	件数	給 付 額	単 価	件数	給 付 額	件数	給 付 額
28	{ 404,000 420,000	5 97	2,020,000 40,740,000	30,000	347	10,410,000	449	53,170,000
29	{ 404,000 420,000	9 66	3,636,000 27,720,000	30,000	336	10,080,000	411	41,436,000
30	{ 404,000 420,000	5 78	2,020,000 32,760,000	30,000	313	9,390,000	396	44,170,000
R 元	{ 404,000 420,000	8 71	3,232,000 29,820,000	30,000	308	9,240,000	387	42,292,000
R 2	{ 404,000 420,000	5 61	2,020,000 25,620,000	30,000	280	8,400,000	346	36,040,000

④ 高額療養費

(単位：円)

年度	現 金 支 給 分		現 物 支 給 分	
	件 数	支 払 額	件 数	支 払 額
28	14,923	163,133,886	23,745	2,012,039,312
29	17,365	170,224,544	22,749	1,929,608,419
30	16,090	153,434,418	17,158	1,516,726,355
R 元	20,838	195,183,233	19,780	1,833,251,919
R 2	20,559	204,169,476	20,039	1,820,872,136

(5) 主な給付内容

	こ ん な 時	届出に必要なもの	そ の 給 付
療 養 の 給 付	病気やケガをして、治療を受けた時	届出は必要ありません。保険証（70歳以上の人は、保険証兼高齢受給者証）を保険医療機関へ提出してください（ただし、交通事故等第三者行為の場合は、必ず国保に届け出が必要です。）。	一部負担金の割合 義務教育就学前児童 …… 2割 義務教育就学後から70歳未満 …… 3割 70歳以上75歳未満 一定以上所得者 …… 3割 その他の者 …… 2割
療 養 費	やむを得ない事情（旅行中等）で保険証を使って診療が受けられなかった時	保険証、印鑑、医療費を支払った領収書、診療報酬明細書（レセプト）の写し、世帯主名義の通帳	かかった費用について国保が審査し、決定した額の7割（～9割）を払い戻します。
	コルセット等の装具を作った時	保険証、印鑑、領収書、医師の診断書、装具装着証明書、世帯主名義の通帳	
	柔道整復師の施術を受けた時	施術師に委任してください。	施術師より請求があったものを国保が審査の上、施術師に支払います。
	マッサージ、はりきゅうの施術を受けた時	施術師に委任してください。必ず医師の同意書が必要です。	
高 額 療 養 費	1か月あたりの世帯における医療費（一部負担金）の支払額が、自己負担限度額を超えた時 70歳未満…同一医療機関で21,000円以上の支払額が複数ある場合の合計 70歳以上…すべての医療機関の支払額の合計	保険証、印鑑、高額療養費支給対象の医療機関受診状況（又は領収書）、世帯主名義の通帳	1か月あたりの医療費（一部負担金）の支払額のうち、自己負担限度額を超えた額を支給します。 自己負担限度額は、 70歳未満…非課税世帯オ、一般ウ・エ、上位所得者ア・イ 70歳以上…非課税世帯Ⅰ・Ⅱ、一般、現役並みⅠ・Ⅱ・Ⅲ の各区分によって異なります。 ※ただし、70歳以上の一般（外来）については、年間の自己負担限度額もあります。
出 産 育 児 一 時 金	被保険者が出産した時（妊娠85日以降の死産、流産も含まれます。）	保険証、印鑑、世帯主名義の通帳、母子手帳または出生証明書等出生の事実が確認できるもの 産科医療補償制度対象分娩の場合は、所定の印が押してある出産費用の領収書等、医療機関等との直接支払制度合意文書の写し ※直接支払制度を利用して、出産育児一時金の上限を超える場合は、届出の必要はありません。	支給額 42万円 ただし、妊娠22週に満たない場合や、産科医療補償制度に加入されていない医療機関で出産された場合は、40.4万円を支給
葬 祭 費	被保険者が死亡した時	保険証、印鑑、葬祭執行者の通帳、葬祭執行者がわかるもの（火葬許可証等）	葬祭執行者に3万円を支給します。

(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

(単位：％，人)

年 度	特定健康診査			特定保健指導		
	実施率	実施者数	健診対象者数	実施率	実施者数	保健指導対象者数
28	24.7	9,018	36,511	24.5	267	1,092
29	28.1	9,827	35,029	24.4	291	1,192
30	29.6	9,923	33,484	27.7	320	1,157
R 元	28.4	9,137	32,141	24.1	253	1,049
R 2	25.3	8,103	31,971	20.0	178	890

※ 令和2年度は速報値

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、急速な高齢化に伴い、老人医療が増大する中、現役世代と高齢者世代の費用負担を明確化し、世代間を通じて公平な制度として、平成18年度に創設され、平成20年4月に運用が始まった。

(1) 沿 革

昭48. 1. 1 老人医療費支給制度を実施

58. 2. 1 老人保健制度を実施

平20. 4. 1 後期高齢者医療制度を実施

(2) 加入被保険者数 (年度末)

年度	被保険者数 (人)
28	40,986
29	41,746
30	42,467
R 元	42,907
R 2	43,026

(3) 保険料

① 料 率

年度	所 得 割 (%)	均 等 割 (円)	限 度 額 (円)
28	8.97	44,795	570,000
29	8.97	44,795	570,000
30	8.76	45,500	620,000
R 元	8.76	45,500	620,000
R 2	8.84	46,451	640,000

② 収納状況 (単位：円，%)

年度	現 年 分		
	調 定 額	収 納 額	収納率
28	2,679,804,801	2,664,040,176	99.41
29	2,760,803,124	2,748,795,744	99.57
30	2,799,614,877	2,787,640,435	99.57
R 元	2,915,891,602	2,904,817,033	99.62
R 2	3,035,537,322	3,026,047,066	99.69

(単位：円，%)

年度	滞 納 繰 越 分		
	調 定 額	収 納 額	収納率
28	22,542,925	9,964,704	44.20
29	25,595,087	13,064,874	51.04
30	20,263,950	8,358,359	41.25
R 元	20,012,763	8,285,124	41.40
R 2	18,603,440	8,181,683	43.98

3 介護保険

社会の急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする寝たきりや認知症の高齢者が増加してきており、今後も急速に増大することが見込まれている。また、介護の重度化や期間の長期化が進んできており、一方では、介護を行う家族の高齢化、核家族化による高齢者の同居率の低下などの要因により、家族による介護では十分な対応が困難となってきた。

こうした中、今日、介護問題が社会全体にとって、また国民一人ひとりにとって老後生活の最大の不安要因となり、介護を必要とする状態になっても、自立生活を送ることができるよう、量的にも質的にも十分な介護サービスの基盤整備を進め、介護を社会で支える仕組みの確立が求められ、平成12年4月1日より介護保険法が施行された。

(1) 沿革

平11.	9.	1	準備要介護認定申請受付開始
平12.	4.	1	介護保険事業開始（呉市介護保険事業計画実施） 第2号被保険者保険料徴収開始
平12.	10.	1	第1号被保険者保険料徴収開始
平15.	4.	1	第2期介護保険事業計画実施
平18.	4.	1	第3期介護保険事業計画実施
平21.	4.	1	第4期介護保険事業計画実施
平24.	4.	1	第5期介護保険事業計画実施
平27.	4.	1	第6期介護保険事業計画実施
平30.	4.	1	第7期介護保険事業計画実施
令3.	4.	1	第8期介護保険事業計画実施

(2) 要介護認定

① 介護認定審査会

名 称 呉市介護認定審査会
委員数 94人

（委員構成）保健 12 人

医療 58 人（歯科医 14 名・薬剤師 10 名を含む。）

福祉 24 人

合議体数12（一合議体の定数は5人）

② 要介護（要支援）認定者数

（令和3年3月31日）

	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	1	2						
第1号被保険者	2,813	2,312	2,813	1,701	1,567	1,392	1,097	13,695
65歳以上75歳未満	253	239	210	190	144	128	93	1,257
75歳以上	2,560	2,073	2,603	1,511	1,423	1,264	1,004	12,438
第2号被保険者	36	35	40	32	28	16	21	208
総 数	2,849	2,347	2,853	1,733	1,595	1,408	1,118	13,903

(3) 保険料（65歳以上の方：第1号被保険者）

令和3年度 介護保険料（年額）……基準額：66,000円（月額5,500円）

所得段階	対象者	基準額	割合	保険料額
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者又は課税年金収入金額（※1）と合計所得金額（※2）の合計が80万円以下の方	66,000円	× 0.24	15,840円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方		× 0.42	27,720円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方		× 0.65	42,900円
第4段階	世帯の誰かが市民税課税で本人は市民税非課税（課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下）の方		× 0.75	49,500円
第5段階	世帯の誰かが市民税課税で本人は市民税非課税（課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円超）の方		× 1.00	66,000円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 125万円未満の方		× 1.10	72,600円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 125万円以上200万円未満の方		× 1.25	82,500円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方		× 1.50	99,000円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 300万円以上400万円未満の方		× 1.60	105,600円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 400万円以上500万円未満の方		× 1.70	112,200円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 500万円以上600万円未満の方		× 1.85	122,100円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 600万円以上700万円未満の方		× 2.00	132,000円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額 700万円以上の方		× 2.15	141,900円

※1 課税年金収入金額…公的年金等（遺族・障害年金等の非課税年金を除く）の金額

※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額と公的年金に係る雑所得（第1～5段階のみ）を控除した額を適用。（平成30年度税制改正に伴う所得指標の見直しを反映した金額）

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、これを財源とする公費によって、市民税非課税世帯（第1～第3段階）の人の介護保険料が軽減されています。

(4) 給付状況

① 施設・居宅サービス給付

（単位：人、円）

年 度	施設サービス給付		居宅サービス等給付	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額
27	29,932	7,696,688,765	112,607	10,902,495,477
28	30,416	7,706,990,074	117,015	10,984,948,646
29	30,519	7,775,896,650	113,176	10,977,302,720
30	30,398	7,874,906,641	104,759	10,586,037,514
R 元	30,397	7,979,320,526	106,759	10,801,517,620
R 2	29,913	8,014,753,458	107,956	11,083,457,566

※受給者数は、各月の受給者数の合計

② その他給付

(単位：円)

年度	住宅改修・福祉用具購入費	高額介護サービス費
27	171,268,614	389,124,930
28	156,448,380	424,033,825
29	154,551,015	419,226,230
30	151,444,130	423,026,024
R 元	154,991,625	450,444,748
R 2	149,878,780	494,509,289
年度	特定入所者介護サービス等費	高額医療合算介護サービス費
27	863,175,870	47,878,644
28	813,009,310	52,719,724
29	744,938,856	54,760,310
30	734,989,740	52,245,170
R 元	735,630,563	53,949,291
R 2	734,351,272	92,894,409

(5) 指定事業者の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	サービスの種類	指定事業者数
居宅サービス等	居宅介護支援	74
	介護予防支援（地域包括支援センター）	8
	訪問介護	63
	訪問入浴介護	5
	訪問看護	19
	訪問リハビリテーション	1
	通所介護（デイサービス）	40
	通所リハビリテーション（デイケア）	1
	短期入所生活介護（ショートステイ）	42
	特定施設入居者生活介護	8
	福祉用具貸与	12
	特定福祉用具販売	13
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2
	地域密着型通所介護	12
	認知症対応型通所介護（デイサービス）	5
	小規模多機能型居宅介護	8
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	28
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模な特別養護老人ホーム）	4
	看護小規模多機能型居宅介護	1
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	15
	介護老人保健施設	17
	介護療養型医療施設（療養病床等）	1
	介護医療院	4

※ 表中の指定事業者数は、呉市が指定した本市に所在するものを集計したものである。（休止中も含む。）

※ 訪問リハビリテーション及び訪問看護及びデイケアについては、申請による指定事業所のみで、みなし指定分は含まない。

4 国民年金

国民年金制度は、老齢、障害または死亡のため、所得が喪失、減少することにより生活の安定が損なわれることを防止し、健全な国民生活の維持、向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。

長期的に安定した年金制度を維持していくために制度改正され、給付と負担の見直しや収納対策の徹底が図られてきている。平成22年1月からは社会保険庁から日本年金機構に業務が引き継がれている。

今後も、引き続き年金事務所等と協力連携し、事業の円滑な運営に努めていく。

(1) 沿革

昭36. 4. 1	拠出制年金開始
46. 8	拠出制年金給付開始
61. 4. 1	「国民年金法」改正
平24. 8. 22	「国民年金法」改正

(2) 加入等の状況

(令和2年度末現在)

適用被保険者数				保険料免除等被保険者数						
総数	1号	任意	3号	総数	法定免除	申請免除 全額	申請免除 一部	若年者 納付猶予	学生 納付特例	免除率
32,717 人	19,164 人	413 人	13,140 人	9,018 人	2,443 人	2,837 人	449 人	762 人	2,527 人	47.0 %

(注) 免除率は、1号被保険者数に対する免除被保険者数の割合

◎ 人 権 尊 重

1 人権施策

世界人権宣言第1条は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。」とうたっている。また、我が国の憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めている。

従って、人類普遍の原理である基本的人権がすべての人に保障される社会の実現こそ、市民相互の心のふれあいや「人にやさしいまちづくり」の礎である。

呉市では、呉市議会で決議された「人権尊重都市宣言」の趣旨を尊重し、人権教育・啓発及び総合的な人権擁護施策を推進するなど、「人権尊重のまちづくり」に向けて積極的な取組を行っている。

○隣保館

（目的） 隣保館は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づいて設置された社会福祉施設で、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため各種事業を総合的に行うことを目的としている。

名称	所在地	敷地面積	建物面積	開設年度	延利用者数	
					令和元年度	令和2年度
山の手会館	山手2丁目2-1-101	1,067.67 m ² (市営住宅と供用)	710.32 m ²	昭和33年	15,120人	15,439人
皆実会館	仁方皆実町1-11	737.35 m ²	704.12 m ²	昭和41年	11,443人	4,484人
広会館	広白岳3丁目6-34	1,333 m ²	401 m ²	昭和53年	17,466人	3,616人
かわじり中央会館	川尻町東1丁目8-15	993 m ²	744 m ²	昭和48年	7,635人	4,036人
音戸会館	音戸町田原3丁目5-1	252 m ²	313 m ²	昭和50年	1,998人	1,269人
蒲刈会館	蒲刈町宮盛1336-1	573 m ²	328 m ²	平成4年	2,026人	1,122人
安浦会館	安浦町内海南4丁目6-21	864 m ²	292 m ²	昭和46年	6,149人	4,937人
豊浜会館	豊浜町豊島3462の4	457 m ²	283 m ²	昭和50年	1,063人	417人

名 称	所 在 地	敷地面積	建物面積	主要室名
山の手コミュニティセンター	山手2丁目3-6	258 m ²	427 m ²	講座室・会議室 第1学習室 第2学習室等
広コミュニティセンター	広白岳3丁目6-6-101	921 m ² (市営住宅と供用)	242 m ²	集会室
早瀬コミュニティセンター	音戸町早瀬2丁目54-1	290 m ²	210 m ²	和室 調理室 集会室
向コミュニティセンター	蒲刈町向北刈浜 3206-1	1,513 m ²	321 m ²	和室1・和室2 和室3・和室4 集会室
豊コミュニティセンター	豊町久比字大浦 2822-8	361 m ²	206 m ²	作業室 老人室 和室1・和室2

2 人権教育・啓発

我が国においては、すべての国民に基本的人権の享有を保障する憲法のもとで、人権擁護諸施策が講じられてきた。しかしながら、今なお、人種、信条、性別、社会的身分又は門地による不当な人権侵害が存在している。また、国際化、情報化、高齢化の進展に伴い人権に関する様々な課題が見られるようになってきた。

このような状況の中、平成12年12月、人権尊重の精神の涵養と普及を行う諸活動（人権教育・啓発）を積極的に推進することにより、人権の擁護に資することを目的とする「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が成立し、平成14年3月には同法に基づき、「人権教育・啓発に関する基本計画」が制定された。

呉市では、法の理念に則り、平成15年3月策定の「呉市人権教育・啓発推進指針」にもとづき、様々な人権に関する課題の解決に向けて積極的に人権教育・啓発を推進することにより、市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会づくりをめざしている。

○ 人権啓発講師派遣

（派遣回数・受講人数）

年度 \ 対象	地域住民	企業関係	行政関係	その他	計
平成 29 年度	47 回	33 回	10 回	17 回	107 回
	1,987 人	1,147 人	309 人	815 人	4,258 人
平成 30 年度	38 回	27 回	4 回	17 回	86 回
	1,770 人	943 人	136 人	1,080 人	3,929 人
令和元年度	41 回	33 回	8 回	13 回	95 回
	1,826 人	1,141 人	309 人	734 人	4,010 人
令和 2 年度	15 回	7 回	1 回	3 回	26 回
	456 人	174 人	50 人	363 人	1,043 人

3 人権相談

- ・ 人権相談日（第2火曜日）

人権擁護委員による、人権侵害に関する相談

（相談日以外でも、人権・男女共同参画課職員が、相談に応じている。）

- ・ 相談件数

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人 権 擁 護 委 員 に よ る 相 談	6	4	2	0
人権・男女共同参画課職員による相談	32	32	25	18
計	38	36	27	18

4 犯罪被害者等の支援

呉市では、平成16年に「呉市犯罪防止による安全なまちづくり推進条例」を制定して、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してきた。また、犯罪被害者等に対しては、相談窓口の設置等により関係機関と連携して支援に取り組んできた。

しかしながら、犯罪被害者等は生命や身体への直接的被害だけでなく、心身や経済的な問題等、様々な二次的被害に苦しめられている。こうした犯罪被害者等の置かれた厳しい状況を踏まえ、一日も早く平穏な日常生活を取り戻すため、地域社会全体で支援し、関係機関と連携した実効性ある施策を総合的に推進していくため、平成28年4月1日に「呉市犯罪被害者等支援条例」を施行した。

○ 支援施策

(1) 相談及び情報の提供等

犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。このため相談等総合窓口を開設。

(2) 民間団体への支援

民間支援団体その他の犯罪被害者等の支援に関係するものに対して、その活動の促進を図るため、情報提供、助言その他の必要な支援を行う。

(3) 広報及び啓発活動の推進

犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮及び犯罪被害者等への支援の重要性について、市民及び事業者が理解を深めるよう必要な広報・啓発活動を行う。

(4) 住居の提供

犯罪被害により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の生活の安定を図るため、一時的な利用に係る市営住宅の提供及び入居支援を行う。

(5) 犯罪被害者見舞金の支給

社会の連帯共助の精神から、犯罪被害者見舞金の支給を行う。

名 称	金 額	要 件	対 象	令和2年度までの 累積実績
傷害見舞金	10 万円	全治1か月以上の傷害	被害者本人	6 件
遺族見舞金	30 万円	死亡	被害者遺族	

5 福祉保健

◎ 社 会 福 祉

- 1 地 区 別 民 生 委 員 数
- 2 生 活 保 護
- 3 児 童 福 祉
- 4 父 子 ・ 母 子 福 祉
- 5 身体障害者・知的障害者福祉
- 6 高 齢 者
- 7 社 会 福 祉 施 設
- 8 そ の 他 の 福 祉 施 設 等
- 9 主 な 社 会 福 祉 団 体

◎ 保 健 衛 生

- 1 保 健 所 等
- 2 医 療 施 設 数

福 祉 保 健

◎ 社 会 福 祉

近年、人口の高齢化や市民の価値観、生活意識の変化などに伴い、福祉施策に対するニーズは、ますます増大し多様化している。

このような状況の変化を踏まえ、本市では人生80年時代にふさわしい福祉施策の新たな展開を図るため、すべての市民を対象にした地域福祉の向上に努めている。

1 地区別民生委員数

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるものであり、その職務は、低所得者の自立更生の援護、老人、身体障害者、児童、母子、知的障害者の福祉向上及び福祉行政への協力等広範にわたっている。

定 員 633人 現 員 620人 内訳 { 民生委員・児童委員 569人
主任児童委員 51人

(委員報酬金 会長：1年 104,320円、一般：1年 89,700円)

(単位：人、主任児童委員を含む)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9・10	11	12	13
男	7	5	8	4	6	5	5	3	8	9	6	10
女	21	9	11	27	22	11	9	11	16	17	15	32
計	28	14	19	31	28	16	14	14	24	26	21	42
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
男	6	8	2	11	1	9	3	10	4	9	12	6
女	27	25	12	7	14	19	7	18	4	14	21	25
計	33	33	14	18	15	28	10	28	8	23	33	31
	26	27	28	29	計							
男	7	16	5	7	192							
女	4	16	7	7	428							
計	11	32	12	14	620							

○ 呉市民生委員協力員制度

高齢者等の要支援者に対する見守り活動を始めとする地域福祉活動を幅広く行っている民生委員・児童委員活動を支援する体制をつくり、見守り活動の充実をはもとより、よりきめ細やかな地域福祉の向上を図るために呉市民生委員協力員制度を平成25年12月に創設した。

協力員は、地区民生委員児童委員協議会会長の指示・指導のもと、民生委員と連携しながら、民生委員が行う見守り活動を支援している。

協力員数 91人（令和3年4月1日現在）

2 生活保護

目 的 生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自ら生活できるよう援助することを目的とする。

受給要件 生活に困窮する者が利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする。

(1) 生活保護法による扶助の適用状況

区 分		月 平 均			年 間		
		世帯数	人 員	扶助額 (円)	世帯数	人 員	扶助額 (円)
生活保護		2,744	3,434	471,964,221	32,932	41,202	5,663,570,651
扶 助 内 容 等	生 活	2,269	2,870	132,645,575	27,226	34,437	1,591,746,897
	住 宅	2,133	2,680	60,933,822	25,596	32,159	731,205,861
	教 育	107	155	1,462,004	1,285	1,864	17,544,053
	介 護	486	499	8,830,043	5,826	5,993	105,960,511
	医 療	2,379	2,837	257,222,781	28,546	34,038	3,086,673,367
	出 産	1	1	220,768	7	7	2,649,210
	生 業	52	56	958,211	626	677	11,498,536
	葬 祭	8	8	1,509,457	96	96	18,113,481
	(施設事務費)	38	38	8,181,561	461	461	98,178,735

保 護 率 15.81‰

処理状況 申請 276件, 開始 244世帯 (293人), 却下 13件
取下 19件, 廃止 287世帯 (343人)

(2) 医療扶助人員数の内訳

(単位：人)

区 分		月 平 均			年 間		
		精 神	その他	計	精 神	その他	計
入 院	単 給	70	58	128	835	700	1,535
	併 給	10	101	111	114	1,211	1,325
	計	80	159	239	949	1,911	2,860
入 院 外	単 給	1	48	49	17	574	591
	併 給	40	2,513	2,553	478	30,159	30,637
	計	41	2,561	2,602	495	30,733	31,228

(3) 被保護世帯の世帯主の労働力別世帯数

(保護停止世帯を除く)

区 分		月平均世帯数	年間世帯数
世帯主が働いている世帯	常 用 労 働 者	228	2,732
	日 雇 労 働 者	27	328
	内 職 者	13	161
	その他の就職者	11	128
世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯		64	768
働 っ て い る 者 が い な い 世 帯		2,379	28,548
計		2,722	32,665

3 児童福祉

児童が心身ともに健やかに成長できるよう、各種施策を実施している。

(1) 保育所

① 公立

(単位：㎡，人)

(令和3年4月1日現在)

施設名	建物面積	利用定員	現員
中央乳児保育所	586.50	60	26
山の手保育所	627.00	50	26
中新開保育所	887.55	130	106
三坂地保育所	624.10	120	99
皆実保育所	615.01	40	31
下蒲刈保育所	514.02	30	18
倉橋保育所	460.06	55	53
明德保育所	612.61	50	31
蒲刈保育所	474.35	20	12
安浦中央保育所	1,108.77	120	101
安登保育所	780.76	55	37
ゆたか保育所	138.60	19	17
公立計 (12)	7,429.33	749	557

② 私立

(単位：㎡，人)

施設名	建物面積	利用定員	現員
救世軍呉保育所	863.50	80	88
嶺南荘保育所	251.07	46	41
平原保育園	507.57	50	38
落走保育園	268.33	20	22
後藤保育所	724.88	80	86

施設名	建物面積	利用定員	現員
鍋 保 育 所	428.75	50	32
阿 賀 保 育 園	786.99	120	105
横 路 保 育 所	784.33	130	134
徳 風 保 育 園	387.37	70	73
長 浜 東 保 育 所	331.31	90	80
呉聖園マリア園	1,099.96	140	120
臨 海 保 育 所	323.72	40	28
焼 山 保 育 園	713.00	90	96
明 和 保 育 園	666.28	80	67
鈴らん保育園	498.60	60	58
ときわ保育園	308.73	80	84
警固屋みらい保育園	1,505.48	100	106
坪 内 保 育 園	841.23	90	82
原 保 育 園	401.43	60	42
延 崎 保 育 園	404.45	70	76
くれよん保育園	236.39	30	29
あゆみ保育園	543.59	50	54
きらきら音戸保育園	709.78	110	101
なぎさ音戸保育園	1,251.24	40	40
私立計 (24)	14,837.98	1,776	1,682

※警固屋みらい保育園についてはみらい乳児保育園（分園）を、長浜東保育所については長浜東保育所分園乳児施設RUB Y（分園）を、嶺南荘保育所についてはれいなんそう乳児保育園（分園）を、ときわ保育園についてはつばめ（分園）を含む。

(2) 認定こども園（私立）

(単位：㎡，人)

(令和3年4月1日現在)

施設名	建物面積	利用定員	現員
呉第一こども園	758.24	60	68
銀の鈴こども園	484.84	60	55
だ い し ん	279.35	60	49
宮ヶ迫保育園	609.16	145	121
よ し う ら	753.63	75	54
焼 山 こ ぼ と	935.79	84	96
せ い れ ん じ	1,297.05	210	192
仁方こども園	668.01	90	81
天応めぐみ園	579.30	120	97
川原石こども園	671.21	50	40
わかば幼稚園	721.89	66	62
呉中央幼稚園	590.24	95	93
昭和幼稚園	440.29	60	44
明德幼稚園	700.93	96	69
し ろ は と	827.78	105	105

施設名	建物面積	利用定員	現員
昭和第2園ココロ	505.96	50	38
か が や き	1,067.79	140	133
スカウトランドひまわり幼稚園	616.00	125	126
呉あそか幼稚園	1,006.93	140	133
花の木幼稚園	566.00	35	22
西方寺こども園	541.11	73	58
至 心 保 育 所	161.16	50	50
郷 原 保 育 所	588.82	80	64
名 田 保 育 園	620.64	100	88
宝 徳 幼 稚 園	403.28	78	69
川 尻 光 幼 稚 園	577.58	50	49
昭 和 保 育 園	789.51	120	113
桜ヶ丘幼稚園	716.01	65	62
安 浦 幼 稚 園	843.12	100	79
私立計 (29)	19,321.62	2,582	2,310

(3) 地域型保育事業（私立）

(単位：㎡，人)

※焼山こぼとについてはかえでの森（分園）を含む。

施設名	建物面積	利用定員	現員
ニチイキッズ南横路保育園	145.22	19	13
ニチイキッズしんちゃんランド広保育園	306.82	19	13
私立計 (2)	452.04	38	26

(令和3年4月1日現在)

(4) 児童館

区分	所在地	敷地面積	建物面積	開館年月日	職員
宮原児童館	呉市宮原7丁目4-20	923.06 m ²	252.80 m ²	昭41.5.9	館長 1人 厚生員 1人
二川児童館	呉市三条1丁目14-9	434.47 m ²	198.34 m ²	昭44.4.1	館長 1人 厚生員 5人
大坪谷児童館	呉市阿賀北3丁目1-3	245.41 m ²	257.15 m ²	昭49.5.1	館長 1人 厚生員 1人

平成18年度から指定管理者制度により、運営を呉市社会福祉協議会に委託

(5) 放課後児童健全育成事業

学校施設等において、留守家庭児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童会を設置し、下校時において保護者が家庭にいない児童を対象に生活指導を行っている。

① 公設児童会 (令和3年4月1日現在)

(単位：人)

児 童 会 名	開 設 場 所	児 童 数
阿 賀 い ず み 児 童 会	阿 賀 小 学 校 内	132
吉 浦 ふ た ば 児 童 会	吉 浦 小 学 校 内	47
両 城 児 童 会	両 城 小 学 校 内	35
宮 原 児 童 会	宮 原 小 学 校 内	45
天 応 わ か ば 児 童 会	天 応 小 学 校 内	59
広 み さ か 児 童 会	三 坂 地 小 学 校 内	110
長 迫 児 童 会	長 迫 小 学 校 内	34
白 岳 す み れ 児 童 会	白 岳 小 学 校 内	153
横 路 バ ン ビ 児 童 会	横 路 小 学 校 内	180
仁 方 あ い じ 児 童 会	仁 方 ま ち づ く り セ ン タ ー 内	72
昭 和 西 な か よ し 児 童 会	昭 和 西 小 学 校 内	121
昭 和 中 央 ひ か り 児 童 会	昭 和 中 央 小 学 校 内	134
昭 和 南 ひ ま わ り 児 童 会	昭 和 南 小 学 校 内	46
昭 和 北 児 童 会	昭 和 北 小 学 校 内	124
広 児 童 会	広 小 学 校 内	141
本 通 児 童 会	本 通 小 学 校 内	57
港 町 児 童 会	港 町 小 学 校 内	57
原 児 童 会	原 小 学 校 内	27
和 庄 児 童 会	和 庄 小 学 校 内	66
坪 内 児 童 会	坪 内 小 学 校 内	67
呉 中 央 児 童 会	呉 中 央 小 学 校 内	90
広 南 か も め 児 童 会	広 南 小 学 校 内	60
莊 山 田 児 童 会	莊 山 田 小 学 校 内	108
郷 原 児 童 会	郷 原 小 学 校 内	82
警 固 屋 児 童 会	警 固 屋 小 学 校 内	46
明 立 児 童 会	明 立 小 学 校 内	95
川 尻 児 童 会	川 尻 小 学 校 内	75
波 多 見 児 童 会	波 多 見 小 学 校 内	85
安 登 つ く し 児 童 会	安 登 小 学 校 内	30
安 浦 さ つ き 児 童 会	安 浦 小 学 校 内	85
蒲 刈 児 童 会	蒲 刈 小 学 校 内	25
音 戸 児 童 会	音 戸 小 学 校 内	43
明 徳 児 童 会	明 徳 小 学 校 内	25
倉 橋 ス マ イ ル 児 童 会	倉 橋 小 学 校 内	19
豊 オ レ ン ジ 児 童 会	豊 小 学 校 内	4
合 計 (35 力所)		2,579

② 民設児童会 (令和3年4月1日現在)

(単位：人)

児 童 会 名	所 在 地	児童数
遊学児童会E P I Cワンダーキッズ呉校	呉市本町1番14号	40
遊学児童会E P I Cワンダーキッズ広校	呉市広大新開1丁目10543番地2の内	56
遊学児童会E P I Cワンダーキッズ本通校	呉市本通3丁目4番16号	43
合 計 (3 力所)		139

(6) 乳幼児等医療費公費負担制度 (令和3年4月1日現在)

事業名	開始年月日	受給者	対象者
乳幼児等医療費公費負担制度	S 48. 10. 1	17,917	所得制限有り 小学6年生まで 中学1年生～3年生まで 入院・通院 入院

(7) 児童手当支給状況 (令和3年4月1日現在)

(単位：人，円)

事業名	開始年月日	受給者	支給額・月額
児童手当	H 24. 4. 1	11,120	所得制限有り (H24. 6月分から) 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 (所得制限者) 5,000円

4 父子・母子福祉

経済的自立の促進と生活基盤の安定を図ることを主眼として、各種施策を実施している。

(1) 児童扶養手当 (令和3年4月1日現在)

(単位：人，円)

事業名	開始年月日	受給者	支給額・月額
児童扶養手当	S 37. 1. 1	1,435	【本体額】 全額支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円 【第2子加算額】 全部支給 10,190円 一部支給 10,180円～5,100円 【第3子以降加算額】 全部支給 6,110円 一部支給 6,100円～3,060円

(2) ひとり親家庭等医療費公費負担制度

事業開始 昭和54年10月1日

対 象 者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養する母子家庭等で前年の所得税が非課税のもの。

対象世帯 896世帯 2,378人 (令和3年4月1日現在)

(3) 母子家庭等自立支援事業

母子家庭等の総合相談及び就労等自立に向けた各種案内を母子・父子自立支援員が行う。

事業開始 平成14年1月1日

相談件数 516件 (令和2年度実績)

5 身体障害者・知的障害者福祉

「完全参加と平等」の理念に基づき、住みなれた地域社会の中で自立し、社会参加できるようにすることを主眼として各種施策を実施している。

(1) 身体障害者手帳・療育手帳所持者状況（令和3年4月1日現在）

身体障害者手帳		療育手帳	
視覚障害	782人	㊤（最重度）	255人
肢体不自由	4,744人	A（重度）	849人
内部障害	3,308人	㊦（中度）	594人
音声・言語機能障害	98人	B（軽度）	717人
聴覚・平行機能障害	761人	計	2,415人
計	9,693人		

(2) 身体障害者補装具交付状況（令和2年度分）

（単位：円）

補装具名	交付				修理			
	件数	金額			件数	金額		
		公費	自費	計		公費	自費	計
義肢	7	2,887,262	81,745	2,969,007	11	2,219,360	46,920	2,266,280
装具	22	2,815,420	102,603	2,918,023	9	174,467	10,132	184,599
座位保持装置	13	5,339,975	82,831	5,422,806	30	4,481,325	101,074	4,582,399
盲人安全杖	26	133,496	4,481	137,977	0	0	0	0
義眼	3	262,350	0	262,350	0	0	0	0
眼鏡	7	188,912	4,240	193,152	1	22,829	2,536	25,365
補聴器	49	3,383,424	197,838	3,581,262	34	1,353,360	59,938	1,413,298
車いす	49	13,508,020	404,384	13,912,404	81	4,310,418	126,266	4,436,684
電動車いす	9	5,469,672	74,400	5,544,072	24	2,043,083	0	2,043,083
歩行器	5	296,053	11,696	307,749	0	0	0	0
歩行補助杖	8	105,120	0	105,120	1	7,200	0	7,200
その他	13	1,633,208	37,200	1,670,408	0	0	0	0
計	211	36,022,912	1,001,418	37,024,330	191	14,612,042	346,866	14,958,908

(3) いきいきパス（障害者）の交付

交付者（令和3年4月1日現在）

（ア）身体障害者手帳3級までの所有者（第1種障害者は介護人つき） 2,070人

（イ）療育手帳㊤～㊦所持者（介護人つき） 683人

負担金 48,270,050円（令和2年度）

(4) 保健医療費対策

医療費公費負担制度（県 1／2，市 1／2）

対象者 身体障害者手帳 1～3級所持者 }
 療育手帳 ㊦，A，㊧所持者 }

年度	医療給付費	対象人員	1人当りの費用
H 26	867,236 千円	6,642 人	130,569 円
H 27	887,494 千円	6,558 人	135,330 円
H 28	858,450 千円	6,492 人	132,232 円
H 29	848,274 千円	6,360 人	133,376 円
H 30	815,598 千円	6,205 人	131,442 円
R 元	810,631 千円	6,091 人	133,087 円
R 2	783,032 千円	6,092 人	128,534 円

(5) 特別障害者手当等（令和 3 年 4 月 1 日）

（支給停止者を除く）

種別	開始年月日	受給者	支給額	
			月額	年額
特 別 障 害 者 手 当	昭 61. 4. 1	242 人	27,350 円	328,200 円
障 害 児 福 祉 手 当	昭 61. 4. 1	137 人	14,880 円	178,560 円
福祉手当（経過措置）	昭 61. 4. 1	6 人	14,880 円	178,560 円
特別児童扶養手当	昭 42.12. 1	548 人	1 級	52,500 円
			2 級	34,970 円
				630,000 円 419,640 円

6 高齢者

近年，急速な高齢化の進展に伴い，寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者も増加している。

そのため，高齢者誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるよう，より介護予防を重視するとともに，市民との協働によって高齢者を支え合う地域社会を構築し，高齢者が真に幸せに暮らせる長寿社会の実現を目指している。

高齢者人口65歳以上 77,032人（令和3年3月31日現在）

(1) 地域支援事業（令和2年度）

高齢者が，要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに，要介護状態等になった場合においても，可能な限り，地域において自立した生活ができるよう支援するための施策を展開している。

また，介護保険法の一部改正により，平成27年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり，呉市では，平成29年4月1日から移行した。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 対象者数

（令和3年3月31日現在）

	事業対象者	要支援 1	要支援 2	合計
第 1 号被保険者	337	2,753	2,222	5,312
65 歳以上 75 歳未満	32	230	250	512
75 歳以上	305	2,523	1,972	4,800
第 2 号被保険者		19	36	55
総 数	337	2,772	2,258	5,367

イ サービス事業の利用者数等

（単位：人，円）

年度	訪問型サービス（相当，緩和）		通所型サービス（相当，緩和）		介護予防ケアマネジメント費	
	利用者数	事業費	利用者数	事業費	利用者数	事業費
R 2	17,446	317,023,374	17,241	407,092,379	17,069	75,030,093

ウ その他の事業

(単位：円)

年度	高額介護予防サービス費 相当事業費	高額医療合算介護予防サービス費 相当事業費
R 2	1,313,106	633,167

② 一般介護予防事業

ア 介護予防教室（総合）	延べ利用人員	13カ所で実施	1,799 人
イ 高齢者筋力向上トレーニング事業	延べ利用人員	43カ所で実施	6,759 人
ウ すこやかサロン運営事業	延べ利用人員		5,034 人
エ ふれあい・いきいきサロン運営事業	年間延べ実施回数		1,683 回
	延べ利用人員		27,483 人
オ 介護予防・健康づくり教室事業	延べ利用人員		2,534 人
カ きてくれサロン事業	延べ利用人員	18カ所で実施	4,937 人
キ 認知症予防事業	延べ利用人員	16カ所で実施	379 人

③ 任意事業

ア おむつ等購入助成券給付事業	給付人数	第4期（1月～3月）	778 人
イ 地域介護教室	延べ利用人員	16カ所で実施	415 人
ウ 呉市認知症高齢者家族等支援事業（GPS）	助成人数		9 人
エ 「食」の自立支援配食サービス	年間延べ配食数		3,144 食

(2) その他の在宅福祉サービス（令和2年度）

① 軽度生活援助日常生活用具給付事業（年間給付件数）

火災警報器 2件 電磁調理器 2件 自動消火器 0件

② 緊急通報装置給付事業（年間設置台数） 57 台

③ 要介護者巡回相談事業 年間延べ訪問回数 125,251 回

(3) 社会参加の促進

① 老人クラブ活動支援

老人クラブ数 172 クラブ（令和3年4月1日現在）

補助金 老人クラブ連合会 5,792,480 円（令和2年度実績）

② 生きがい対策（令和2年度）

老人福祉講演会助成 地区老人クラブ連合会に補助 60,000 円

敬老行事助成 社会福祉協議会に補助 8,613,000 円

③ いきいきパス（敬老）の交付

交付人数 47,588 人（令和3年3月31日現在）

負担金 250,822,970 円（令和2年度）

(4) 敬老金・長寿祝金の支給（令和２年度）

88 歳	10,000 円	1,519 人
100 歳	50,000 円	124 人

(5) 施設福祉サービス（令和３年４月１日現在）

養護老人ホーム	8 カ所	162 人
シルバーハウジング	2 カ所	71 世帯
生活支援ハウス	2 カ所	15 人

7 社会福祉施設

施設の種類	施設名	設置者	開所年月日	所在地	利用定員
養護老人ホーム	呉 清 光 園	(社福) 呉同済義会	昭 32. 8. 1	警固屋 1 丁目 17 - 15	100
	呉 保 生 院	(社福) 呉同済義会	昭 38. 12. 1	警固屋 9 丁目 1 - 38	78
	あ す ら や 荘	(社福) 三篠会	昭 51. 7. 1	郷原町 2380	50
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	あ す ら や 荘	(社福) 三篠会	昭 52. 11. 10	郷原町 2380	100
	温 養 院	(社福) 呉同済義会	昭 48. 4. 1	焼山中央 6 丁目 6 - 13	80
	コ ス モ ス 園	(社福) 白寿会	昭 58. 10. 1	焼山北 3 丁目 21 - 5	134
	常 楽 園	(社福) 呉同済義会	昭 62. 4. 1	警固屋 9 丁目 1 - 1	60
	延 寿 荘	(社福) 愛栄会	平元. 7. 1	広町中横路 2445	88
	後 楽 荘	(社福) 天寿会	平 3. 4. 1	焼山町打田 623	100
	栃 ノ 木 荘	(社福) 本城福祉会	平 4. 5. 1	栃原町中倉 150 - 2	70
	成 寿 園	(社福) 成寿会	平 6. 6. 1	広町白石免田 13010	84
	郷 原 の 里	(社福) 朋輝福祉会	平 7. 12. 1	郷原町鶴畑 1882 - 12	54
	恵 の 海	(社福) 福祉の森	平 7. 9. 1	川尻町西 6 丁目 10 - 1	50
	あ か さ き 園	(社福) 白寿会	平 8. 4. 1	音戸町畑 1 丁目 2 - 51	50
	地域密着型ユニット型 あ か さ き 園	(社福) 白寿会	平 26. 4. 1	音戸町畑 1 丁目 2 - 51	20
	た ち ば な 苑	(社福) たちばな福祉会	昭 52. 4. 11	倉橋町 14649	90
	春 香 園	(社福) 広島順道会	昭 47. 4. 1	安浦町内海北 1 丁目 2 - 42	60
	豊 寿 園	(社福) 豊寿会	平 10. 12. 1	豊町大長 6000	50
	か る が	(社福) かるが会	平 17. 10. 1	狩留賀町 3 - 16	70
	呉本通コスモス園	(社福) 白寿会	平 24. 7. 1	本通 4 丁目 8-12-101	29
	仁 方	(社福) 三篠会	平 26. 4. 1	仁方町戸田 4407	29
	の ろ さ ん	(社福) 広島岳心会	平 27. 4. 1	郷原町 12380 - 181	29
身体障害者福祉 センター(B型)	呉市身体障害者 福 祉 セ ン タ ー	呉市(指定管理者: 呉市社会福祉協議会)	昭 59. 5. 1	中央 6 丁目 2 - 9	—
障 害 者 支 援 施 設	野 呂 山 学 園	(社福) 広島岳心会	昭 54. 7. 1	郷原町 12380 - 181	55
	仁 方	(社福) 三篠会	平 12. 9. 1	仁方町戸田 4407	52
	倉 橋 の 里	(社福) 江能福祉会	平 13. 2. 1	倉橋町 5364 - 2	30

施設の種類	施設名	設置者	開所年月日	所在地	利用定員
児童発達支援センター	呉本庄つくし園	(社福) 呉福祉会	昭 57. 4. 1	焼山北 3 丁目 21 - 1	30
障害児 入所施設	ときわ 呉	(社福) 広島県リハビリテーション協会	平 24. 2. 1	宮原 13 丁目 2 - 12	50
母子生活 支援施設	嶺 南 荘	(社福) 呉同済義会	昭 22. 10. 1	非公開	10 世帯
児童養護施設	救世軍豊浜学寮	(社福) 救世軍社会事業団	平 16. 10. 1	豊浜町大字豊島 3082 - 5	44
	仁 風 園	(社福) 呉同済義会	昭 23. 10. 1	仁方西神町 35 - 11	70
	救世軍愛光園	(社福) 救世軍社会事業団	昭 28. 8. 1	狩留賀町 3 - 5	30
児童家庭支援センター	明日葉	(社福) 救世軍社会事業団	平 28. 7. 8	狩留賀町 3 - 5	—
医療保護施設	広島県済生会 済生会 呉 病院	(社福) 恩賜財団済生会	昭 5. 5. 10	三条 2 丁目 1 - 13	150
救護施設	呉 広 風 園	(社福) 呉福祉会	平 12. 4. 20	焼山北 3 丁目 21 - 1	55
婦人保護施設	シャロン・ハウス	(社福) 広島慈愛会	昭 33. 3. 1	非公開	30
ケアハウス	成 寿 園	(社福) 成寿会	平 6. 6. 1	広町白石免田 13010	46
	郷 原 の 里	(社福) 朋輝福祉会	平 7. 11. 23	郷原町鶴畑 1882 - 12	30
	呉ベタニアホーム	(社福) 呉ハレルヤ会	平 10. 10. 9	本通 4 丁目 3 - 21	34
	花 み ず き	(社福) 愛栄会	平 18. 5. 1	阿賀北 3 丁目 4 - 11	30
	コ ス モ ス 園	(社福) 白寿会	平 13. 7. 1	焼山北 3 丁目 21 - 5	15
	恵 の 海	(社福) 福祉の森	平 9. 9. 1	川尻町西 6 丁目 10 - 1	15
	あ か さ き 園	(社福) 白寿会	平 8. 4. 1	音戸町畑 1 丁目 2 - 51	15
生活支援ハウス	蒲 刈	(社福) 呉市社会福祉協議会	平 10. 4. 1	蒲刈町田戸 2308 番地 1	12
	豊	(社福) 豊寿会	平 3. 8. 1	豊町大長 6005 番地の 1	10

8 その他の福祉施設等

(1) 老人福祉センター（みはらし荘）

◎所 在 地	呉市警固屋8丁目17番1号		
◎敷地面積	4,325.7 m ²		
◎建物面積	1,658 m ²		
	一般財源	9,273 万円	
◎建 設 費	2 億 6,425 万円	県支出金	1,212 万円
		起 債	1 億 5,940 万円
◎構 造	鉄筋コンクリート 造地下1階 地上2階		
◎工 期	着工 S 49.9.28 竣工 S 50.7.31		
◎施 設	1 階 事務室, 面接相談室, ロビー, 談話室, 茶室, 洋室, 和室, 機能回復訓練室, 浴室, 休憩室, 管理人室		
	2 階 大広間, 娯楽室, 図書室, 展望室, 談話室		
◎管理運営	呉市社会福祉協議会 (指定管理H 18. 9. 1 ～)		
◎利用状況	団体 :144 人 個人 :22,598 人 計 :22,742 人 (老人教室利用者 2,042 人含む)		
	※令和2年3月8日から6月2日まで感染症拡大防止のため休館		
◎使用料徴収実績	2,297,000 円 (令和2年度)		

(2) 老人集会所等（指定管理 平18. 4. 1～）

区分	所在地	敷地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	開所年月日	運営管理（指定管理）
桜ヶ丘老人集会所	呉市焼山桜ヶ丘2丁目6-5	447.51	164.40	昭46. 4. 15	昭和地区 社会福祉協議会
長浜老人集会所	呉市広長浜2丁目1-17	267.61	200.40	昭52. 7. 1	第16区 社会福祉協議会
大入老人集会所	呉市阿賀南8丁目15-13	362.01	250.50	昭52. 8. 1	阿賀地区 社会福祉協議会
畑老人集会所	呉市東畑2丁目4-35	599.43	253.60	昭54. 4. 1	第4地区 社会福祉協議会
情島老人健康ホーム	呉市阿賀町13004番地	259.00	70.38	昭54. 1. 1	阿賀地区 社会福祉協議会
宮原老人集会所	呉市坪ノ内町6-25	217.19	201.26	昭54. 4. 1	平成27年4月1日休止
石内老人集会所	呉市広石内2丁目8-7	419.02	248.65	昭54. 4. 1	第14区 社会福祉協議会
仁方老人集会所	呉市仁方栈橋通3-5	443.32	267.20	昭53. 9. 1	仁方地区 社会福祉協議会
広北ふれあい集会所	呉市広塩焼1丁目2-29	390.06	230.40	平6. 4. 1	第14区 社会福祉協議会
昭和北老人集会所	呉市焼山北3丁目9-1	379.69	254.67	昭54.10. 1	昭和地区 社会福祉協議会
吉浦老人集会所	呉市吉浦本町3丁目11-35	622.24	247.40	昭55. 4. 1	吉浦地区 社会福祉協議会
広中央老人集会所	呉市広大新開1丁目2-27	495.96	276.44	昭55. 4. 1	第15区 社会福祉協議会
和庄集会所	呉市本町22-4	172.03	214.50	昭56. 4. 1	第3地区 社会福祉協議会

区分	所在地	敷地面積	建物面積	開所年月日	運営管理（指定管理）
阿 賀 集 会 所	呉市阿賀南 3 丁目 12-2	365.14	247.40	昭56. 4. 1	阿賀地区 社会福祉協議会
警 固 屋 集 会 所	呉市警固屋 6 丁目 3-15	506.19	412.62	昭57. 4. 1	警固屋地区 社会福祉協議会
広 西 集 会 所	呉市広横路 4 丁目 1-47	754.49	243.50	昭57. 4. 1	第14区 社会福祉協議会
小 坪 集 会 所	呉市広小坪 1 丁目 25-1	369.22	120.69	昭57. 4. 1	第16区 社会福祉協議会
冠 崎 集 会 所	呉市阿賀南 9 丁目 30-26	156.88	208.92	昭57. 4. 1	阿賀地区 社会福祉協議会
昭 和 中 央 集 会 所	呉市焼山中央 4 丁目 4-18	328.80	229.00	昭58. 4. 1 (移設平18.12.1)	昭和地区 社会福祉協議会
鹿 田 集 会 所	呉市西鹿田 2 丁目 16-2	278.85	150.00	昭58. 4. 1	第4地区 社会福祉協議会
三 条 集 会 所	呉市三条 3 丁目 7-13	139.73	266.00	昭59. 4. 1	第8地区 社会福祉協議会
神 山 集 会 所	呉市神山 1 丁目 19-29	170.94	102.00	昭60. 4. 1	昭和地区 社会福祉協議会
押 込 集 会 所	呉市押込 3 丁目 5-2	321.62	231.48	昭60.12.23	昭和地区 社会福祉協議会
落 走 集 会 所	呉市長谷町22-4	298.11	135.35	昭61. 3.10	吉浦地区 社会福祉協議会
川 原 石 集 会 所	呉市海岸 2 丁目 5-8	96.63	104.74	昭62. 4. 1	川原石地区 社会福祉協議会
休 谷 ホ ー ム	呉市宮原 1 丁目 5-26	248.05	210.00	昭62. 4. 1	宮原地区 社会福祉協議会
第3団地老人集会所	呉市焼山東 2 丁目 2-6	1,654.16	545.57	昭62. 4. 1	昭和地区 社会福祉協議会
山 手 1 丁 目 集 会 所	呉市山手 1 丁目 23-16	147.97	107.00	平元. 4. 1	第8地区 社会福祉協議会
昭和西ふれあい集会所	呉市焼山西 3 丁目 4-3	1,142.99	226.75	平 5.10. 1	昭和地区 社会福祉協議会
昭 和 南 い き い き ラ イ フ ホ ー ム	呉市焼山ひばりヶ丘町19-28	329.50	171.87	平 9. 4. 1	昭和地区 社会福祉協議会
清 水 い き い き ラ イ フ ホ ー ム	呉市清水 1 丁目 10-57	157.92	118.83	平 9.12.18	第2地区 社会福祉協議会
天 応 西 い き い き ラ イ フ ホ ー ム	呉市天応伝十原町15-1	441.96	148.77	平10. 4. 1	天応地区 社会福祉協議会
惣付ふれあい集会所	呉市西惣付町12-26	226.84	134.02	平11. 4. 1	第5地区 社会福祉協議会
天応ふれあい集会所	呉市天応宮町 4-22	214.23	149.82	平 7. 4.20	天応地区 社会福祉協議会
波 多 見 老 人 集 会 所	呉市音戸町波多見 4 丁目 2-32	324.76	149.07	昭47. 2.26	音戸地区 社会福祉協議会
先 奥 老 人 集 会 所	呉市音戸町先奥 3 丁目 3-3	320.61	152.00	昭50. 3.31	音戸地区 社会福祉協議会
宇 和 木 老 人 集 会 所	呉市倉橋町字草卸5921番地の2	678.06	308.81	平 7. 5.22	倉橋地区 社会福祉協議会
田 戸 老 人 集 会 所	呉市蒲刈町田戸924番地10	312.93	200.00	昭53.10.27	蒲刈地区 社会福祉協議会
向 老 人 集 会 所	呉市蒲刈町向 731番地	291.00	100.00	昭54.11. 8	蒲刈地区 社会福祉協議会
下蒲刈ふれあい集会所	呉市下蒲刈町下島 1713番地の1	8,898.00 の一部	308.05	平17. 4. 1	下蒲刈地区 社会福祉協議会
老人福祉センター 安 浦 内 海 会 館	呉市安浦町中央北 2 丁目 6-32	669.20	636.88	昭57. 6.30	社団法人呉市シルバー 人材センター

(3) 介護予防センター

区 分	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	開所年月日
倉橋介護予防センター	呉市倉橋町旭町 1810番地の4	120.10	55.80	平12.12.19
蒲刈介護予防センター	呉市蒲刈町大浦字宮田新開 5109番地2	1,270.00の一部	273.18	平16.3.31
三寿ふれあいプラザ	呉市豊町大長 5460番地1	238.00	161.25	平13.11.1

(4) 直営診療施設等

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	開所年月日	設置者
公立下蒲刈病院	下蒲刈町下島 2120番地4	2,470	3,154	昭27.4.1	呉市
大地蔵診療所	下蒲刈町下島 3397番地2	95	116	昭28.2.10	呉市
蒲刈診療所	蒲刈町田戸 2308番地1	558	490	平8.3.31	呉市
国民健康保険安浦診療所	安浦町安登西6丁目 1-39	3,133	1,347	昭25.10.1	呉市（指定管理者： 医療法人社団葵会）
国民健康保険音戸診療所	音戸町高須3丁目 7-15	8,869	985	平12.4.1	呉市（指定管理者： 呉市社会福祉協議会）
老人保健施設さざなみ苑	音戸町高須3丁目 7-15		3,524	平12.4.1	呉市（指定管理者： 呉市社会福祉協議会）
グループホーム蒲刈	蒲刈町田戸2209	1,015	386	平17.3.1	呉市（指定管理者： 呉市社会福祉協議会）

9 主な社会福祉団体

(令和3年4月1日現在)

名称	人数	設置目的
社会福祉法人 呉市社会福祉協議会	全世帯	呉市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
呉市民生委員 児童委員協議会	620	各地区民生委員の連絡協調を図り、保護・保健その他福祉に関する指導を行い、福祉の増進を図る。
呉市赤十字奉仕団	25分団	博愛人道の精神に基づき、地域社会の福祉の増進に努め、明るい住みよい社会を築くため身近な奉仕に従事する。
呉市母子寡婦福祉連合会	193	母（父）子家庭及び寡婦の自立助長を図ることにより地域福祉の増進に寄与する。
呉地区保護司会	113	社会福祉の精神をもって、犯罪をした者の改善・更生を助け、犯罪予防の啓発に努め、地域社会を浄化し、正しく明るい社会の建設に寄与する。
呉市遺族連合会	231	遺族の処遇改善及び福祉の増進に寄与する。
呉市老人クラブ連合会	7,553	市内老人クラブの連絡を図り、老人クラブの健全な発展育成に資する。
呉市身体障害者福祉協会	383	身体障害者の更生福祉の増進を図る。
呉市手をつなぐ育成会	1,756	知的障害者を守り、その福祉の向上を図る。

◎ 保 健 衛 生

本市は、中核市として保健所を設置しており、公衆衛生の向上及び疾病の予防・早期発見を図るため、生活習慣病予防対策、結核予防対策、母子保健、精神保健、食品衛生及び環境衛生対策等の各種事業を推進し、市民の健康保持・増進に努めている。

1 保健所等

(1) 沿 革

- 昭19. 4. 1 広島県立呉保健所として発足
- 23. 8. 1 呉市保健所発足 所在地 古川町27番地（県より呉市に移管）
- 24. 3. 1 庁舎新築移転 所在地 本通10丁目12番地
- 30. 4. 1 東・西保健所に分離
- 54. 4. 1 東保健所移築
- 平9. 3. 31 西保健所新築
- 11. 4. 1 東・西保健所を統合して保健所とし、新たに東・西保健センターを設置
- 16. 1. 15 動物愛護センター移築
- 16. 4. 1 川尻町との合併に伴い、東保健センターに川尻保健出張所を設置
- 17. 3. 20 周辺6町（音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町）との合併に伴い、西保健センターに音戸・倉橋保健出張所を、東保健センターに蒲刈・安浦・豊浜・豊保健出張所を設置
- 19. 3. 19 東保健センターが新築された広市民センター2Fに移転
- 27. 4. 1 蒲刈・豊浜・豊保健出張所および下蒲刈健康管理担当を統合し、安芸灘保健出張所に編成替え

◎ 保健所

所 在 地 呉市和庄1丁目2番13号 すこやかセンターくれ
管轄区域 市内全域

○西保健センター

所 在 地 呉市和庄1丁目2番13号 すこやかセンターくれ3F
（音戸保健出張所 呉市音戸町南隠渡1丁目7番1号）
（倉橋保健出張所 呉市倉橋町431番地）
管轄区域 中央，吉浦，警固屋，宮原，天応，昭和，音戸，倉橋の各地区

○東保健センター

所 在 地 呉市広古新開2丁目1番3号 広市民センター2F
（川尻保健出張所 呉市川尻町東2丁目3番23号）
（安芸灘保健出張所 呉市蒲刈町宮盛1番地2）
（安浦保健出張所 呉市安浦町中央3丁目3番2号）
管轄区域 阿賀，広，仁方，郷原，下蒲刈，川尻，蒲刈，安浦，豊浜，豊の各地区

○動物愛護センター

所 在 地 呉市郷原町2380番地319

(2) 業務実施状況

区 分			件 数
食 品 衛 生	許可件数	市長権限	805
	認定件数（県条例許可含む）	市長権限	156
	監視件数	許可要施設	4, 525
		許可不要施設	1, 202
		計	5, 727
	衛生教育		536
環 境 衛 生	許認可等件数	市長権限	140
	監視件数		364
	衛生教育		0
母 子 保 健	保健指導		4, 977
	歯科指導		2, 518
	乳児健診		3, 484
	幼児健診		2, 371
	訪問指導		5, 074
成 人 保 健	健康手帳の交付（新規交付分）		3, 400
	健康教育		1, 098
	健康指導		720
	訪問指導（うち 被災者支援分）		1, 222（内1, 001）
	特定健診（生活保護世帯）		35
	後期高齢者健診（75 歳以上等）		2, 088
	30 歳代女性健診（基本健診）		173
	肺がん検診		4, 737
	胃がん検診		2, 209
	大腸がん検診		5, 775
	子宮頸がん検診		9, 570
	（内 子宮頸がんはじめるけん（券）20 歳）		164
	乳がん検診		4, 107
	（内 乳がん検診はじめるけん（券）40 歳）		316
	前立腺がん検診		1, 537
	B 型肝炎ウイルス検査		1, 123
	C 型肝炎ウイルス検査		1, 126
	歯周疾患健診		72
健 康 教 室	母子・栄養・健康増進・歯科		1, 130
健 康 増 進	栄養・運動等指導		2, 476
結 核・エ イ ズ	検診		3, 503
	相談・訪問指導		85
	健康教育		710
精 神 保 健	相談・デイケア		412
	訪問指導		561
	健康教育		6, 381
難 病	相談		3, 657
	訪問指導		7
	健康教育		0
新型コロナウイルス	電話相談・訪問・調査（保健師分）		10, 631
医療安全相談			7
予 防 接 種	B C G・四種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌・B 型肝炎・水痘・ロタ		34, 633
	インフルエンザ		51, 865
	高齢者肺炎球菌		2, 393

2 医療施設数

(各年とも12月末現在)

年次	総数	病院					診療所			歯科診療所
		計	精神病院	結核病院	感染症病院	一般病院	計	有床	無床	
19	450	28	5	－	－	23	275	29	246	147
20	439	27	5	－	－	22	265	24	241	147
21	436	27	5	－	－	22	262	23	239	147
22	432	27	5	－	－	22	260	21	239	145
23	425	27	5	－	－	22	252	20	232	146
24	426	26	5	－	－	21	254	20	234	146
25	429	26	5	－	－	21	256	20	236	147
26	425	26	5	－	－	21	252	18	234	147
27	423	26	5	－	－	21	251	18	233	146
28	420	26	5	－	－	21	246	18	228	148
29	413	26	5	－	－	21	238	18	220	149
30	406	26	5	－	－	21	235	16	219	145
R 元	402	26	5	－	－	21	232	16	216	144
2	397	26	5	－	－	21	228	16	212	143

6 環境保全

1 公害対策

2 環境衛生

3 ごみ処理

4 し尿処理

5 資源集団回収

6 家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補助金

環 境 保 全

1 公害対策

昭和38年10月に、呉市公害対策研究会が発足し、昭和45年に保健部に公害対策課を設置する。

以降、公害関係法令に基づき、大気、水質等、典型7公害のほか、産業廃棄物及び浄化槽業務等、環境保全行政全般について組織的に取り組んでいる。

昭和42年4月1日	呉市公害対策推進協議会（附属機関）設置
45年10月1日	保健部に公害対策課を設置
平成4年4月1日	機構改革により環境保全課となる。
10年4月1日	呉市公害対策推進協議会を発展的に解消し、呉市環境審議会（附属機関）を設置
11年4月1日	機構改革により環境政策課と環境管理課になる。
12年11月1日	特例市への移行に伴い、騒音・振動・悪臭の規制地域指定、規制基準の設定等の権限が、県知事より移譲された。
21年4月1日	特例条例により、大気汚染防止法（工場分）、ダイオキシン類対策特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）及び瀬戸内海環境保全特別措置法等の権限が県知事より移譲された。
24年4月1日	環境基本法の改正により、環境基準の種類の指定の権限が、県知事より移譲された。
28年4月1日	中核市への移行に伴い、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく総量規制事務等の権限が、県知事より移譲された。
令和2年4月1日	機構改革により環境管理課が環境政策課 環境試験センターとなる。

(1) 公害苦情発生処理状況

① 行政地域別苦情事案（令和2年度発生件数）

地域 現象	中央, 警固屋, 宮原	吉浦, 天応, 昭和	阿賀, 広, 仁方, 郷原	下蒲刈, 蒲刈, 音戸, 倉橋, 川尻, 安浦, 豊浜, 豊	計
大気			3		3
水質			1	2	3
土壌汚染					
騒音	3		10		13
振動	1	1			2
悪臭	2	2	3	1	8
その他			1	1	2
合計	6	3	18	4	31

② 用途地域別苦情事案件数

用途地域 \ 結果	解 決	未解決	合 計
第 一 種 住 専	3		3
第 二 種 住 専			
住 居	1	1	2
近 隣 商 業	4		4
商 業	2		2
準 工 業	4	1	5
工 業	3	2	5
工 業 専 用			
調 整 区 域	3		3
そ の 他	7		7
合 計	27	4	31

③ 現象別公害事案処理件数

現象 \ 結果	解 決	未解決	合 計
大 気	2	1	3
水 質	3		3
土 壌 汚 染			
騒 音	11	2	13
振 動	2		2
悪 臭	7	1	8
そ の 他	2		2
合 計	27	4	31

(2) 大気汚染防止対策

昭和46年10月1日に「大気汚染防止法」に基づく政令市となり、大気汚染の常時監視を実施し、また、平成21年4月1日の広島県の特例条例及び平成28年4月1日の中核市への移行により、ほとんどの大気汚染防止事務は権限移譲されている。

① 自動測定機による測定（一般環境大気測定局4局、自動車排出ガス測定局1局西畑町）

測 定 場 所	測 定 項 目	測 定 種 類
明 立 小 学 校	二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，窒素酸化物，オキシダント，風向・風速，炭化水素，微小粒子状物質	自動記録装置，クラウドシステム
宮 原 小 学 校	二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，窒素酸化物，オキシダント，風向・風速	〃
白 岳 小 学 校	二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，窒素酸化物，オキシダント，風向・風速，温度・湿度，炭化水素，日射，微小粒子状物質	〃
鍋 山 団 地	二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，窒素酸化物，風向・風速	〃
西 畑 町	二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，窒素酸化物	〃

② 降下ばいじん測定

昭和39年5月から市内降下ばいじんを測定しており、現在デポジットゲージ法により10カ所で測定を実施

③ 自動車排出ガス調査

昭和43年度から実施し、令和2年度は、東消防署で年2回の調査を実施。

④ 大気汚染常時監視クラウドシステム

昭和47年4月から市庁舎4階へ呉市監視局を設置し、上記自動測定機をテレメータで連結して常時監視を開始した。なお、機構改革により平成11年4月に呉市中央監視局を青山町の環境試験センターへ移設。令和元年度からクラウドシステムに更新。

⑤ 有害大気汚染物質環境濃度測定

平成10年度から実施し、令和2年度は白岳小学校と宮原小学校で年12回の調査を実施。

(3) 騒音振動防止対策

呉市では、昭和44年4月1日に「騒音規制法」、昭和53年3月1日には「振動規制法」に基づく規制地域が指定された。指定地域内では特定施設設置等に関する届出や規制基準の遵守等が義務付けられている。平成12年11月1日特例市への移行により、従前からの騒音振動規制業務に加え、規制地域の指定、規制基準の設定等は権限移譲されている。

平成15年4月1日に下浦刈町、平成16年4月1日に川尻町、平成17年3月20日に音戸町、倉橋町、安浦町との合併により、騒音振動等の規制業務を広島県から引き継ぎ、規制地域の範囲が拡大している。

なお、平成17年3月20日に合併した蒲刈町、豊浜町及び豊町は規制地域の指定はない。

(4) 水質汚濁防止対策

昭和45年の水質汚濁防止法の制定後、昭和46年度から市独自に公共用水域の監視及び工場排水等の調査等を行い、生活排水対策を含め総合的に水質保全業務に取り組んでいる。

平成4年3月30日に黒瀬川流域が生活排水対策重点地域に指定され、平成6年3月に「黒瀬川生活排水対策推進計画」を策定した。平成6年4月1日に「水質汚濁防止法」に基づく政令市に指定され、工場排水監視や公共用水域の常時監視事務等が市に委任されている。

また、平成12年11月1日からは特例市として、平成28年4月1日からは中核市として上記事務は権限移譲されている。

(5) 悪臭防止対策

呉市では、昭和48年5月29日に「悪臭防止法」に基づく悪臭規制地域が指定され、指定地域内の事業場等では、特定悪臭物質の排出について規制基準が適用されている。

特例市への移行により、従前からの悪臭規制業務に加え、規制地域の指定、規制基準の設定等は、権限移譲されている。

現在規制地域は、呉市全域を指定している。

(6) 土壌汚染対策

平成14年5月29日に、「土壌汚染対策法」が制定され、平成22年に大幅に改正されている。その後、施行状況の点検及び見直しの検討が行われ、土壌汚染に関する適切なリスク管理を推進するため、平成29年に一部が改正され、平成31年4月1日から全面的に施行され、土壌汚染対策法が適用される有害物質使用特定施設の廃止または一定規模以上の土地の形質変更等の届出が義務づけられている。届出や土地履歴の調査資料等を保管・蓄積することで、土壌環境の情報提供を行い、人への健康被害を防止するよう努めている。

また、平成16年10月1日から特例市として、平成28年4月1日からは中核市への移行により、ほとんどの土壌汚染対策法の事務は権限移譲されている。

(7) 産業廃棄物対策

昭和45年12月25日に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が制定され、平成3年、9年、12年、17年、22年及び29年には大幅な改正が行われている。関係者への法律の周知徹底を行うほか、呉市は同法上の政令市として、産業廃棄物処理業の許可権限を有しており、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、事業者及び処理業者等への立入調査等を行い、監視指導に努めている。

(8) 浄化槽

昭和58年5月18日に「浄化槽法」が制定（昭和60年10月1日施行）され、設置届の受理、維持管理等の監視、指導を行っている。また、生活排水対策として浄化槽の普及を図っており、昭和63年4月1日に「呉市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱」を定め、住宅に浄化槽を設置する場合（下水道予定処理区域内、コミュニティ・プラント処理区域内及び集落排水処理事業区域内での設置を除く。）の補助制度を実施している。

実績及び補助金額

区分	令和元年度実績（基）	令和2年度実績（基）	1基当たりの補助金額（円）
5人槽	22	16	332,000
7人槽	2	6	414,000
10人槽	0	1	548,000
合 計	24	23	

(9) 広島県生活環境の保全等に関する条例の施行

平成15年10月7日に「広島県公害防止条例（昭和46年制定）」が全面改正され、「広島県生活環境の保全等に関する条例」が制定・公布された。従来対象としていた大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭防止対策、屋外燃焼行為の禁止、公害防止協定の締結に加えて、地球温暖化防止・自動車排出ガス等の削減対策、有害物質の地下浸透の禁止、事故時の措置、土壌汚染・化学物質・廃棄物・リサイクル対策、環境教育・環境学習の推進等の規定が追加された。

(10) 公害防止協定締結工場

昭和46年10月8日	呉市一日新製鋼(株)呉製鉄所、東洋パルプ(株)、(株)淀川製鋼所呉工場
46年11月30日	呉市一石川島播磨重工業(株)呉造船所、バブコック日立(株)呉工場、中国工業(株)、寿工業(株)、セーラー万年筆(株)天応工場
47年12月13日	広島県・呉市一日新製鋼(株)呉製鉄所、東洋パルプ(株)
48年12月24日	呉市一月星工業(株)
54年10月2日	呉市一(株)ミットヨ広島事業場呉工場
58年6月16日	呉市一中国木材(株)
50年5月～ 60年5月	呉市一虹村工業団地、広東大川工業団地立地企業

59年3月31日	広島県・呉市一日新製鋼(株)呉製鉄所 公害防止協定の改定
59年12月～	呉市一川原石臨港団地立地企業
60年9月	
63年4月～	呉市一仁方工業団地
63年8月	
昭和63年7月～	呉市一呉市白岳工業団地
平成元年4月	
63年8月～	広島県・呉市一桑畑地区工業団地
平成7年1月	
平成元年4月1日	広島県・呉市一王子製紙(株)呉工場 〃 呉市一呉通運倉庫(株)
元年5月29日	呉市一白洋産業(株)
4月3日	呉市一長谷地区工業団地
8月3日	広島県・呉市一郷原地区工業団地
12年4月1日	呉市一(株)ナック西日本
14年10月1日	呉市一(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド呉工場
18年2月20日	呉市一神田造船所(株)川尻工場
18年8月1日	呉市一(株)いけうち呉工場
19年2月19日	呉市一(株)ディスコ広島事業所呉工場
19年5月15日	呉市一苗代工業団地
20年2月25日	呉市一(株)音戸工作所音戸工場
21年4月16日	呉市一コカ・コーラウエスト(株)
22年2月18日	呉市一(株)ショーワ
22年6月14日	呉市一呉運輸機工(株)
23年3月8日	呉市一(株)ユーシン
25年3月22日	広島県・呉市一寺田倉庫(株)
25年12月10日	呉市一徳澤運輸(株)
27年5月25日	広島県・呉市一(株)ハイメック
27年9月30日	広島県・呉市一(株)S Tソーイング
28年3月15日	呉市一竹中モータース(株)
28年5月31日	呉市一(有)コーシン苗代工場
28年11月18日	呉市一(株)泉工作所苗代工場
29年2月7日	呉市一森田工業(株)安浦工場
29年2月10日	呉市一(株)奈良運送
29年2月13日	呉市一(株)広エンジニアリング苗代工場
29年3月8日	呉市一(株)黒野金属苗代工場
29年3月15日	呉市一(株)テクノス西本苗代工場
29年3月27日	呉市一(株)S H L
29年4月27日	呉市一ベンダ工業(株)
29年6月12日	呉市一中国木材(株)
29年9月4日	呉市一日本通運(株)
30年2月20日	呉市一(株)ヒロコージェットテクノロジー
31年2月15日	呉市一長浜産業(株)
令和元年11月1日	呉市一山陽海運(株)
2年1月27日	呉市一(株)大竹山工業所
2年3月30日	呉市一(株)中電工
2年6月10日	呉市一(株)マスヤ工業
2年6月29日	呉市一広島日野自動車(株)
2年10月1日	呉市一呉重車輛(株)

2 環境衛生

(1) 斎場現況

内容 火葬場等	開 設	所 在 地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	火葬炉 (基)
呉市斎場	平成18年 4 月	呉市焼山町字鍋土 10723 番地の 24	19,979.10	3,692.21	10 (汚物炉) 1 (動物炉) 1
下蒲刈火葬場※	昭和55年12月	呉市下蒲刈町下島 10817 番地の 11	734.00	133.48	1
蒲刈火葬場	平成17年 3 月	呉市蒲刈町田戸 41 番地 1	1,591.00	238.00	1
東部火葬場	平成22年 4 月	呉市安浦町大字安登字寒風 11018 番地の 1	1,033.88	922.18	3
極楽苑	昭和54年 4 月	呉市豊浜町大字豊島字外の浦 12004 番地の 4	1,525.82	150.00	2
斎島火葬場※	昭和61年 4 月	呉市豊浜町大字斎島字小浦 1485 番地	178.00	41.00	1
豊火葬場	平成 2 年 3 月	呉市豊町大長字南北小長 4318 番地 3	415.61	337.00	2
江田島市 葬斎センター	平成 8 年 4 月	江田島市大柿町飛渡瀬 4518 番地 2 ほか	敷地部分はすべて江田島市の持ち分 (20,321.80 ㎡)	3,198.34 ㎡ (建物・駐車場)のうち呉市持ち分 39% 火葬炉 5 基	

※下蒲刈火葬場及び斎島火葬場は令和 3 年 4 月 1 日廃止

(2) 斎場利用状況

種別 火葬場	令和2年度													使用料 合計 (円)
	件数 合計	大人		小人		死産		袍衣		動物		霊安室		
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
(使用料) 呉市斎場	3,404	21,000	72,000	16,800	57,600	8,400	28,800	2,100	7,200	6,300	21,600	2,100	7,200	86,249,700
		2,380	460	4	0	28	4	115	0	354	7	52	0	
(使用料) ※ 1 下蒲刈火葬場	0	18,000	54,000	14,400	43,200	7,200	21,600	1,800	5,400	-	-	-	-	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(使用料) 蒲刈火葬場	17	21,000	72,000	16,800	57,600	8,400	28,800	2,100	7,200	-	-	-	-	357,000
		17	0	0	0	0	0	0	0	0				
(使用料) 東部火葬場	382	21,000	72,000	16,800	57,600	8,400	28,800	2,100	7,200	-	-	-	-	8,328,000
		376	6	0	0	0	0	0	0	0				
(使用料) 極楽苑	4	18,000	54,000	14,400	43,200	7,200	21,600	1,800	5,400	-	-	-	-	72,000
		4	0	0	0	0	0	0	0	0				
(使用料) ※ 2 斎島火葬場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(使用料) 豊火葬場	4	18,000	54,000	14,400	43,200	7,200	21,600	1,800	5,400	-	-	-	-	72,000
		4	0	0	0	0	0	0	0	0				
合 計	3,811	2,781	466	4	0	28	4	115	0	354	7	52	0	95,078,700

※ 1 下蒲刈火葬場は令和元年10月30日から休止，令和 3 年 4 月 1 日廃止

※ 2 斎島火葬場は平成17年度から休止，令和 3 年 4 月 1 日廃止

(3) 市営墓地

令和3年3月末現在

名 称	面 積 (㎡)	区画数
警 固 屋 墓 地	2,895.00	274
室 瀬 墓 地	1,628.00	230
坪 内 墓 地	528.00	168
神 原 墓 地	5,399.61	749
古 江 墓 地	5,389.00	811
鹿 田 墓 地	4,369.30	529
望 地 墓 地	9,845.00	672
江 原 墓 地	3,846.04	868
二 河 墓 地	27,145.22	2,431
二 川 墓 地	1,087.00	255
塩 屋 墓 地	1,954.25	330
吉 浦 墓 地	6,755.73	619
蒲 刈 墓 地	1,225.00	43
計	72,067.15	7,979

(4) 公園墓地

令和3年3月末現在

名 称	面 積 (㎡)	区画数
川 尻 公 園 墓 地	47,266.39	832
音 戸 墓 園	8,717.83	265
計	55,984.22	1,097

3 ごみ処理

家庭から出るごみの収集について、ごみの減量とリサイクル促進を目的として「指定袋制度」いわゆる家庭ごみの有料化を導入しており、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは有料で、資源物、有害・危険ごみについては無料で、分別収集を行っている。

分別区分		収集頻度	収集方法	備 考
可燃ごみ		週2回	ステーション方式	平成16年10月から有料化を導入
不燃ごみ		週1回		
粗大ごみ		月1回		
資源物	びん類・缶類・紙類	隔 週	ステーション方式	平成10年度収集開始
	ペットボトル			
	白色トレイ	随 時	拠点回収	平成12年度収集開始
	衣類品等			平成22年度収集開始
	小型家電製品			平成24年度収集開始
有害・危険ごみ		月1回	ステーション方式	平成10年度収集開始 平成16年度からスプレー缶、小型カセットボンベ、使い捨てライターを分別品目に追加 令和2年度から小型充電式電池やモバイルバッテリー（ボタン・リチウム・ニカド電池）を分別品目に追加

(1) ごみの収集量

クリーンセンターくれ

(単位：t)

年度	収集量	搬入先	
		焼却処理施設	破碎選別施設
28	41,761	38,410	3,351
29	41,512	38,071	3,441
30	40,717	37,238	3,479
R元	40,891	37,404	3,487
R2	40,926	36,913	4,013

芸予環境衛生センター

(単位：t)

年度	収集量	搬入先	
		焼却処理施設	破碎選別施設
28	675	636	39
29	655	617	38
30	664	623	41
R元	649	608	41
R2	618	573	45

※今治市関前区域を含む。

(2) ごみの搬入状況

クリーンセンターくれ (単位：t)

年度	搬入量
28	75,859
29	75,856
30	79,218
R元	79,556
R2	73,925

※平成30年度、令和元年度には、平成30年7月豪雨災害ごみを含む。

日附環境美化センター (単位：t)

年度	搬入量
28	138
29	206
30	0
R元	0
R2	0

※平成27年度から、平成29年度まで家庭持ち込みごみ等の小規模受入施設として運営

芸予環境衛生センター (単位：t)

年度	搬入量
28	1,160
29	1,175
30	1,177
R元	1,223
R2	1,223

※今治市関前区域を含む。

(3) ごみの施設別処理状況

クリーンセンターくれ・エコ・グローブくれ・芸予環境衛生センター（処理量）（単位：t）

年度	総 量	クリーンセンターくれ		エコ・グローブくれ	芸予環境衛生センター
		焼却処理施設	破碎選別施設		焼却処理施設
28	92,663	74,598	8,328	8,718	1,019
29	93,403	74,641	8,779	8,950	1,033
30	98,511	77,868	9,128	10,499	1,016
R 元	93,298	76,353	6,429	9,398	1,118
R 2	83,172	69,473	5,520	7,064	1,115

※（2）搬入量と（3）処理量の差は、二重処理（焼却残さ→埋立処理等）を含むことによるもの。
 ※令和元年度、令和2年度のクリーンセンターくれ分は、令和元年10月と令和2年10月発生の火災により、破碎選別施設の処理が一部未実施である。

※平成30年度、令和元年度には、平成30年7月豪雨災害ごみを含む。

(4) 資源物・有害ごみ搬出量

（単位：t）

年度	総数	資源物							有害 ごみ	危険 ごみ
		缶	びん	紙類	ペット ボトル	白 色 トレイ	衣類品等	小型 家電		
28	6,877	400	1,271	4,545	359	2	125	7	109	59
29	6,673	359	1,220	4,454	367	1	125	13	73	61
30	6,356	373	1,189	4,126	412	1	122	12	76	45
R 元	6,278	350	1,150	4,119	377	1	134	13	82	52
R 2	6,279	363	1,042	4,207	377	1	147	15	76	51

(5) クリーンセンターくれ

◎所在地 呉市広多賀谷3丁目9番3号
 ◎敷地面積 12,283㎡
 ◎建設費 178億5,510万3千円

財源内訳

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳			
		国庫補助金	起債	一般財源	その他
焼却処理施設	16,173,949	6,907,523	8,314,400	827,206	124,820
破碎選別施設	1,681,154	578,348	1,016,900	85,906	
合 計	17,855,103	7,485,871	9,331,300	913,112	124,820

※一般財源（焼却処理施設）には電気工事負担金等42,568,937円を含む

※その他は各町負担金

◎工期 着工 平成12年6月 完成 平成15年3月
 （稼働 焼却処理施設：平成14年12月破碎選別施設：平成15年4月）

◎延床面積工場棟 19,364㎡ 管理棟 1,509㎡ 計量棟 159㎡

◎焼却処理施設 ①炉形式 全連続式流動床炉
 ②処理能力 380トン／日（126.8トン／日×3炉）
 ③灰溶融炉 33トン／日
 ④発電設備 7,000kW

◎破碎選別施設 ①処理方式 2軸及び回転式破碎機（4種機械選別）
 ②処理能力 55トン／日

(6) 呉市資源化施設

◎設置場所 呉市広多賀谷4丁目地内
 ◎施設 ①空き缶，ペットボトル選別圧縮施設
 ②缶類，ペットボトル，有害ごみストックヤード
 ③紙類ストックヤード
 ④カレット選別ストックヤード
 ⑤有害ごみ処理施設
 ◎稼働年月日 平成12年8月
 ◎工事費等 1億5,700万円

(7) 東部中継センター ※令和3年3月31日付けで受入終了

◎所在地	呉市川尻町水落1018番地の18
◎敷地面積	5,730㎡
◎建設費	9億7,195万3千円（国庫補助金 2億514万4千円）
◎工期	着工 平成14年5月 完成 平成15年11月
◎延床面積	1,222㎡（うち計量棟 52㎡）

(8) 芸予環境衛生センター（ごみ処理施設）

◎所在地	呉市豊町大長6329番地1
◎敷地面積	22,347㎡
◎建設費	8億4,460万3千円（国庫補助金 2億351万2千円）
◎工期	着工 平成7年9月 完成 平成9年3月
◎延床面積	1,007㎡
◎処理能力	7トン／8h（焼却処理設備） 2トン／5h（不燃物処理他）

(9) エコ・グローブくれ（呉市一般廃棄物最終処分場）

◎所在地	呉市焼山町字打田619番1
◎敷地面積	121,133.25㎡
◎被覆施設（埋立地）	埋立面積 18,772㎡ 埋立容量 272,197㎡
◎浸出水処理施設	処理能力 48㎡／日
◎工期	着工 平成24年4月 完成 平成27年3月

4 し尿処理

し尿処理世帯数・収集量とも年々減少の傾向にある。

これは、計画的な公共下水道の普及によるものである。

(1) し尿の収集・処理量〔旧市内分〕

(単位：kℓ)

年度	総 数	収 集 量		処 理 量	
		委託分	許可分	東部処理場	新宮処理場
28	4,457.0	3,099.3	1,357.7	3,404.8	1,052.2
29	4,047.9	2,844.5	1,203.4	3,152.6	895.3
30	3,889.0	2,733.0	1,156.0	2,951.9	937.1
R 元	3,592.4	2,448.6	1,143.8	2,650.9	941.5
R 2	3,385.6	2,274.1	1,111.5	2,598.6	787.0

汲取内訳 (委託分)

(単位：kℓ)

年度	汲取量	汲取内訳	
		一般世帯	公衆便所
28	3,099.3	3,095.0	4.3
29	2,844.5	2,842.0	2.5
30	2,733.0	2,731.2	1.8
R 元	2,448.6	2,445.9	2.7
R 2	2,274.1	2,270.7	3.4

※ 18年度より一部高地部世帯の委託を開始。27年度には、委託エリアの拡大を図っている。

処理量内訳 (委託分)

年度	東部処理場	新宮処理場
28	2,355.5	743.8
29	2,215.2	629.3
30	2,077.0	656.0
R 元	1,806.9	641.7
R 2	1,745.5	528.6

(2) 東部処理場（し尿処理施設）

所在地 呉市広多賀谷3丁目9番1号

敷地 12,511.31m²

区分		既 設	増 設
建設費		115,750 千円	360,000 千円
工期	着工	昭和40年3月	昭和47年2月
	竣工	昭和42年3月	昭和49年3月
処理方法		消化方法	酸化方法
処理能力		60 kℓ /24h (休止中)	120 kℓ /24h

◎年間処理量 (R 2年度) 6,067kℓ (し尿 2,743kℓ 浄化槽汚泥 3,324kℓ)

(3) 長門園

◎所在地	呉市倉橋町4818番地
◎敷地面積	10,514㎡
◎処理能力	40kℓ／日（膜分離型高負荷脱窒素処理方式）
◎年間処理量（R 2 年度）	14,508kℓ（し尿 6,516kℓ 浄化槽汚泥 7,992kℓ）

(4) 安浦処理場

◎所在地	呉市安浦町大字安登3069番地
◎敷地面積	19,180㎡
◎処理能力	30kℓ／日（低希釈二段活性法方式）
◎年間処理量（R 2 年度）	2,892kℓ（し尿 1,118kℓ 浄化槽汚泥 1,774kℓ）

(5) 芸予環境衛生センター（し尿処理施設）

◎所在地	呉市豊町大長6327番地
◎敷地面積	22,347㎡
◎処理能力	10kℓ／日（膜分離型高負荷脱窒素処理方式）
◎年間処理量（R 2 年度）	1,724kℓ（し尿 819kℓ 浄化槽汚泥 905kℓ）

5 資源集団回収

資源は有限であるとの認識のもと、古紙等再生利用可能なものについて、環境の保全とごみの減量、資源の再利用を目的として、自治会、子供会、PTAその他各種団体の協力を得て、資源集団回収に取り組んでいる。

また、昭和54年に報償金制度を設け、活動の一層の推進を図っている。

回収実績と報償金単価

年 度	28	29	30	R 元	R 2
回収量（t）	4,110	3,925	3,661	3,502	2,893
報償金単価（円 /kg）	6	6	6	6	6

（注） t 未満四捨五入

6 家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補助金（平成28年度から開始）

（目的）

家庭用燃料電池を設置する者に、設置費補助金を交付することにより、家庭における省エネルギーを推進し、地球温暖化防止に資することを目的としている。

- （１）交付要件
- ・自らが居住する住宅に家庭用燃料電池を設置する者（借家の場合は、建物所有者の同意を得ること。）又は家庭用燃料電池が設置された建売を購入し、自ら居住する者
 - ・本市の区域内に居住する者又は単身赴任等で一時的に市外に居住している者
 - ・市税の滞納がない者
 - ・暴力団員等（呉市暴力団排除条例第２条第３号）でない者
- （２）補助金の額は、１台当たり30,000円。（平成28年度～令和元年度までは１台当たり50,000円）
- （３）補助の申込みは、一度限りとする。

【実 績】

年 度	28	29	30	R 元	R 2
補助件数（件）	23	24	19	25	19

7 経 済

◎ 商 工 業

- 1 概 要
- 2 中 小 企 業 融 資 制 度
- 3 商 業 振 興 対 策
- 4 創 業 支 援 施 策
- 5 官 民 連 携 ま ち づ く り
- 6 工 業 振 興 対 策
- 7 年 度 別 有 効 求 人 倍 率
- 8 公益社団法人呉市シルバー人材センター
- 9 公益財団法人くれ産業振興センター
- 10 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター
- 11 ビ ュ ー ・ ポ ー ト く れ

◎ 消 費 者 対 策

◎ 計 量 検 査

◎ 観 光

- 1 呉 市 の 観 光 地 ・ 景 勝 地
- 2 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）
- 3 入 船 山 記 念 館
- 4 倉 橋 歴 史 民 俗 資 料 館
- 5 長 門 の 造 船 歴 史 館
- 6 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）
- 7 観 光 行 事
- 8 入 込 観 光 客 数 の 推 移
- 9 呉 地 域 観 光 連 絡 協 議 会
- 10 観 光 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動

◎ 農 業

- 1 農 家 数
- 2 農 業 経 営 体
- 3 経 営 耕 地
- 4 グ リ ー ン ヒ ル 郷 原 産 会
- 5 畜 産
- 6 農 業 委 員 会

◎ 林 業

- 1 所 有 区 分 別 林 野
- 2 森 林 の 保 全

◎ 水 産

- 1 呉 市 の 水 産 業 の 状 況
- 2 水 産 振 興 対 策

◎ 地 方 卸 売 市 場

- 1 市 場 概 要
- 2 施 設 一 覧
- 3 業 種 別 業 者 数
- 4 使 用 料
- 5 種 類 別 取 扱 高

経 済

◎ 商 工 業

1 概 要

呉市の工業は、戦艦「大和」に代表される戦前の海軍工廠時代から培われた技術と旧軍港市転換法の制定による旧軍用財産の活用により、造船、鉄鋼、機械金属等の企業が進出することで、新たな臨海工業地帯が形成され、地域経済をリードしてきた。

しかし、オイルショックや円高等の社会経済動向の変化により、重厚長大型産業を基幹とする呉市の工業は深刻な打撃を受け、既存産業の高度化、高付加価値化の促進とともに、産業構造の多様化に資する企業誘致が強く求められた。

このため、呉新世紀の丘開発構想に基づいて、市内陸部に桑畑工業団地、長谷工業団地、郷原工業団地を平成6年度までに相次いで完成させ、先端技術産業等の積極的な企業誘致を図り、これらの工業団地は平成12年度末までに完売状況となった。

しかし、バブル崩壊後の長引く景気低迷や企業の合理化等の影響により、全国的に製造業の事業所数、従業員数の減少傾向が続き、同様に市内企業の経営環境も厳しい状況となっていた。

こうしたことから、呉市では、産学官連携を軸とした地域企業の新技術、新商品開発や新たな事業展開を積極的に支援するため、平成12年10月に呉地域産業振興センターを開設するとともに、既存企業の新事業展開や新規創業等を支援するため、平成13年4月に呉サポート・コアを、平成14年4月には呉チャレンジ・コア（令和2年3月末で廃止）を開設し、平成17年4月には賃貸工場呉ジャンプ・コアを開設した。

また、呉地域産業振興センターは、平成17年4月から財団法人くれ産業振興センター（平成25年4月から公益財団法人へ移行）として、これまで地域経済を支えてきた既存産業の生産性向上、製品の高付加価値化推進、経営革新・販路開拓などによる経営基盤の強化促進、産業の高度化・ソフト化など、数々の中小企業支援施策を展開している。

なお、財団の勤労者福祉サービス部門は、平成24年3月に一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターとして独立し、市内中小企業の従業員を対象に総合的な福利厚生事業を実施している。

これらの産業支援施策と併せて、より一層の地域の活性化と雇用創出を図るため、新たな企業立地用地として阿賀マリノポリス地区埋立地や苗代工業団地、天応第2期埋立地の整備を進めてきたところである。これを受け、平成16年11月には呉市企業立地推進本部を設置、更に平成22年4月には、呉市と市内主要企業、高等教育機関、金融機関等で構成する呉市企業誘致推進協議会を設立し、全市を挙げた一体的な企業立地推進体制を構築した。また、平成17年3月に制定した呉市企業立地条例により、進出企業に対する優遇制度を全国トップクラスの助成内容として整備した。更に平成27年4月には阿賀マリノポリス地区埋立地への大型案件の誘致をめざした助成内容の拡充、平成28年4月と平成29年4月にはソフトウェア業等や本社機能等の積極的誘致、令和2年4月には、新たな企業進出の誘発等を目的としたサテライトオフィスに関する助成制度の新設、市内企業留置や市産業団地の分譲及び市内企業の設備投資の促進等を図るための助成制度の新設や拡充、助成要件の緩和を段階的に行うなど、全国的なセールス展開と合わせて優遇策の拡充・強化などを進めている。

こうした中、平成18年11月に埋立竣工認可を得た阿賀マリノポリス地区埋立地については、港湾関連用地を平成21年1月、工業用地を平成29年3月から分譲の公募を開始し、現在12社の立地が決定している。

また、平成19年3月に完成した苗代工業団地（第1期）については、現在4社が操業を開始しており、平成23年3月に完成した苗代工業団地（第2期）と併せて、雇用の創出効果が高く、本市の経済発展に寄与する企業の立地を目指し、誘致活動を行った結果、平成29年度に完売し、計8社の立地が決定

した。

天応第2期埋立地については、平成23年2月、1社一括での分譲契約を締結し、平成24年12月から操業を開始している。

また、呉市の商業は、戦前の海軍工廠時代に工廠の工員を中心に人口が急激に増加したこともあり、特に中通と本通の中央地区の商店街は昼夜を問わず活況を呈し、モダンな洋装店、喫茶店、映画館などが立ち並び、西日本でも有数の繁華街であった。

しかし、戦後のオイルショックやバブル崩壊などの急激な社会経済環境の変化により、全国的に地域経済が停滞し、人口の減少が続いた。

呉市においても、中心市街地では、モータリゼーションの進展や周辺部における大型量販店の進出等の影響を大きく受け、買い物客の市外流出、撤退及び廃業等による空き店舗の急増に歯止めがかからない状況となっている。

この間、平成16年、17年には、JR呉駅南側宝町地区において、大型ショッピングセンター及び大型複合施設が相次いで開店し、さらに、大和ミュージアム（平成17年）、てつのくじら館（平成19年）といった観光施設も相次いでオープンしたことにより、市外に流出していた買い物客の引き止め効果や入込観光客の増加による市内商業の活性化が図られた。

このように、中央地区商店街だけでなく宝町地区にも新たな人の流れが生まれてきたが、平成26年商業統計調査では、小売業の店舗数1,791店舗、従業者数10,505人、年間商品販売額1,875億円となっており、平成19年同調査と比較して、店舗数（▲34.3%）、従業者数（▲26.8%）、年間商品販売額（▲15.3%）と軒並み減少した。

これは、平成20年に発生したリーマンショックの影響によるものや、長引くデフレ不況下における低価格競争の激化、買い物客の市外流出などの要因によるものと考えられる。全国の地方都市で百貨店の撤退が相次ぐ中、呉市においても、平成25年1月にそごう呉店が22年間の営業にピリオドを打った。

一方で、中通商店街振興組合は、平成21年に地域商店街活性化法の認定を受け、同年にアーケードを改修、平成22年にヤマトギャラリー零及び平成23年にペアーレれんがどおりを開設、呉市においても平成27～28年度にれんがどおりの路面整備を行うなどのハード面の整備を実施した。また、ソフト面においても、平成27～28年度に行った呉中央地区商店街活性化事業を契機として、若手店主らを中心に民間まちづくり会社が設立されるなど、新たなまちづくりの担い手が育ちつつある。

あわせて、市内で新規出店等を行う事業者から魅力的な事業案を公募し、選考された事業者へ奨励金を交付する事業や、クラウドファンディング型ふるさと納税で起業家を支援する事業等を展開して、魅力的な店舗の増加、空き店舗の有効活用、雇用の創出等による商業の活性化を図っている。

さらに、令和元年度より、空き店舗・空きビル等の遊休不動産を新しい方法で再生・活用し、生まれ変わった遊休不動産を核に、まちを連鎖的に変えていくことで、遊休不動産の増加、商業機能の衰退、雇用やにぎわいの喪失などに伴うエリア価値の低下といった地域課題を解決するリノベーションまちづくり事業に取り組んでいる。

また、令和2年2月には、2023年（令和5年）9月末を目途に、日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区を全面休止する旨の発表があり、国、広島県、呉市において、「合同対策本部」を立ち上げ、呉市の経済、雇用及び市民生活への影響を最小限にとどめるよう、日本製鉄（株）に要請するとともに、関係機関が一丸となって取り組んでいる。

さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による外出自粛等の影響を受け、呉市内でも消費意欲が大きく減退した。そこで、団体・グループが取り組む商品券発行事業等に対する助成や、テイクアウトやデリバリー等のサービスを行う飲食店、小売店を応援するWEBサイトの立ち上げを行うなど、様々な消費喚起策を実施している。

2 中小企業融資制度

(1) 中小企業融資制度

呉市内の中小企業者等が必要とする資金の供給を円滑にするため、呉市が資金を金融機関に預託し、それを原資として制度融資を行っている。

(令和3年4月1日現在)

融資制度名		利用できる方	使 途	限度額	期 間	融 資 の 条 件			保証人及び担保	申込先
小規模事業資金		小規模事業者 従業員20人（商業、サービス業5人（宿泊業・娯楽業・旅行業は20人））以下	運転・設備	2,000万円	10年以内	返済方法（償還期間）	年利（％/年）	信用保証	信用保証協会 所定の方法 無担保	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金、信用保証協会
一般的な資金			運 転 （借換含む）	3,000万円	10年以内	月 賦 （6か月以内）	1.2 以下	信用保証付		
経営安定資金		中企業者又は組合	運 転	1,000万円	1年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.7 以下	原則として 信用保証付	金融機関 所定の方法 必要に応じて 担保を要す	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
設備近代化資金			運転・設備	1,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （2年以内）	1.0 以下			
設備投資		中企業者又は組合	運 転	2,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.0 以下	信用保証協会 所定の方法 無担保	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
独立開業		創業者又は創業後5年未満の中小企業者	設 備	3,000万円 組合5,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （2年以内）	1.7 以下			
創業支援資金		創業者又は創業後5年未満の中小企業者 呉市インキュベーション施設入居者	運転・設備	3,500万円 （ただし、創業等関連保証を用いる個人、会社の創業時の総資産は自己資金の範囲内）	10年以内	月 賦 （1年以内）	1.0 以下	信用保証付	0.7	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
ものづくり技術伝承資金			運転・設備	2,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.15 以下			
職場環境改善資金		中小企業者又は組合	運 転 （ヘルパー・ケアのみ）	1,000万円	10年以内	月 賦 （2年以内）	1.2 以下	金融機関 所定の方法 必要に応じて 担保を要す	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
公害防止資金			設 備	5,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.2 以下			
公害防止資金		中小企業者又は組合	公害防止の 運転・設備	1,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.2 以下	原則として 信用保証付	必要に応じて 担保を要す	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
公害防止資金 （アスベスト対策）			公害防止の 運転・設備	2,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （2年以内）	1.15 以下			
商店街等振興資金		商店街の事業者や新規事業者が 資金を必要とき	運 転	1,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.2 以下	必要に応じて 信用保証を要す	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金
借換支援資金			設 備	3,000万円	10年以内	月 賦 半年賦 （1年以内）	1.2 以下			
借換支援資金		既往保証付借入金金の返済資金及び返済資金（返済資金以外の運転資金は1,000万円未満に限とする）	既往保証付借入金金の返済資金及び返済資金	5,000万円	10年以内	月 賦 （1年以内）	1.0 以下	信用保証付	金融機関又は協会所定の方法	広島、もみじ、呉信、伊予、中国、山口、広信、市信用、県信、商工中金

◆信用保証料率

信用保証協会の所定料率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率A (本市が保証料を一部負担)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
料率B (本市が保証料を一部負担)	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.90	0.72	0.54	0.41
料率C (本市が保証料を一部負担)	1.31	1.20	1.06	0.92	0.78	0.68	0.54	0.52	0.38

◆取扱金融機関

広島：広島銀行、もみじ銀行、呉信：呉信用金庫、伊予：伊予銀行、
山口：中国銀行、
山口：山口銀行、広信：広島信用金庫、市信用：広島市信用組合、
県信：広島県信用組合、
商工中金：商工組合中央金庫広島支店

注1) 信用保証料率は令和3年4月1日現在のものであり、その後の信用保証料の改定等により変更することがあります。
注2) ①から⑨の区分は、融資申込者の経営状況等により、広島県信用保証協会が決定します。

※現在、金融機関と取引のない方は、信用保証協会に申し込みを行い、金融機関への
あつ旋を受けることができます。

(2) 中小企業融資制度利用状況（令和3年3月末）

（単位：千円）

区 分	貸 付 利 率 (年利%)	預 託 額	前年度繰越額	(件数)	貸出額	貸付残高	備 考
小規模事資金	1.2	112,000	66,664	(8)	23,600	61,825	運 転 設 備
経営安定資金	短期	154,000	159,550	(24)	143,700	36,522	運 転
	長期	2,148,000	3,434,334	(43)	311,500	2,669,375	〃
	連鎖倒産防止	0	0	(0)	0	0	〃
	災 害 復 旧	10,000	683	(0)	0	0	運 転 設 備
	景気対策特別	318,000	303,577	(1)	7,000	195,786	運 転
設備近代化資金	1.7	106,000	51,019	(0)	0	27,371	設 備
公 害 防 止 資 金	1.2	0	0	(0)	0	0	公害防止の 運転・設備
公 害 防 止 資 金 (アスベスト対策)	1.15	0	0	(0)	0	0	〃
ものづくり技術	1.15	0	0	(0)	0	0	運 転 設 備
職場環境改善資金	1.2	10,000	8,811	(0)	0	6,807	運 転 設 備 (ワークライフバランスのみ)
商店街等振興資金	1.2	1,000	888	(0)	0	888	運 転 設 備
創 業 支 援 資 金	1.0 (呉市ハキュベーション施設入居者 0.9)	103,000	76,655	(1)	5,000	70,098	〃
借 換 支 援 資 金	1.0	288,000	280,431	(0)	0	203,281	返済 運転
計		3,250,000	4,382,612	(77)	490,800	3,271,953	

3 商業振興対策

(1) 呉市商店街振興条例

目 的 商店街等の団体が商店街の活性化，魅力ある商店街づくりのために実施する商店街振興事業を支援することにより，商店街のにぎわいの創出を促進し，もって本市の商業の発展と活性化に寄与することを目的とする。

対 象 商店街等の団体による振興事業

(1. 共同施設整備事業 2. 調査・研究，情報化事業 3. にぎわい集客事業
4. 街路照明事業)

助成措置 共同施設整備事業，調査・研究，情報化事業は事業費の30%以内（うち共同施設整備事業の撤去事業，調査・研究，情報化事業の市の基礎資料に値する調査・研究の結果を市に提供する事業は事業費の50%以内），にぎわい集客事業，街路照明事業は事業費の50%以内の額を奨励金として交付する。

4 創業支援施策

(1) 起業家支援プロジェクト

目 的 市内で起業しようとする事業者からビジネスプランを公募し，選考されたビジネスプランについて，事業化に必要な資金を，市がクラウドファンディング型ふるさと納税で集めて，奨励金として交付することで，地域産業の活性化及び雇用創出を図ることを目的とする。

対 象 市内で起業しようとする事業者（新たな事業展開を含む）

奨 励 金 選考された事業者が，ビジネスプランの事業化に必要な資金について目標金額を提示し，市がその金額を目標にクラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募集し，集まった金額を交付する。

5 官民連携まちづくり

(1) リノベーションまちづくり事業

目 的 空き店舗・空きビル等の遊休不動産を新しい方法で再生・活用し，生まれ変わった遊休不動産を核に，まちを連鎖的に変えていくことで，遊休不動産の増加，商業機能の衰退，雇用やにぎわいの喪失などに伴うエリア価値の低下といった地域課題の解決を図ることを目的とする。

対 象 中央地区商店街エリア（中通商店街及び本通商店街エリア）

材 育 成 リノベーションまちづくりの担い手を育成するための実践的な講習会として，リノベーションスクール@呉を令和2年2月に初開催。令和3年7月に第2回及び令和3年度下半期に第3回リノベーションスクール@呉を開催予定。

6 工業振興対策

(1) 企業立地対策

呉市では、市産業団地等への企業立地を推進するため、平成16年11月に市長を本部長とする呉市企業立地推進本部を設置し、従来の担当部署の個別対応から、企業立地に係る諸課題等をワンストップ体制で迅速に協議・決定するための体制を整えた。

さらに、平成22年4月には市内主要企業、高等教育機関、金融機関等で構成する「呉市企業誘致推進協議会」を設立し、全市を挙げて企業誘致活動を推進する体制を整えた。

また、企業立地の推進を図るため、全国的なセールス展開とともに立地企業に対する助成制度の大幅な拡充を行った。

呉市企業立地条例

○ 工場等新增設事業（新規雇用型）

対象業種	製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、土木建築サービス業、デザイン業機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等		
対象要件	延べ床面積1,000㎡以上の工場、事務所、流通施設等を市内に新增設し、かつ新規雇用従業員を中小企業は5人以上、大企業は10人以上雇用すること		
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を5年間、100%		
	新規雇用従業員助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）		
	土地取得費助成金（公的団地のみ） 市有地を購入の場合 土地購入費の30% 国、県有地を購入の場合 土地購入費の5%		
	設備取得費助成金		
	立地種別	助成割合	限度額
	阿賀マリノポリス地区埋立地に立地した場合		
	20億円以下	建物、設備費の10% 定額	—
	20億円超～40億円以下		2億円
	40億円超～70億円以下		3億円
	70億円超～100億円以下		4億円
	100億円超～		5億円
	その他公的団地に立地した場合	建物、設備費の10%	1億円
	その他の土地に立地した場合	建物、設備費の5%	5千万円
※投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出			

○ 工場等新增設事業（雇用維持型）

対象業種	製造業，情報通信業，運輸業及び郵便業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業，コールセンター業等
対象要件	市内中小企業は，市内の公的団地内の土地又は工業地域若しくは工業専用地域内の土地，市内大企業は，市内公的団地内の土地において，延べ床面積1,000㎡以上の工場等を新增設し，かつ雇用従業者の人数が新增設前の工場等の雇用従業者の人数と同数以上となること
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を3年間，100%
	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）
	土地取得費助成金（公的団地のみ） 市有地を購入の場合 土地購入費の30% 国，県有地を購入の場合 土地購入費の5%
	設備取得費助成金 建物，設備費の5%（限度額5千万円） ※ 阿賀マリノは限度額1億円 ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出

○ ソフトウェア業等誘致促進事業（賃貸も対象）

対象業種	情報通信業，コールセンター業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業
対象要件	市内に事務所等を新增設（賃貸による土地又は工場，事務所，流通施設等を利用）し，新規雇用従業者を3人以上雇用すること
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）・5年間 （1年目は3人以上，2年目以降は純増分）
	設備取得費助成金 改修費，備品購入費の50%（限度額2千万円） ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出
	通信回線使用料助成金 通信回線使用料の50%・5年間（限度額1千万円／年）

○ 本社機能移転等促進事業

対象業種	製造業，情報通信業，運輸業及び郵便業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業，コールセンター業等
対象要件	新規雇用（転入）従業者を中小企業は2人以上，大企業は5人以上雇用し，東京23区から本社機能を移転又は，市内事業所において本社機能を拡充すること ※本社機能：経営意思決定，経営資源管理，研究開発等に係る事業所で，工場や管轄営業所は含まない。
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）
	設備取得費助成金 改修費，備品購入費の50%（限度額5千万円） ※投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出

○ 市内企業設備投資促進事業

対象業種	製造業，情報通信業，運輸業及び郵便業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業，コールセンター業等
対象要件	市内操業10年以上の企業で，中小企業は1億円以上，大企業は5億円以上の設備投資を行い，かつ雇用従業者の人数が設備投資前の工場等の雇用従業者の人数と同数以上となること ※対象：事業の用に供する建物（工場，事務所，流通施設等）及び償却資産（一般車輛，船舶を除く）
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を2年間，50%（限度額1億円／年）

○ サテライトオフィス誘致促進事業

対象業種	指定なし（風俗営業等を除く）
対象要件	市外に本店を置く企業によるサテライトオフィスの新設で，常時雇用する従業者（市外の本店等の業務に従事していた者等に限る）が1人以上常駐すること
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円・3年間 （呉市在住の新規雇用従業者（既に常時雇用している従業員が市外から市内に転入する場合を含む）を雇用した場合，2年目以降は純増分）
	設備取得費助成金 改修費，備品購入費の50%（限度額500万円） ※投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出
	通信回線使用料助成金 通信回線使用料の50%・3年間（限度額100万円／年）

(2) 呉市インキュベーション施設

○ 呉サポート・コア（主にものづくり系事業者向け）

所在地：呉市阿賀南2丁目10番1号

（広島県立総合技術研究所西部工業技術センター敷地内）

〔建物概要・設備〕

- ・鉄骨造2階建，延床面積912㎡，
耐荷重 1階800kg／㎡，2階400kg／㎡
- ・インキュベーションルーム 10室（39.4～79.2㎡）
- ・月額使用料 31,000～63,000円（共益費含む）

○ 呉ジャンプ・コア（賃貸工場）

所在地：呉市阿賀南2丁目10番1号

（広島県立総合技術研究所西部工業技術センター敷地内）

〔建物概要・設備〕

- ・A棟：鉄骨造2階建，延床面積926.8㎡，
耐荷重 1階2t／㎡，2階1t／㎡
事務所併設工場タイプ 3室（227.8～463.4㎡）
月額使用料 91,000～185,000円（共益費含む）
- ・B棟：鉄骨造平家建，延床面積353.4㎡，耐荷重 1t／㎡
内天井張り作業場タイプ 2室（176.7㎡）
月額使用料 70,000円（共益費含む）

7 年度別有効求人倍率

年 度	全 国	広 島 県	呉 地 域
27	1.23	1.52	1.03
28	1.39	1.68	1.17
29	1.54	1.88	1.27
30	1.62	2.08	1.35
R 元	1.55	1.96	1.25

※呉地域とは、呉公共職業安定所管内の合計（職業紹介業務月報）

8 公益社団法人呉市シルバー人材センター

(1) 事業目的及び内容

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、概ね60才以上の高齢者を会員として臨時的・短期的なもの及び厚生労働大臣が定めるその他の軽易な業務を家庭、企業、公共から請負または委託の形態によりシルバー人材センターが受注し、会員は就業を通じて自己の経験や能力を生かし、生きがいの充実をはかり、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした団体で、設立許可は昭和55年10月27日である。

広島県においては、平成8年12月に（社）広島県シルバー人材センター連合会が設立され、（社）呉市シルバー人材センターはその拠点として活動しており、地域の日常生活に密着した仕事を受注して、会員の希望と能力に応じて仕事を提供している。

(2) 会 員

会員の現状（令和３年３月31日現在）

- ・ 会員数 男:530人, 女:135人, 計:665人
- ・ 年齢構成

年齢 \ 性別	男	女	計
～ 64	20	11	31
65 ～ 69	95	19	114
70 ～	415	105	520
計	530	135	665

9 公益財団法人くれ産業振興センター

中小企業等の経営基盤の強化、技術の向上その他地域産業の振興及び発展に資する事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立した。

(1) 設立年月日

平成17年４月１日

※既存の財団法人呉市勤労者福祉サービスセンター（平成９年10月１日設立）と呉市の一組織であった呉地域産業振興センターを統合・名称変更して設立し、研究開発等の支援事業を行う産業振興センター部門と、勤労者福祉事業を行う勤労者福祉サービスセンター部門の２部門体制とした。

※平成24年３月31日をもって勤労者福祉サービスセンター部門を廃止（勤労者福祉事業は、平成24年３月１日設立の一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターへ、平成24年４月１日付けで業務を移管）

※平成25年４月１日に公益財団法人へ移行

(2) 団体の性格

公益財団法人 基本財産 3,000万円（全額呉市が出捐）

※設立当初は5,000万円であったが、勤労者福祉サービスセンター部門を分離・独立し、一般社団法人くれ勤労者福祉サービスセンターを設立したことに伴い、減額

(3) 代表者

理事長 江田 頼宣（呉市副市長）

(4) 事務局

呉市阿賀南２丁目10番１号 広島県立総合技術研究所西部工業技術センター内

(5) 事業内容

① 調査・相談事業

コーディネーター等による相談・アドバイス・橋渡し及び企業課題に対応したセミナー・講演会の開催等

② 新事業、新製品開発支援事業

大学等の研究成果であるシーズと企業ニーズのマッチング，技術開発や製品開発及び新産業育成の支援等

③ 創業・販路拡大・異業種交流支援事業

インキュベーション施設入居者を始めとする創業・ベンチャー支援，異業種交流の促進等経営的な支援の実施

④ 情報化促進事業

市内企業等に有益な各種情報提供を行う F A X ・ メール直送便事業及びホームページ運営事業，販路拡大・ビジネスパートナー探し等

10 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター

中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより，中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに，中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立した。

(1) 設立年月日

平成24年 3 月 1 日

※平成 9 年10月 1 日に，前身である財団法人呉市勤労者福祉サービスセンターを呉市が基本財産 5,000万円を全額出捐し設立した。

※平成17年 4 月 1 日に，呉市の一組織であった呉地域産業振興センターと統合し，名称を財団法人くれ産業振興センターとして，その一部門となる。

※平成24年 3 月 1 日に，一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターを設立し，平成24年 4 月 1 日から事業開始（財団法人くれ産業振興センターから勤労者福祉事業を移管。勤労者福祉サービスセンター部門の廃止）

(2) 団体の性格

一般財団法人 基本財産 2,000万円（全額呉市が出捐）

(3) 代表者

理事長 小松 良三（呉市副市長）

(4) 事務局

呉市宝町 1 番10号 呉駅西共同ビル 7 階

(5) 事業内容

① 情報提供事業

情報誌の定期的な発行等による各種サービス内容の情報提供・利用促進等

② 健康維持増進事業

定期健康診断・インフルエンザ予防接種費用の助成、スポーツ施設・入浴施設の利用割引券の販売、財団主催のスポーツイベントの開催等

③ 共済給付事業

永年勤続・結婚祝金・入学祝金・出産祝金・還暦祝金・死亡弔慰金等の給付、食料品を中心とした割引券の販売等

④ 教室等開催事業

フラワーアレンジメント教室の開催等

⑤ 自己啓発事業

文化・教養及びスポーツ系のカルチャー教室受講料の助成、文化施設やイベント等のチケットや利用券の割引販売等

⑥ 余暇活動事業

財団主催の交流イベントの開催、プロ野球等の観戦チケットの割引販売、旅行や食事の利用割引券の販売、宿泊施設の利用代金の助成等

(会員資格)

- ・ 呉市内に事業所を有する中小企業の従業員及び事業主
- ・ 市内に住所を有し、市外の中小企業事業所に勤務する勤労者

(会員数及び会費等)

- ・ 会員数 1,456人 (令和3年3月末)
- ・ 会員事業所数 466所 (令和3年3月末)
- ・ 会 費 1,000円 (1人分:月額)
- ・ 入会金 500円 (1人分:入会時のみ)

11 ビュー・ポートくれ

(1) ビュー・ポートくれの概要

- ・ 所 在 呉市中通1丁目1番2号
- ・ 面 積 土地 1,606.24㎡
建物 6,400.43㎡
- ・ 構 造 地下1階地上11階 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ オープン 平成8年4月

(2) 呉市施設の内容

① 呉市きんろうプラザ

(目 的) 勤労者の福祉の増進と教養・文化の向上を図ることを目的とする。

(供用時間) 午前 8 時30分～午後10時

(貸会議室)

区 分		面積 (㎡)	利用人数の目安 (人)		利用料金 (円)		
			椅子のみ	テーブル	8:30 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	17:00 ～ 22:00
3F	大 ホ ー ル	406.46	200	135	13,700	19,600	19,600
2F	大 会 議 室	155.51	140	90	8,000	11,600	11,600
3F	中 会 議 室	91.63	80	42	4,800	6,700	6,700
2F	第 1 小会議室	38.25	30	18	1,900	2,800	2,800
3F	第 2 小会議室	38.25	30	18	1,900	2,800	2,800
3F	第 1 和 室	51.66	—	—	2,600	3,700	3,700
3F	第 2 和 室	57.44	—	—	2,900	4,200	4,200

※営利目的による使用・入場料等徴収の場合は3倍又は1.5倍、労働組合及び経済団体等がその
用務のために使用する場合は、4分の1に相当する額

② 駐車場

(構 造) 機械式立体駐車場 (エレベーター式)

(収容台数) 22台

(供用時間) 午前 8 時～午後10時

(使 用 料) 30分までごとに100円 (最大1,200円)

◎ 消費者対策

消費者は、経済取引において相対的に弱い立場にあるため、事業者との地位の平等性を確保し、消費者利益の擁護と増進を図ることが必要である。

本市では、経済社会の発展に即応し、消費者からの苦情の処理やあつせんを行うとともに、消費者が消費生活に関する必要な知識を修得する機会を設け、また消費者団体の活動を通して、自立する消費者の育成を図るため次のような施策を講じている。

(1) 消費者啓発

消費生活セミナーの開催	1回
消費生活展の共催	0回
出前トーク，出前講座，講師派遣の実施	6回
市政だより（暮らしの情報）への広報	9回

(2) 消費生活相談受付件数

販売購入形態別	件数	販売購入形態別	件数
店舗購入	242	ネガティブオプション	9
訪問販売	102	訪問購入	9
通信販売	501	その他の無店舗販売	5
マルチ・マルチまがい	21	不明・無関係	348
電話勧誘販売	109		
計			1,346

(3) 消費者団体の育成

呉市消費者協議会

①市からの補助金 76万円

②会員数 317人

③活動内容

・消費者被害防止啓発活動	2回
・会報「ほのほ」発行	1回
・フリーマーケット「楽市」の開催	0回
・地区，グループ別研修会等の開催	19回
・各種研修会等への参加	7回

◎ 計 量 検 査

計量法で定める計量器定期検査のほか、商品の内容量検査を実施している。

計量関係業務実績

(1) 定期検査

取引・証明に使用している「はかり」は、２年に１回、定期的に検査を受けなければならない。
呉市では、市内を２つの区域に分け、隔年ごとに検査を行っている。

年度	店舗数 (店)	延日数 (日)	検査数	合格数	不合格数	合格率 (%)	検査手数料 (円)
29	123	14	476	473	3	99.4	288,850
30	329	22	1,035	1,030	5	99.5	719,190
R元	118	14	450	446	4	99.1	340,480
R2	349	24	1,120	1,110	10	99.1	872,130

(2) 量目等立入検査

内容量の確認のため、市内の店舗を抽出し、立入検査を行っている。

年度	店舗数(店)	延日数(日)	検査数	適正個数	不適正個数	適正率(%)
27	48	7	1,025	1,005	20	98.0
28	32	6	696	685	11	98.4
29	47	7	845	806	39	95.4
30	52	6	654	629	25	96.2

令和元・２年度は未実施

(3) 指導・啓発

・計量啓発ポスターの掲示

内 容…適正計量管理事業所、支所等（約80か所）へポスターの掲示

◎ 観 光

呉市は、自然環境に恵まれた気候温暖な都市で、市内には、旧海軍ゆかりの施設をはじめ、清盛伝説に育まれた音戸の瀬戸や、朝鮮通信使との交流を伝える松濤園、瀬戸内の多島美を望む野呂山など、豊富な観光資源を有している。平成 17 年の近隣 8 町との合併成就、大和ミュージアムオープンに続き、平成 19 年にはてつのくじら館オープン、更に平成 20 年には豊島大橋が開通するなど、さらなる魅力が加わり、新呉市は「海」をキーワードに、美しい自然や歴史、文化を存分に体感できる観光地として、新たな一歩を踏み出した。

旧軍港四市（横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市）が共同申請した「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、平成 28 年 4 月に文化庁から日本遺産の認定を受け、さらに平成 30 年 5 月には、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成自治体に追加認定された。

令和 2 年の入込観光客は 132 万 1 千人で、新型コロナウイルスの影響もあり、前年に比べて約 172 万人減となっている。

1 呉市の観光地・景勝地

＜呉市海事歴史科学館（愛称：大和ミュージアム）＞

近代日本の歩みそのものである「呉の歴史」と、その近代化の礎となった「造船技術の歴史」をもって「平和の大切さと科学技術の素晴らしさ」を伝える海事歴史科学館は、平成 17 年 4 月 23 日にオープンした。

10 分の 1 戦艦「大和」や、「零戦」、「海龍」、「回天」などの実物資料を始め、操船シミュレーターなどの体験装置、ミニシアター等が整備されている。過去から未来までを体感することができ、地域の教育、文化及び観光等に大きく寄与する呉市の新たなシンボルとなっている。

＜海上自衛隊呉史料館（愛称：てつのくじら館）＞

退役した潜水艦を日本で初めて陸上展示する海上自衛隊呉史料館「てつのくじら館」が、平成 19 年 4 月 5 日にオープンした。

「てつのくじら館」は、海上自衛隊員の教育の場として、また、海上自衛隊への理解の促進や地域との共生を目的として国（防衛省）が建設した施設で、館内では、海上自衛隊の歴史や呉とのかかわり、掃海艇のあゆみと活躍、潜水艦の特徴や任務など、海上自衛隊の活動をさまざまな角度から紹介しているほか、陸上展示した実物の巨大潜水艦の内部も公開され、潜望鏡をのぞいたり、潜水中の環境や生活を疑似体験することができる。

＜入船山公園＞

園内には「呉市入船山記念館」や「呉市立美術館」などがあり、多くの観光客が訪れる観光名所になっている。また、この一帯は、市街地でありながら昔ながらの自然林の景観をそのまま残し、椿を始めとする色々な樹木が繁茂しており、市民の憩いの場所となっている。

○呉市入船山記念館

敷地内には、平成 10 年 12 月に国の重要文化財に指定された旧呉鎮守府司令長官官舎や呉市有形文化財に指定された旧呉海軍工廠塔時計のほか、歴史民俗資料館、郷土館などがあり、旧呉鎮守府司令長官関係の資料をはじめとする郷土資料が展示されている。

また、旧呉鎮守府司令長官官舎の洋館部を彩る金唐紙の版木棒や日本国内の金唐紙使用の建造物の版木棒を使用した作品を収集し、金唐紙に関わる資料を展示している。

○呉市立美術館

緑深い入船山の森の一角に建ち、本瓦葺の寄棟造、亀甲模様の煉瓦タイル貼、イタリア大理石の内装等、明治時代の洋風建築を思わせる建物である。

枯山水の庭園を配して落ち着いた雰囲気醸し出しており、ルノワール「麦わら帽子の少女」や奥田元宋や平山郁夫などの郷土作家、地元出身芸術家の作品を収集、展示している。

＜アレイからすこじま＞

海上自衛隊第一潜水隊群司令部前の車道に沿った、レンガを基調とした公園。戦前、この付近には、旧呉海軍工廠の本部庁舎や、造船部、製鋼部、電気部等様々な施設があり、呉工廠の中心部であった。国内で最も間近に潜水艦を見ることの出来る公園として有名である。

また、アレイからすこじまの道路向いには、旧呉海軍工廠のレンガ倉庫群があり、現在も、現役倉庫として活躍している。

＜歴史の見える丘＞

明治以降の呉の歴史を象徴する工場群（旧呉海軍工廠跡）が一望できる地で、子規句碑、噫戦艦大和之塔、旧呉海軍工廠礎石記念塔、造船船渠記念碑、渡辺直己歌碑等がある。

＜海上自衛隊呉地方総監部庁舎＞

呉鎮守府庁舎として、明治40年に完成した地下1階、地上2階、延べ1,990㎡のレンガ石造の建物である。レンガと御影石の組み合わせで色合いが美しく、特に中央玄関は、床から屋根まで御影石で造られている。外壁は、イギリス積の積み方で、呉市にある代表的レンガ建物である。毎週日曜日に一般公開されている。

＜長迫公園（旧海軍墓地）＞

明治23年に、海軍軍人などの埋葬地として開設された。この墓地には、戦前に建立された墓碑が169基、「戦艦大和戦死者之碑」等80基の合祀碑が建立されている。

＜音戸の瀬戸公園＞

園内には椿園、高鳥展望台、吉川英治文学碑、山口誓子の句碑などがある。4月上旬には約2,300本の桜、4月下旬には8,300本余りの紅白のツツジが咲き乱れ、深紅の名橋「音戸大橋」と見事にマッチしたその美しさは、すばらしい景観を呈す。

また、標高約200mの高鳥台は旧海軍の砲台跡地を公園にしたもので、今も砲台の名残りをとどめる石造りの建造物、平清盛の日招像、全国の銘木を集めた庭園等がある。

○吉川英治文学碑

昭和25年12月25日、文豪・吉川英治が「新平家物語」執筆のため、史跡取材に音戸の瀬戸を訪れた際、この場所に立ち、対岸の清盛塚に向かって「君よ今昔之感如何」と問いかけたと言われている。その自筆を句碑にしたのが「吉川英治文学碑」で、昭和38年5月に完成した。三角形の石は吉川英治を、丸石は平清盛をなぞらえたもので、二つの石が対話するように置かれている。

○音戸の瀬戸

音戸の瀬戸は、永万元年（1165 年）に平清盛が沈む夕日を「金の扇」で招き返し、わずか 1 日で開削したと伝えられる瀬戸で、1 日に 700 隻近くの船舶が行き交い「瀬戸銀座」とも呼ばれている。この音戸の瀬戸には、昭和 36 年開通した「音戸大橋」が架かっている。音戸大橋は、「ループ式道路」と「ラセン型高架橋」を組み入れた珍しい構造の道路橋である。平成 25 年には、第二音戸大橋（愛称：日招き大橋）も開通し、二本の真紅のアーチ橋が仲良く架かっている姿を見ることができる。また、音戸の瀬戸は、潮も速く瀬戸内随一の難所であるが、橋が架かった今でも航路「音戸の渡し」が残っている。この「音戸の渡し」は、約 120 m の日本一短い航路で、時刻表はなく、栈橋に乗客が立てばすぐに迎えに来てくれる。今でも通勤、通学に利用されている。

<灰 ケ 峰>

標高 737 m の独立峰で、かつては呉市街を守る旧海軍の高射砲台があり、市民の立入りは禁止されていた。しかし、終戦とともに開放され、山頂展望台からは市街地、呉港、瀬戸内海が眼下に一望できる 360 度の大パノラマが楽しめる。

特に夜景は「くれ」の文字が浮かび上がり、中四国三大夜景のひとつと言われている。

<国立公園休山>

標高約 500 メートルの絶好の展望地で、昭和 25 年 5 月に国立公園区域に指定された。

山頂展望台からは瀬戸内海の大小の島々、また遠く四国連峰が望まれ、眼下に開ける市街の景観は飽きることがない。

また、音戸の瀬戸より高島台を経て休山頂上に向かう道路からは、美しい瀬戸内海に点在する島々、白い航跡を引いて行き交う船を配した広大なパノラマを我がものにできる。

<二 河 峡>

高さ約 30 m の二河滝（男滝）と高さ 37 m の女滝を中心とする峡谷で、全体で約 2.5 km ある。澄み切った水の流れ、変化に富んだ景観は壮観で、訪れる人々に安らぎを与える。

また、この峡谷は、市街地中心部から車で数分のところにあり、これほど市街地中心部に近い峡谷は、全国的にも希である。

<二 級 峡>

広大川の上流にある川の浸食によって形成された名勝地で、大小の滝と溪谷の美しさに恵まれ、特に岩石にあいた無数の「おう穴」群は広島県名勝天然記念物に指定されている。またダム、貯水池など多彩な風致とともに、優美な峡谷公園として親しまれている。

<深 山 の 滝>

上段の高さ 10.5 m、下段 14 m の 2 つの滝からなり、幅 20 m もある一枚岩を流れ落ちる見事な滝である。

戦国時代、毛利氏に滅ぼされた野間則綱の居城がこの近くにあり、落城の際、その姫君が家臣とともに滝の上で自害したことから「ひみつるの滝」、「姫摺^{ひめずり}の滝」ともいわれている。

<本庄水源地>

大正 7 年旧海軍が土木技術の粋を集めて築造したもので、えん堤は花崗岩の切石で丹念に築かれており建設当時は、東洋一の規模と言われていた。

園内には約 300 本の桜が植えられており、桜の季節には一般開放され、多くの花見客で賑わう。

なお、えん堤は、平成 11 年 5 月、現役の水道施設として初めて、国の重要文化財に指定された。

＜グリーンヒル郷原＞

四季の花園・芝生広場・遊具・市民農園・バーベキューハウス・宿泊施設など、草花にふれ、風の声に耳を傾け、土に親しむことができる施設である。ふだん忘れがちな自然の素晴らしさを肌で感じながら、ゆっくりとした時間を過ごすことができる。

＜呉ポートピアパーク＞

「わたし流の公園遊び」をテーマに、園内には、水遊びができる池、木製遊具、芝生広場、絵本館などがあり、子どもから大人まで、ファミリー、グループ、恋人同士、それぞれの楽しみ方ができる公園である。また、一年を通じてフリーマーケットなど各種イベントが盛りだくさんに行われており、陶芸・絵てがみなどの創作活動もできる。

＜ロマンチックビーチかるが＞

夏の海水浴のほか、バーベキュー、アスレチック、長さ 107 m のジャンボすべり台、パネルクライミングなど、通年で楽しめる公園である。また、夏には広場がライトアップされ、夕涼みに絶好の場所である。

＜^{しょう}松 ^{とう}濤 ^{えん}園＞

園内には、御馳走一番館、あかりの館、陶磁器館、蒲刈島御番所がある。また、園内は回遊式の庭園となっており、四季折々の自然の美しさを鑑賞できる。

○御馳走一番館（旧有川邸・朝鮮通信使資料館）

朝鮮通信使の行列人形を配したジオラマ模型や、当時の朝鮮通信使を再現した等身大の人形、さらに 10 分の 1 の朝鮮通信使船の模型など、往時をしのぶ資料を多数展示している。

所蔵する「朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図」は平成 29 年 10 月にユネスコ「世界の記憶」に登録された。

○あかりの館（旧吉田邸）

世界の珍しい灯火器のコレクションを展示しており、紀元前のテラコッタランプや石ランプ等の西洋ランプから日本の古い灯火器までを年代順にわかりやすく配列しているほか、世界有数といわれるフェアリーランプのコレクションもある。

○陶磁器館（旧木上邸）

中国、朝鮮の陶磁器をはじめ、日本では初期伊万里から古九谷様式・柿右衛門様式・鍋島、さらに古備前、萩焼等の名品が揃っている。なかでも古伊万里コレクションは国内有数の質の高さがある。

○蒲刈島御番所（復元）

江戸時代、海上航路の重要地点であった下蒲刈島に設けられた御番所を、建設当初の形に復元したもので、17 世紀中頃の特徴を有している。

＜^{らんとうかく}蘭島閣美術館・蘭島閣美術館別館＞

蘭島閣美術館は、総檜造りの美しい美術館で、日本を代表する日本画家の作品や、白砂青松の瀬戸内海の美を描いた作品や島とゆかりのある作家の作品を中心に展示している。

また、別館には、上蒲刈島にゆかりのある日本を代表する洋画家・寺内萬治郎の作品を常設展示している。

＜三之瀬御本陣芸術文化館＞

江戸時代の外交使節団・朝鮮通信使を迎えるにあたり、大きな役割を果たした「三之瀬御本陣」の外観を復元した美術館で、日本を代表する洋画家・須田国太郎とゆかりの作家の作品を常設展示している。

＜観松園＞

園内には、朝鮮通信使記念庭園、貝と海藻の家、海駅梶ヶ浜、姫ひじき塩づくり体験施設等がある。また、観松園のすぐそばには、梶ヶ浜海水浴場がある。

○朝鮮通信使記念庭園

朝鮮通信使が辿ったルートを地球規模で再現した日本庭園である。

○貝と海藻の家

数千点に及ぶ国内外の貝を展示している。また、珍しい海藻の標本もある。

＜コテージ梶ヶ浜＞

炭を使った囲炉裏や薪を使ったかまどなど昔ながらの農漁村の生活を体験できる古民家風の宿泊施設。

＜瀬戸内海国立公園野呂山＞

標高 839.4 メートル（膳棚山）は、瀬戸内海に面する山岳の中で六甲山（神戸市）に次ぐ高さで、県内の沿岸部では最も高く、昭和 25 年に瀬戸内海国立公園区域に指定されている。山頂部は、なだらかな高原を形成しており、ここに、国民宿舎野呂高原ロッジやキャンプ場のほか、来訪者のために交流や休憩ができる場としてビジターセンターやレストハウスなどの施設も整っており、氷池、昭和池といった大小の池、大重岩、小重岩、大滑岩、かぶと岩などの巨岩、奇岩など見どころが多くある。

また、眺望が非常にすぐれており、天候によっては、瀬戸内海の多島美はもとより、対岸の四国にある石鎚山を望むこともできる。

＜国民宿舎野呂高原ロッジ＞

国民宿舎野呂高原ロッジは、瀬戸内海国立公園野呂山の山頂に位置し、瀬戸内の地魚や野呂山で捕れた猪を使った料理が評判で、家族やグループでの宿泊・休憩や企業研修の場としても利用されている。

＜野呂山交流施設＞

野呂山山頂にある「野呂山ビジターセンター」、「野呂山レストハウス」では休憩所のほかに研修室なども備え、自然体験学習などに活用できるほか、野呂山を訪れる人々の憩いと交流の場となっている。

○野呂山ビジターセンター

野呂山を訪れる人々への総合案内・交流施設として、野呂山の豊かな自然・歴史を紹介するコーナー、登山者同士がお茶を飲みながら休憩・交流できる囲炉裏スペース、周辺地域の情報発信スペースなどのほか陶芸窯を備え、陶芸教室なども開かれている。

○野呂山レストハウス

平成 8（1996）年に開村した野呂山芸術村の画家たちの作品を展示した休憩所や、研修室などを備えている。

○野呂山セントラルロッジ（キャンプ場）

野呂高原東側の瀬戸内海を見下ろせる場所に、常設テントサイトとフリーサイトを備えている。

オートキャンプ場も併設され、アウトドアライフを満喫できる施設となっている。

＜呉市川尻筆づくり資料館＞

川尻の特産品である毛筆の製作工程や歴史を学習できるほか、現代書家の作品を多数展示している。筆づくりのまち川尻ならではの資料館で、筆づくりの道具や材料が展示され、筆づくりの工程を丸ごと見学できる。村上三島、金子鳴亭、青山杉雨など現代書家たちの作品や、書の歴史を刻んできた中国の書家たちの作品（複製）も展示している。また、平成16年8月に川尻筆は、経済産業省から伝統的工芸品として指定を受けた。

＜おんど観光文化会館うずしお＞

5年に1度開催される清盛祭の衣装や、動く大名行列の模型を展示しているほか、潮風に吹かれながら音戸大橋と船が織りなす音戸の瀬戸の風情が楽しめるキャナルテラス、ステージ越しに音戸の瀬戸が望めるしおさいホール、お食事処、特産品販売所などがある。

＜清盛塚＞

音戸の瀬戸は絶好の航路でありながら水深が浅いため船が通れない船頭泣かせの航路だった。火薬もダイナマイトもない時代、音戸の瀬戸の開削は困難を極めた。当時、大規模工事の際には人柱を捧げるのが慣習だったが、平清盛は一字一石の経石を海に沈め工事を完了させた。また、清盛が沈む夕日を扇で招き返して一日で工事を終えたという伝説がある。石碑は、難工事の末に音戸の瀬戸を切り開いた平清盛の功績を讃え、供養のために建立された。広島県の史跡に指定されている。

＜くらはし桂浜温泉館＞

日本の渚百選に選ばれた「桂浜」に隣接しており、適応症24種類のナトリウムを含む良質な塩化物温泉。1階の石の風呂には特産の御影石を使用。3階の海の風呂はゆったりと開放的な造りとなっており、露天風呂には茶褐色の源泉をそのまま使用し、ジェットバス、サウナ、打たせ湯などの施設も充実している。お食事処、無料休憩所、特産品販売所なども併設している。

＜倉橋歴史民俗資料館＞

ナウマンゾウとニホンムカシジカの化石や、古代から近世までの土器などの考古資料を展示している。この他、農業と石材業など倉橋島の産業資料、文芸関係の資料も同時に展示している。

＜長門の造船歴史館＞

遣唐使船をはじめ、古代から現代までの木造船模型を展示している。1200年以上も前の姿に復元された遣唐使船の建造工程を映像で紹介し、造船と海運業の資料を展示している。

＜県民の浜＞

豊かな自然に恵まれ、宿泊、温泉、食事、海水浴、天体観測など、幅広く利用でき、家族連れのほか、修学旅行、研修等多くの人々に親しまれている。

○県民の浜海水浴場

長さ 400 m・幅 80 mに渡って美しい砂浜が広がる「県民の浜」。平成 8 (1996) 年に「日本の渚・百選」に認定されたほか、「水浴場 55 選 (平成 10 (1998) 年)」、「水浴場 88 選 (平成 13 (2001) 年)」、「快水浴場百選 (平成 18 (2006) 年)」等に選ばれるなど、広くて美しく清らかな海が自慢の海水浴場である。

栈橋、ビーチハウス、シャワー、売店などの施設も完備しており、夏には若者や家族連れ等の多くのレジャー客で賑わう。

○かまがり天体観測館

広島県下最大規模の口径 42 cmのマクストフ望遠鏡があり、月、惑星、星雲、星団など宇宙の神秘とロマンが満喫できる。ビギナーの天文教室から研修まで幅広く利用できる。

○かまがり海と島の工作館

世界の貝や天体写真などが展示してある。木工・プラ板等の工作もできる。

○かまがり古代土器製塩体験施設

万葉集にも登場する古代の塩づくりを体験することができる。昭和 59 (1984) 年、県民の浜の造成中に沖浦遺跡から古墳時代のもと思われる製塩土器が発掘されたのを機に、地元有志らが 10 年以上もの歳月をかけて研究を重ねた結果、古代の塩づくりの再現に成功した。

○かまがり古代製塩遺跡復元展示館

県民の浜の造成中に発見された「沖浦遺跡」を発掘したままの状態で見学できるように復元した展示館。出土した敷石炉、製塩土器、須恵器、土師器なども展示してあり、古代の製塩法を通して当時の生活を垣間見ることができる。

○コテージかまがり

瀬戸の海を眺めながらゆったりとくつろげる自炊型のコテージ。展望の良い高台に木造 5 人用 3 棟、10 人用 2 棟の計 5 棟。平成 30 年 4 月には県民の浜のそばにドーム型 2 人用 1 棟、4 人用 2 棟の計 3 棟がオープンし、年間を通じ家族や仲間同士、サイクリストなどに利用されている。

○かまがり温泉やすらぎの館

地下 500 mから湧き出る天然ラドン温泉。

サウナや薬湯、ジェットバス、低周波を使った全身浴など、趣向を凝らした温泉で、豊富な湯量と目の前に広がる美しい安芸灘の眺めが魅力である。

＜グリーンピアせとうち＞

瀬戸内海の穏やかな気候が活かされた施設で、四季を通じて心地よく過ごすことができる。

園内には、宿泊施設、準天然温泉のほか各種研修や会議に利用できるホールなどがあり、テニスコートなどのスポーツ施設のほか、バーベキュー棟やグラウンドゴルフ、プールなどのレクリエーション施設など様々な施設も整備されており、大人から子どもまで年齢を問わず楽しめる。

＜安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）＞

近代日本洋画史に不滅の足跡を残した南薫造の生家とアトリエを改修し、特別展示室を設置した資料館であり、生家は江戸時代後期の様式を残している。南薫造の絵画や愛用の品々のほか、南薫造ゆかりの作家の絵画、彫刻、手紙等を多彩に展示している。

＜御手洗町並み保存地区＞

江戸時代、北前船などの商船や交易船のための潮待ちや風待ちの港町として栄えた御手洗は、平成6年重要伝統的建造物群保存地区として国から選定された。地区内には、江戸中期から幕末の面影をとどめる建物や史跡が数多く残されている。

＜安芸灘とびしま海道＞

平成20年11月18日（火）、上蒲刈島（呉市蒲刈町）と豊島（呉市豊浜町）を繋ぐ橋長約903mの「豊島大橋」が開通し、安芸灘大橋から岡村大橋まで7つの橋で結ばれた。

愛称は『安芸灘とびしま海道』で、「瀬戸内海に浮かぶ島々は、あたかも庭園をわたる飛石（とびいし）のようで、安芸灘へと通じる海の道」をイメージしたものである。

『安芸灘とびしま海道』には、瀬戸内の多島美や海に育まれた歴史・文化、多彩なレジャー、江戸時代の面影を残す町並みなど多彩な魅力があり、呉市を代表する観光資源の一つとなっている。

＜みかんメッセージ館＞

広島県を代表する大長みかんの産地として栄えてきた豊町。そのみかんづくりにかけた人々の思いや技術を伝えるみかんメッセージ館は、平成26年6月30日にオープンした。

農具、農船などの実物展示や背負子の体験、専門的な資料、映像により、みかんづくりに関わる人々の暮らし、文化、歴史、生産技術などを紹介している。

＜あび資料展示室＞

広島県の県鳥であるアビと、豊浜町の世界でも珍しい伝統漁法であるアビ漁に関する資料を保存、紹介するため平成29年4月1日にオープンした。

あび資料展示室では、アビと漁師と魚たちが一体となって展開するアビ漁の、独特な漁具や木造漁船などの資料を展示している。

2 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）

（目的）

明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

- （1）呉の歴史に関する資料等の収集、保管、展示及び閲覧に関すること。
- （2）資料に関する調査・研究、教育・指導及び知識の普及に関すること。
- （3）歴史、文化、科学技術等に関する講演会、講座等を開催すること。
- （4）市内外の人々の交流、社会的活動、生涯学習及びコミュニティの場の提供。
- （5）その他、市長が必要と認める事業。

◎位 置 呉市宝町5番20号

◎経 過	平成2～3年度	博物館基本構想を策定
	平成6年度～	資料収集の推進を図るため、有識者で組織する博物館資料収集委員会を設置
	平成8年度	海事博物館推進室を設置 博物館推進の拠点となる船の資料展示「収蔵展示施設」を設置 呉市博物館推進基金条例の制定（平成9年3月17日）
	平成9年度	呉市海事博物館（仮称）基本計画を策定
	平成10年度	呉市海事博物館（仮称）展示計画等を策定
	平成11年度	展示資料調査、屋外展示予備調査業務を実施 呉地方拠点都市地域の1市12町により（仮称）呉市海事博物館建設促進協議会を設立
	平成12年度	呉市海事博物館（仮称）建築及び展示の基本設計業務を実施
	平成13年度	呉市海事博物館（仮称）建築及び展示の実施設計業務を実施
	平成14年度	呉市海事博物館（仮称）建築工事に着手
	平成15年度	呉市海事博物館（仮称）展示製作業務に着手 博物館の名称に「呉市海事歴史科学館」 愛称に「大和ミュージアム」を選定
	平成17年度	4月23日オープン 11月5日 来館者数 100万人
	平成18年度	7月1日 来館者数 200万人
	平成19年度	5月20日 来館者数 300万人
	平成20年度	5月10日 来館者数 400万人
	平成21年度	7月4日 来館者数 500万人
	平成22年度	8月29日 来館者数 600万人

平成23年度	11月19日	来館者数	700万人
平成24年度	3月17日	来館者数	800万人
平成26年度	4月24日	来館者数	900万人
平成27年度	5月24日	来館者数	1,000万人
平成28年度	5月29日	来館者数	1,100万人
平成29年度	6月10日	来館者数	1,200万人
平成30年度	8月17日	来館者数	1,300万人
令和元年度	10月26日	来館者数	1,400万人

○ 施設の内訳

鉄骨鉄筋コンクリート造，一部鉄筋コンクリート造，一部鉄骨造

敷地面積 約17,400m²

延床面積 9,628.33m²

主な施設

名 称	面 積
展示室（呉の歴史）	841.72 m ²
展示室（大型資料）	573.30
展示室（船をつくる技術）	1,028.20
展示室（未来へ）	248.17
大和ひろば	731.27
大和ホール	366.79
ライブラリー	111.04
市民ギャラリー	471.90
会議室・研修室	114.55

○ 観 覧 料

一般 500円，高校生 300円，小・中学生 200円

※ 20人以上の団体は100円割引

呉市内に在住または通学の高校生以下は無料

○ 令和2年度利用実績

年間来館者数 258,055人（開館からの累計 14,584,855人）

区分	常設展観覧者数	企画展観覧者数
日 数	261 日	261 日
人数（有料観覧者数）	173,877 人	98,649 人

3 入船山記念館

昭和41年7月、大蔵省から無償貸与を受け、「入船山」と名付けて公園地に編入、同年10月市史跡に指定、併せて旧呉鎮守府司令長官官舎を整備して呉市入船山記念館とし、翌42年4月1日にオープンした。

昭和54年には郷土館（鉄筋コンクリート造2階地下1階建）が完成し、昭和61年には歴史民俗資料館（鉄筋コンクリート造3階建）が開館し、展示室や収蔵庫の拡充を図った。

さらに、平成3年度からは、5か年計画で旧長官官舎の修復事業に着手し、明治38年の建築当初の姿に復原し、平成8年4月にリフレッシュオープンした。旧長官官舎の洋館部壁紙には全国でも珍しい金唐紙が使われていたため、その全てを復原、修復した。

平成10年12月には、明治以降の建物としては県内初の重要文化財（建第2357号）に指定された。

平成17年には、築100周年を迎え、記念式典、企画展示等を行うとともに、洋館部屋根と食堂天井の金唐紙の部分改修を行った。

平成28年には、旧長官官舎の外装等の修繕を行った。

（目的）

呉市の歴史的記念物、資料等の保存を図るとともに、郷土文化の向上に資することを目的とする。

（事業）

- （1）郷土の歴史的記念物及び資料等を収集、保存し、及び展示すること。
- （2）史跡入船山を保存すること。
- （3）その他呉市長が必要と認める事業。

◎展 示 品

○呉の郷土資料館

○旧呉鎮守府司令長官官舎関係資料

○金唐紙関係資料

◎位 置 呉市幸町入船山公園内

◎開 館 昭和42年4月1日

◎敷地・建物

敷 地 約13,228 m²

建物延面積 1,529.70 m²

名 称	面 積 m ²
1 号 館	39.55
収 蔵 庫	76.30
歴 史 民 俗 資 料 館	484.81
旧呉鎮守府司令長官官舎	527.16
郷 土 館	358.32
旧東郷邸	36.80
ボ ラ ン テ ィ ア 控 室	6.76

○ 入船山記念館活動利用状況（令和2年度）

区 分	観 覧 者	う ち 和 室 利 用 者
回 数	272 日	4 回
人 数	12,135 人	40 人

（ただし、観覧者の回数は開館日数とする）

4 倉橋歴史民俗資料館

(目的)

地方文化財の発掘による、歴史遺産の保存及び調査・研究・展示等を行うことにより、郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 倉橋歴史民俗資料館
- ・位 置 呉市倉橋町字前宮の浦440番地
- ・開 所 昭和58年4月
- ・構 造 鉄筋コンクリート2階建
- ・建物延面積 306.42㎡
- ・施設の内訳 展示室、収蔵庫、事務室

5 長門の造船歴史館

(目的)

復元遣唐使船をはじめとする木造船及び海上交通資料の収集・保存及び調査・研究・展示等を図るとともに郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 長門の造船歴史館
- ・位 置 呉市倉橋町字先前宮の浦川東171番地の7
- ・開 所 平成4年7月
- ・構 造 鉄筋コンクリート3階建
- ・建物延面積 1,200.05㎡
- ・施設の内訳 展示室、企画展示室、資料室、事務室

6 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）

(目的)

南薫造の絵画をはじめ、使用した画材や愛用の品々のほか、南薫造ゆかりの作家の作品・資料等の収集、保存及び調査・研究・展示等を行うとともに、郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）
- ・位 置 呉市安浦町内海南2丁目13番10号、14番15号
- ・開 所 昭和60年4月
- ・構 造 木造平屋建、鉄筋コンクリート平屋建
- ・建物延面積 719.00㎡
- ・施設の内訳 展示室、特別展示室、事務室、アトリエ

7 観光行事

実 施 行 事 名	開催期間（令和2年度）
野 呂 山 山 開 き	中止
呉 み な と 祭	中止
朝 鮮 通 信 使 再 現 行 列	中止
く れ 食 の 祭 典 及 び 旧 軍 港 四 市 グ ル メ 交 流 会	中止
日 本 遺 産 W E E K	11月21日～29日
呉 海 自 カ レ ー フ ェ ス タ	中止
イルミネーションロードくれ	12月11日～1月3日
音 戸 の 舟 唄 全 国 大 会	中止

8 入込観光客数の推移

（単位：千人，％）

年度	入込観光客数	対 前 年 比
平成 14 年	1,880	139.3
15 年	1,450	77.1
16 年	1,550	106.9
17 年	3,450	222.6
18 年	3,610	104.6
19 年	3,460	95.8
20 年	3,150	91.0
21 年	3,121	99.1
22 年	3,110	99.6
23 年	2,915	93.7
24 年	3,238	111.1
25 年	3,198	98.8
26 年	3,080	96.3
27 年	3,366	109.3
28 年	3,363	99.9
29 年	3,318	98.7
30 年	2,743	82.7
令和元年	3,042	110.9
2 年	1,321	43.4

9 呉地域観光連絡協議会

(設 立) 平成4年7月10日

(目 的) 官民一体となり、広域的な観光、レクリエーション事業を促進することにより、地域の活性化と地域内の観光産業の振興に資することを目的とする。

(会 員) 2市2町(呉市、江田島市、熊野町、坂町)及び民間等

63団体 計67団体(令和3年4月1日現在)

(令和2年度の主な事業)

- 1 観光宣伝事業 東京都、大阪府、名古屋、福岡等の都市圏やマイクロツーリズムを意識した近隣県の旅行会社や出版社に呉地域の観光情報を発信し、旅行商品の企画、送客を依頼する。
- 2 フィルムコミッション 映画・テレビ番組・CMへのロケ対応、ホームページの運営を行い、呉地域でのロケ誘致・支援を行う。
- 3 修学旅行誘致 会員市町、広島市及び廿日市市とも連携し、学校訪問、教職員招へいを行い、修学旅行を誘致する。
- 4 インバウンド事業 広島県と連携してインバウンドセミナーの実施
多言語対応WEBサイト「くれまちダイアリー」の運用
台湾での誘致活動(旅行会社訪問)は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
「せとうちDMO」と連携した事業や取材受入

10 観光ボランティア活動

各観光ボランティア団体が、市内各地の観光施設や観光スポットを拠点に、呉市を訪れる観光客をおもてなしの心で案内している。

団 体	呉観光ボランティアの会		くらはし観光ボランティアガイドの会		豊町観光協会		大和ミュージアムボランティアの会		下蒲刈観光ガイドの会	
設立年月日	平成12年3月30日		平成17年1月4日		平成6年7月29日		平成17年1月23日		令和3年4月1日	
会員数 (R3.4.1)	64		25		3		104		7	
活 動	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数
20年度	1,336	8,535	43	1,290	135	3,982	1,421	26,047	—	—
21年度	1,267	14,127	396	2,221	328	10,062	1,496	26,901	—	—
22年度	1,037	12,011	467	2,484	240	7,774	1,293	21,402	—	—
23年度	1,052	15,862	350	2,352	238	10,331	3,003	29,825	—	—
24年度	1,286	13,866	462	2,515	259	8,187	1,028	19,596	—	—
25年度	1,468	11,897	275	2,541	189	5,744	973	18,750	—	—
26年度	1,959	9,967	124	1,361	231	4,148	3,756	30,179	—	—
27年度	2,507	10,021	163	1,695	155	3,347	1,214	20,443	—	—
28年度	2,359	9,930	187	2,173	177	5,153	1,163	18,545	—	—
29年度	1,511	11,815	193	1,600	172	4,881	1,130	17,345	—	—
30年度	1,715	6,979	132	895	142	3,990	1,062	14,468	—	—
R元年度	1,808	15,457	172	1,253	176	5,957	1,158	19,285	—	—
2年度	136	1,683	122	678	97	1,899	0	0	0	0

◎ 農 業

呉市の農業は、島嶼部地域の柑橘を基幹とした園芸農業地帯と、旧呉市及び安浦町の水稲を基幹とした水田農業地帯とに分かれ、特に柑橘は、豊町、豊浜町などを中心に広島県を代表する主産地を形成している。

また、倉橋町のハウストマトのように高い品質評価を得て生産額を伸ばしている作物もあり、今後の生産振興のモデルとして期待されている。

現在の呉市の農業に求められることは、このような地域固有の特性を生かし、地域経済を多様に支える産業としての自立的発展、農村が身近にあることで実現される豊かな生活・文化の創出の実現への貢献である。

一方では、農畜産物の輸入自由化と価格の低迷、担い手不足による農業従事者の高齢化と減少、また、このことに伴う遊休農地の増大、更には、有害鳥獣（特にイノシシ）による農作物等への被害など、農家を取り巻く環境は厳しさが増している。

このような中、呉市では今後の農業振興の施策として、第1にもうかる農業の推進、第2に農業の担い手の確保・育成、第3に農地の効率的な利用、第4に農業の多面的機能の維持の4つの柱により、農産物のブランド化や6次産業化の推進等、新規就農者の定着支援等、各種施策を展開していく。

1 農家数

農林業センサス

区分	農家数（単位 戸）		
	総数	自給的農家	販売農家
平成27年	2,970	1,793	1,177
令和2年	2,241	1,393	848
旧呉市	814	653	161
下蒲刈	140	78	62
川 尻	82	63	19
音 戸	140	135	5
倉 橋	177	106	71
蒲 刈	121	47	74
安 浦	391	251	140
豊 浜	133	25	108
豊	243	35	208

2 農業経営体

農林業センサス

区分	農業経営体実人数（単位 人）			経営耕地規模別農業経営体数			
	総数	男	女	30a未満	30～50 a	50～100 a	100 a 以上
平成27年	3,080	1,511	1,569	202	478	481	196
令和2年	2,031	1,088	943	175	346	322	141
旧呉市	414	223	191	7	92	50	16
下蒲刈	196	116	80	40	27	26	5
川 尻	38	23	15	－	10	8	1
音 戸	19	13	6	－	1	4	2
倉 橋	188	103	85	13	16	29	22
蒲 刈	195	101	94	33	35	28	10
安 浦	308	161	147	6	70	53	11
豊 浜	220	112	108	38	38	49	8
豊	453	236	217	38	57	75	66

（注）農業経営体実人数の平成27年数値は2015農林業センサスにおける販売農家人数の数値

（注）該当数値のないものは「-」と表記している。

3 経営耕地（ha）

農林業センサス

区分	総農家の 経営 耕地 面積	農業経営体の経営耕地面積			
		面 積 総合計	田	畑	樹園地
			総面積	総面積	総面積
平成27年	1,085	775	229	71	475
令和2年	772	580	311	67	364
旧呉市	202	89	147	17	5
下蒲刈	46	41	1	1	40
川 尻	22	10	16	1	1
音 戸	24	9	4	1	6
倉 橋	66	63	15	40	18
蒲 刈	51	52	2	0	51
安 浦	123	77	126	6	5
豊 浜	63	63	－	0	62
豊	170	176	－	－	176

（注）1 ha未満のものは「0」，該当数値のないものは「-」と表記している。

4 グリーンヒル郷原

グリーンヒル郷原は、既存の農業センターと周辺部を整備し、自然に触れることのできる農業公園として開園した。

芝生広場、遊具施設もあることから、保育所、幼稚園の遠足や子供連れの家族の利用が多く、毎週日曜日には、市民農園で家庭菜園を楽しむ家族、売店で野菜を購入する人たちも加わって大変なにぎわいをみせている。また、野菜の収穫体験や地元農産物等の産直イベント、市民園芸講習会なども好評で、これからもいろいろなイベントを企画している。

◎ 所在地 呉市郷原野路の里2丁目3番1号

◎ 開園 平成5年4月20日

◎ 総事業費 36億3,450万9千円

◎ 敷地面積 169,227m²

試験研究のゾーン	11,400m ²	ほ場、温室等
----------	----------------------	--------

農業とのふれあいのゾーン	16,246m ²	建物、市民農園等
--------------	----------------------	----------

市民の憩いのゾーン	32,600m ²	芝生広場、多目的広場等
-----------	----------------------	-------------

その他	108,981m ²	駐車場、緑地等
-----	-----------------------	---------

◎ 利用状況（令和2年度）

一般来園者	71,386人
-------	---------

宿泊者	882人
-----	------

5 畜 産

畜産農家戸数は年々減少しており、飼料の高騰などで厳しい経営を強いられている。

家畜などの飼育状況（令和3年4月1日現在）

肉用牛	30頭	乳用牛	83頭	蜜蜂	666群
-----	-----	-----	-----	----	------

6 農業委員会

農業委員会 委員数18人・呉市農地利用最適化推進委員数20人（令和3年4月1日現在）

農地移動の状況（R2.1月～R2.12月）

○農地法第3条関係処理状況（農地の権利移動）

（単位：件、a）

取扱件数	許可件数			
	件数	面積		
		田	畑	計
74	74	575	548	1,123

○農地法第4条関係処理状況（農地の転用）

（単位：件、a）

年次	取扱件数	許可及び届出件数			
		件数	面積		
			田	畑	計
28	46	46	146	73	219
29	38	38	97	37	134
30	42	42	137	46	183
R元	38	38	55	76	131
2	32	32	62	66	128

○農地法第5条関係処理状況（農地の転用に伴う権利移転及び設定）

（単位：件、a）

年次	取扱件数	許可及び届出件数			
		件数	面積		
			田	畑	計
28	119	119	447	147	594
29	120	120	206	202	408
30	131	131	605	154	759
R元	166	166	751	334	1,085
2	127	127	511	317	828

○農地法第18条関係処理状況（農地賃貸借の解約）

（単位：件、a）

取扱件数	許可件数			
	件数	面積		
		田	畑	計
3	3	11	114	125

◎ 林 業

市域の55％に及ぶ195km²にわたって分布する森林の保護及び造林に努めている。

1 所有区分別林野

(単位：ha)

国有林	民 有 林				合 計	
	公 有 林			私 有 林		計
	市有林	その他	計			
2, 517	1, 828	532	2, 360	14, 675	17, 035	19, 552

R 2.10 広島県林務関係行政資料による

2 森林の保全

市有林管理事業	市有林の整備，維持管理等を行い，森林の有する公益的機能の維持等を図る。
ふれあいの森管理事業	灰ヶ峰ふれあいの森における樹木の保育及び恵下山公園，火山，空海展望台等の維持管理を行い，緑を楽しむ空間を維持する。
自然休養施設管理事業	レイクパーク本庄，桂浜，蒲刈ウォーキングセンター，一峰寺公園，野呂山等訪れる人に安らぎを与える自然休養施設の維持管理を行う。
松くい虫防除事業	松くい虫の被害拡大の防止や危険防止のため，被害木の伐倒，薬剤の地上散布，樹幹注入を行う。

◎ 水 産

呉市は、多くの島々と長い海岸線を有しており、海域は狭隘ながら複雑な地形や潮流のもと県内でも有数の好漁場に恵まれ、小型底引網、刺網、釣を中心とした多様な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にカキなどの養殖業が営まれている。

市内の漁業生産量及び生産額ともに広島県内の約5分の1を占め、広島県における漁業の中心的な位置を占める。

しかし、藻場や干潟の減少などによる漁場環境の悪化等による漁業資源の減少や漁業者の高齢化により漁業生産量は、減少傾向を示している。

本市では、魚礁設置、藻場造成等により、漁場の整備、改良に努めるとともに、稚魚放流を行い、水産資源の維持、培養と生産力の向上を図り、また、漁港及び各種近代化施策を整備して、漁業経営の安定と合理化に努めている。

1 呉市の水産業の状況

- 漁業団体 14 協同組合 (R 3. 4. 1 現在)
- 漁船数 1,520 隻 (R 2. 12. 31 現在)
- 主な漁業種類別経営体数 (H 30 漁業センサス)

年次	総 数	底びき網	刺 網	釣・ はえなわ	船びき網	その他の 漁業	海面養殖
30	616	89	75	275	14	96	67

○海面漁業主要漁業種類別漁獲量の推移（農林水産省海面漁業統計調査）

単位：トン

年次	総 数	底びき網	刺 網	釣・ はえなわ	船びき網	採貝・ 採藻	その他の 漁業
26	2,876	263	162	492	—	236	—
27	2,788	256	175	436	—	268	—
28	2,704	288	168	396	—	322	—
29	2,603	261	160	364	—	311	54
30	2,269	283	177	246	—	—	—

○海面養殖業主要魚種別生産量の推移（農林水産省海面漁業統計調査）

単位：トン

年次	総 数	かき類養殖		その他
		殻付換算	(むき身)	
26	29,503	29,452	5,326	51
27	25,928	25,835	4,672	93
28	23,035	22,966	4,153	69
29	23,695	23,577	4,263	118
30	24,832	24,633	4,454	199

※（農林水産省海面漁業統計調査）の市町村別調査は令和元年度以降廃止となった。

2 水産振興対策（令和2年度実績）

（1）稚魚放流事業

放 流 魚 種	放 流 尾 数	放 流 場 所
クルマエビ	93,000	吉浦・阿賀・下蒲刈町・音戸町・倉橋町地先
ギザミ	70,000	吉浦・音戸町地先
ヒラメ	117,000	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町・蒲刈町・豊浜町地先
メバル	82,300	吉浦・広・仁方・下蒲刈町・川尻町・音戸町・蒲刈町地先
ガザミ	88,250	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・音戸町・倉橋町地先
ヨシエビ	65,000	吉浦・下蒲刈町地先
オニオコゼ	65,800	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町・豊浜町地先
カサゴ	45,000	吉浦・川尻町・音戸町・蒲刈町・安浦町地先

（2）中間育成事業

事業量 マダイ 64万尾（中間育成期間 50日）
 実施場所 呉市豊浜町地先 （山崎地区）

（3）飼付け事業

事業量 マダイ 5.3万尾（飼付け期間 35日）
 実施場所 呉市阿賀町地先 （冠崎船だまり内）
 事業量 マダイ 36万尾（飼付け期間 30日）
 実施場所 呉市豊浜町地先 （大浜地区）

（4）漁場保全事業

事業量 海底清掃 実施面積 6.6km²
 実施場所 呉市広町地先水域
 事業量 海底清掃 実施面積 1.35km²
 実施場所 呉市下蒲刈町地先水域

◎ 地 方 卸 売 市 場

地方卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて県知事の認定により開設される市場であり、生活に欠くことのできない生鮮食料品を産地から集荷し、公正な価格を決定し、消費者に安全な食料品を安定して供給する拠点としての役割を果たしている。

呉市は全国で11番目に中央卸売市場として開設し、平成20年4月1日から市場再編により地方卸売市場に転換した。

また、平成24年度から指定管理者制度を導入している。

1 市 場 概 要

所 在 地	呉市光町 15 番 1 号
開 設 者	呉 市
開 設 認 可	昭和 25 年 5 月 15 日
業 務 開 始	旧市場 昭和26年 1 月20日 現市場 昭和57年 7 月26日（青果） 昭和59年 2 月24日（水産） 平成20年 4 月 1 日（地方卸売市場へ転換） 平成24年 4 月 1 日（指定管理者制度の導入）
総 事 業 費	約 38 億円（用地費を含む）
取 扱 品 目	青果物、水産物

2 施 設 一 覧

敷地面積	50,521㎡	
駐 車 場	12,368㎡（576台）	（単位：㎡）

施 設	面 積	摘 要
卸 売 場 （うち青果部低温卸売場）	7,685 (196)	青果 5,477, 水産 2,208
仲 卸 売 場 （買荷保管・積込所）	4,433 (1,182)	青果 12 店舗 青果 925, 水産 257
倉 庫	1,379	倉庫棟 12 室, 水産棟内 1 室
冷 蔵 庫	1,665	
加 工 所	405	
関 連 商 品 売 場	2,923	8 店舗
管 理 事 務 所	1,121	
卸 売 業 者 事 務 所	2,159	青果 1,483, 水産 676
関 係 業 者 等 事 務 所	443	
附 属 店 舗	470	食堂
守 衛 所	38	
ゴ ミ 集 積 所	120	コンテナ置場
屋 外 便 所	66	3 カ所
福 利 厚 生 施 設	428	会議室, 仮眠室

3 業種別業者数

令和3年4月1日現在

区 分	卸売業者（社）	仲卸業者（社）	売買参加者（社）	買出人（人）	関連事業者（社）
青 果 部	1	6	95	35	—
水産物部	1	—	157	—	—
関連一種	—	—	—	—	8
関連二種	—	—	—	—	4
計	2	6	252	35	12

4 使 用 料（規則額）

令和3年4月1日現在

種別		金額
卸 売 業 者 市 場 使 用 料		その月の卸売金額の1,000分の2.16に相当する額に卸売場面積1平方メートルにつき月額96円を加えた額
青果部低温卸売場施設使用料		1平方メートルにつき月額 724 円
仲 卸 業 者 市 場 使 用 料		条例第48条第2項ただし書の規定により許可を受けて買い入れた物品のその月の販売金額の1,000分の2.16に相当する額に仲卸売場面積1平方メートルにつき月額800円を加えた額
関 連 事 業 者 市 場 使 用 料	関連商品売場	1平方メートルにつき月額 607 円
	金 融 機 関	” 862 円
	そ の 他	” 694 円
関 係 業 者 事 務 所 使 用 料		” 607 円
精 算 事 務 所 使 用 料		” 607 円
そ の 他 事 務 所 使 用 料		” 931 円
倉 庫 使 用 料		” 483 円
加 工 施 設 使 用 料		” 607 円
水 産 1 号 冷 蔵 庫 使 用 料		一 式 月 額 404,176 円
水 産 2 号 冷 蔵 庫 使 用 料		一 式 月 額 350,033 円
水 産 製 氷 庫 使 用 料		一 式 月 額 267,003 円
生けす用給排水設備使用料		一 式 月 額 62,586 円
会 議 室 使 用 料	大 会 議 室	1 回（3時間以内）につき 880 円
	小 会 議 室	1 回（3時間以内）につき 703 円

○使用料収納状況 収納額 69,289千円（令和2年度）

5 種類別取扱高

(単位：トン，千円)

区 分	H 30 年度		R 元年度		R 2 年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
野 菜	14,729	3,082,109	11,998	2,314,192	11,142	2,318,565
果 実	3,364	1,134,300	2,919	863,134	2,652	800,628
水 産 物	1,225	1,243,975	1,341	1,179,719	1,078	1,015,894
計	19,318	5,460,384	16,258	4,357,045	14,872	4,135,087

8 建設

◎ 市街地整備

- 1 都市計画制度の概要
- 2 土地利用計画の概要
- 3 呉新世紀の丘開発構想
- 4 呉駅周辺地域総合開発
- 5 一般国道375号バイパス
「東広島・呉自動車道」
- 6 一般国道31号バイパス
「広島呉道路（クレアライン）」
- 7 一般国道185号バイパス
「休山新道」
- 8 一般国道487号等整備事業
- 9 主要地方道呉平谷線整備事業
- 10 市道整備事業
- 11 呉市移動円滑化基本構想
- 12 狭あい道路整備事業
- 13 土地区画整理事業
- 14 呉駅南拠点整備土地区画整理事業
- 15 古新開土地区画整理事業
- 16 安浦駅北土地区画整理事業
- 17 公園

◎ 土木

- 1 概要
- 2 道路の状況
- 3 道路舗装状況
- 4 橋りょうの状況
- 5 急傾斜地復旧整備事業

◎ 契約

- 1 入札参加有資格業者数
- 2 契約状況

◎ 駐車場

◎ 財産

◎ 市営住宅

◎ 建築指導

◎ 公社

◎ 港湾

- 1 概要
- 2 沿革
- 3 施設
- 4 港勢
- 5 港湾施設使用料収納状況
- 6 公有水面埋立状況

◎ 交通

- 1 呉市内の生活バス路線・生活航路
- 2 呉広島空港線

建設

◎ 市 街 地 整 備

1 都市計画制度の概要

本市では、明治19年に第2海軍区軍港に指定されて以来、軍港の拡大や造船業を基幹とした商工業の急速な発展が続き、人口の急増とともに、都市化も加速度的に進んでいった。

こうした中で、計画的な市街地形成のためには、都市計画制度の適用が不可欠であったことから、大正12年5月に県下で最初に都市計画法の適用を受け、当時の呉市域に都市計画区域を決定した後、昭和3年7月には、市街地建築物法に基づき、4地域からなる用途地域を決定した。

戦後は、被災市街地の復興を進めるため、昭和21年10月に戦災復興都市計画として街路及び土地区画整理事業を計画決定し、さらに同年11月には公園を決定した。また、昭和24年7月に準防火地域を決定し、同25年6月には建築基準法制定に伴う用途地域の全面的な見直しを行うなど土地利用の誘導を合わせて行ってきた。

その後、昭和30年代後半からの高度経済成長期を通じて、市街地の無秩序な拡大と、公害・災害などの都市問題が深刻化する中で、昭和43年に区域区分制度の創設を柱とする都市計画法の大幅な改正が行われ、同45年にはこの新都市計画法に対応した建築基準法の改正が行われた。

この法改正を受けて、昭和46年1月に本市を含む4市4町からなる広島圏都市計画区域（広島市を中心とした大竹市から呉市に至る広域都市計画区域）が指定され、同年3月に市街化区域及び市街化調整区域を、昭和48年12月に8地域からなる用途地域を決定した。

その後、市街化区域及び市街化調整区域については、昭和54年6月、同62年3月、平成7年10月、同16年5月及び同24年5月の計5回の総合見直しを経て現在に至っている。

用途地域については、昭和54年12月及び同62年3月の総合見直しの後、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正により、用途地域の種類が従来の8地域から12地域に変更されたことを受けて、平成8年3月に12地域からなる用途地域を決定した。その後、平成16年5月及び同24年5月の総合見直しを経て現在に至っている。

なお、平成23年8月及び同24年4月の地域主権推進一括法の施行に伴う都市計画法の改正により、広島圏都市計画区域における用途地域の決定権限が本市へ移譲されるなど、一層の地方分権が進められた。

2 土地利用計画の概要

(1) 都市計画区域

都市計画区域は、いわば都市計画を策定する場ともいうべきものであり、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地で、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域に指定するものである。

本市では、平成16年4月1日の川尻町及び同17年3月20日の安浦町及び音戸町外4町との合併により、広島圏都市計画区域、川尻都市計画区域、安浦都市計画区域及び音戸都市計画区域の4つの都市計画区域を有することとなったが、このうち川尻都市計画区域と安浦都市計画区域については、県内の都市計画区域の再編により、平成25年3月28日に1つの都市計画区域に統合され、川尻安浦都市計画区域となった。

広島圏都市計画区域は、旧呉市域のうち情島及び小情島を除いた区域を指定しており、川尻安浦都市計画区域は、旧川尻町域のうち柏島を除いた区域及び旧安浦町全域を、音戸都市計画区域は旧音戸町域のうち、山地部及び沖之島を除いた区域を指定している。

行政区域	35,283 h a	
都市計画区域	広島圏都市計画区域	14,622 h a
	川尻安浦都市計画区域	7,979 h a
	音戸都市計画区域	1,246 h a

(2) 市街化区域及び市街化調整区域

市街化区域及び市街化調整区域は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して定めるものである。本市では、広島圏都市計画区域のみに定めている。

市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域に定め、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域に定めている。

広島圏都市計画区域	市街化区域	3,576 h a
	市街化調整区域	11,046 h a

(3) 用途地域

用途地域は、都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分すること等により、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るため、土地利用上の区分を行い、建築物の用途、容積率、建蔽率、形態等を規制、誘導するものである。本市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域に定めている。

名称	特性	面積	
		広島圏都市計画区域	川尻安浦都市計画区域
第一種低層住居専用地域	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	479.8 ha	43.5 ha
第二種低層住居専用地域	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	22.2 ha	—
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	568.2 ha	107.7 ha
第二種中高層住居専用地域	主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	14.3 ha	—
第一種住居地域	住居の環境を保護するため定める地域	1,110.5 ha	294.9 ha
第二種住居地域	主として住居の環境を保護するため定める地域	24.8 ha	26.1 ha
準住居地域	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域	8.3 ha	2.5 ha
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	309.6 ha	47.7 ha
商業地域	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	140.7 ha	2.0 ha
準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域	317.6 ha	65.5 ha
工業地域	主として工業の利便を増進するため定める地域	311.6 ha	54.3 ha
工業専用地域	工業の利便を増進するため定める地域	268.0 ha	—

(4) 防火地域及び準防火地域

防火地域及び準防火地域は、一定規模以上の建築物の構造を規制することにより、市街地の不燃化を促進し、火災の危険性を低減、防除するために定めるものである。本市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域のみに定めている。

広島圏都市計画区域

防火地域 107 h a

準防火地域 494 h a

川尻安浦都市計画区域

準防火地域 31 h a

3 呉新世紀の丘開発構想

(1) 事業の目的と内容

呉新世紀の丘開発構想は、昭和63年度に広島県と呉市が共同で策定したもので、呉市北部の昭和・郷原地区において、産・学・住・遊の調和のとれた総合的な都市開発を行い、21世紀の呉市を先導する新しい都市的ゾーンをつくりあげるため、本市で今後必要とされる都市機能を計画的に整備し、一体的な開発を進めるものである。

(2) 計画フレーム

開発面積は約1,000ヘクタール、計画人口約25,000人（新規導入人口約20,500人）を目標とする。

(3) 概算事業費

約1,500億円

(4) 事業概要

開 発 種 別	開発面積	土 地 利 用 の 方 針	備 考
リゾートニュータウン (住宅用地)	330ha	●呉市、広島都市圏を対象に、自然環境等を活かし、時代に即応した魅力ある住宅地を供給する。このため、 ①昭和、郷原地区の丘陵部で、新たな住宅地を計画的に整備する。 ②昭和、郷原地区の平地部では、既存集落を含めて計画的な市街地の整備を図る。	※民間住宅団地 「グリーンタウン郷原」分譲済 ※野呂山麓住宅団地（市） 「学びの丘」分譲中
ハイ・プロ・リサーチ (生産・研究用地)	150ha	●広島中央テクノポリスの具体化と呉市の産業の活性化を進めるため、主要地方道呉環状線の沿道に生産・研究用地を整備する。 ●周辺環境に配慮し、緑の中に分散的に配置する。	※桑畑工業団地（県）分譲済 ※長谷工業団地（市）分譲済 ※郷原工業団地（県）分譲済 ※苗代工業団地（市）分譲済
育 ち の 丘 (教育・研修用地)	70ha	●高等教育施設や企業等の人材教育、福利厚生のための研究施設の立地を誘導する。	※広島文化学園大学 開学
ザ ・ パ ー ク (レクリエーション用地)	450ha	●呉新世紀の丘のイメージを高め、呉市民の生活環境を豊かなものにすると共に、広域的・多様な層のレクリエーション需要に応えるため、呉市街地と瀬戸内海を一望できる灰ヶ峰とその周辺をレクリエーション地区として整備する。	※グリーンヒル郷原（市）開園 ※ふれあいの森整備事業（市）完了 ※ザ・パークの一部である灰ヶ峰公園（市）H17年度一部供用開始
合 計	1,000ha		

4 呉駅周辺地域総合開発

(1) 概要

呉駅周辺地域は、平成25年1月に閉店した旧そごう呉店跡地のにぎわいの再生や、老朽化に加え一般車の送迎場所が不足している駅前広場の抜本的な機能強化及び歩行者のバリアフリー動線の確保等が課題となっている。

また、平成30年7月豪雨災害では、呉駅はＪＲ呉線代行バスの発着点となり、呉中央桟橋は緊急輸送船の発着場所となるなど、呉駅周辺地域は、代替交通の発着拠点としても大きな役割を果たした。

このような課題や教訓を踏まえ、呉市の玄関口としてふさわしい呉駅周辺地域の整備を促進するため、令和2年4月に「呉駅周辺地域総合開発基本計画」を策定した。

この基本計画では、地域全体を総合交通拠点として捉え、市全体の交通まちづくりの起点となる、次世代モビリティにも対応した機能整備を推進するとともに、生活に必要な都市機能等を誘導し、Society5.0の実現に向けた先駆的サービスが展開される次世代のまちなか居住エリアの創出を目指している。

(2) 対象範囲

国道31号、二河川及び堺川に囲まれる範囲

(3) 事業の経緯

- 昭和63年2月 呉駅前西地区第1種市街地再開発事業 事業計画認可
- 平成2年3月 そごう呉店 開店
- 平成2年6月 呉駅前西地区第1種市街地再開発事業 事業終了認可
- 平成25年1月 そごう呉店 閉店
- 平成30年5月 呉駅周辺地域総合開発に関する懇談会の設置
- 平成31年3月 呉駅周辺地域総合開発に関する懇談会から「呉駅周辺地域総合開発に関する提言書」を受理
- 令和2年4月 「呉駅周辺地域総合開発基本計画」を策定
- 令和3年3月 「国道31号等呉駅交通ターミナル整備事業計画」を策定
- 令和3年4月 国土交通省において「一般国道31号呉駅交通ターミナル整備事業」が事業化



将来の呉駅周辺のイメージパース（駅ビルから出て2階デッキの上から灰ヶ峰を見た景色）

5 一般国道375号バイパス「東広島・呉自動車道」

(1) 事業の概要

東広島・呉自動車道は、山陽自動車道と連結し、全国的な高速交通ネットワークを形成するとともに、広島中央地域の3つの核都市（広島市、東広島市、呉市）を相互に連絡する「トライアングル道路網」の一翼として、また、広島中央テクノポリスの基幹道路として重要な役割を担っている。

平成27年3月に馬木IC～黒瀬IC間が供用し、暫定2車線で全線供用した。

現在、阿賀IC出口において慢性的な渋滞が発生していることから、この解消のため、阿賀IC立体化に向けた事業が進められている。

(2) 事業の経緯

- 昭和58年11月 東広島・呉自動車道建設促進期成同盟会を設立し、早期建設についての活動を展開
- 昭和62年6月 高規格幹線道路（14,000km構想）として指定
- 平成元年8月 基本計画の決定
- 平成2年3月 路線計画の承認
- 平成2年6月 ルートの公表
- 平成2年11月 都市計画決定（変更 平成17年2月）
- 平成3年4月 1工区（高屋JCT・IC～馬木IC間、11.7km）事業着手
- 平成4年4月 2，3工区（馬木IC～阿賀IC間、21.1km）事業着手
- 平成5年4月 建設省の直轄代行事業となる。
- 平成8年4月 1工区一部工事着手
- 平成12年3月 3工区広地区工事着手
- 平成14年3月 3工区横路トンネル工事着手（平成17年3月貫通）
- 平成15年3月 3工区郷原地区工事着手
- 平成16年3月 3工区掲山トンネル工事着手（平成18年10月貫通）
- 平成19年11月 1工区（上三永IC～馬木IC間、7.3km）供用開始（暫定2車線）
- 平成20年3月 3工区郷原トンネル工事着手（平成21年8月貫通）
- 平成20年11月 3工区広石内トンネル工事着手（平成23年4月貫通）
- 平成21年7月 2工区岩山トンネル工事着手（平成23年2月貫通）
- 平成22年3月 1工区（高屋JCT・IC～上三永IC間、4.4km）供用開始（暫定2車線）
- 平成24年4月 2工区一部，3工区（黒瀬IC～阿賀IC間、12.3km）供用開始
- 平成27年3月 2工区（馬木IC～黒瀬IC間、8.8km）供用開始（暫定2車線）により、全線供用（平成27年3月15日）
- 平成29年3月 阿賀IC立体化事業 工事着手
- 平成29年4月 大多田IC供用開始（ハーフインターチェンジ）

(3) 諸元

全 長	32.8km（呉市部分約10.1km）
	山陽自動車道高屋JCT・ICより分岐。 竹原市，東広島市を經由し，呉市郷原町惣引谷に入り二級峡付近から， 黒瀬川西岸沿い広横路を通過し，阿賀ICで一般国道185号に接続
標準幅員	20.5m
車 線 数	4車線（暫定2車線で供用）
設計速度	80km/h
インターチェンジ	全区間で8カ所設置（呉市では，郷原IC，阿賀ICの2カ所）



6 一般国道31号バイパス「広島呉道路（クレアライン）」

(1) 事業の概要

広島市と呉市を結ぶ一般国道31号は、両市を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っており、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生していた。

広島呉道路（クレアライン）は、一般国道31号の交通渋滞を解消し、呉市とその周辺地域の発展を促すために計画された自動車専用道であり、平成8年に仁保IC～呉IC間が暫定2車線で全線供用したことで、広島市・呉市の連携が強化され、広域的な社会経済活動や観光周遊等を支え、地域の活性化に寄与してきた。

しかしながら、通行料金が割高なため十分に利用されておらず、呉市周辺地域の住民や各企業から、通行料金の引下げ及び一般国道31号の渋滞緩和や交通安全対策などについて要望が出ていた。

平成20年9月から、ETCの運用が開始され、平成21年3月28日からは、通勤割引をはじめとする高速自動車国道と同等のETC時間帯割引が導入され、利便性の向上が図られている。

また、平成22年6月28日～平成23年6月19日まで国による無料化社会実験が実施された。（平成23年3月に発生した東日本大震災に対応する財源確保のため、平成23年6月19日に終了）

社会実験実施前後における交通量（平日、呉～天応東間）

	実験前 (H 22. 6/21 ～ 6/25)	実験中 (H 22. 6/28 ～ 12/31)	実験後 (H 23. 6. 20)
広島呉道路	11,600 台 / 日	25,100 台 / 日	11,100 台 / 日
一般国道31号	20,700 台 / 日	12,500 台 / 日	23,800 台 / 日

（平成22～23年調査）

平成30年7月豪雨において、坂町水尻地区で道路崩壊が発生し、84日間にわたって通行不能となり、市民生活の回復や被災地域への物資の輸送などに多大な影響を及ぼしたことから、平成31年3月、暫定2車線区間である坂～呉間（約12.2km）について、財政投融資を活用した4車線化が決定し、西日本高速道路株式会社において調査・設計が進められている。

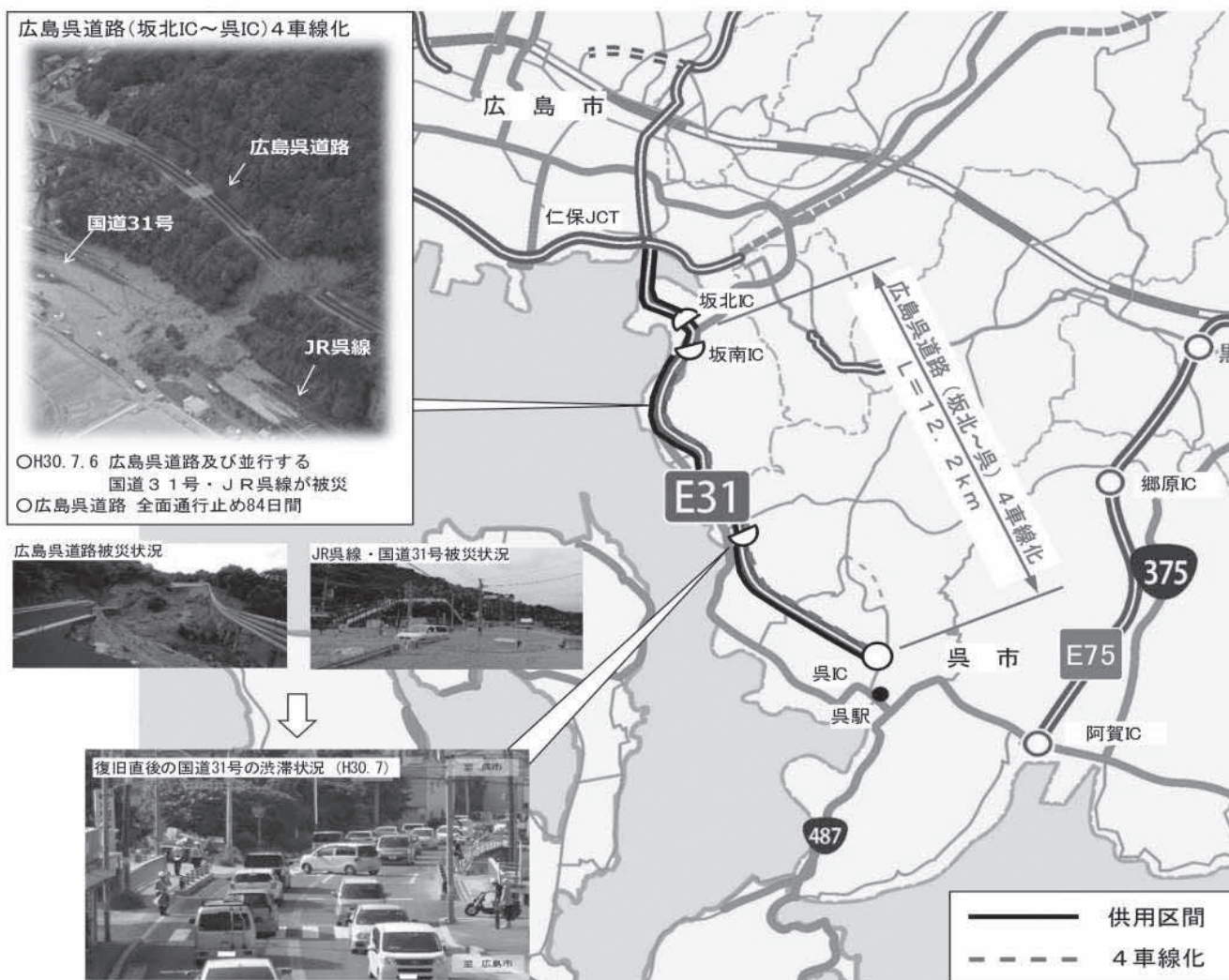
(2) 事業の経緯

- 昭和49年5月 広島～坂間（3.2km）供用開始（4車線）
- 平成元年4月 天応～呉間（6.3km）供用開始（暫定2車線）
- 平成8年8月 坂～天応間（6.4km）供用開始（暫定2車線）により、
全線供用（平成8年8月30日）
- 平成20年9月 ETC供用開始
- 平成21年3月 通勤割引、休日特別割引など高速自動車国道と同等の
ETC時間帯割引の導入
- 平成22年4月 広島高速2号線と接続
- 平成22年6月 無料化社会実験（平成23年6月19日終了）
- 平成26年4月 「新たな高速道路料金」に変更
- 平成31年3月 坂～呉間（12.2km）4車線化事業許可

(3) 諸元

供用区間	広島市南区仁保～呉市西中央 15.9km (坂北～呉間 暫定2車線 12.2km)
標準幅員	20.5m (暫定2車線: 10.5m)
車線数	4車線 (坂北～呉間 暫定2車線)
設計速度	80km/h

広島呉道路



7 一般国道185号バイパス「休山新道」

(1) 事業の概要

呉市から三原市に至る国道185号は、瀬戸内沿岸部の各都市を結ぶ幹線道路として、沿線地域の産業・社会活動に大きな役割を果たしている。

呉市中心部と阿賀・広地区を結ぶ「呉越峠」と呼ばれる区間は、道路勾配が急でカーブも多いことから、交通事故が多発し、また朝夕のラッシュ時には、著しい交通渋滞が発生していた。

こうした問題を解決するため「休山新道」が計画され、平成14年3月に暫定2車線で供用した。

暫定2車線供用後、呉越峠で発生していた渋滞は解消されたものの、休山トンネル前後の渋滞や、渋滞に起因した交通事故が多く発生したことから、平成26年度より4車線化のトンネル工事に着手し、平成31年3月に供用した。

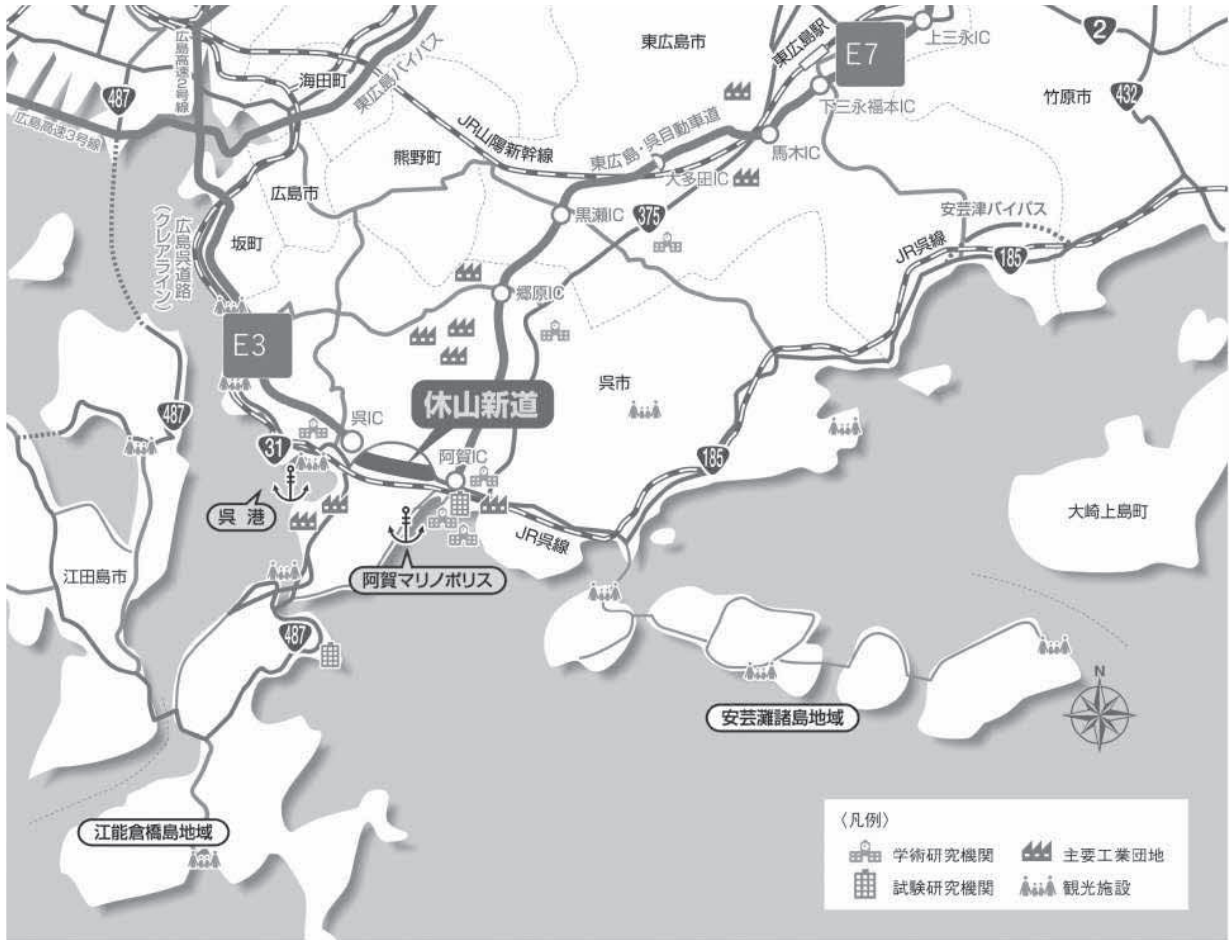
(2) 事業の経緯

- 昭和17年より特24号国道として事業に着手するも、昭和19年戦況悪化のため中断
- 昭和21年10月 2車線の道路として都市計画決定
- 昭和61年に建設省の事業採択を受け、62年3月、4車線に都市計画の変更
- 昭和62年に測量調査、63年に設計協議を経て、平成元年から用地買収に着手
- 平成6年11月 長迫側国道取付け部の道路工事に着手
- 平成8年5月 阿賀側工事用道路の工事に着手
- 平成8年10月 長迫側トンネル坑口工事に着手
- 平成9年9月 長迫側トンネル本体掘削工事に着手
- 平成11年7月 阿賀側トンネル本体掘削工事に着手
- 平成12年9月 トンネル貫通
- 平成14年3月 供用開始（暫定2車線）
- 平成16年8月 歩車道分離壁完成
- 平成27年3月 II期線トンネル掘削工事着手（阿賀側）
- 平成28年6月 II期線トンネル掘削工事着手（長迫側）
- 平成30年1月 II期線トンネル貫通
- 平成31年3月 II期線供用開始（完成4車線）

(3) 諸元

区 間	呉市本通6丁目～阿賀中央6丁目
延 長	約2.6km（うち休山トンネル1.7km）
標準幅員	30m
車 線 数	4車線

休山新道



4車線化完成 平成31年3月10日



4車線化完成後の状況

8 一般国道487号等整備事業

(1) 事業の概要

一般国道487号は、呉市から江能倉橋島地域を経由して広島市に至る幹線道路であり、地域住民の生活や経済活動に重要な役割を担っている。

本路線のうち、呉市中央地区から音戸地区に至る区間においては、朝夕の交通渋滞により、通勤・通学や通院など住民の日常生活に支障を来していたが、平成25年3月に警固屋音戸バイパスが供用し、音戸大橋周辺の渋滞が解消した。

現在、江能倉橋島地域から東広島・呉自動車道へのアクセス道路となる主要地方道呉環状線の警固屋工区、阿賀南工区が進められている。

(2) 事業の経緯

① 警固屋音戸バイパス

- 平成7年 測量調査着手
- 平成9年12月 用地測量着手
- 平成10年～ 用地買収着手
- 平成15年3月 警固屋高架橋概成
- 平成17年3月 警固屋トンネル工事着手（平成18年3月貫通）
- 平成18年3月 音戸トンネル工事着手（平成19年8月貫通）
- 平成19年3月 坪井大橋工事着手（平成22年1月完成）
- 平成19年8月 棚田川橋工事着手（平成22年9月完成）
- 平成20年3月 第二音戸大橋音戸側下部工工事着手
- 平成20年10月 第二音戸大橋警固屋側下部工工事着手
- 平成21年10月 第二音戸大橋上部工工事着手
(平成23年4月24日一括架設)
- 平成25年3月 警固屋音戸バイパス供用開始（平成25年3月27日）

② 呉環状線（警固屋工区）

- 平成9年 地元説明会を開催し、測量調査に着手
- 平成12年6月 防空ごう工法検討着手
- 平成15年3月 広島県道路整備計画の改訂により当面事業休止
- 平成25年11月 ルート検討のため、測量調査に着手

③ 呉環状線（阿賀南工区）

- 平成26年11月 ルート検討のため、測量調査に着手
- 平成28年～ 用地買収着手

(3) 諸元

① 警固屋音戸バイパス（第二音戸大橋を含む）

区 間	呉市警固屋4丁目～音戸町渡子1丁目
延 長	3.9km
標準幅員	10.5m～19.0m（第二音戸大橋21.0m）
車 線 数	2～4車線（暫定2車線）

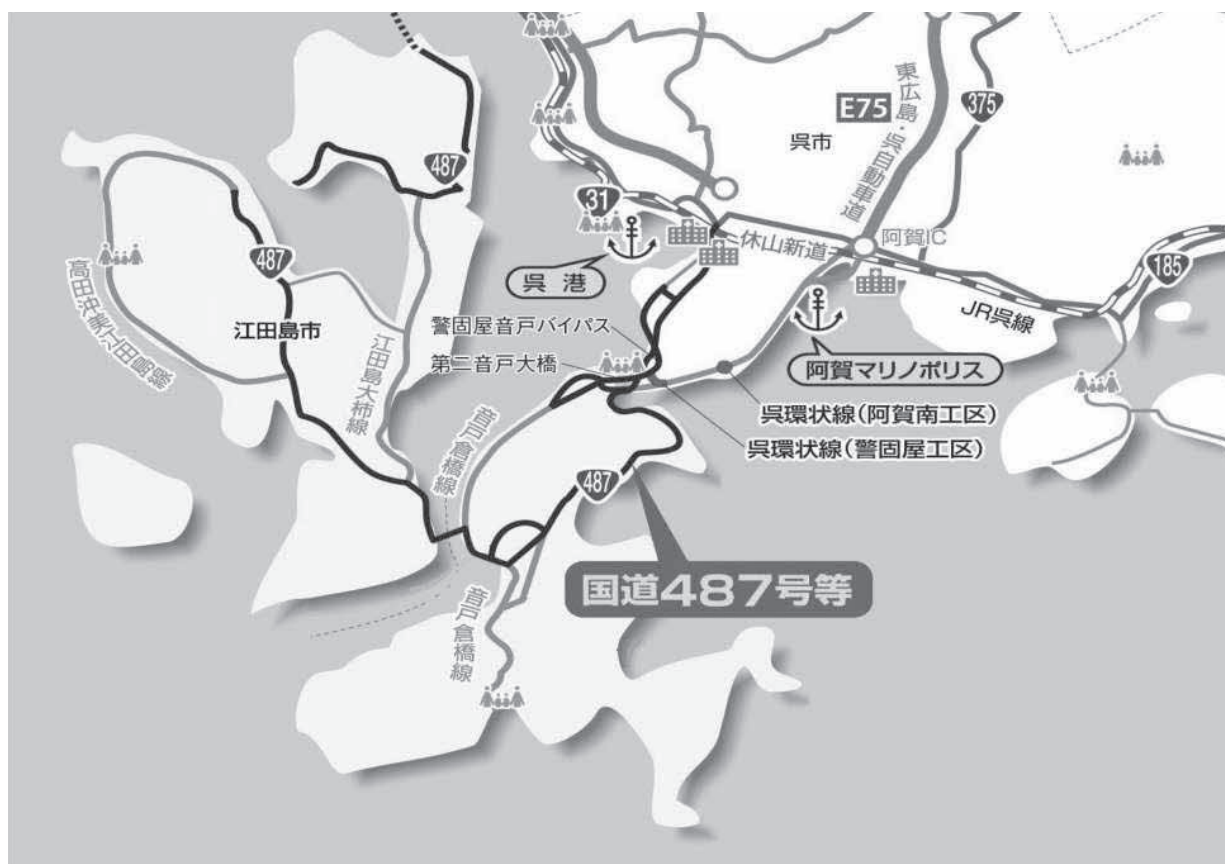
② 呉環状線（警固屋工区）

区 間	呉市警固屋7丁目～警固屋9丁目
延 長	約1.4km
標準幅員	10.5m
車 線 数	2車線

③ 呉環状線（阿賀南工区）

区 間	呉市阿賀南9丁目
延 長	約0.6km
標準幅員	12.0m
車 線 数	2車線

一般国道487号等



9 主要地方道呉平谷線整備事業

(1) 事業の概要

主要地方道呉平谷線は、呉市中央地区と昭和地区を結び市民生活を担う重要な幹線道路であるが、朝夕の交通渋滞や災害時の交通規制など、市民生活、経済活動に大きな支障を来している。

このため、上二河～此原までの山岳区間については道路改良事業により、昭和地区の街中については都市計画道路焼山押込線として街路事業により、それぞれ事業が進められている。

上二河～此原区間については、平成13年10月に整備計画が示され、現在、此原工区の工事を進めるとともに、上二河工区の詳細設計が進められている。

また、都市計画道路焼山押込線については整備済区間の沿線に商業施設の立地が進むなど、新たな賑わいが創出されており、現在、未整備区間である本庄（北）工区の用地買収や工事が進められている。

(2) 事業の経緯

① 主要地方道呉平谷線（上二河～此原）

- 平成11年7月 山岳区間整備の基本的な考え方の提示
- 平成12年11月 測量調査説明会（此原工区）
- 平成13年10月 整備計画の提示
- 平成15年5月 用地測量説明会（此原工区）
- 平成16年 用地買収着手（此原工区）
- 平成17年5月 工事着手（此原工区）

② 都市計画道路焼山押込線（焼山此原町～押込4丁目）

- 昭和42年12月 都市計画決定（変更 平成2年12月，平成10年11月）
- 平成3年4月 焼山此原町～焼山西1丁目事業着手
- 平成7年 焼山西1丁目～焼山北1丁目事業着手
- 平成14年4月 焼山此原町～焼山西1丁目供用開始（暫定2車線）
- 平成15年9月 焼山此原町4車線化工事着手
- 平成16年3月 新焼山トンネル工事着手（平成18年2月貫通）
- 平成16年7月 焼山此原町4車線化完成
- 平成20年3月 焼山西1丁目～3丁目供用開始（暫定2車線）
- 平成22年2月 焼山西3丁目～焼山北1丁目供用開始（暫定2車線）
- 平成29年9月 本庄（北）工区 事業着手

(3) 諸元

① 主要地方道呉平谷線 上二河～此原区間

区 間	上二河町～焼山此原町
延 長	2.4km
標準幅員	21m
車 線 数	4車線（暫定2車線）

② 都市計画道路焼山押込線

区 間	焼山此原町～押込4丁目
延 長	5.63km
標準幅員	25m
車 線 数	2～4車線

主要地方道呉平谷線



10 市道整備事業

(1) 横路1丁目白石線

国道185号と並行して補助幹線道路を整備することで、広地区の安全で円滑な交通の確保を図るとともに、地域の活性化・防災強化に資するため、整備を進めている。

〔整備済区間〕

事業年度	昭和54年度～平成29年度
事業費	約34億円
延長	1,850m（呉商業高等学校西交差点～オークアリーナ）
幅員	15m

〔事業中区間〕

事業年度	平成29年度～
事業費	約20億円
延長	664m（呉港高等学校東交差点～横路4丁目白石線）
幅員	15m

(2) 大新開吉松線

横路4丁目白石線と横路1丁目白石線を結ぶ路線を整備することで、各路線の循環が可能となり、広地区の安全で円滑な交通の確保をより一層図るとともに、地域の活性化・防災強化に資するため、整備を進めている。

事業年度	平成24年度～
事業費	約15億円
延長	425m（呉港高等学校西交差点～横路4丁目白石線）
幅員	15m

(3) 中央二河町線

平成30年7月に発生した豪雨を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の一環として広島呉道路4車線化が事業着手されたことを受け、呉ICのアクセス道路である中央二河町線の整備を行い、災害に強い安全・安心な道路ネットワークの構築を図る。

事業年度	令和2年度～
事業費	約5億円
延長	300m（呉IC～広島地方裁判所呉支部前交差点部）
幅員	28.5m

(4) 焼山矢野線バイパス

焼山地区から広島市方面への道路ネットワークとなる焼山矢野線バイパスを整備することで、地区内の円滑な交通体系の確立し、利便性・安全性の向上を図る。

事業年度	平成8年度～
事業費	約11億円
延長	750m（焼山北3丁目地内）
幅員	12m

(5) 広域合併に伴う市道整備

広域合併後の新しいまちづくりを推進するために、下記の市道整備を進めている。

① 川尻本線 1 号

川尻町における国道185号の交通渋滞や交通不能に対応する補助幹線道路として、住民の利便性の向上、安全確保を図るため、整備を進めている。

事業年度	平成15年度～
事業費	約13億円
延長	1,000m
幅員	9.25m

② 南隠渡線

音戸町において、警固屋音戸バイパス延伸の国道487号湾内アクセス工区と現487号に接続し、道路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、整備を進めている。

事業年度	平成16年度～
事業費	約13億円
延長	300m
幅員	15.5～17.5m

③ 原畑田屋線

安浦町において、県道矢野安浦線と国道185号のネットワークを確立し、市中心部へのアクセス道として、整備を進めている。

事業年度	平成15年度～
事業費	約18億円
延長	1,040m
幅員	9.5m

④ 沖友一周線

豊町沖友地区の交通安全の確保と緊急車両等の通行確保のため、整備を進めている。

事業年度	平成14年度～
事業費	約10億円
延長	1,100m
幅員	5 m

11 呉市移動円滑化基本構想

(1) 目的

本市では、高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、平成12年11月の「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：「交通バリアフリー法」）の施行をうけて、平成13年8月に「呉市移動円滑化基本構想」を策定し、この中で移動円滑化に関わる事業の重点的・一体的な推進を図るため「重点整備地区」を設定している。

(2) 重点整備地区

J R 呉駅・呉港周辺地区 約180 h a

J R 広駅・安芸阿賀駅周辺地区 約380 h a

(3) 進捗状況

・ J R 呉駅・呉港周辺地区

J R 呉駅 エレベーター等の昇降設備の設置・視覚障害者誘導用ブロック設置

特定道路延長 L=12.8 k m 特定道路整備延長 L=11.5 k m

整備率 90%

・ J R 広駅・安芸阿賀駅周辺地区

J R 安芸阿賀駅 駅及び駅周辺の整備計画に合わせてバリアフリー化を図る。

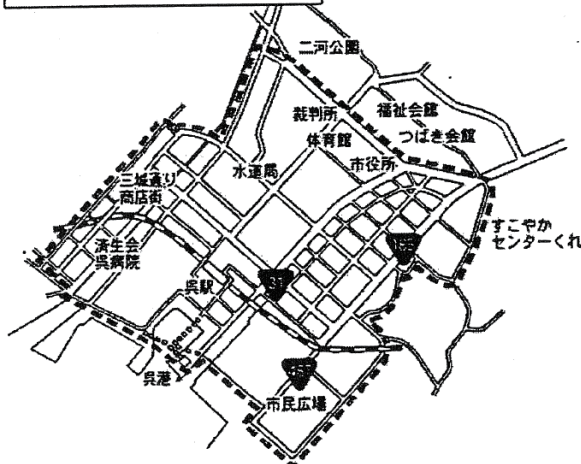
J R 広駅 視覚障害者誘導用の改良（色）・障害者用トイレの設置

特定道路延長 L=11.2 k m 特定道路整備延長 L=9.2 k m

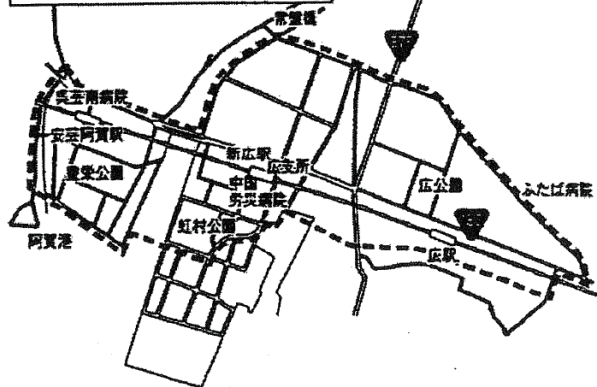
整備率 82%

重点整備地区

JR 呉駅・呉港周辺地区



JR 広駅・安芸阿賀駅周辺地区



12 狭あい道路整備事業

(1) 目 的

市民の日常生活を支える生活道路について、狭あい道路の解消を図り、日照・通風、防災機能等を兼ね備えた良好な居住環境の整備を促進する事業である。

(2) 内 容

対象道路に接する敷地で建築等を行う際に、建築主から道路後退部分の用地の提供を受け、それに対し市が奨励金や助成金を交付し、随時狭あい道路の解消を進めていくもので、平成13年度に創設された事業である。

13 土地区画整理事業

(1) 事業の目的と概要

土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、道路、公園、排水施設等の公共施設の新設改善及び良好な宅地の利用増進を最も効果的に行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業である。

これは、事業地内の道路、公園等の公共施設を減歩によって整備するとともに、個々の宅地を整形にし、住みやすいまちに整えるものである。

呉市では、6地区約366.3haの事業区域の整備を行った。

(2) 事業の内容

地区名	都市計画決定	面積 (ha)	施行年度	換地処分公告	減歩率 (%)
呉 復 興	昭和21. 10. 4	232. 2	昭和21～46	昭和47. 1. 21	24. 60
豊 栄 新 開	昭和37. 8. 2	40. 7	昭和37～47	昭和47. 11. 24	39. 32
広 第 一	昭和54. 4. 6	40. 9	昭和54～ 平成10	1 工区 平成 5. 6. 10 2 工区 平成10. 3. 2	18. 68
呉駅南拠点整備	平成10. 2. 20	4. 5	平成10～14	平成14. 11. 28	37. 00
古 新 開	平成 2. 3. 8	30. 9	平成 3～33	平成28. 9. 16	24. 20
安 浦 駅 北	平成元. 8. 3	17. 1	平成 2～24	平成24. 6. 28	30. 54

(呉駅南拠点整備、古新開、安浦駅北の詳細は別掲)

14 呉駅南拠点整備土地区画整理事業

① 事業の目的と内容

J R 呉駅周辺地区（約21 h a）は、呉地方拠点都市地域の中で、地域中枢拠点地区として位置づけており、基本計画では、「商業・娯楽機能の集積を促進するとともに、産業支援機能の集積を図り、更に、ターミナル機能の強化、若者が集う交流空間の整備、うるおいのある都市のアメニティ空間の形成を図ることにより、若者等が働き、集い、交流するにぎわいのある拠点を形成する。」ことが基本方針として定めているところである。

これを受け、本事業は、J R 呉駅貨物ヤード跡地地区（約4.5 h a）について、拠点形成の具体化を図るため、呉駅南拠点整備土地区画整理事業により、道路等都市基盤整備を行った

② 法的手続

都 市 計 画 決 定	平成10年 2月20日
設 計 の 概 要 の 認 可	平成10年 9月25日
事業計画決定の公告	平成10年 9月28日
仮 換 地 の 指 定	平成11年 2月16日
実 施 計 画 の 承 認	平成11年 3月25日
実施計画変更承認	平成14年 3月28日
設計の概要の変更認可	平成14年 8月 6日
換 地 処 分 の 公 告	平成14年11月28日

③ 事業概要

事 業 名 称	広島圏都市計画事業呉駅南拠点整備土地区画整理事業
施 行 者	呉市（土地区画整理法第3条第4項）
施 行 区 域 面 積	4.5 h a （45,014.00㎡）
施 行 期 間	平成10年度～平成14年度
用 途 地 域	商業地域
地 区 の 権 利 者	土地所有者 10人
総 事 業 費	20億1,300万円
減 歩 率	37.0%（平均）

④ 関連事業

呉駅西自由通路

路線によって南北に分断されている呉駅周辺地区の歩行者の利便性，安全かつ快適な歩行空間の創出，地区全体の活性化を図るため，自由通路（バリアフリー対応）を整備した。

事業年度	平成12～13年度
延長	85m
幅員	4 m（階段 2.3m）
エレベーター	1基
事業費	約7億円

15 古新開土地地区画整理事業

① 事業の目的及び概要

本地区は呉市の広地域に属しており，平成14年3月に開業したJR呉線新広駅の北約1kmに位置している。また，平成10年度に土地地区画整理事業が完了し平成14年4月には広島国際大学呉キャンパスが開設された広第一地区の北側に隣接しており，黒瀬川と三坂地川にはさまれた地区である。

この地区は，もともとは農地としての利用が主体で地区内の西側及び東側に住宅の密集状態が見られたが，農地部分では，幅1～3mの道路を利用して，無秩序に住宅化されるスプロール的開発が進行していた。これを総合的な計画により公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り，健全な市街地を形成することを目的としている。

② 法的手続

都市計画決定	平成 2年 3月 8日
事業計画決定	平成 3年11月20日
事業計画決定の公告	平成 3年11月28日
実施計画の承認	平成 6年11月28日
仮換地の指定	平成 9年 9月30日
換地計画の認可	平成28年 6月28日
換地処分公告	平成28年 9月16日

③ 事業概要

事業名称	広島圏都市計画事業古新開土地地区画整理事業
施行者	呉市（土地地区画整理法第3条第4項）
施行地区面積	30.9ha（308,952.09㎡）
施行期間	平成3年11月～平成34年3月
用途地域	第1種住居地域 20.1ha
	近隣商業地域 10.8ha
地区の権利者	土地所有者 762人
	借地権者 8人
総事業費	152億4,200万円
減歩率	24.20%（公共20.90%）

16 安浦駅北土地地区画整理事業

① 事業の目的及び概要

本地区は、安浦地区の中心にあるJR安浦駅の北側に位置するまとまった平地でありながら有効的な土地利用がなされず、南側の既成市街地とはJR呉線によって分断され中心市街地に相応した良好な市街地の形成ができていなかった。

また、区域内にある農地も海抜0メートルにあり大雨時には浸水を繰り返し、そのほとんどが荒廃している状況であった。

本事業は、近年通勤圏が広がり宅地需要が増大するなかで、安浦駅の北側に位置するという地理的条件を活かし、良好な宅地の供給を目的として施行した。

平成22年度末で工事が完了し、平成24年度末で事業が完了した。

② 法的手続

都市計画決定	平成元年 8月 3日
事業計画決定	平成 2年 6月 2日
事業計画決定の公告	平成 2年 6月18日
実施計画の承認	平成 3年 2月15日
仮換地の指定	平成 5年 2月 2日
換地計画の認可	平成24年 3月30日
換地処分公告	平成24年 6月28日

③ 事業概要

事業名称	安浦都市計画事業安浦駅北土地区画整理事業
施行者	呉市（土地区画整理法第3条第4項）
施行地区面積	17.1ha（170,502.28㎡）
施行期間	平成2年6月～平成25年3月
用途地域	第2種住居地域
地区の権利者	土地所有者 213人
	借地権者 0人
総事業費	51億5,835万円
減歩率	30.54%（公共22.92%）

17 公 園

公園整備の現況

多様化し、増大する市民のレクリエーション需要に応えるため、大規模公園の整備と、地域に密着した街区公園やコミュニティ広場等の継続的な整備を並行して推進している。

(1) 公園面積

(単位：ha)

公 園 種 別	数	開設面積 (ha)	備 考
街 区 公 園	313	33. 70	
近 隣 公 園	10	14. 17	
地 区 公 園	5	28. 12	
運 動 公 園	2	22. 80	
総 合 公 園	3	31. 70	
風 致 公 園	3	42. 12	
歴 史 公 園	1	32. 90	
特 殊 公 園	1	0. 84	
そ の 他	2	2. 80	墓 園1 ; 2. 70ha 都市緑地1 ; 0. 10ha
計	340	209. 15	
人口1人当たりの公園面積 9.67㎡/人 (R 3. 3月末人口) 216, 273人			

(2) 中央公園

◎所 在 地 呉市中央4丁目地内

◎面 積 約6.9ha

戦災で廃墟と化した市街地中央部に戦災復興土地区画整理事業により設けられた地区公園で、従来、公共空地整備事業、失業対策事業及び公園整備事業で整備を進め、市制施行70周年にあたる昭和47年度に施設整備を完了した。

その後、58年度に建設省の指定を受けた「都市景観形成モデル事業」の推進のため、堺川公園、岩方公園と統合し、中央公園の名称で蔵本通りと一体的に整備し、良好な都市景観を形成している。また、平成19年度には花の広場に新たな大型複合施設遊具を設置している。平成28年度には、堺川駐車場跡地を整備し、公園区域に編入した。

事業年度 昭和62年度

事業費 7億6,900万円

主な施設 蔵本通り

出合いのゾーン { 出合いの広場：カリヨン（時計塔）
水の広場：滝、徒歩池

集いのゾーン { 集いの広場：野外ステージ
芸術の広場：広場，植栽

憩いのゾーン { こもれび広場：植栽，ベンチ
花の広場：大型遊具，時計塔，花壇，噴水

中央噴水広場

噴水広場：モニュメント塔 高さ11.0m

児童コーナー：遊具，植栽

駐車場：97台

(3) 広公園

広公園は、広地区唯一の大規模な地区公園であり、平成14年度に竣工した呉市総合体育館（オークアリーナ）は新たな屋内スポーツの拠点となるとともに、呉市地域防災計画で広域避難場所に指定されている広公園の防災拠点機能の強化にもつながる。また、平成20年度に児童コーナーに新たな大型複合遊具を設置している。

事業年度 平成10～14年度

事業費 約51億9,400万円

主な施設 呉市総合体育館（シシンヨーオークアリーナ）

メインアリーナ 2,451㎡

（バレーボール4面 バスケット3面 バドミントン12面）

サブアリーナ 640㎡

武道場 720㎡

観覧席 1,922席

(4) 焼山公園

呉市の人口急増地区である昭和地区に大規模な公園・広場がなく、また広く市民の休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため総合公園として整備したものである。

なお、昭和62年4月から、多目的広場、平成元年4月からテニスコートとエスキークートなど（5.6ha）の供用を開始。夜間照明の設置により、平成10年8月から多目的広場、平成12年5月からはテニスコートのナイター利用ができるようになっている。また、平成21年度に新たな大型複合遊具を設置している。

事業年度 昭和54～平成11年度

面積 11.3ha

事業費 19億4,000万円

主な施設 多目的広場（1面），ナイター照明 1.6ha

テニスコート（5面） 0.4ha

エスキーテニスコート（5面）	0.1ha
観 賞 池	0.1ha
駐 車 場（230台）	0.8ha
緑 地	8.3ha

(5) アレイからすこじま

呉港の工業地帯のほぼ中央部に位置するこの公園（アレイからすこじま）は、レンガ色を基調とした落ち着いた雰囲気が自慢で、ベンチや樹木を植え、潜水艦が見える公園として呉市の観光の目玉となっている。

なお、この公園内には、旧海軍が魚雷などを潜水艦に積み込むために使用されていたクレーンや、日清戦争（明治27～28年）頃まで使用されていた「先込め式」と呼ばれる大砲の砲身を利用した係船柱が展示保存されている。

事業年度	昭和60年度
延 長	300m
幅 員	7～15m
事業費	7,600万円

(6) 狩留賀海浜公園

狩留賀海浜公園の自然が十分に活用されていなかったため、日帰りで市民が集い、憩い、楽しめるアウトドア型リゾートを目指して再整備を行い、平成9年7月に供用開始している。

この公園の愛称は、「ロマンティックビーチかるが」とし、平成18年9月1日から指定管理者により管理している。

事業年度	昭和61～平成9年度
面 積	15.1ha
事業費	概算60億円
主な施設	

公 園 (12.3ha)	{	眺望テラス	0.3ha
		各種広場	1.0ha
		ピクニック広場	0.5ha
		フィールドアスレチック	1.5ha
		駐車場（227台）	0.3ha

人工海浜（2.8ha）延長400m，幅員80～100m

(7) 警固屋公園

警固屋地区には、公園・広場が不足していたため、地区住民が多目的に利用できるスポーツ広場の用に供するため近隣公園として整備した。

事業年度	昭和63～平成3年度
面積	2.5ha
事業費	28億5,000万円
主な施設	多目的広場，ナイター照明 テニスコート（2面）
	1.6ha
	児童コーナー
	0.2ha
	駐車場（145台）
	0.7ha

(8) 天応公園

天応大浜3丁目の埋立地に、レクリエーションの場を提供する公園として整備した。

事業年度	平成2～3年度
面積	0.8ha
事業費	11億5,600万円
主な施設	モニュメント 2基，噴水池 1基，芝生広場，植栽

(9) 音戸の瀬戸公園

歴史的に有名な音戸の瀬戸を見下す風致公園にサクラやヒラドツツジ等を植栽し、四季を通して気軽に散策できる、名実ともに呉市の観光地にふさわしい公園として整備した。

事業年度	平成2～4年度
面積	7.6ha
事業費	約8億800万円
主な施設	植栽（サクラ，ヒラドツツジ外），便所，駐車場，展望広場

(10) 灰ヶ峰公園

呉新世紀の丘開発構想の一環として、呉市のシンボルとなる灰ヶ峰の豊かな自然を活用し、ギフチョウ等貴重な動植物の保護育成を行うとともに、自然環境を大切にする人々をはぐくむ環境ふれあい公園を整備した。

事業年度	平成5～16年度
面積	17.4ha
事業費	約8億円
主な施設	森の学習広場他，遊歩道，林間歩廊デッキ，資材庫，便所，自然生態保存ゾーン

(11) 呉ポートピアパーク

「自由空間、遊びとにぎわいの創造～わたし流の公園遊び」をテーマに、広い芝生広場や水遊びのできるじゃぶじゃぶ池、各種イベントのできる広場、研修施設など入園者の自由な発想で楽しんでいただける公園として整備した。また、平成18年9月1日から指定管理者により管理している。

事業年度 平成10～12年度

面 積 6.4ha

事業費 約7億2,000万円

平成12年7月20日 オープン

(12) 安登公園

安浦地区に安心して子供たちが遊べ、全ての年齢層が憩えるコミュニティ形成の場として整備した。

事業年度 平成13～24年度

面 積 2.9ha

事業費 約9億7,000万円

主な施設 多目的広場，芝生広場，遊戯施設

◎ 土 木

1 概 要

市民の生活と財産を守るために、狭小道路の改良、河川の改良、急傾斜地の防護事業を行い、社会的及び自然的な災害の発生を防ぎ、市民の安全生活の保護を推進している。

2 道路の状況

年次	総 数		国 道		県 道		市 道	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
28	1,829,357	10,911,315	92,113	1,111,274	234,900	2,026,289	1,502,344	7,773,752
29	1,829,986	10,918,040	92,113	1,111,292	234,904	2,027,005	1,502,969	7,779,743
30	1,830,592	10,925,763	92,228	1,112,936	234,889	2,029,891	1,503,475	7,782,936
R 元	1,831,135	10,950,391	92,228	1,133,736	234,889	2,029,891	1,504,018	7,786,764
2	1,831,537	10,960,166	92,228	1,133,736	234,889	2,029,891	1,504,420	7,796,539

3 道路舗装状況

年次	総 数		舗 装 道		未 舗 装 道	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
28	1,829,357	10,911,315	1,677,436	10,593,327	151,921	317,988
29	1,829,986	10,918,040	1,678,070	10,606,727	151,916	311,313
30	1,833,231	10,978,879	1,681,359	10,667,679	151,872	311,200
R 元	1,831,135	10,950,391	1,679,263	10,639,200	151,872	311,191
2	1,831,537	10,960,166	1,680,358	10,651,205	151,179	308,961

4 橋りょうの状況

年次	総 数		舗 装 道		未 舗 装 道	
	橋りょう数	延長 (m)	橋りょう数	延長 (m)	橋りょう数	延長 (m)
28	1,208	20,964	1,204	20,814	4	150
29	1,206	20,990	1,202	20,840	4	150
30	1,206	20,990	1,202	20,840	4	150
R 元	1,206	20,992	1,202	20,842	4	150
2	1,207	20,995	1,203	20,845	4	150

(各年とも、4月1日現在)

5 急傾斜地復旧整備事業

(1) 融資内容

個人所有の自然崖など，急傾斜地の災害防止を促進し，災害のない「安全で美しいまちづくり」を推進するため，所有者等が行う復旧整備工事に対して，必要な資金を無利子で融資を行う。

融 資 額 50万円以上～500万円以下

貸付利率 無利子

償還方法 元金均等毎月払

償還期間 15年以内

(2) 融資状況

年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
28	2	3,300	H 11. 10. 1 から無利子融資を実施
29	0	0	
30	1	1,750	
R 元	2	9,750	
2	2	5,500	

◎ 契 約

公共工事の円滑な執行のため、適正な発注に努力しており、工事の性質や効果等を考慮した、分離、分割発注等を通じ、地元中小建設業者の受注機会の確保を心がけている。

1 入札参加有資格業者数

	令和2年度			
	市内業者	準市内業者	市外業者	合 計
建設工事	305	25	687	1,017
測量・建設コンサルタント	16	21	389	426
合 計	321	46	1,076	1,443

2 契約状況

	令和2年度				
	一般競争入札 (事後審査型)	一般競争入札 (事前審査型)	指名競争入札	随意契約	合 計
建設工事	304 件	6 件		219 件	529 件
	7,103,998,431 円	1,019,035,600 円		1,799,988,300 円	9,923,022,331 円
測量・建設 コンサルタント	16 件	5 件	50 件	43 件	114 件
	221,649,285 円	128,376,600 円	217,298,078 円	166,969,000 円	734,292,963 円
合 計	320 件	11 件	50 件	262 件	643 件
	7,325,647,716 円	1,147,412,200 円	217,298,078 円	1,966,957,300 円	10,657,315,294 円

◎ 駐 車 場

呉市には、蔵本・呉駅西・阿賀駅前・本通の４カ所に市営駐車場があり、総収容台数は1,061台となっている。

1 蔵本駐車場

◎所 在 地	呉市中央３丁目11番５号
◎建 設 費	９億1,385万円
◎供 用 開 始	昭和58年４月９日
◎規 模	５階建６層自走式
◎構 造	鉄骨造
◎敷 地 面 積	2,256.86㎡
◎建築延面積	9,188.60㎡
◎収 容 台 数	355台
◎使 用 料	30分までごとに100円（最大料金 1,200円） 夜間料金24時～７時 500円
◎供 用 時 間	７時～24時
◎実 績	（令和２年度） 10万3,814台 5,257万6,524円

2 呉駅西駐車場

◎所 在 地	呉市宝町１番10号
◎建 設 費	13億5,755万２千円
◎供 用 開 始	平成２年２月20日
◎規 模	８階建６層自走式
◎構 造	鉄骨造
◎敷 地 面 積	4,165.79㎡
◎建築延面積	12,027.99㎡
◎収 容 台 数	481台（※H14.7.1から身障スペース増設により通常スペースを減としたため。）
◎使 用 料	通常料金 30分までごとに100円（最大料金1,500円） 夜間料金（25時～６時30分） 60分までごとに100円（最大料金500円）
◎供 用 時 間	24時間
◎実 績	（令和２年度） 15万8,822台 6,864万8,400円

3 阿賀駅前駐車場

◎所 在 地	呉市阿賀中央6丁目2番3号
◎建 設 費	3億440万円
◎供 用 開 始	平成4年10月1日
◎規 模	2階建3層自走式
◎構 造	鉄骨造
◎敷 地 面 積	2,779.97㎡の一部
◎建築延面積	2,617.75㎡
◎収 容 台 数	101台
◎使 用 料	通常料金 30分までごとに80円（最大料金960円） 夜間料金（24時～7時30分）60分までごとに80円（最大料金400円）
◎供 用 時 間	24時間
◎実 績	（令和2年度） 5万3,262台 1,412万8,640円

4 本通駐車場

◎所 在 地	呉市本通4丁目10番11号
◎建 設 費	6億695万6千円
◎供 用 開 始	平成11年4月1日
◎規 模	4階建自走式
◎構 造	鉄筋鉄骨コンクリート造
◎敷 地 面 積	1,625.10㎡の一部
◎建築延面積	4,000.52㎡
◎収 容 台 数	124台
◎使 用 料	30分までごとに100円（最大料金 1,200円） 夜間料金24時～7時30分 500円
◎供 用 時 間	7時30分～24時
◎実 績	（令和2年度） 4万6,189台 1,671万2,084円

◎ 財 産

公有財産の総括管理，普通財産の管理・貸付及び売却，国有地の取得等を行い，市有財産の計画的な維持・管理を推進している。

1 財産の売却状況（一般会計）

区 分	件 数	数 量 (㎡)
土 地	25件	23,793.19
建 物	1件	320.00

2 市有財産貸付件数

区 分		件 数	数 量 (㎡)
土 地	有 償	703	136,339
	無 償	361	352,771
計		1,064	489,110
建 物	有 償	70	12,524
	無 償	246	50,426
計		316	62,951

3 旧軍港市所在国有財産転用状況

区 分		面 積 (千㎡)	比 率 (%)
処 分 済	民 間	3,250	34.1
	公 共	3,339	35.1
提 供 施 設		237	2.5
所 管 換 等	防 衛 施 設	775	8.1
	農 地 そ の 他	1,467	15.4
未 転 用 (一 時 使 用 含 む)		459	4.8
計		9,527	100.0

◎ 市 営 住 宅

1 現 況

住宅セーフティネットの中核としての役割を担う市営住宅について、住宅の質の維持・向上を図り、適切な管理に努めている。

2 管理戸数及び使用料

(R 3. 4. 1)

構造 種別	木造	簡易耐火 平屋建	簡易耐火 2階建	低層耐火	中層耐火	高層耐火	計	使用料 (最低～最高)
公営住宅	5	44	305	75	1,808	608	2,845	3,600～ 104,000円
改良住宅	0	0	40	32	560	55	687	
その他の住宅	0	0	8	17	24	28	77	
計	5	44	353	124	2,392	691	3,609	

○使用料収入状況

収納義務額 736,942,255円 参考：令和2年度決算額（家賃・駐車場）

収 入 済 額 612,325,998円

3 市営住宅応募状況

区分 年度	新築・空家別	公募戸数 (戸)	応募世帯数 (世帯)	応募倍率 (倍)
23	新 築	22	128	5.8
	空 家	119	441	3.7
24	新 築	30	157	5.2
	空 家	104	492	4.7
25	新 築	0	0	0
	空 家	98	391	4.0
26	新 築	0	0	0
	空 家	104	352	3.4
27	新 築	0	0	0
	空 家	119	392	3.3
28	新 築	0	0	0
	空 家	133	402	3.0
29	新 築	0	0	0
	空 家	129	345	2.7
30	新 築	0	0	0
	空 家	117	293	2.5
R 元	新 築	0	0	0
	空 家	134	286	2.1
R 2	新 築	44	35	0.8
	空 家	124	276	2.2

◎ 建 築 指 導

1 現 況

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備、用途に関する最低の基準を定め、国民の生命、健康、財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律である。

建築指導課は、この法律に基づく事務を所管する課として組織されたものであり、また、本市では、昭和50年4月から市長が特定行政庁となり、建築確認及び検査業務を行っている。

業務の主な内容は、建築物を建築しようとする場合、その計画が、建築基準法に適合しているか否かの審査を行い、建築完了後には、それらの検査をすることである。また、平成10年6月の同法の改正に伴い、平成11年5月からは計画変更申請の審査を行い、平成12年1月からは市民の財産となる住宅などの構造安全性を確保するために中間検査制度を導入している。

また、現在の規定に適合していない部分を有する既存の建築物、いわゆる既存不適格建築物の増改築についても指導や助言を行っており、既存のエレベーター、エスカレーターなどの昇降機や大型店舗、ホテル、病院などの特殊建築物についても、維持管理の状態を定期的に報告させ、場合によっては立入調査や指導を行っている。

さらに、平成14年度から県内の他市町に先駆けて「木造住宅耐震診断事業」を立ち上げ、昭和56年5月31日以前に建築着工された耐震性の劣る木造住宅の耐震診断を行い、平成17年度からは「木造住宅耐震改修助成事業」を創設して既存木造住宅の耐震性の向上を推進し、平成23年度からは「危険建物除却促進事業」を立ち上げ、倒壊等の危険のある空き家の解消にも努めている。

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
確 認 申 請 取 扱 件 数	確認申請受付件数	177	172	133
	計画変更申請件数	22	15	25
	確認件数	191	185	140
	中間検査申請件数	103	106	89
	検査済証発行件数	146	153	140
計 画 通 知 取 扱 件 数	計画通知受付件数	46	11	11
	計画変更申請件数	4	0	3
	通知件数	14	49	11
	中間検査申請件数	0	0	1
	検査済証発行件数	6	4	11
建 築 許 可 取 扱 件 数	許可申請受付件数	25	19	16
	許可件数	23	18	16
長 期 優 良 住 宅 取 扱 件 数	認定件数	118	92	96
仮 使 用 承 認 取 扱 件 数	承認申請件数	2	3	4
	承認通知件数	2	3	4
道 路 位 置 指 定 申 請 取 扱 件 数	申請件数	6	4	2
	指定件数	4	7	1
	指定延長 (m)	152.81	302.87	81.85
定 期 報 告 件 数	特殊建築物	119	63	52
	昇降機等	1,226	1,229	1,230
	建築設備	263	263	267
建 築 審 査 会 件 数	建築審査会	1	3	1
	意見の聴取会	0	0	1
構 造 計 算 取 扱 棟 数	受託件数	26	16	16
耐 震 改 修 関 係 取 扱 件 数 (木 造 住 宅)	耐震診断件数	11	11	5
	耐震改修件数	0	0	0
危 険 建 物 除 却 事 業 件 数	除却件数	68	56	62

2 建築確認等申請手数料収入状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
確認申請手数料	5,084	3,575	3,797	3,184	2,501
計画変更申請手数料	350	918	1,275	713	1,438
中間検査申請手数料	1,942	1,867	1,592	1,626	1,414
完了検査手数料	3,697	3,807	2,705	2,609	2,698
許可・仮使用・認定手数料	2,633	2,889	2,613	2,477	2,295
諸証明手数料	114	117	154	176	155
構造計算手数料	0	0	0	0	0
計	13,820	13,173	12,136	10,785	10,501

3 呉市空家等の適切な管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法

(1) 条例及び特措法の概要

呉市空家等の適切な管理に関する条例は、空き家等の管理の適正化を促すことにより、安全・安心な街づくりを推進することを目的として、議員提案により平成25年6月17日に制定され、平成26年1月1日から施行された。

また、平成27年5月26日における空家等対策の推進に関する特別措置法（特措法）の全面施行に伴い、同条例の一部改正を実施し、当該施行日以降については、特措法を根拠法令とし、各種措置（助言・指導、勧告等）を実施することとなった。

(2) 条例又は特措法に基づく情報提供受付等の件数

対応状況		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
① 情報提供受付件数		175 (827)	146 (973)	151 (1,124)	113 (1,237)
内 訳	建築物及び工作物等	98 (607)	108 (715)	97 (812)	73 (885)
	立木及び動物等	77 (220)	38 (258)	54 (312)	40 (352)
	その他	0	0	0	0
② 現地外観調査済件数		175 (827)	146 (973)	151 (1,124)	113 (1,237)
③ 措置法に基づく措置の対象件数		164 (762)	140 (902)	151 (1,053)	112 (1,165)
④ 所有者等判明件数		183 (729)	145 (874)	142 (1,016)	117 (1,133)
⑤ 事前指導件数		189 (721)	147 (868)	143 (1,011)	117 (1,128)
⑥ 助言又は指導件数		1 (46)	0 (46)	0 (46)	0 (46)
⑦ 勧告件数		0 (10)	0 (10)	0 (10)	0 (10)
⑧ 改善件数（予定を含む。）		120 (421)	87 (508)	102 (610)	99 (709)

() 内の数値は、各年度末における累計件数である。

◎ 公 社

1 呉市土地開発公社

◎概 要

昭和49年4月、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、「呉市土地開発公社」を設立し、公共用地、公用地等の取得、管理処分及び住宅用地、工業用地等の造成、処分を行い、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与している。

◎法人の設立 昭和49年4月1日

◎事務所の所在地 呉市中央4丁目1番6号

◎基本財産 500万円

◎役 員

理 事 長	1 名（市副市長）
副理事長	1 名（市財務部長）
常務理事	1 名（市財務部長兼務）
理 事	17名（学識経験者 2，市議会議員11，市職員 4）
監 事	3 名（銀行支店長，市会計管理者，市職員）

◎業務の範囲 設立の目的を達成するため「公有地の拡大の推進に関する法律」第17条第1項各号及び第2項各号に掲げる業務を行う。

◎ 港 湾

1 概 要

(1) 重要港湾呉港（港湾管理者：呉市）の概要

呉港は瀬戸内海のほぼ中央に位置し、九州・四国、周辺島しょ部を結ぶ海上交通の要衝として、また鉄鋼、造船、機械などの臨海工場群を背景とした工業港として重要な役割を果たしてきた。

呉港は呉港区、広港区及び仁方港区の三つの港区から成り、港湾区域の面積は約1,931haである。

現在、呉市が管理する主な港湾施設は、係留施設として岸壁（水深－4.5m以上）が13カ所、物揚場（水深－4.5m未満）が21カ所、栈橋が3カ所、浮栈橋が13基、船揚場が9カ所設置されている。また、水域施設として泊地が6カ所、小型船だまり施設が18カ所、その他の施設として荷さばき地が16カ所、新たに平成28年度に供用開始された阿賀マリノ上屋を加えた5棟の上屋が設置されている。

民間企業の主な港湾施設は、係留施設として岸壁（水深－4.5m以上）が26カ所、物揚場（水深－4.5m未満）が12カ所、栈橋が8カ所、浮栈橋が8基設置されている。また、その他の施設として上屋が2棟、荷捌き地が7カ所に設置されている。

取扱貨物量は、平成19年まで2,300万トン前後で推移し、平成20年以降の急激な景気後退により減少傾向となっている。令和2年は約1,094万トンである。一方、呉港乗降人数については、航路廃止等の影響が大きく減少傾向である。

○呉港区

呉港区は、江田島や倉橋島に囲まれた静穏な良港であるが、入出港では小型船は南側の早瀬瀬戸、東側の音戸瀬戸を通行できるものの、大型船は北西側の広島湾北部から迂回する必要がある。

同港区には、海上自衛隊とともに、ジャパンマリンユナイテッド㈱、日本製鉄㈱、三菱パワー㈱などの企業が立地し、また、海の玄関口としての中央栈橋や公共貨物埠頭が整備され、鉄鉱石、鋼材、コークス、石灰石、機械、フェリー貨物などが主に取り扱われている。

近年の主な港湾整備は、陸海の交通結節点となるJR呉駅と中央栈橋が近隣している宝町地区において、潤いとにぎわいのあるウォーターフロントを創出するため、埋立事業などと併せた宝町緑地（大和波止場）の整備（平成17年3月）、大規模な商業施設の誘致（平成16年9月）、大和ミュージアムの整備（平成17年4月）、呉中央栈橋ターミナル及びフェリー栈橋の改修（平成12年7月）及びこれらを連絡する自由通路の整備（平成16年8月）を行っている。

○広港区

広港区は、安芸灘に面しており広島港や呉港区と比較して瀬戸内海的主要航路に近い地理的な利点がある。

同港区には、広埠頭（公共貨物埠頭）に隣接して、王子マテリア㈱、中国木材㈱などの企業が立地しており、原木、チップ、機械、鋼材などが主に取り扱われている。

近年の主な港湾整備は、阿賀マリノ大橋を経由して東広島・呉自動車道、更には山陽自動車道に連絡する阿賀マリノボリス地区において、新たなコンテナ等の物流形態に対応した物流ターミナルの整備を図るため、約46.4haの埋立て（平成18年11月）や－7.5m岸壁の整備（平成19年3月）、防波堤の整備（平成18年3月）、緑地の整備（平成22年3月）、臨港道路（阿賀マリノ大橋）の整備

(平成23年3月)、上屋の整備(平成28年9月)を行っている。また、当地区では大規模地震発生時の防災拠点としての役割を担うため、耐震強化岸壁やその背後に避難場所や物資の保管等、多目的な利用が可能なオープンスペースとして港湾緑地や埠頭用地が整備されている。

今後も引き続き、早期の用地売却や土地利用を図るべく、必要に応じて道路・上下水道等の基盤整備を進めていく。

○仁方港区

仁方港区は、主に安芸灘諸島方面へのフェリー航路の発着点として機能していたが、島嶼部への架橋の整備(平成20年11月)により、現在、定期航路はなくなっている。

(2) 地方港湾の概要

呉市には、周辺町との合併に伴い、町に代わって引き続き呉市が広島県から管理の委託を受けることとなった地方港湾(4港)と管理者が町から呉市に変更となった地方港湾(6港)、計10港の地方港湾があり、その概要は次のとおりである。

○蒲刈港(港湾管理者：広島県)

蒲刈港は旧蒲刈町と旧下蒲刈町をまたがって所在し、港湾区域の面積は約995haである。

管理事務の委託を受けている主な施設は、係留施設として岸壁が1カ所、物揚場(水深-4.5m未満)が19カ所、浮桟橋が15カ所である。また、この他に、船揚場が4カ所、荷さばき地が2カ所、旅客施設等がある。

丸谷地区では、広島県により、自然と調和のとれた港湾空間として人工海浜や親水公園などが整備されている。

○川尻港(港湾管理者：広島県)

港湾区域の面積は約67haである。

管理事務の委託を受けている主な施設は、係留施設として物揚場(水深-4.5m未満)が6カ所、船揚場が1カ所、浮桟橋が2カ所である。また、この他に、野積場が2カ所ある。

○吉悪港(港湾管理者：呉市)

港湾区域の面積は約6.5haであり、主な施設は、防波堤が1カ所、護岸1カ所が市の施設であり、民間企業の施設として護岸・物揚場等がある。

古くは、小型船の潮待ち港として利用されてきたが、埋立事業により工場が進出して次第に工業地区に変貌し、工場からの貨物の輸送に利用されている。

○小用港(港湾管理者：呉市)

港湾区域の面積は約87haであり、主な市の施設は、防波堤が2カ所、護岸が7カ所である。

小用港は、古くから機帆船が多く寄港していたが、現在では、漁船等の小型船だまりとして利用されている。

○奥内港（港湾管理者：呉市）

港湾区域の面積は約57 h a であり、主な施設は、防波堤が1カ所、護岸が7カ所、浮桟橋が1カ所、物揚場1カ所が市の施設であり、民間の護岸及び広島県管理の道路施設がある。

古くより船舶の停泊港及び漁港の重要港であり、現在も西風の強いときは避難港として、また、漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○波多見港（港湾管理者：呉市）

港湾区域の面積は約45 h a であり、主な施設は、護岸が2カ所、物揚場4カ所が市の施設であり、民間の護岸及び胸壁施設がある。

波多見港は旧音戸町の東端に位置し、小アジワ島を頂点とした三角形をなす佳景の地であり、以前は船舶の寄港停泊地として重要地点であった。現在では、大浦崎公園がアウトレジャー（海水浴、キャンプ、テニス、遊歩道等）の拠点として整備され、また、昭和42年に同地に移転した水産試験場を前身とする県立水産海洋技術センターが置かれている。

海岸一帯は、漁船等の小型船舶の重要な停泊港としても利用されている。

○釣士田港（港湾管理者：広島県）

釣士田港は、旧音戸町・旧倉橋町をまたがって所在し、港湾区域の面積は約379 h a である。

管理事務委託を受けている主な施設は、岸壁が1カ所、浮桟橋が5カ所、物揚場が14カ所、船揚場が1カ所、野積場が3カ所ある。

釣士田港は、旧倉橋町の北部、旧音戸町の西部に位置し、前方に能美島を控えた水道にあって、深い港湾を有している天然の良港であり、古くより瀬戸内海航路の重要な港として知られたところである。現在では、木造船は鋼船へと変わり、多くの貨物船が船籍を置く港として栄え、船舶の重要な寄港停泊港として利用されている。

○袋の内港（港湾管理者：呉市）

港湾区域の面積は約49 h a であり、主な施設は、泊地が3カ所、防波堤が2カ所、防砂堤が2カ所、護岸が21カ所、胸壁が4カ所、物揚場が16カ所、船揚場1カ所が市の施設であり、民間の護岸・物揚場及び広島県管理の道路施設がある。

袋の内港は、旧倉橋町の東部に位置し、亀ヶ首鼻、トノブ鼻に囲まれ深い港湾を有する天然の良港である。戦時中には軍の貯油タンクも置かれた。現在では漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○大迫港（港湾管理者：呉市）

港湾区域の面積は約39 h a であり、主な施設は、泊地が1カ所、防波堤が1カ所、防砂堤が5カ所、護岸が7カ所、堤防が3カ所、水門が1カ所、物揚場6カ所が市の施設であり、民間の護岸施設がある。

大迫港は、旧倉橋町の東南端に位置し、左方に亀ヶ首鼻に囲まれ深い港湾を有する天然の良港である。本線航路を沖合いに持つこの港は避難港として栄え、戦時中には丘に軍の砲台が置かれ、港

は甲標的（特殊潜航艇）の訓練基地としても利用された。現在は漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○御手洗港（港湾管理者：広島県）

御手洗港は、旧豊町に所在し、港湾区域の面積は約435haである。

管理事務委託を受けている主な施設は、浮桟橋が9カ所、物揚場が18カ所、船揚場が1カ所、駐車場が5カ所、野積場が8カ所、旅客施設等がある。

御手洗港は、旧豊町の北東部に位置し、古い歴史をもつ天然の良港である。江戸時代には、北前船や諸大名の交易船の潮待ち、風待ちの港として栄え、現在は旅客船等の寄港地及び漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

2 沿 革

年	事 項
昭和23（1948）	呉港，貿易港に指定される（開港）
昭和25（1950）	「港湾法」公布
昭和26（1951）	呉港，重要港湾に指定される（政令第4号） 「国内産業開発上特に重要な港湾（準特定重要港湾）」に指定される（政令第305号）
昭和27（1952）	呉港港湾区域認可，呉市が港湾管理者となる
昭和29（1954）	呉港港湾計画策定
昭和33（1958）	植物防疫法施行規則第6条の規定による米穀類の輸入指定港と定められる
昭和35（1960）	「港湾法」に基づき，呉港臨港地区の分区を指定
昭和37（1962）	植物防疫法施行規則第6条の規定による木材輸入港に指定される
昭和54（1979）	「海岸法」に基づく，海岸保全区域に指定される
昭和56（1981）	「港湾法」に基づく，港湾隣接地域を指定する
平成18（1996）	阿賀マリノポリス地区埋立（Ⅰ工区）竣功
平成12（2000）	呉港湾計画改訂（第4回） 呉中央桟橋ターミナル完成
平成13（2001）	宝町地区埋立竣功 呉～釜山国際定期コンテナ航路開設 中国温州港と友好港提携 呉港臨港地区の分区を変更指定
平成15（2003）	呉港港湾計画の軽易な変更 港湾EDIシステムの稼働
平成16（2004）	宝町人工地盤完成 宝町緑地（大和波止場）完成 「国際船舶・港湾保安法」に基づく川原石南ふ頭の保安措置実施
平成17（2005）	合併に伴い，吉悪港及び小用港の港湾管理者となる 合併に伴い，奥の内港，波多見港，大迫港及び袋の内港の港湾管理者となる
平成18（2006）	阿賀マリノポリス地区埋立（Ⅱ工区）竣功 阿賀マリノポリス地区埋立（岸壁）竣功
平成22（2010）	阿賀マリノ緑地完成
平成23（2011）	阿賀マリノポリス1号線（阿賀マリノ大橋）開通
平成26（2014）	広多賀谷地区埋立（Ⅱ工区）竣功
平成28（2016）	阿賀マリノ上屋完成

3 施 設

(1) 公共用大型船けい船岸

名 称	延 長	水 深	けい船可能トン数 (D/W)
川原石西ふ頭岸壁	180.0 m	5.5 m	2,000 t × 2 B
川原石西ふ頭岸壁	260.0 m	7.5 m	5,000 t × 2 B
川原石南ふ頭岸壁	400.0 m	10.0 m	15,000 t × 2 B
川原石南ふ頭岸壁	190.0 m	5.5 m	2,000 t × 2 B
川原石南ふ頭岸壁	129.0 m	4.5 m	700 t × 2 B
宝町第一岸壁	275.6 m	5.5 m	2,000 t × 2 B
宝町第二岸壁	117.4 m	6.5 m	3,000 t × 1 B
宝町第二岸壁	117.0 m	4.5 m	700 t × 2 B
広ふ頭第一岸壁	291.0 m	4.5 m	700 t × 4 B
広ふ頭第二岸壁	405.0 m	5.5 m	2,000 t × 4 B
呉中央フェリー岸壁	70.0 m	5.0 m	699 t × 1 B
阿賀マリノドルフィン	47.0 m	4.5 m	1,000 t × 1 B
阿賀マリノふ頭岸壁 (-7.5m)	290.0 m	7.5 m	5,000t × 2 B
刈浜岸壁	60.0 m	4.5 m	
早瀬1号岸壁	60.0 m	4.5 m	

- | | | | |
|--------------------|-------|------|-----------------------|
| (2) 公共用物揚場 | 105カ所 | 延長 計 | 6,321m |
| (3) 上 屋 | 8 棟 | 面積 計 | 18,112m ² |
| (4) 荷さばき地 (野積場を含む) | 45カ所 | 面積 計 | 231,396m ² |
| (5) 船舶給水施設 | 9 カ所 | | 17柱数 |
| (6) 船揚場 | 17カ所 | 延長 計 | 541m |
| (7) 荷役機械 | | | |

設 置 場 所	機 械 名	能 力	台 数
川原石南ふ頭岸壁	起伏式天井型起重機	25t	2

4 港 勢 （ 呉 港 ）

(1) 入港船舶数

(単位：隻，千トン)

年 次	外 航 船		内 航 船		合 計	
	隻 数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
22	326	5,849	40,182	18,259	40,508	24,108
23	615	6,178	39,800	17,016	40,415	23,194
24	404	6,288	34,188	13,230	34,592	19,518
25	416	6,537	33,290	13,522	33,706	20,059
26	377	6,307	32,271	13,028	32,648	19,335
27	350	6,423	32,581	13,094	32,931	19,517
28	325	5,704	31,457	13,094	31,782	18,798
29	361	5,846	34,048	15,065	34,409	20,911
30	319	6,752	31,251	13,360	31,570	20,112
R 元	336	8,015	30,293	13,076	30,629	21,091
R 2	229	4,988	26,893	12,627	27,122	17,615

(2) 海上出入貨物数量

(単位：千トン)

年 次	輸 移 出	輸 移 入	合 計
22	6,671	12,340	19,011
23	6,677	12,206	18,883
24	6,694	12,595	19,289
25	6,651	12,888	19,539
26	6,506	12,803	19,309
27	6,325	12,251	18,576
28	5,957	11,554	17,511
29	6,254	12,165	18,419
30	5,902	11,451	17,353
R 元	5,711	10,802	16,513
R 2	3,949	6,992	10,941

(3) 船舶乗降人員数

(単位：千人)

年 次	乗 込	上 陸	合 計
22	448	446	894
23	428	433	861
24	444	444	888
25	417	414	831
26	410	402	812
27	411	400	811
28	376	381	757
29	372	363	735
30	380	383	763
R 元	357	350	707
R 2	263	257	520

(4) 海上出入貨物種別表（令和2年）

（単位：トン）

区 分	外 国 貿 易			内 国 貿 易			合 計		
	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入	計	輸 移 出	輸 移 入	計
農 水 産 品	2,198	0	2,198	0	0	0	2,198	0	2,198
林 産 品	0	1,220,469	1,220,469	429,064	41,359	470,423	429,064	1,261,828	1,690,892
鉱 産 品	85,200	2,199,958	2,285,158	494,235	480,645	974,880	579,435	2,680,603	3,260,038
金属機械工業品	606	121,264	121,870	2,376,320	1,510,762	3,887,082	2,376,926	1,632,026	4,008,952
化 学 工 業 品	0	34,597	34,597	25,563	911,349	936,912	25,563	945,946	971,509
軽 工 業 品	0	0	0	56,483	0	56,483	56,483	0	56,483
雑 工 業 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 殊 品	11,697	77,053	88,750	153,298	46,328	199,626	164,995	123,381	288,376
分類不能のもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車航送船	0	0	0	314,045	348,685	662,730	314,045	348,685	662,730
計	99,701	3,653,341	3,753,042	3,849,008	3,339,128	7,188,136	3,948,709	6,992,469	10,941,178

5 港湾施設使用料収納状況（令和２年度）

会 計	項目	呉市分（呉港）														
		吉浦	川原石 （西）	川原石	川原石 （南）	中央棧橋	宝町１	宝町２	天応※1	阿賀	阿賀マリノ	広１ふ頭	広２ふ頭	広・長浜	仁方	
一 般 会 計	敷 地		1,170,447													
	駐 車 場			4,159,000												
	道 路 占 用		1,220	73,880	135,285	1,230										
	岸壁・物揚場計	0	11,436,045	936,053	4,548,220	8,061,512	1,838,490	997,885			2,656,683	1,815,770	3,345,473	1,342,263	250,310	
	岸 壁		11,436,045	480,183	4,548,220	0	1,694,490	997,885			2,656,683	1,815,770	3,345,473	1,342,263		
		物 揚 場			455,870			144,000								
		フェリー棧橋					8,061,512								250,310	
	浮 棧 橋			162,599		3,684,072	50,422		5,031,169		6,870				14,958	
	港 湾 施 設 用 地	91,184		3,000	179,844	41,580	244,252		149,340	704,796	39,308			3,719,786	24,851	
	船 舶 給 水 施 設		812,350	10,450	937,950		416,000			317,350	208,850	171,050				
	緑 地				9,000		3,348				13,499					
	公 有 水 面 占 用															
	計	県 受 託	荷さばき地													
			待合所付属建物													
			野 積 場													
		小 計	91,184	13,420,062	5,344,982	5,810,299	11,788,394	2,552,512	997,885	5,180,509	1,022,146	2,925,210	1,986,820	3,345,473	5,062,049	290,119
	特 別 会 計	駐 車 場					6,182,600									
荷 さ ば き 地		1,977,145	36,515,600	4,444,030	54,939,145		20,092,722	11,038,582			52,477,440	15,232,271	57,318,347	5,109,386		
起 重 機					13,320,540											
上 屋			2,033,919		57,490,279						43,548,870		46,001,487			
待合所付属建物						11,149,880					1,179,360				1,464,480	
港湾施設付属建物				170,400	1,104,240		139,320					211,560				
港 湾 施 設 用 地			3,000			38,115	565,824			1,499	11,000					
小 計		1,977,145	38,552,519	4,614,430	126,854,204	17,370,595	20,797,866	11,038,582		1,499	97,216,670	15,443,831	103,319,834	5,109,386	1,464,480	
合 計		2,068,329	51,972,581	9,959,412	132,664,503	29,158,989	23,350,378	12,036,467	5,180,509	1,023,645	100,141,879	17,430,651	106,665,307	10,171,435	1,754,599	

（備考）一般会計の公有水面占用料は合計金額に含まれるが、施設としては取り扱わないので、各施設の小計を加えたものとは一致しない。（全施設の合計＋公有水面占用料＝合計）

※１呉港の港湾区域外の天応についても、呉港分としている。

※２県受託分の収入は、呉市分と同様の区分けをしているが、独自に収支計算をする必要があるため、全て一般会計収入として整理している。

(単位：円)

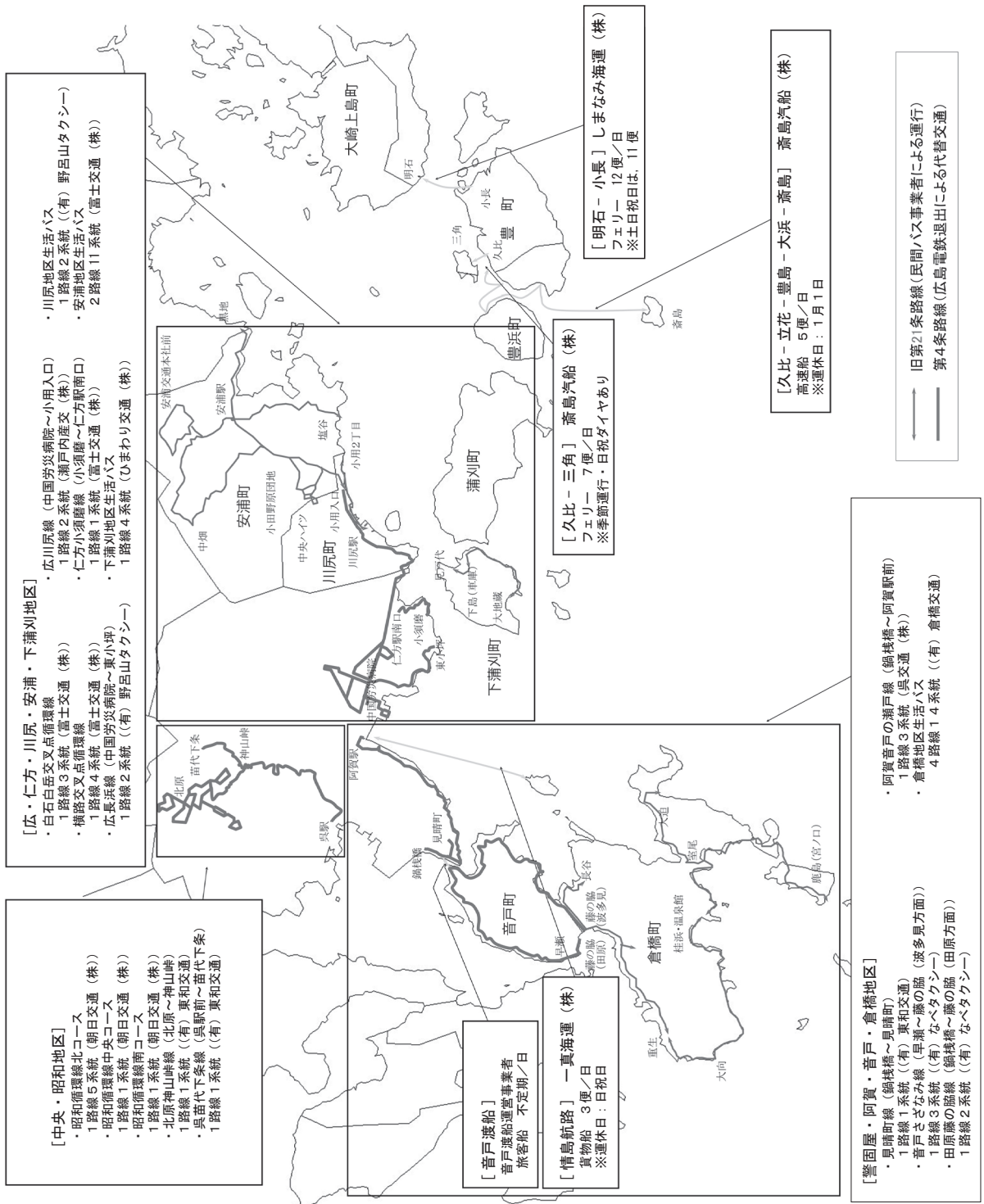
会計	項目	呉市分 (地方港湾)		呉市分計	県受託分 (呉港)		県受託分 (地方港湾)						県受託分計 ※2	合計	令和元年度 決算額	対前年比
		蒲刈	音戸・豊		阿賀	仁方	下蒲刈	川尻	蒲刈	音戸	豊	倉橋				
一般会計	敷地			1,170,447										1,170,447	1,170,447	100%
	駐車場			4,159,000		1,224,000							1,224,000	5,383,000	6,077,500	89%
	道路占用			211,615										211,615	203,550	104%
	岸壁・物揚場計			37,228,703	0	0	3,912	0	112,108	0	0	0	116,020	37,344,723	64,492,771	58%
	岸壁			28,317,011			3,912		112,108				116,020	28,433,031	34,430,888	83%
	物揚場			599,870										599,870	2,248,159	27%
	フェリー棧橋			8,311,822										8,311,822	27,813,724	30%
	浮棧橋			8,950,090			16,921		8,276		1,260,872		1,286,069	10,236,159	13,121,187	78%
	港湾施設用地	22,500	60,331	5,280,772	487,344	19,200	10,500	229,464	72,156	12,000	83,944		914,608	6,195,380	8,151,729	76%
	船舶給水施設			2,874,000										2,874,000	2,499,207	115%
	緑地			25,847										25,847	26,766	97%
	公有水面占用			14,115,700										14,115,700	12,882,676	110%
	荷さばき地				897,232	849,537	22,896						1,769,665	1,769,665	1,879,819	94%
	待合所付属建物								32,568		871,133		903,701	903,701	768,613	118%
	野積場								15,031		187,236	47,820	250,087	250,087	93,251	268%
	小計	22,500	60,331	74,016,174	1,384,576	2,092,737	54,229	229,464	240,139	12,000	2,403,185	47,820	6,464,150	80,480,324	111,367,516	72%
特別会計	駐車場			6,182,600										6,182,600	8,997,800	69%
	荷さばき地			259,144,667										259,144,667	280,747,867	92%
	起重機			13,320,540										13,320,540	11,603,370	115%
	上屋			149,074,555										149,074,555	154,500,585	96%
	待合所付属建物		322,248	14,115,968										14,115,968	20,772,058	68%
	港湾施設付属建物			1,625,520										1,625,520	2,627,340	62%
	港湾施設用地			619,438										619,438	638,275	97%
	小計		322,248	444,083,288										444,083,288	479,887,295	93%
合計		22,500	382,579	518,099,462	1,384,576	2,092,737	54,229	229,464	240,139	12,000	2,403,185	47,820	6,464,150	524,563,612	591,254,811	89%

6 公有水面埋立状況

埋立場所	埋立出願人	埋立免許権者	免許(承認)年月日	竣功認可年月日	埋立面積 (㎡)	埋立地の用途
呉市広多賀谷町地先	呉市	呉市	S57.12.1	1工区 H 3. 5. 22 2工区 H26. 1. 24	234, 234. 73	公共ふ頭用地・臨港道路用地・緑地・道路用地・護岸用地
呉市広多賀谷町地先	第三港湾建設局	呉市	S57.12.1	1工区 H 4. 7. 1 2工区 H 5. 4. 20	5, 523. 72	ふ頭用地
呉市天応伝十原町地先	呉市土地開発公社	広島県	S59. 2. 24	1-A工区 S61. 10. 20 その他 S63. 12. 19	116, 268. 18	道路用地・公共下水道終末処理場用地・公園用地・護岸用地・水路用地
呉市阿賀南8丁目地先	広島県	呉市	S59.12.10	H 8. 7. 24	1, 436. 76	道路用地
呉市広長浜5丁目地先	広島県	呉市	S59.12.10	H 2. 4. 20	505. 53	道路用地
呉市築地町地先	呉市	呉市	S59.12.17	1工区 S61. 12. 22 2工区 H 2. 5. 15	15, 665. 88	緑地・道路用地・護岸用地
呉市天応(芸備造船跡地)	呉市	広島県	S60.11.30	S61.11.29	509. 46	道路用地・住宅用地・公園用地
呉市阿賀南9丁目地先	呉市	呉市	S62.10.27	H 3.11.29	1, 641. 57	漁業関連用地
呉市狩留賀町, 吉浦町地先	広島県及び呉市	呉市	S63.10.3	H 7.10.3	23, 730. 53	公園用地・護岸用地・道路用地
呉市広末広2丁目地先	王子製紙(株)	呉市	H元.11.7	H 5. 3. 11	49, 165. 49	チップヤード用地・排水処理施設用地・道路用地・倉庫用地・護岸用地・岸壁用地・ペルトコンベアー用地・古紙ヤード・機械倉庫用地・廃棄物焼却設備用地
呉市宝町地先	第三港湾建設局	呉市	H 2.11.20	H 8. 6. 28	3, 955. 38	ふ頭用地
呉市広小坪1丁目地先	呉市	呉市	H 6. 7. 7	H11.10.5	6, 251. 60	漁業関連用地
呉市阿賀南7～8丁目地先	第三港湾建設局	呉市	H 6. 8. 5	H18.10.25	5, 294. 32	岸壁用地
呉市阿賀南7～8丁目地先	呉市	呉市	H 6. 8. 5	1工区 H 8. 5. 8 2工区 H18.11.10	458, 588. 20	マリナーナ用地・スポーツ・レクリエーション施設用地・ふ頭用地・流通施設用地・緑地用地・道路用地
呉市宝町地先	呉市	呉市	H 6.12.26	1工区 H11. 5. 21 2工区 H13. 3. 5	34, 798. 57	ふ頭用地, 商業・業務施設用地・緑地用地
呉市天応福浦町, 伝十原町, 大浜3丁目地先	呉市土地開発公社	広島県	H 8. 2. 6	H16. 8. 23	96, 246. 93	緑地・駐車場用地, 道路用地・水路用地・護岸用地・業務施設用地
呉市警固屋4丁目, 5丁目, 6丁目地先	広島県	呉市・広島県	H 8.11.13	H11. 6. 29	14, 634. 91	警固屋バイパス道路用地
呉市狩留賀町4784番2地先	呉市土地開発公社	広島県	H10. 7. 17	H11. 6. 25	3, 276. 40	駐車場用地
呉市広多賀谷1丁目・2丁目地先	中国木材(株)	呉市	H11. 6. 3	H13. 9. 18	29, 399. 65	保管施設用地
呉市阿賀南1丁目, 2丁目地先及び呉市阿賀南7丁目地先	中国地方整備局	呉市	H18. 4. 26	北工区 H23. 3. 9 南工区 H23. 3. 9	12, 034. 39	道路用地

◎ 交 通

1 呉市内の生活バス路線・生活航路 (R3.4.1 現在)



2 呉広島空港線（令和3年4月1日現在）

平成24年4月の東広島・呉自動車道（阿賀～黒瀬間）の供用開始を受け、平成25年7月から呉～広島空港間に定期路線バス（14便／日）を運行し、ビジネス及び観光客等空港利用者の利便性の向上を図っている。

平成27年3月には同自動車道の全線開通に伴い、運行便数の増便（18便／日）やデマンド運行を開始し、平成29年10月末からは、広島空港の運用時間延長に合わせ、運行便数の増便（24便／日）を行った。その後、平成30年10月末から、運行便数を減便（18便／日）して運行している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年6月から広島空港発着の羽田便の運航状況を勘案しながら、臨時ダイヤで運行している。

（1）運行系統

運行系統	キロ程	運行便数	所要時分	備考
クレイトンベイホテル→呉駅前→本通3丁目→阿賀駅前→広島空港	50.5km	3便	73分	
呉駅前→本通3丁目→阿賀駅前→広島空港	48.7km	6便	58分	
広島空港→新広島→阿賀駅前→本通3丁目→呉駅前→クレイトンベイホテル	52.5km	3便	75分	新広島経由の場合
広島空港→新広島→阿賀駅前→本通3丁目→呉駅前	50.7km	6便	65分	〃

※「新広島」へはデマンド運行（広島空港発便のみ）

9 教 育

◎ 社 会 教 育

- 1 生 涯 学 習
- 2 青 少 年 の 健 全 育 成
- 3 文 化
- 4 ス ポ ー ツ 施 設

教 育

◎ 社 会 教 育

1 生涯学習

(1) 主な活動（令和2年度実績）

ア レクリエーションインストラクター養成講座「フロンティアカレッジ」（レクリエーション協会共催）

- ・受講資格 1年間続けてみようというやる気のある16歳以上の男女（高校生は除く。）
- ・日 程 原則毎週木曜日の36回講習
- ・開設場所 生涯学習センター，大空山青年の家

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，事業中止。

イ 外国人の日本語学習

○日本語教室《呉》（広まちづくりセンター） 毎週土曜日開催 延べ 663人参加

○せかいの花（広まちづくりセンター） 毎週水曜日開催 延べ 383人参加

※令和2年度から地域協働課が管轄となっている。

ウ 家庭教育支援事業

○家庭教育相談

- ・実施日程 10/6～10/10，2/2～2/6
- ・開催場所 生涯学習センター
- ・参加者 延べ11人

○「親の力」を学びあう学習プログラム講座

- ・実施回数 1回
- ・参加者 延べ10人

エ 団体育成事業

○文化団体連合会

行 事 名	記 事	参加者総数（人）
春の文化祭	2会場2種目 2日間で発表会を開催	259
けんみん文化祭	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0
秋の文化祭	2会場7種目 7日間で発表会を開催	145
けんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0

○美術協会

行 事 名	記 事	日 程	入館者数（人）
呉 美 術 協 会 会 員 展	6 部門154点を展示	6/25～29	1, 131
呉市美術公募展	7 部門299点応募。 入選作品289点と依頼作品163点 を展示	11/26～12/6	2, 480

○レクリエーション協会（かっこ内は協会会員の参加者数）

主 な 事 業 名	回数（回）	参加者（人）
呉みなと祭参加	中止	—
くれれくわんぱく広場	中止	—
第43回全国レク・ダンス巡回講習会	1	52
指導者派遣事業	3	—
広報誌「わたしからあなたへ」の発行	4	—

(2) 社会教育施設

ア 生涯学習センター

○施設概要

所在地		中央6丁目2番9号
構造		鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 呉市つばき会館4階・5階・6階・7階
開館		昭和59年5月1日
事業費		1,860,000 千円
敷地面積		2,157.70 m ²
施設内訳	音楽ホール	430 m ²
	和室	118 m ²
	調理室	122 m ²
	音楽室	99 m ²
	軽運動室	179 m ²
	集会室	798 m ²
	体育館	686 m ²
	その他	1,134 m ²
建築面積		3,566 m ²
収容人員		775人（体育館を除く。）

○行事別活動利用状況（令和2年度：つばき会館 生涯学習センター）

区分		回数(回)	人数(人)
定期講座	少年	0	0
	青年	0	0
	女性	245	2,489
	成人	305	3,559
	高齢者	16	188
出張講座・短期講座		65	575
講演会活動		2	85
集会等活動		1,099	17,368
図書		0	0
映画会		0	0
音楽活動		510	7,379
演劇活動・舞踊		198	3,617
会議		107	1,568
研修活動		788	7,971
体育活動		599	5,794
その他		53	623
総数		3,987	51,216
前年度総数		5,482	90,275

イ 図書館

○施設概要

名 称	開 館	所 在 地	面 積 等
中央図書館	大正14年3月	中央3丁目10番3号	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階 敷地面積 2,404.00㎡ 延床面積 4,019.21㎡
広 図 書 館	昭和61年11月	広古新開2丁目1番3号広市民センター内	図書館部分 1,216.03㎡
昭和図書館	昭和62年10月	焼山中央2丁目8番12号昭和市民センター内	図書館部分 268.00㎡
川尻図書館	平成6年1月	川尻町東1丁目1番21号川尻市民センター内	図書館部分 975.43㎡
音戸図書館	平成20年2月	音戸町南隠渡1丁目7番1号音戸市民センター内	図書館部分 379.23㎡
倉橋図書館	平成10年5月	倉橋町字前宮の浦431番地倉橋市民センター内	図書館部分 331.42㎡
安浦図書館	平成16年7月	安浦町中央4丁目3番2号安浦市民センター内	図書館部分 486.00㎡

○利用案内

開館時間 中央・広・昭和図書館 午前9時30分から午後8時まで

川尻・音戸・倉橋・安浦図書館 午前9時30分から午後6時まで

休 館 日 木曜日、特別整理日（年間約7日間）、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

○利用状況

<登録者数，貸出者数> (令和3年3月末現在)

区 分	登 録 者 数 (人)						
	中央図書館	広図書館	昭和図書館	川尻図書館	音戸図書館	倉橋図書館	安浦図書館
総 数	38,027	26,181	9,990	3,756	2,691	1,988	3,059
幼 児	147	187	39	16	21	7	23
小学生	1,382	1,611	542	222	262	104	191
中学生	929	1,139	447	157	145	91	144
高校生	1,120	1,240	623	178	152	98	237
一 般	34,449	22,004	8,339	3,183	2,111	1,688	2,464

区 分	貸出者数 (人)							貸出点数 (点)
	中央図書館	広図書館	昭和図書館	川尻図書館	音戸図書館	倉橋図書館	安浦図書館	
総 数	90,598	67,266	31,796	11,234	13,043	5,125	11,614	図書等
幼児	1,654	1,028	264	146	198	49	257	836,250
小学生	7,018	6,098	2,017	1,323	1,033	106	1,024	
中学生	1,052	1,509	378	378	299	89	169	電子図書 6,763
高校生	918	824	132	279	81	55	370	
一 般	79,956	57,807	29,005	9,108	11,432	4,826	9,794	

(注) 中央図書館には、自動車図書館分を含む。

電子図書館サービスについては、令和3年1月20日サービスを開始した。

< 国立国会図書館デジタル送信サービス（令和３年２月22日開始） >

利用件数 ５件

< 団体貸出（中央図書館のみ） >

登録数 229団体 貸出件数 265件 貸出点数 11,870点

< 中央図書館集会室貸出 >

区 分	総 数	読 書 会	そ の 他
件 数	167 件	62 件	105 件
人 数	2,398 人	1,585 人	813 人

○蔵書

（令和３年３月末現在，単位：点）

分 類	総 数	中央図書館	広図書館	昭和図書館	川尻図書館	音戸図書館	倉橋図書館	安浦図書館	年 度 内 増減点数
総 数	787,973	387,011	112,992	46,104	86,583	48,618	52,794	53,871	5,521
総 記	97,209	58,871	15,499	3,514	5,783	4,183	4,368	4,991	1,911
哲 学	20,008	12,378	2,111	983	1,815	1,066	831	824	98
歴 史	45,022	25,093	5,146	2,586	4,594	2,586	2,872	2,145	434
社 会 科 学	67,322	40,336	8,211	2,781	6,864	3,089	3,374	2,667	1,134
自 然 科 学	37,532	21,009	4,618	2,349	3,802	1,802	2,285	1,667	395
工 学	44,578	23,353	6,325	2,305	4,267	2,688	3,266	2,374	575
産 業	18,716	10,127	2,071	1,171	1,687	1,336	1,111	1,213	186
芸 術	47,630	22,342	6,409	3,143	7,748	2,407	2,709	2,872	385
語 学	10,042	5,640	1,197	508	1,096	601	575	425	△ 81
文 学	163,234	59,806	32,056	11,397	23,130	12,394	12,729	11,722	313
児 童 図 書	165,657	44,301	27,899	14,290	24,189	15,733	17,099	22,146	897
洋 書	1,778	1,447	131	19	85	－	58	38	112
録 音 資 料	2,937	2,663	－	－	196	－	78	－	5
自動車図書館	51,527	51,527	－	－	－	－	－	－	△ 436
雑 誌	14,781	8,118	1,319	1,058	1,327	733	1,439	787	△ 407

○電子図書

総 数	8,941
-----	-------

○絵本会開催状況（絵本の読み聞かせの会）

館 内	内 容	回 数	参加人数
中央図書館	プーさんのえほんかい	16 回	170 人
	プーさんのはじめましてのえほんかい	3 回	29 人
広 図 書 館	ババールのえほんかい	1 回	12 人
昭和図書館	とんぼのめがねのえほんかい	4 回	25 人
音戸図書館	ももちゃんのポケットのえほんかい	4 回	25 人
	ももちゃんのポケットのおでかけえほんかい	4 回	222 人
倉橋図書館	宝島くらはしのえほん会	1 回	4 人

○市政だより等郷土資料テープ作成貸出（中央図書館） 延べ126人利用

○イベント開催状況

区 分	イ ベ ン ト 内 容	開 催 日	参加人数
中央図書館	魔法のタクトでコンサートをつろう！	10月18日	100 人
	魔法のつりざおで クリスマスキャンドルをつろう！	12月21日	30 人
広 図 書 館	おすすめ本袋フェア	12月 5 日～8 日	50 人
川尻図書館	「感動した本を絵に表現しよう」 コンクール	9 月 1 日～29日	410 人
	クリスマス 福本袋	12月 4 日～25日	30 人
音戸図書館	Goto音戸図書館	11月 1 日～1 月31日	延べ 98 人
安浦図書館	「やすうら月の西行祭」 関連読書推進事業	12月 1 日～13日	延べ 116 人

ウ その他社会教育施設

名 称 所 在 地 開 所	施 設 概 要	付 属 施 設
呉市大空山青年の家 広町字紅鶴岩20025番地 昭和41年 6 月15日	鉄筋コンクリート造2階建 建物延面積 892 m ² 宿泊定員数 100 人 令和2年度利用者数 355 人 日帰り 77 人, 宿泊 278 人	集会室 レクリエーションホール兼用 補助用ベッド 和室 (2 室: 8 畳) 宿泊室 (9 室: ベッド72人分) 談話室, 食堂 (研修室兼用) 浴室 (2 室) その他 (9 室)
呉市野外活動センター (つつじが丘キャンプ場) 焼山町字山の神10598番地の1 昭和57年 5 月16日	総面積 59,982.09 m ² 令和2年度利用者数 1,541 人	セントラルロッジ, 炊事棟 (3 棟) 便所棟 (2 棟), 炎の広場 ピクニック広場, ランニングコース
松 寿 苑 (体験学習施設) 下蒲刈町下島2083番地 平成 3 年 6 月26日	鉄筋コンクリート造2階建 建物延面積 936 m ² 宿泊定員数 42 人 令和2年度利用者数 0 人	宿泊室 (2 人部屋, 4 人部屋, 6 人部屋×6) 民芸工作室, 陶器制作室, 事務室 食堂, 厨房, 浴室 2, 倉庫, ボイラー リネン室
豊ふるさと学園 (体験学習施設) 豊町御手洗字北富永町425番地 昭和55年 3 月	木造2階建 (延 330 m ²) 宿泊定員数 40 人 平成 30 年度から利用休止	宿泊室, 食堂, 浴室等
呉市野呂山セントラルロッジ 川尻町板休5502番242 昭和44年 4 月	鉄筋コンクリート平屋建 ロッジ 229.25 m ² 倉庫 66.24 m ² 令和2年度利用者数 6,722 人 (常設テント 1,553 人 オートキャンプ 5,169 人)	売店, 厨房, フロント, 宿直室, 便所, 倉庫 オートキャンプ場 21カ所 サニタリー棟 (木造, シャワー室) テントサイト 80カ所, フリーサイト 20カ所 ファイヤーサークル 2カ所 炊事棟 (木造) 5 棟, 公衆便所 5カ所 休憩所 2カ所

2 青少年の健全育成

(1) 青少年教育（令和2年度新成人実施状況）

○成人の日記念式典

開催地区	開催場所	開催日
警固屋	警固屋まちづくりセンター	令和3年1月10日（日）
蒲刈	蒲刈市民センター	
下蒲刈	蘭島閣美術館	
吉浦	吉浦小学校	令和3年1月11日（祝）
中央	新日本造機ホール	
阿賀	阿賀中学校	
川尻	川尻まちづくりセンター	令和3年5月2日（日）
宮原	宮原まちづくりセンター	
倉橋	桂浜温泉館なぎさホール	
天応	天応まちづくりセンター	
安浦	安浦まちづくりセンター	
音戸	音戸まちづくりセンター	
広	広市民センター	
仁方	仁方まちづくりセンター	
昭和	昭和市民センター	令和3年5月3日（祝）
郷原	郷原まちづくりセンター	
豊浜	豊浜まちづくりセンター	中止
豊	豊まちづくりセンター	令和2年8月15日（土）

※対象者：平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人（2,202人中1,328人参加）

(2) 青少年対策（令和2年度実施状況）

○呉市青少年問題協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○青少年の善行等の表彰

善行青少年表彰（個人・団体） 2件

優良青少年団体表彰（団体） 3件

青少年健全育成成功労者表彰（個人・団体） 1件

○社会を明るくする運動・青少年の非行被害防止全国強調月間事業決起大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 呉市青少年指導センター

青少年問題に関して、最も効果的な指導体制を確立して青少年の健全育成を図ることを目的に設置され、相談活動、街頭指導活動、環境浄化活動及び学校、地域、各関係機関との連絡調整等の諸活動を行っている。

○令和2年度の相談活動の状況

（単位：件）

対象者 相談別	学 生・生 徒・児 童					有職少年	無職少年	その他	合 計
	小学生	中学生	高校生	その他	計				
来 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電 話	1	4	3	2	10	0	0	2	12
訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	4	3	2	10	0	0	2	12

3 文化

(1) 呉市立美術館（幸町入船山公園内）

○施設概要

区 分	本 館	別 館
開 館	昭和57年 8 月21日	平成 5 年 4 月 9 日
建物面積	999.9㎡	473.9㎡
延床面積	2,790.9㎡	777.3㎡
開館時間	午前10時から午後 5 時まで	
休館日	火曜日（火曜日が祝日等の場合はその翌日），12/29～1/3	



ルノワール
「麦わら帽子の少女」
1885年

○美術品収集状況 総数1,083点（令和3年3月末現在）

絵画684点（うち版画 171点, 日本画 193点, 油彩画 183点, 素描 83点, 水彩画 34点, パステル 4点, アクリル12点, 平面造形1点），写真233点，工芸78点（うち陶磁70点），彫塑78点（うち美術館通り19点），書跡10点

○実施事業（令和2年度）

事 業 内 容		開 催 期 間	参加者総数 (人)
特 別 展	「高橋由一から藤島武二まで日本近代洋画への道」 ー山岡コレクションを中心にー	令和3年3月17日～5月5日	663 (3/31まで)
	「視覚を超えて 八田豊一90歳，さらなる挑戦」	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため令和3年度へ延期	0
収蔵企画展	「この世界の片隅に」全漫画原画＋αで見る すずさんが生きた時代，そして呉	9月5日～11月3日	2,258
緊急企画展	コロナに負けるな！ 「可憐な花の美しさと力強さ」	5月13日～6月21日	1,667
コ レ ク シ ョ ン 展	没後70年南薫造をしのぶ 小特集 益井三重子	7月4日～8月23日	797
	写真コレクション「海と共に生きる」を中心に	9月5日～11月3日	2,327
	呉の美術 没後40年 水船六洲ー木彫と木版 木に刻む詩	12月12日～令和3年2月28日	1,289
地域の芸術 家支援事業	ミヤタタカシ展（AIR Mitarai2020）	令和3年1月9日～1月31日	1,036
教育委員会共催事業		年 間	8,127
貸 館		年 間	6,223
美術入門教室（陶芸・点描画）等		年 間	1,208
参 加 者 計			25,595
その他事業 (再掲含む)	教育普及事業	年 間	158
	ギャラリートーク	特別展（1回）と コレクション展（3回）	120
	高校生キュレータークラブ	8月26日	73
	総合学習等による団体鑑賞	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	0
	博物館実習	12月6日～12月11日 （うち5日間）	1
	職場体験学習	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	0

(2) 呉市文化ホール（呉信用金庫ホール）（中央3丁目10番1号）

○施設概要

(単位：m²，人)

区 分	面積	収容人員	備考
ホー ル	2,024.8	1,802	【開 館】 平成元年10月20日 【建 物】 鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造（地下2階，地上4階，塔屋2階） 【敷地面積】 4,293m ² 【建築面積】 3,757.08m ² 【延床面積】 14,393.10m ² 【席 数】 固定席1,614席（うち1階1,070席，2階544席） 車椅子専用 6席 立見 182席 オーケストラピット129.3m ² （110席） 可動式（オーケストラピット，客席，舞台） 【舞 台】 間口19 ^{メートル} ，奥行17 ^{メートル} ，高さ10.5 ^{メートル} 小迫り 【大道具搬入口】 間口8 ^{メートル} ，奥行9.9 ^{メートル} ，高さ5 ^{メートル} （大型トラック2台収容） 【利用時間】 午前9時から午後10時まで 【休 館 日】 月曜日（祝日等の場合は翌日），年末年始
多 目 的 室	83.9	約30	
展 示 室 1	63.7	約20	
展 示 室 2	82.5	約30	
リハーサル室	161.1	約50	
練習室（1～3）	44.4×3	約10×3	
楽 屋 1	12.9	3	
楽 屋 2	14.1	3	
楽 屋 3	14.1	3	
楽 屋 5	42.2	約20	
楽 屋 6	77.4	約20	
控 室 1	13.2	4	
レストラン	88.1	約50	

○利用状況（令和2年度）

(単位：回，人)

区 分	ホール		その他の施設		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
演 劇 ・ 舞 踊	8	3,113	51	368	59	3,481
音 楽	34	8,672	304	2,347	338	11,019
講 演 会 等	4	992	98	865	102	1,857
映 画	2	972	13	22	15	994
練 習	9	537	399	2,685	408	3,222
展 示 会	0	0	73	2,211	73	2,211
そ の 他	38	3,507	164	1,267	202	4,774
計	95	17,793	1,102	9,765	1,197	27,558

(注1) ホールの回数及び人数の積算は，リハーサル，準備等を含む。

(注2) その他の施設の回数及び人数の積算は，ホールの使用に伴う楽屋の使用を含む。

(3) 呉市民ホール「くれ絆ホール」（新日本造機ホール）（中央4丁目1番6号）

○施設概要

(単位：m²，人)

区 分	面積	収容人員	備考
ホー ル	1,073.8	624	【開 館】 平成28年3月5日 【建築面積】 3,642.45m ² 【延床面積】 4,020.15m ² （庁舎等との共有部分を含む） 【席 数】 座席数581席 （内訳） 1階席前方：エアキャスター席196席 1階席後方：ロールバック客席207席 （2階席） 車椅子席3席 3階席：固定客席175席 【舞 台】 ・プロセニウム形式： 間口14.4 ^{メートル} ，奥行12 ^{メートル} ，高さ7.2 ^{メートル} ・反射板形式： 間口19.64 ^{メートル} ，奥行8.9 ^{メートル} ，高さ8.98 ^{メートル} 【利用時間】 午前8時30分から午後10時まで 【休 館 日】 1月1日から1月3日まで及び 12月29日から12月31日まで
主催者控室	9.0	4	
楽 屋 1	23.3	4	
楽 屋 2	21.9	7	
楽 屋 3	40.8	16	
楽 屋 4	44.6	19	

○利用状況（令和２年度：令和２年４月１日～令和３年３月31日）

（単位：回，人）

区 分	ホール		その他の施設		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
演劇・舞踊	5	784	5	63	10	847
音楽	50	5,535	37	1,242	87	6,777
講演会等	38	2,991	24	263	62	3,254
映画	1	168	1	5	2	173
練習	0	0	9	24	9	24
展示会	2	1,650	0	0	2	1,650
その他	16	1,194	13	570	29	1,764
計	112	12,322	89	2,167	201	14,489

（注１）ホールの回数及び人数の積算は、リハーサル、準備等を含む。

（注２）その他の施設の回数及び人数の積算は、ホールの使用に伴う楽屋の使用を含む。

（４）蘭島文化振興施設

○施設概要

名 称	蘭島閣美術館	蘭島閣美術館別館	三之瀬御本陣芸術文化館
所 在 地	下蒲刈町三之瀬200-1	下蒲刈町三之瀬195	下蒲刈町三之瀬311
開 館	平成3年10月26日	平成9年4月1日	平成16年2月28日
構 造	木造２階建 (一部3階，一部地下)	木造瓦葺１階建	鉄筋2階建 (一部地下)
敷地面積	1,401.07㎡	592.12㎡	852.77㎡
建築面積	625.84㎡	291.51㎡	533.97㎡
延床面積	1,056.65㎡	368.44㎡	1,064.95㎡
施設概要	展示面積 541.04㎡	展示面積 148.22㎡	展示面積 369.14㎡
	展示壁長 166.30㎡	展示壁長 58.60㎡	展示壁長 96.90㎡
美術品等 所蔵状況	総数2,115点 (内訳) 素描：810点 日本画：423点 油彩画：450点 版画：118点 水彩画：174点 書：38点 彫塑：10点 ガラス：31点 漆工：39点 金工：7点 鑄造：10点 その他：5点		
主な作品	日本画 横山大観，福田平八郎， 小林古徑等 彫塑 圓鐔勝三等	油彩画 寺内萬治郎	油彩画 須田国太郎，三岸節子， 林武等

名 称	松 濤 園	白 雪 楼	昆虫の家「頑愚庵」	貝と海藻の家	春蘭荘・松籟亭・煎茶室
所在地	下蒲刈町下島 2277-3	下蒲刈町三之瀬 197	下蒲刈町下島 2364-3	下蒲刈町下島 839-16	下蒲刈町池之浦 3158
開 館	平成6年7月17日	平成8年11月10日	平成10年7月4日	平成15年2月23日	平成4年3月
構 造	陶磁器館（旧木上邸） 木造瓦葺2階建 茶室茅葺2階建 朝鮮通信使資料館（旧有川邸） 木造板葺及び瓦葺2階建 あかりの館（旧吉田邸） 木造本瓦葺2階建 蒲刈島御番所 木造平屋	木造瓦葺2階 （茶室一部檜皮葺）	木造瓦葺2階建	鉄骨造平屋建	春蘭荘 木造，平屋建 松籟亭 木造，平屋建 煎茶室 木造，平屋建
敷地面積	4,376.35㎡	592.14㎡	768.00㎡	4,920.00㎡	7,192.00㎡
建築面積	陶磁器館 153.28㎡ 朝鮮通信使資料館 521.91㎡ あかりの館 294.22㎡ 蒲刈島御番所 67.65㎡	143.36㎡	180.15㎡	貝と海藻の家 336.09㎡ 収蔵庫 32.40㎡	春蘭荘 494.17㎡ 松籟亭 63.13㎡ 煎茶室 15.80㎡
延床面積	陶磁器館 233.04㎡ 朝鮮通信使資料館 576.57㎡ あかりの館 464.96㎡ 蒲刈島御番所 67.65㎡	173.80㎡	216.04㎡	貝と海藻の家 336.09㎡ 収蔵庫 32.40㎡	春蘭荘 494.17㎡ 松籟亭 63.13㎡ 煎茶室 15.80㎡
施設概要		茶室，水屋， 小間の茶室	展示面積：90.07㎡ 展示壁長：70.59㎡	展示面積：179.67㎡ 展示壁長：60.20㎡	
美術品等 所蔵状況	総数 1,729点 （内訳） 陶磁器 1,029点， 洋ランプ 270点， 和ランプ 163点， 木工 75点， 東洋画 114点， 漆工 6点， 鋳造 27点， 石彫 14点， 金工 2点， その他 29点		標本約50,000点	標本約100,000点	
主な作品	陶磁器館： 古伊万里，現代陶芸 朝鮮通信使資料館： 朝鮮通信使資料，朝鮮 美術工芸品 あかりの館： 世界の灯火器，民具， 箆笥 蒲刈島御番所： 武具，調度品		世界の昆虫標本 地元の昆虫標本	世界の貝 地元の貝・海藻	

○利用者数（令和2年度）

（単位：人）

蘭島閣美術館	蘭島閣美術館 別館	三之瀬御本陣 芸術文化館	松濤園	白雪楼	昆虫の家	貝と海藻の家	春蘭荘	松籟亭・煎茶室	合計
9,477	432	2,728	7,567	2,368	1,186	40	43	147	23,988

(5) 御手洗地区文化施設

名 称 所 在 地 開所（館） 面 積	施 設 概 要 等
江戸みなとまち展示館 豊町御手洗字蛭子町243番地7 平成13年度 敷地面積397㎡ 延床面積175㎡	鉄骨造 2 階建 江戸時代に栄えた港町「御手洗」を知る貴重な資料の公開を行っている。
乙女座 豊町御手洗字蛭子町243番地1 平成13年度 敷地面積397㎡ 延床面積317㎡	木造 2 階建 昭和初期に建設された劇場で、平成13年度に復元を行った。現在は、内部の有料公開を行っている。 令和 2 年度利用者数1,664人（入館料収入325,600円）
若胡子屋跡 豊町御手洗字天神町149番地1 敷地面積893㎡ 延床面積426㎡	昭和15年2月23日 広島県史跡指定 木造 2 階建 18世紀に広島藩から茶屋営業許可を受け、店を構えた御手洗で最大規模の町家
御手洗七 卿 落遺跡 しちきょうおち 豊町御手洗字蛭子町255番地1 敷地面積604㎡ 延床面積290㎡	昭和15年2月23日 広島県史跡指定 木造 2 階建 有力商家の邸宅で、元治元年（1864年）に倒幕派公卿 5 名が長州へ落ち延びる途中で宿泊した。現在は内部公開を行っている。
船宿 豊町御手洗字住吉町325番地 326番地 敷地面積192㎡ 延床面積136㎡	平成6年12月8日 旧豊町有形文化財指定（現呉市有形文化財） 木造 2 階建 大洲藩、宇和島藩が指定した船宿跡。 住吉町区域における最も典型的な建造物の一つ。
旧柴屋住宅 豊町御手洗字常盤町174番地 敷地面積500㎡ 延床面積324㎡	平成16年3月15日 旧豊町有形文化財指定（現呉市有形文化財） 母屋：木造 2 階建、土蔵・納屋・通路・便所：木造平屋建 江戸時代後期に御手洗の庄屋・年寄役を勤めた商家で、数少ない大規模な町家である。
旧金子家住宅 豊町御手洗字常盤町166番地15 敷地面積235㎡ 延床面積69㎡	平成23年4月28日 呉市有形文化財指定 木造平屋建 江戸時代後期に御手洗の庄屋・年寄役を勤めた金子家が広島藩の要人など様々な来客を接待するために建てた屋敷。 令和 2 年度利用者数1,116人（入館料収入188,040円）

(6) 歴史民俗資料館

名 称 所 在 地 開所（館） 面 積	施 設 概 要 等
倉橋歴史民俗資料館 倉橋町字前宮の浦440番地 昭和58年度 敷地面積3,193㎡ 延床面積306㎡	鉄筋コンクリート2階建 地方文化財の発掘による，歴史遺産の保存及び調査・研究等を行うことにより，郷土文化の向上に資することを目的とする。 令和2年度利用者数846人（入館料収入51,100円）
長門の造船歴史館 倉橋町字先前宮の浦川東171番地の7 平成4年度 敷地面積7,426㎡ 延床面積1,200㎡	鉄筋コンクリート3階建 復元遣唐使船をはじめとする木造船及び海上交通資料の収集・保存及び調査・研究・展示等を図るとともに郷土文化の向上に資することを目的とする。 令和2年度利用者数2,169人（入館料収入303,240円）
安浦歴史民俗資料館 （南薫造記念館） 安浦町内海南2丁目13番10号 14番15号 昭和60年度 敷地面積1,933㎡ 延床面積719㎡	木造平屋建，鉄筋コンクリート平屋建 南薫造の絵画をはじめ，使用した画材や愛用の品々のほか，南薫造ゆかりの作家の作品・資料等の収集，保存及び調査・研究・展示等を行うとともに，郷土文化の向上に資することを目的とする。 令和2年度利用者数2,420人（入館料収入232,480円）

(7) 指定管理者による文化振興

ア 公益財団法人呉市文化振興財団（呉市文化ホール・呉市立美術館指定管理者）

主催事業名	会場 入場者数	期間	実施内容
呉シティ・ウィンド・アン サンブル育成事業	文化ホール —	年間	公募によって結成した市民バンドを育成するため、練習会場を提供。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、指導者を招く団員へのクリニックと定期演奏会は中止。
愛音の会育成事業	文化ホール —	年間	新人コンサートの出場者によって結成された愛音の会を育成するため、定例会の会場提供、演奏家派遣事業における出演者としての演奏機会の提供、定期演奏会を開催。新型コロナウイルス感染症の拡大のため昨年までロビーコンサートを行っていたが、今年度はホールで開催した。
全国公立文化施設協会 松竹大歌舞伎 呉公演	文化ホール —	4月18日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
呉信用金庫ホールネーミング グライツパートナー記念事 業 綾戸智恵 LIVE 2020 ～DO JAZZ Good Show! (ドゥ・ジャズ・ヨイショ!)	文化ホール —	5月30日	令和2年3月7日(土)の振替公演。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
新人コンサート ～さわやかな音楽の贈りもの～	文化ホール —	7月5日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。
広島交響楽団 第30回呉定期演奏会	文化ホール 518人	7月26日	ソリストに読売交響楽団で活躍する長原幸太、指揮者に円光寺雅彦迎え定期演奏会を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため収容率を50%で開催。
令和2年度 防災啓発事業 第8回呉信用金庫ホール防 災フェア	文化ホール —	9月11日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。
呉信用金庫ホールネーミング グライツパートナー記念事業 名取裕子朗読「風の又三郎」	文化ホール 334人	11月20日	平成27年度「セロ弾きのゴーシュ」、平成29年度「銀河鉄道の夜」に続く初演三作目「風の又三郎」を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため収容率を50%で開催。
呉信用金庫ホールネーミング グライツパートナー記念事 業 2021くれニューイヤーコン サート	文化ホール 422人	1月17日	ソリストにピアニスト三舩優子、指揮者に日本を代表するベテラン現田茂夫を迎え、ホール恒例の年明けを飾る広島交響楽団のコンサートを行った。
藤井清水音楽祭Vol. 19 ～国際音楽の日コンサート～	文化ホール 338人	1月24日	毎年10月開催だが今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1月に変更。 国際音楽の日を機会に藤井清水の作曲した作品を地元出演者による邦楽、洋楽の演奏とゲストで構成するジョイントコンサートで開催した。 今年度のゲストは藤井清水コンクール歴代最優秀受賞者の谷本惣一郎（テノール）、久保幸代（ソプラノ）、松村沙織（ソプラノ）を迎えた。
おかあさんの被爆ピアノ	文化ホール 172人	2月13日	映画「おかあさんの被爆ピアノ」の上映会を行った。 映画上映後に被爆ピアノの演奏で映画にも出演している谷本惣一郎さんのミニコンサートも行った。
呉信用金庫ホールネーミング グライツパートナー記念事業 呉信用金庫ホール オープンデイVol.1 ～音楽を楽しんでKURE2020～	文化ホール 延べ人数 909人	2月23日	どなたでも自由に入場していただける「オープンデイ」を呉信用金庫ホールで初開催。10月開催であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月に変更。音楽に触れあったり、楽器作り体験を行った。
チェンバロ体験講座 ～初めての方から、より深くバロック音楽を知りたい方まで～	文化ホール 20人	2月27日	平成26年に寄贈されたチェンバロを活用し、古楽器の音色を楽しむ体験事業として実施した。
チェンバロコンサート ～ 名曲の愉しみ イタリア＆ フランス～	文化ホール【参 加者】88人	2月28日	平成26年に寄贈されたチェンバロを活用しコンサートを行った。

呉信用金庫ホールネーミング ライツパートナー記念事業 岩崎宏美コンサート ～太陽が笑ってる～	文化ホール 938人	3月6日	デビュー45周年を振り返りつつ、新たな岩崎宏美を魅せるスペシャルなコンサートを行った。
第9回カンマームジークアカデミー in 呉 修了演奏会&講師コンサート	文化ホール 170人	3月28日	室内楽の演奏活動で知られる気鋭の演奏家を講師に迎え、音楽を志す学生を対象にセミナーを開催。最終日にセミナー受講者の修了演奏会と講師による講師コンサートを行った。
ステージ特別開放	文化ホール 223人	6月2, 7, 12, 17, 27日 7月1, 5, 9, 14, 18, 22日 8月1, 13, 18, 22, 26, 30日 9月5, 8, 12, 20, 25, 29日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、施設に一定の使用制限がある中で、市民のため練習の場としてステージ特別開放を行った。
グランドピアノ一般開放	文化ホール 54人	1月26日 1月27日 1月28日 1月29日 1月30日	ホールのコンサートピアノの一般開放を実施。文化振興活動の一環として、文化ホールの音響のすばらしさやコンサート用グランドピアノの魅力に直接ふれていただく機会を提供。また、財団並びに施設を広くPRし、施設の利用促進を図ることを目的に行った。 応募者多数により1月29, 30日を追加した。
アウトリーチ事業	コンサート 5会場 5公演 381人寄席 4会場 4公演 168人	延べ9会場 9公演	暮らしの中に文化芸術を定着させることを目的に、ホールを飛び出して呉市内のまちづくりセンターに出向いて事業を行った。 10会場で1会場くれまちかど寄席が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。・くれまちかど公演（コンサート・寄席）
アーティスト派遣	アーティスト派遣 市内小学校 448人	9校	財団登録アーティストを呉市内の小学校へ派遣。アーティストによる生演奏を身近で体験し、子どもたちも実際に演奏したり、音に合わせて身体を動かすことで、音楽に対して興味を引き出すプログラムを行った。 10校中1校は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。
緊急企画展 コロナに負けるな！ 「可憐な花の美しさと力強さ」	美術館 1,667人	5月13日 ～6月21日	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月9日から5月11日まで臨時休館し、休館の解除を受けて急遽企画した展覧会。花は、人々の心を癒すだけでなくや生命力の象徴として力強く人々を励ます存在。我々の今の心境を「花」に託した展覧会を行った。
コレクション展Ⅰ 「没後70年 南薫造をしのぶ 小特集 益井三重子」	美術館 797人	7月4日 ～8月23日	郷土の作家「南薫造」の没後70年にあたり、当館の所蔵する南薫造の油彩画、水彩画、版画、素描を一堂に展示するほか、南と交流のあった画家たちの作品を交えて、南の画業や生きた時代をたどった。
特別展 「視覚を超えて 八田豊一 90歳、さらなる挑戦」	美術館 一人	9月5日 ～11月3日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度へ延期
収蔵企画展 「この世界の片隅に」全漫画 原画＋αで見るすずさんが 生きた時代、そして呉	美術館 2,258人	9月5日 ～11月3日	広島市出身のこの史代「この世界の片隅に」の漫画48話の原画全てと、最近発見された下絵などの資料も初公開展示した。
コレクション展Ⅱ 写真コレクション「海と共に 生きる」を中心に	美術館 2,327人	9月5日 ～11月3日	収蔵企画展と同時開催。「この世界の片隅に」のマンガに描かれた時代が続く呉のその後を記録した、緑川洋一の《呉海軍工廠被爆》シリーズ、《巨大タンカー誕生》シリーズなどを展示した。
コレクション展Ⅲ 呉の美術 没後40年 水船六洲一木彫と木版 木に刻む詩	美術館 1,289人	12月12日 ～令和3年2月28日	呉市出身の彫刻家・版画家である水船六洲の没後40周年にあたり、創作の軌跡をたどるとともに、同時代作家の作品も併せて展示。木彫・木版画による多彩な表現を紹介した。
特別展 高橋由一から藤島武二まで 日本近代洋画への道ー山岡コ レクションを中心にー	美術館 663人 (3月31日まで)	令和3年3月17日 ～5月5日	初期洋画の宝庫と評される山岡コレクションを中心に日本洋画の父と言われる高橋由一、五姓田吉松など笠間日動美術館が所蔵する日本洋画の礎を築いた巨匠たち70余名186点の作品を一堂に集め、幕末から明治にかけて形成された日本近代洋画の興隆期を振り返る展覧会を行った。
地域の芸術家支援事業 ミヤタタカシ展 (AIR Mitarai2020)	美術館 1,036人	令和3年1月9日 ～1月31日	呉市ゆかりの美術作家を支援することにより豊かな地域社会の醸成をめざし、「地域の芸術家支援事業」を試行。初回となる本展では、呉市御手洗を拠点に展開する「アーティスト・イン・レジデンス 御手洗」の活動状況と最初の居住アーティストの一人、絵本作家のミヤタタカシ氏を紹介した。

イ 公益財団法人蘭島文化振興財団（蘭島文化振興施設指定管理者）

主催事業名	会場 入場者数	期間	実施内容
秋季特別展「はしもとみお彫刻展 海からはじまるいきものたち」	蘭島閣美術館 7,715人	9月12日 ～11月23日	一本の丸太から新たないのちを彫りだす動物肖像彫刻家、はしもとみおの作品を紹介する展覧会を開催。はしもとみおは、15歳の時に阪神・淡路大震災を経験し、「失われた美しかった命の形を残して行く」ことを決意し、彫刻の道を志した。クスノキを削り、彩色を施して制作された動物たちは、それぞれの特徴が巧みに表現されている。本展でははしもとみおが生み出した動物たちを紹介し、命の尊さと生きることのすばらしさを感じ取ってもらった。
秋季特別展「京都近代日本画の精華」	三之瀬御本陣芸術文化館1,360人	9月26日 ～11月9日	明治の京都日本画壇では、四条派や円山派を中心に諸派が独自の近代化を進めていった。四条派の竹内栖鳳は西洋の考え方も積極的に取り入れ、自身の画塾、竹杖会や京都市立絵画専門学校などで村上華岳、土田麦僊ら近代日本画を代表する多くの作家を育て、次世代の彼らが中心となって国画創作協会が発足し、西洋の絵画からの影響を受けながら、古典に裏打ちされた新しい表現を開花していった。明治期からの近代化に伴う社会の激動の時代に、切磋琢磨しながら独自の表現により京都画壇を切り開いていった画家たちの作品を紹介した。
蘭島閣美術館 企画展	蘭島閣美術館 1,762人	年間	「花々の魅力」、「花ひらく芸術一院展の作家を中心に」、「水の表現—絵画から工芸まで」、「画家たちのまなざし—広島画家たちが描いた世界」、「旅した画家たちが魅せられた世界」
蘭島閣美術館別館 企画展	蘭島閣美術館別館 432人	年間	「童画の登場—大正・昭和初期の新メディア」、「裸婦を描いて—寺内萬治郎の世界」、「寺内萬治郎の歩み（1）」
三之瀬御本陣芸術文化館 企画展	三之瀬御本陣芸術文化館 1,368人	年間	「須田国太郎と水墨画—洋画家が描いた水墨画—」/「日本画にみる墨の表現」、「須田国太郎の見つめた自然」/「三岸節子—花より花らしく」、「須田国太郎と能—芸に魅せられた画家たち—」、「須田国太郎の描く生き物」/「池田栄麿の世界」、「須田国太郎の黒—Suda's black—画家たちの黒」
松濤園 企画展	松濤園 7,567人	年間	「朝鮮通信使と江戸時代の饗応」/「美濃焼」/「古伊万里コレクションより花の彩り」、「朝鮮通信使と異文化交流」/「色絵磁器の変遷」、「朝鮮通信使が見た日本」/「やきもの動物園」、「朝鮮通信使と船の旅」/「海を渡った伊万里たち」、「朝鮮通信使と饗応」/「磁器の魅力」
第18回朝鮮通信使再現行列	三之瀬地区 -人	10月18日	新型コロナ感染拡大防止のため中止
秋の茶会	松濤園 -人	11月上旬	新型コロナ感染拡大防止のため中止
春の梅見茶会	松濤園 -人	2月中旬	新型コロナ感染拡大防止のため中止
蘭島閣ギャラリーコンサート	ベイノロホール 283人	毎月第3土曜日	国内外で活躍する一流音楽家を招へいし、音楽会を開いた。※新型コロナ感染拡大防止のため、4-9月、1-3月は中止。10-12月は開催場所を、蘭島閣美術館からベイノロホールに変更して開催。
コンサート講演会	蘭島閣美術館 -人	-回	新型コロナ感染拡大防止のため中止
ミニコンサート	蒲刈中学校108人	11月20日	学校に出向いての「ミニコンサート」を開催し、子どもたちに対して音楽に親しむ機会を提供した。
ミュージック&アーツであそぼう	蘭島閣美術館 -人	7月19日	新型コロナ感染拡大防止のため中止
ふれあい海岸教室	貝と海藻の家白崎海岸周辺 -人	7月下旬	新型コロナ感染拡大防止のため中止
ふれあい昆虫教室	大津泊庭園昆虫の家 -人	8月上旬	新型コロナ感染拡大防止のため中止
芸術文化普及事業	蒲刈小学校	3月	絵画作品の無償提供を受け、教育施設を中心に絵画の貸し出しを行い、市民や児童・生徒が芸術作品に触れる機会を提供することで、芸術文化の普及を図った。
茶道教室	松籟亭147人	毎月2回	武家茶である上田宗箇流による茶道教室を開催し、広島の伝統文化の継承に努めた。

(8) 文化財

指定文化財（文化財保護法による分類）

有形文化財	建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの、及び考古資料
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術その他の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で、生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
記念物	歴史上又は学術上価値の高い遺跡等（史跡） 芸術上又は観賞上価値の高い名勝地（名勝） 学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物（それらの存する地域を含む。）（天然記念物）
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

登録有形文化財

文化財的価値のある建造物を活用しながら保存する制度。建築後50年を経過した建造物が対象

ア 呉市内の指定・登録文化財数

（令和3年4月1日現在）

区 分	国指定	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	8	8	60	12	88
無形文化財			5		5
有形民俗文化財			4		4
無形民俗文化財			1		1
史 跡		10	15		25
名勝天然記念物		1			1
名 勝			4		4
天然記念物	1	3	24		28
重要伝統的建造物群保存地区	1				1
計	10	22	113	12	157

イ 国・県・市指定文化財

区 分	指定年月日	名 称	所 在 地
国重要文化財	S 10. 4. 30	紙本墨書後櫻町天皇宸翰心経百九卷 （自 明和八年 至 文化九年）	
	S 10. 4. 30	紙本墨書後櫻町天皇宸翰六字名號 （自 明和八年 至 天明七年）	
	S 34. 6. 27	三十二間二方白星兜鉢	広大新開3丁目（呉港高等学校）
	S 40. 5. 29	色々威腹巻 附 総覆輪筋兜鉢 1 頭 黒韋威大袖 1 双	広大新開3丁目（呉港高等学校）
	S 57. 6. 11	桂濱神社本殿 附 宮殿 3 基 棟札 1 枚 （文明十二年六月二日）	倉橋町字前宮ノ浦
	H 10. 12. 25	旧呉鎮守府司令長官官舎	幸町（入船山記念館）
	H 11. 5. 13	本庄水源地堰堤水道施設	焼山北3丁目
	H 17. 7. 22	旧澤原家住宅	長ノ木町
国天然記念物	S 6. 2. 20	アビ渡来群游海面	豊浜町
国重要伝統的建造物群保存地区	S 6. 7. 4	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区	豊町御手洗

県重要文化財	S 50. 4. 8	木造観音菩薩立像及び胎内納入品 木造十一面観音立像 1 軀 木造不動明王立像 1 軀 小骨片 1 片 印仏 1,840枚	安浦町内海北5丁目
	S 50. 9. 19	刀 銘 備州三原住貝正近作 天正三年二月日	海岸1丁目
	S 60. 3. 14	木造薬師如来立像 附 木造日光・月光菩薩立像 2 軀 木造十二神将立像 12軀	川尻町久俊2丁目
	S 60. 3. 14	木造阿弥陀如来立像	川尻町久俊2丁目
	H 3. 4. 22	絹本着色親鸞上人絵伝 附 溜塗鞘笥 1 口 包紙 4 枚	川尻町東3丁目
	H 5. 10. 18	木造十一面観音立像	倉橋町字上清水
	H 8. 9. 30	住吉神社本殿・瑞垣及び門 附 覆屋 1 棟 幣殿 1 棟 棟札 3 枚	豊町御手洗字住吉町
	H 8. 9. 30	恵美須神社本殿・拝殿 附 覆屋 1 棟 棟札 2 枚	豊町御手洗字蛭子町
県史跡	S 15. 2. 23	三ノ瀬朝鮮信使宿館跡	下蒲刈町字三之瀬
	S 15. 2. 23	蒲刈島御番所跡	下蒲刈町字三之瀬
	S 15. 2. 23	三ノ瀬御本陣跡	下蒲刈町字三之瀬
	S 15. 2. 23	御手洗七卿落遺跡	豊町御手洗字蛭子町
	S 15. 2. 23	若胡子屋跡	豊町御手洗字天神
	S 19. 5. 30	万葉集遺跡長門島松原（桂濱神社境内）	倉橋町字前宮ノ浦
	S 26. 4. 6	伝清盛塚	音戸町字鰯浜
	S 29. 4. 23	石泉文庫及塾・僧叡之墓	広長浜3丁目
	S 48. 3. 28	大浜の社倉	豊浜町大字大浜字牛原
	S 63. 12. 26	丸子山城跡	倉橋町城之岸
県名勝天然記念物	S 24. 10. 28	二級峽	広町・郷原町
県天然記念物	S 12. 5. 28	豊浜のホルトノキ群叢	豊浜町大字豊島字札場口
	S 29. 4. 23	大岐神社のムク	豊浜町大字大浜字南立花
	S 59. 11. 19	川尻のソテツ	川尻町東3丁目
市有形文化財	S 41. 10. 1	広村近世文書	広古新開2丁目（広図書館）
	S 41. 10. 1	眞光寺の梵鐘	広大広2丁目
	S 41. 10. 1	誓光寺の梵鐘	吉浦中町2丁目
	S 43. 10. 1	向日原神社の本殿	押込3丁目
	S 44. 10. 1	阿賀村近世文書	阿賀中央6丁目 （阿賀市民センター）
	S 45. 10. 1	郷原村近世文書	幸町（入船山記念館）
	S 47. 3. 31	神田神社の絵馬	阿賀中央1丁目
	S 47. 10. 1	武田信宗画像	広大新開3丁目（呉港高等学校）
	S 47. 10. 1	頼山陽画像	仁方本町1丁目
	S 47. 10. 1	絵巻物「浦島測量之図」	幸町（入船山記念館）
	S 47. 10. 1	安芸郡宮原村同町古絵図	幸町（入船山記念館）
	S 51. 10. 1	入江神社明神祭お供舟 （引き舟行事の由来）	広長浜2丁目
	S 54. 12. 1	石皿	蒲刈町大浦
	S 54. 12. 1	石さじ	蒲刈町大浦
	S 54. 12. 1	石刃	蒲刈町大浦
	S 54. 12. 1	石斧	蒲刈町大浦
	S 54. 12. 1	すり石	蒲刈町大浦
	S 55. 4. 30	骨蔵器	蒲刈町大浦
	S 56. 10. 1	旧呉海軍工廠塔時計	幸町（入船山記念館）
	S 57. 7. 1	木造釈迦如来坐像	蒲刈町宮盛字前田
	S 57. 7. 1	観音菩薩立像	蒲刈町大浦
	S 57. 7. 1	石仏	蒲刈町向
	S 57. 10. 1	澤原家近世・近代史料	幸町（入船山記念館）
	S 59. 10. 1	三刀家史料（蘭学史料等）	仁方町戸田

市有形文化財	S 61. 11. 1	灰仏（観音菩薩立像）	蒲刈町向
	S 61. 11. 1	入れ歯	蒲刈町大浦
	S 61. 12. 1	善通寺の手水鉢	広三芦 2 丁目
	S 62. 11. 11	倉橋板「孝経外伝」版木 附 収納箱	倉橋町字前宮ノ浦 （倉橋歴史民俗資料館）
	H 元. 3. 30	磯神社の舟形石の手水鉢	仁方町戸田
	H 3. 3. 30	西福寺五輪塔	安浦町内海北 5 丁目
	H 3. 3. 30	瑞雲寺の当麻曼荼羅	安浦町三津口 1 丁目
	H 3. 3. 30	瑞雲寺の仏涅槃図	安浦町三津口 1 丁目
	H 3. 11. 14	木造金剛力士立像	川尻町久俊 2 丁目
	H 4. 4. 10	木造親鸞聖人座像 附 寄附状 縁起文	3 幅 1 巻 川尻町東 3 丁目
	H 6. 3. 15	吉田邸	下蒲刈町下島
	H 6. 3. 15	留春居	下蒲刈町三之瀬
	H 6. 3. 15	旧木上家住宅	下蒲刈町下島
	H 6. 12. 8	船宿（旧村井・旧木村・北川家住宅）	豊町御手洗字住吉町
	H 7. 1. 27	松井俊卓 住館	安浦町三津口 1 丁目
	H 7. 3. 10	向日原神社の幣殿及び拝殿	押込 3 丁目
	H 7. 3. 31	紙本墨書大般若経 附 経櫃二櫃 「享徳二年癸酉林鐘上旬日」の銘	倉橋町字前宮ノ浦 （倉橋歴史民俗資料館）
	H 7. 5. 1	丸本家住宅	下蒲刈町三之瀬
	H 9. 4. 25	野路山伊音城 弘法寺岩屋（本堂）	安浦町大字中切
	H 9. 4. 25	弘法寺 梵鐘	安浦町大字中切
	H 9. 4. 25	野路山伊音城 弘法寺岩屋八十八ヶ所	安浦町大字中切
	H 11. 2. 5	満舟寺石垣	豊町御手洗字榎町
	H 11. 12. 3	不動明王立像	蒲刈町大浦
	H 11. 12. 3	薬師如来坐像	蒲刈町大浦
	H 11. 12. 3	持国天・増長天立像	蒲刈町大浦
	H 15. 12. 15	伊能忠敬御手洗測量之図	幸町（入船山記念館）
	H 16. 2. 26	胡子神社	川尻町小用 2 丁目
	H 16. 3. 15	旧柴屋住宅	豊町御手洗字常盤町
	H 20. 3. 24	多賀雄神社の本殿及び祓い殿	苗代町
	H 21. 4. 28	盛秋（広村遠景画）	呉市立美術館
	H 23. 4. 28	旧金子家住宅	豊町御手洗
	H 25. 4. 24	宇津神社棟札	豊町大長
	H 27. 4. 24	朝鮮人來朝覚備前御馳走船行烈図	下蒲刈町地内
	H 27. 4. 24	亀山八幡神社本殿	安浦町内海北 5 丁目
	H 28. 12. 20	旧呉海軍工廠砲煩部火工場機械室 （海上保安大学校煉瓦ホール）	若葉町
	R 元. 5. 9	財崎神社本殿（桂濱神社の御旅所）	倉橋町
市無形文化財	S 44. 10. 1	小坪神楽	広小坪 1 丁目
	S 45. 10. 1	仁方の櫓踊り	仁方本町 2 丁目
	S 48. 10. 1	阿賀のお漕船	阿賀南 5 丁目
	S 54. 3. 31	音戸の舟唄	音戸町
	S 54. 3. 31	音戸清盛祭	音戸町
市有形民俗文化財	S 61. 11. 1	遍路装束	蒲刈町向
	S 61. 11. 1	盃状穴	蒲刈町向
	H 15. 12. 15	木造農船 大長丸	豊町大長
	H 17. 3. 14	厳島神社管絃祭御座船	倉橋町字前宮ノ浦
市無形民俗文化財	H 13. 3. 23	堀越祇園社祇園祭	川尻町東 3 丁目
市史跡	S 41. 10. 1	入船山及び旧長官官舎	幸町（入船山記念館）
	S 41. 10. 1	広邑新墾碑	広古新開 2 丁目 （広市民センター）
	S 41. 10. 1	長渠の碑	宮原 4 丁目（宮原小学校）
	S 44. 10. 1	道標	広横路 3 丁目
	S 49. 2. 1	岩樋水門跡	広名田 2 丁目
	S 51. 10. 1	宇都宮黙霖翁誕生の地	広長浜 3 丁目
	S 51. 10. 1	宇都宮黙霖翁終焉の地	長ノ木町

市史跡	S 54. 10. 1	黒瀬街道の常夜燈	広町・郷原町
	S 54. 12. 1	峠古墳	蒲刈町宮盛
	S 55. 10. 1	二河（上・下）井手跡	大字莊山田村（二河峡公園）
	S 62. 8. 19	宝積寺五輪塔群	川尻町原山 1 丁目
	H 元. 3. 20	岩屋古墳	倉橋町鹿老渡
	H 元. 6. 5	薫風塚	川尻町久筋 1 丁目
	H 15. 8. 21	大須和城	川尻町森 4 丁目
	H 17. 3. 18	元標（行程標的）	広本町 3 丁目
市名勝	S 40. 10. 1	二河峡	大字莊山田村（二河峡公園）
	S 42. 10. 1	白糸の滝	広町
	S 54. 10. 1	深山の滝	焼山町
	S 55. 10. 1	岩山	郷原町
市天然記念物	S 40. 10. 1	郷原のブチサンショウウオ	郷原町大積川上流
	S 40. 10. 1	八岩華神社のクスノキ	仁方西神町
	S 40. 10. 1	新堂平神社のシイノキ	郷原町
	S 40. 10. 1	田中八幡神社のフジノキ	天応宮町
	S 41. 10. 1	磯神社のウバメガシの群叢	仁方町戸田
	S 42. 10. 1	新堂平神社の社叢	郷原町
	S 42. 10. 1	田中八幡神社の社叢	天応宮町
	S 43. 10. 1	高尾神社のフジノキ	焼山中央 2 丁目
	S 43. 10. 1	吉浦八幡神社の社叢	吉浦西城町
	S 45. 10. 1	神田神社の社叢	阿賀中央 1 丁目
	S 47. 3. 31	広青年教育センターの蘇鉄	広古新開 2 丁目 （広市民センター）
	S 50. 10. 1	冠崎のヤマモモ	阿賀南 9 丁目
	S 53. 10. 1	銭神岩	郷原町
	S 58. 10. 1	白糸の滝の溶結凝灰岩	広町
	S 58. 10. 1	阿賀のサルスベリ	阿賀中央 1 丁目
	H 7. 3. 10	郷原町のエノキ	郷原町
	H 8. 2. 20	広小坪の褶曲と断層	広小坪 1 丁目
	H 9. 4. 25	黒地の浜 地層（紅柱石）	安浦町三津口 6 丁目
	H 9. 4. 25	市原観音堂 菩提樹	安浦町大字中畑字市原
	H 9. 4. 25	朶平神社の山桃	安浦町大字赤向坂字上ノ前
	H 9. 7. 3	野呂山岩海	川尻町板休（野呂山地区）
	H 13. 3. 23	楠の大木	川尻町森 1 丁目
	H 23. 4. 28	宇津神社のホルトノキ	豊町大長
	R 元. 5. 9	多賀雄神社の社叢	苗代町

ウ 登録有形文化財

区 分	登録年月日	名 称	所 在 地
国登録有形文化財	H 9. 5. 7	呉市入船山記念館休憩所 （旧東郷家住宅離れ）	幸町（入船山記念館）
	H 9. 11. 5	観瀾閣	下蒲刈町三之瀬
	H 9. 11. 5	松籟亭	下蒲刈町下島
	H 10. 10. 9	呉市水道局宮原浄水場低区配水池	青山町
	H 10. 10. 9	呉市水道局平原浄水場低区配水池	平原町
	H 10. 10. 9	呉市水道局二河水源地取入口	大字莊山田村（二河峡公園）
	H 15. 4. 8	飛弾家住宅主屋	豊町大長
	H 15. 4. 8	飛弾家住宅離れ	豊町大長
	H 15. 4. 8	飛弾家住宅蔵門	豊町大長
	H 15. 4. 8	飛弾家住宅蔵	豊町大長
	H 15. 4. 8	飛弾家住宅観音堂	豊町大長
	H 23. 10. 28	呉市入船山記念館旧高島砲台火薬庫	幸町

エ 呉市外にある呉市所有の文化財

区 分	登録年月日	名 称	所 在 地
国登録有形文化財	H 11. 7. 8	呉市水道局三永水源地堰堤	東広島市西条町下三永

4 スポーツ施設

○ 施設概要

名 所 在 地 竣 工	施 設 概 要	付 属 施 設
呉市二河野球場 (鶴岡一人記念球場) 呉市二河町地内 昭和 26 年 10 月 27 日 (平成 4 年 12 月 20 日改築)	グラウンド 13,165 m ² 中堅 122 m 両翼 97.5 m バックネット〜本塁 20 m	スコアボード 鉄骨造 3 階建磁気反転式表示, 夜間照明設備 (3 段階切替点灯方式), スピードガン, ダッグアウト, ブルペン, 会議室, 事務室, 本部席, 記者室, 放送室, 役員室, 審判控室, 医務室, 選手控室, 更衣室, テレビ放送室, シャワー室, 車椅子席 (8 席), 身体障害者用トイレ等
呉市二河公園多目的グラウンド 呉市二河町地内 多目的グラウンド 平成 22 年 3 月 29 日 多目的広場 平成 31 年 2 月 28 日 (日鉄日新製鋼アクアパークの一部)	多目的グラウンド ランニングコース 2 コース 1 周約 380m ウォーキングコース 1 周約 400m 多目的広場 人工芝舗装 1,056 m ²	多目的グラウンド 夜間照明設備, 可動式間仕切りネット等 多目的広場 夜間照明 (4 基), 防球ネット, 観覧席等
呉市バレーボール場 呉市二河町地内 昭和 59 年 3 月 20 日 (旧 昭和 26 年 10 月 17 日)	クレールコート 3 面 バレーボール・テニス兼用	
呉市テニス場 呉市西中央 5 丁目地内 昭和 26 年 10 月 27 日	クレールコート 8 面 コート面積 5,470 m ²	本部席, 観覧席, 更衣室等
呉市昭和テニス場 呉市焼山町地内 平成元年 3 月 12 日	全天候コート 2 面 クレールコート 3 面	夜間照明設備 (全天候コート, クレールコート), パーゴラ
呉市警固屋テニス場 呉市警固屋 2 丁目地内 平成 4 年 3 月 19 日	クレールコート 2 面	
呉市倉橋テニス場 呉市倉橋町字宮の浦地内 平成 9 年 4 月 (旧 昭和 57 年 4 月)	グリーンサンドコート 2 面	夜間照明設備, 駐車場 (体育館・プールと兼用)
呉市弓道場 (近的) 呉市二河町 2 番 1 号 昭和 59 年 3 月 5 日 (旧 昭和 42 年 3 月 31 日)	射場 和弓 6 人立ち 90.72 m ² 洋弓 2 人立ち 21.50 m ² 的場 和弓 34.02 m ² , 洋弓 10.00 m ² 射距離 和弓 28 m, 洋弓 30 m	夜間照明設備, 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室, 倉庫, 身体障害者用トイレ等
呉市弓道場 (遠的) 呉市二河町地内 平成 3 年 7 月 31 日	射場 和弓 6 人立ち 114.75 m ² 洋弓 2 人立ち 31.50 m ² 的場 和弓 54.00 m ² , 洋弓 3.75 m ² 射距離 和弓 60 m, 洋弓 70 m	夜間照明設備, 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室, 倉庫, 身体障害者用トイレ等
呉市川尻グラウンド 呉市川尻町東 2 丁目地内 平成 17 年 10 月 19 日 (供用開始 10 月 24 日)	グラウンド 11,000 m ² (100m × 110m) ソフトボール 4 面 軟式野球 2 面 サッカー 1 面	夜間照明設備, 防球ネット (高さ 10m), 倉庫, 駐車場, 駐輪場, 多目的トイレ等
呉市渡子多目的グラウンド 呉市音戸町渡子 1 丁目地内 平成 24 年 10 月	多目的グラウンド ソフトボール 1 面	倉庫, 駐車場等
呉市倉橋グラウンド 呉市倉橋町字石林地内 昭和 56 年 10 月	多目的グラウンド ソフトボール 4 面, サッカー 1 面	夜間照明設備, 管理室, 倉庫, 駐車場等
呉市蒲刈グラウンド 呉市蒲刈町戸地内 昭和 54 年 4 月	多目的グラウンド ソフトボール 1 面	夜間照明設備
呉市豊浜グラウンド 呉市豊浜町大字大浜地内 平成 5 年 8 月	多目的グラウンド ソフトボール 1 面	夜間照明設備, 管理棟等

名 称 所 在 地 竣 工	施 設 概 要	付 属 施 設
呉市体育館 （ＩＨＩアリーナ呉） 呉市中央４丁目１番１号 昭和39年４月25日（平成４年4月19日改修） （平成30年9月21日改修）	競技場（メインコート） 1,681 m ² (41 m×41 m) サブコート 276 m ² (25.1 m×11 m) ステージ 158 m ² (25.2 m×6.2 m)	会議室，事務室，医務室，管理人室，器具倉庫，放送室，シャワー室，更衣室，ステージ控室，機械室，ギャラリー，管理棟，倉庫棟，身体障害者用トイレ，冷暖房設備等
呉市大空山体育館 呉市広町字紅鶴岩 20025 番地 昭和 58 年 3 月 20 日	アリーナ 338 m ² (26 m×13 m) バスケットボール 1 面，卓球 バレーボール 1 面，バドミントン 1 面	用具室等
呉市昭和体育館 呉市焼山中央２丁目８番１２号 昭和 62 年 3 月 16 日	アリーナ 873.6 m ² (33.6 m×26 m) バスケットボール 1 面，卓球，剣道 バレーボール 2 面，バドミントン 4 面 エスキーテニス 6 面	ミーティングルーム，２階ギャラリー，更衣室（ロッカー），シャワー室，器具倉庫，身体障害者用トイレ等
呉市警固屋体育館 呉市警固屋２丁目 222 番地 平成 2 年 3 月 25 日	アリーナ 900 m ² (36 m×25 m) バスケットボール 1 面，卓球，剣道 バレーボール 2 面，バドミントン 4 面	ミーティングルーム，２階ギャラリー，片側観覧席 (272 席)，更衣室（ロッカー），シャワー室，器具倉庫，身体障害者用トイレ等
呉市総合体育館 （シシンヨーオークアリーナ） 呉市広大新開１丁目７番１号 平成 15 年 2 月 6 日	メインアリーナ (43m×57m，天井高 15.8m) サブアリーナ (31m×20m，天井高 15.1m) 武道場 (36m×20m，天井高 4.5m) トレーニングルーム 約 200 m ²	ミーティングルーム（最大 180 人収容，6 分割可能），冷暖房設備，照明設備，移動式電光得点板，太陽光発電設備，管理事務室，医務室，器具庫，調整室，ロビー・ラウンジ，更衣室（シャワー設備），控室，E V，多目的トイレ（オストメイト対応）
呉市倉橋体育館 呉市倉橋町字ゴクラク 539 番地の 1 平成 2 年 4 月	アリーナ 1,462 m ² (43m×34m) バレーボール 3 面， バドミントン 6 面，テニス 2 面	会議室，観覧席 (493 席)，更衣室，シャワー，ステージ，駐車場（くらはし温水プールと兼用）
呉市安浦体育館 （アリーナかもめ） 呉市安浦町中央４丁目３番２号 平成 7 年 4 月	アリーナ 1,620 m ² (45m×36m) バレーボール 3 面，テニス 2 面 バドミントン 10 面 バスケットボール 2 面	観客席 (225 席)，更衣室（シャワー，ロッカー），音響室，倉庫，駐車場（安浦まちづくりセンターと兼用）
呉市スポーツ会館 （鶴岡一人記念スポーツ会館） 呉市二河町 1 番 8 号 昭和 59 年 3 月 30 日改築 (旧 昭和 43 年 7 月 13 日)	アリーナ 770 m ² (35 m×22 m) 宿泊施設 13 室 28.5 m ² /室	トレーニング室（２階，３階），談話室，資料室（展示室），食堂，浴室，事務室，更衣室，シャワー室，エレベーター，身体障害者用トイレ等
呉市二河屋内練習場 呉市二河町 2 番 3 号 昭和 59 年 1 月 31 日	競技場 アンツーカー舗装 2,025 m ² (45 m×45 m) 投球練習場 3 人立ち 216 m ² (24 m×9 m)	夜間照明設備（競技場，投球練習場），集会室，事務室，更衣室等
呉市営プール （日本製鉄アクアパーク） 呉市二河町地内 平成 31 年 2 月 28 日	メインプール (25 mプール，ステンレス製) 4 コース 水深 1.35 m 4 コース 水深 0.5～1.35 m（可動床設置） 入退水用スロープ ※（公財）日本水泳連盟公認プール 健康づくりプール (20m プール，ステンレス製) 3 コース程度 (7.5m) 水深 1.0m 入退水用スロープ 子どもプール 円形プール (470 m ²)，噴水プール (420 m ²) 幼児プール (210 m ²) わんぱくスライダー，巨大バケツ	事務室，更衣室，障害者用個別更衣室，多目的トイレ，会議室，観覧席 (279 席) トレーニング室，放送室，医務室，採暖室，監視員室，日よけ施設，せせらぎひろば，スポーツパーク，駐車場，駐輪場等
呉市下蒲刈プール 呉市下蒲刈町下島 3400 番地の 4 平成 14 年 3 月 11 日	プール（ステンレス製） (25 m×13 m) 水深 0.7～1.3m (12.5 m×6 m) 水深 0.6m	管理室，談話室，倉庫，更衣室，シャワー室，身体障害者用トイレ等
呉市川尻東プール 呉市川尻町東 1 丁目 16 番地内 昭和 49 年 8 月 3 日	大プール (25 m×8 コース) 水深 1～1.2m 小プール (10 m×5 m) 水深 0.45m	管理室，更衣室，シャワー，機械室等

名 称 所 在 地 竣 工	施 設 概 要	付 属 施 設
呉市音戸プール 呉市音戸町南隠渡 1 丁目地内 昭和 45 年 5 月	大プール (25m × 16m) 水深 1.1 ～ 1.3m 小プール (16m × 9m) 水深 0.7m 管理棟 179.1 m ²	管理室, 倉庫, 更衣室, シャワー室等
呉市豊プール 呉市豊町大長字鳥越 6233 番地の 1 昭和 60 年	大プール (25m × 6 コース) 水深 1.1 ～ 1.3m 小プール (7m × 4m) 水深 0.7m	倉庫, 更衣室等
呉市営温水プール 呉市広古新開 2 丁目 1 番 6 号 昭和 55 年 12 月 20 日	プール (F R P 製) 6 コース 水深 1.2 ～ 1.4 m 2 コース 水深 0.4 ～ 0.6 m プール面積 726 m ² (33 m × 22 m) プール水面積 425 m ² (25 m × 17 m)	ソーラー設備 太陽熱集熱板 319 枚, 蓄熱タンク 15,000 ℓ 会議室, ギャラリー, 事務室, 指導員室, 医務室, トレーニング室, 更衣室, シャワー室, 採暖室, 身体障害者用トイレ等
呉市川尻温水プール (かわせみプール) 呉市川尻町久俊 1 丁目 1 番 10 号 平成 9 年 3 月 30 日	プール (ステンレス製) 4 コース 水深 1.2 ～ 1.3 m 2 コース 水深 0.8 ～ 0.9 m プール水面積 312.5 m ² (25 m × 12.5 m)	事務所, 会議室, 機械室, エアロビクススタジオ, ギャラリースタンド, 採暖室, シャワー室, 更衣室, 身体障害者用トイレ等
呉市くらはし温水プール (ウィングくらはし) 呉市倉橋町字ゴクラク 550 番地 平成 15 年 3 月	25 m プール (5 コース) 水深 0 ～ 1.5m 幼児プール 水深 0 ～ 0.5m ワールプール 水深 0.8m リラクゼーションプール 水深 1.1m	採暖室, 更衣室, シャワー, トレーニングルーム, ギャラリー, 駐車場 (倉橋体育館と兼用)
呉市安浦武道館 呉市安浦町中央 4 丁目 3 番 1 号 昭和 60 年 4 月	武道場 375 m ²	更衣室, 倉庫, 駐車場 (安浦まちづくりセンターと兼用)
呉市大浦崎スポーツセンター (マリンふれあいの里) 呉市音戸町波多見 6 丁目地内 昭和 63 年 3 月 (会館)	体育館 アリーナ 36m × 28 m 会館 517.50 m ² キャンプ場, グラウンド 5,600 m ² テニスコート 砂入り人工芝コート 3 面 ゲートボール場 800 m ² コート 2 面 野外ステージ	大広間, 研修室, 浴室, 夜間照明設備 (グラウンド, テニスコート), 駐車場
呉市蒲刈 B & G 海洋センター 呉市蒲刈町大浦 8160 番地 昭和 59 年	体育館 アリーナ 726.15 m ² バレーボール 2 面 ソフトバレーボール 2 面 バスケットボール 1 面 プール 25m × 13m (6 コース) 水深 1.1 ～ 1.2m 6m × 10m 水深 0.5 ～ 0.6m	トレーニングルーム, 研修室, 艇庫
呉市豊スポーツセンター 呉市豊町沖友字下原 1131 番地 体育館 : 旧 昭和 56 年 ニューススポーツ館 : 旧 昭和 59 年	体育館 アリーナ 390 m ² (26m × 15m) バレーボール 1 面, バドミントン 2 面 ミニバスケットボール 1 面 ニューススポーツ館 グラウンド	体育館 更衣室, シャワー室 ニューススポーツ館 管理室, 倉庫 グラウンド 夜間照明設備
呉市総合スポーツセンター (ミットヨ スポーツパーク郷原) 呉市郷原町字ワラヒノ山地内 平成元年 3 月 (旧マツダ健保スポーツセンター)	陸上競技場 20,800 m ² (サッカー場併用) 全天候 400m トラック 8 レーン, 天然芝フィールド ※日本陸上競技連盟第 3 種公認陸上競技場 多目的グラウンド 22,500 m ² サッカー 1 面 テニスコート 7,760 m ² 砂入り人工芝コート 10 面 練習用コート (半面) 野球場 13,400 m ² 黒土混合土グラウンド 中堅 122m, 両翼 98m 弓道場 880 m ² 近的 6 人立ち, 遠的 3 人立ち	陸上競技場 写真判定棟, 写真判定室, 会議室, 放送室, 医務室, 更衣室, シャワー室, 器具庫, 夜間照明設備, スタンド 1,023 席, 芝スタンド, 倉庫 多目的グラウンド 夜間照明設備 テニスコート 夜間照明設備, 倉庫 野球場 スコアボード, ダッグアウト, 本部席, 倉庫, 夜間照明設備, 芝スタンド 弓道場 審判席, 更衣室, 控室, 巻藁練習場, 夜間照明設備 管理棟 会議室, 更衣室, シャワー室等 駐車場

○体育施設利用状況（令和２年度）

区 分	件 数	人 数	区 分	件 数	人 数
二河野球場	200	10,406	市営プール		87,350
二河公園多目的グラウンド	912	29,007	下蒲刈プール		285
バレーボール場	1,279	10,907	川尻東プール		1,422
テニスコート	3,590	34,421	音戸プール		614
昭和テニスコート	4,038	27,387	豊プール		200
警固屋テニスコート	168	623	市営温水プール		32,101
倉橋テニスコート	266	1,339	川尻温水プール		20,165
弓道場（近・遠的）	1,340	14,945	くらはし温水プール		33,668
川尻グラウンド	265	9,017	大浦崎スポーツセンター	5,721	33,378
渡子多目的グラウンド	110	2,472	体育館	1,136	11,083
倉橋グラウンド	72	2,320	会館	92	774
蒲刈グラウンド	65	980	キャンプ場	3,515	9,663
豊浜グラウンド	7	32	グラウンド	234	5,450
市体育館	4,548	92,366	テニスコート	744	6,408
主競技場	2,748	61,877	ゲートボール場	0	0
サブコート	1,130	18,867	蒲刈B＆G海洋センター	1,343	7,213
その他	670	11,622	体育館	271	2,410
大空山体育館	419	3,043	プール	—	897
昭和体育館	2,850	38,549	艇庫	1,072	3,906
警固屋体育館	1,212	16,589	豊スポーツセンター	31	283
オークアリーナ	6,685	157,829	体育館	30	279
メインアリーナ	2,776	70,178	ニュースポーツ館	1	4
サブアリーナ	1,612	25,367	グラウンド	0	0
武道場	1,422	26,455	総合スポーツセンター	7,275	79,560
ミーティングルーム	866	17,799	陸上競技場	1,420	17,278
トレーニングルーム	—	16,799	多目的グラウンド	243	18,512
ロビー	9	1,231	テニスコート	4,256	29,419
倉橋体育館	485	8,611	野球場	220	11,451
安浦体育館	1,068	11,885	弓道場	931	1,298
			会議室等	205	1,602
スポーツ会館	1,609	45,800	入船山公園多目的広場	1,296	62,801
宿泊施設等	38	783	仁方運動広場	233	4,660
体育館	1,571	23,587	吉浦運動場	320	11,418
トレーニング室	—	21,430	焼山公園多目的広場	640	25,651
二河屋内練習場	999	10,376	警固屋公園多目的広場	842	18,128
			広公園多目的広場	401	19,955
安浦武道館	383	5,232	虹村公園多目的広場	2,041	50,217
			虹村公園野球場	281	10,891
			二河公園多目的広場	480	7,107

○小・中学校運動場夜間照明施設利用状況（令和２年度）

区 分	件 数	設置年度	区 分	件 数	設置年度
警 固 屋 中 学 校	10	昭和53年	旧 昭 和 東 小 学 校	114	平成 4年
阿 賀 中 学 校	11	昭和54年	蒲 刈 小 ・ 蒲 刈 中 学 校	27	昭和53年
呉 中 央 中 学 校	56	昭和54年	安 浦 中 学 校	101	昭和58年
仁 方 中 学 校	5	昭和55年	安 登 小 学 校	0	昭和58年
宮 原 中 学 校	0	昭和56年	旧 三 津 口 小 学 校	0	昭和57年
昭 和 中 学 校	54	昭和56年	旧 豊 小 学 校	3	平成15年
横 路 中 学 校	40	昭和57年	豊 浜 中 学 校	8	平成 2年
郷 原 中 学 校	0	昭和60年	川 尻 中 学 校	62	平成 8年
			合 計	491	

令和３年度版
呉 市 政 概 要

発 行 日 令和３年８月
編集・発行 呉市議会事務局
呉市中央４丁目１番６号
TEL：(0823) 25－3247
FAX：(0823) 24－7903

印 刷 所 株式会社ナガラ
呉市三条２丁目10番３号
TEL：(0823) 21－4378
FAX：(0823) 23－3556